

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

令和3事業年度業務実績評価書

評価書様式

様式 2－1－1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項

法人名	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度（第3期）	
	中長期目標期間	令和3年度～令和8年度	

2. 評価の実施者に関する事項

主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 伯野 春彦 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 山田 航 参事官

3. 評価の実施に関する事項

令和4年8月2日に「厚生労働省国立研究開発法人審議会高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方法等について意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項

特になし

様式 2－1－2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定							
評定 (S、A、B、C、 D)	B：国立研究開発法人の目的、業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		B					
評定に至った理由	項目別評定は8項目中、Aが1項目、Bが7項目であり、うち重要度「高」を付している項目は、Aが1項目、Bが2項目である。全体の評定を引き下げる事象がないため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき、総合的に判断してB評定とした。						

2. 法人全体に対する評価	
令和3年度においては、研究開発成果の最大化、適性、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取組を行った。	
具体的な研究・開発における顕著な成果の創出や成果の創出の期待などが認められるものとしては、	
<ul style="list-style-type: none"> ・世界で初めての自閉症モデルマーモセットの開発 ・新型コロナウイルス感染後の免疫性神経異常に関する研究（筋通性脳脊髄炎/慢性疲労症候群（ME/CFS）研究成果の応用） ・国民の健康増進に寄与する「睡眠の質」指標の開発 	
等があげられる。	
上記の他、中期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、精神疾患を持つ新型コロナウイルス感染患者の受入やコロナ後遺症外来の開設、生物統計学講座や薬物依存症に対する集団療法研修の開催、研究成果を踏まえた精神科外来における包括的支援マネジメントの必要性等に関する政策提言、未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築の推進、新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立等、高く評価できる成果や取組が散見される。	
引き続き国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取組に期待する。	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
繰越欠損金削減に向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期待する。	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・世界初の自閉症モデルマーモセットの開発に成功。とくに今までの精神科領域のモデル動物は精神症状がヒト患者とはかなり異なったものが多かったが、このモデルは自閉症の症状をよく反映したモデルであり画期的である。 ・難治性・希少性も含め多くの症例を抱え、バイオバンク事業に基づくバイオリソースも豊富なことから、企業治験や医師主導治験、国際共同治験も数多く実施しており、実用化を目指した研究開発に大いに貢献しており、特別な成果の創出が期待できる。 ・我が国における精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関として取り組むべき高度かつ専門的な医療を提供し、また東京都からの要請への対応としてCOVID-19専用病棟にてCOVID-19に感染した精神疾患患者の受け入れを行っているほか、LongCOVIDに悩む患者の診療にあたるなど、法人の目標を着実に達成している。 ・各種の研修は盛んに行われており、全国から研修に参加している。このような研修が全国への治療や診断の均てん化や疾患理解にどう貢献しているのかを、何か客観的な指標で示せると良い。 ・薬物依存、精神疾患におけるインテンシブ・ケースマネージメント（ICM）など国民的な関心の高いテーマについて、国民に向けても情報開示や提言が見える形になると良い。 ・外部資金の獲得に努めるとともに、繰越欠損金解消計画を策定し、財務内容の改善に努めている。
監事の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘すべき重要な事項は認められず、事業報告書なども、適切な記載がされている。 ・精神や神経の疾患がある方へのコロナの医療を提供することは非常に難易度が高く、社会的に大変意義が大きいことだと感じ、敬意を表したい。 ・組織の課題は人材に関することであり、財政難の中で、いかに魅力的な人に来ていただき、今いる方を含め、持続的に安心して研究や医療に打ち込める環境を整えていくことが最重要と感じている。

様式2－1－3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	A <u>○</u> 重						1－1	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	B <u>○</u> 重						1－2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B <u>○</u> 重						1－3	
人材育成に関する事項	B						1－4	
医療政策の推進等に関する事項	B						1－5	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を付す。

※3 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B						2－1	
III. 財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B						3－1	
IV. その他の事項								
その他業務運営に関する重要な事項	B						4－1	

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1項及び第3項
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められるため。</p> <p>【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。</p>	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
医療推進に大きく貢献する研究成果	中長期目標の期間中に26件以上	5件						予算額（千円）	6,656,749					
英文・和文の原著論文及び総説の発表総数	中長期目標の期間中に3,800件以上	797件						決算額（千円）	5,550,884					
								経常費用（千円）	4,878,233					
								経常利益（千円）	5,051,729					
								行政コスト（千円）	5,264,612					
								従事人員数 令和4年3月31日時点 (非常勤職員含む)	377					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						<p>評定 A</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>(1) 主な目標の内容</p> <p>○目標の重要度、難易度</p> <p>【重要度：高】</p> <p>担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。</p> <p>(定量的指標)</p> <p>本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的目標以外)</p> <p>① 重点的な研究・開発</p> <p>センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。</p> <p>さらに、精神・神経疾患、筋疾患、発達障害、物質依存症や嗜癖行動、認知症疾患等の研究開発への応用を目指し、脳機能に関わるゲノム、再生、免疫、変性等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした発症メカニズムの解明等のための基礎的な研究と治療法の開発を推進するとともに、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等とも連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋ジストロフィーの人工核酸医薬品等を用いた治療薬の研究開発・応用 ・難治性・希少性の高い疾患における治療薬開発、標準治療法の確立に向けての研究 ・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発

- ・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、認知症、脊髄小脳変性症、統合失調症、うつ病、発達障害、物質依存症・嗜癖行動等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発

- ・精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究
- ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究
- ・社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関して、NMDA 受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発

② 戰略的な研究・開発

- ・精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究
- ・精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究
- ・精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究
- ・均てん化を目指した研究に取り組む

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・医療に大きく貢献する研究成果

中長期目標 累計 26 件

年度計画 4.3 件 (中長期目標 26 件 ÷ 6 年)

実績 5 件 (対年度計画 116.3%)

- ・英文・和文の原著論文及び総説の発表総数

中長期計画 累計 3,800 件

年度計画 年 633.3 件 (中長期目標 3,800 件 ÷ 6 年)

実績 797 件 (対年度計画 125.8%)

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ・世界初の自閉症モデルマーモセットの開発

人に近い靈長類のコモンマーモセットの自閉症モデルの開発に成功した。従来のマウス・ラットの自閉症モデル動物に比べてよりヒトの自閉症症状・病態を再現しており、これを用いた研究により自閉症治療薬の開発等が期待される等、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出が認められる。

- ・新型コロナ感染後の免疫性神経異常に関する研究

新型コロナウイルスは脳神経系の後遺症状の頻度が高いことが注目されているが、その症状が筋痛性脳脊髄炎、慢性疲労症候群と類似することに注目し、筋痛性脳脊髄炎、慢性疲労症候群の研究成果をコロナ後遺症脳研究へ展開した。未だ不明点の多いコロナ後遺症

脳の病態の理解、診断法の開発が期待されるなど、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出が認められる。

- ・ 国民の健康増進に寄与する「睡眠の質」指標の開発と有用性の報告

朝の目覚めの時に生じる休まった感覚「睡眠休養感」が成人の健康維持において重要であることを世界で初めて報告した。睡眠休養感は簡便に評価可能な睡眠指標であるため、健診や保健指導等の国民の健康を定期的に評価する場面に採用することで、国民の健康維持・増進を図るうえで有用な指標となることが期待される点で評価できるなど、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出が認められる。

- ・ NC 間の疾患横断領域における連携推進

NC 間の連携による新たなイノベーションの創出を目的とし、令和 2 年に設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）において、6 NC 電子カルテ統合データベースの構築や若手研究者や研究支援人材に係る人材育成を開始するなど、JH 事業について着実な進展が認められる。

（4）評定

上記含むその他の成果は、「特に顕著」「特別な」とまでは言えないものの、中長期目標に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから「A」評定とした。

＜今後の課題＞

特になし

＜その他の事項＞

特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																																																		
				主な業務実績等	自己評価																																																	
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とするセンターにおいて早急又は積極的に取り組む必要があると考えられる以下の研究開発の成果の最大化を図るため、センターの持つ資源を活用して重点的に研究開発を行う。 また、「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、精神・神経疾患等に係る質の高い臨床研究及び治験を実施する体制を整備するため、医療法（昭和23年法律第205号）上に位置付けられた国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院を目指すとともに、症例及びバイオリソースの集積性の向上、臨床研究及び治験の手続の効率化、専門家の育成等に取り組み、研究開発の環境整備を行う。 さらに、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき定められた「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」（平成26年厚生労働省告示第65号）を踏まえ、精神医療に関する研究を推進するとともに、「自殺総合対策大綱」（平成29年7月25日閣議決定）を踏まえ、自殺予防研究を推進する。 ・高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発 ・難治性・希少性の疾患に関する研究開発 ・学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂及び	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項	<定量的指標> ■ 医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中に26件以上あげる。 ■ 英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を中長期目標の期間中に3,800件以上あげる。	<p>医療推進に大きく貢献する研究成果については、以下とおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界で初めての自閉症モデルマーモセットの開発 ・新型コロナ感染後の免疫性神経異常にに関する研究の進歩（筋通性脳脊髄炎/慢性疲労症候群（ME/CFS）研究成果の応用） ・国民の健康増進に寄与する「睡眠の質」指標の開発 ・小児悪性腫瘍の進行に係る新たながんシグナルを発見 ・小児期の虐待体験が免疫システムに関連することを発見 <p>一般的に原著論文及び総説の増減の状況は、当該研究機関の活性状況を示すものとされるが、センターでは、これらが年々増加傾向にあり、特に英文での発表にその傾向が現れている。令和3年度において、原著論文については、前年度と比べ7.6%（英文10.0%）の増加となった。</p> <p>また、令和3年度の原著論文及び総説の発表件数は、次のとおりである。</p> <p>原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。</p> <p>さらに、特に画期的な研究成果については、個別にプレスリリースを行っている。</p> <p>【原著論文等件数推移】 ※下段件数は、英文内数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原著論文</td> <td>506</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>472</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総説</td> <td>291</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>26</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>797</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>498</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	原著論文	506							472						総説	291							26						合計	797							498						<p><評定と根拠></p> <p>評定：S</p> <p>令和3年度における研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に係る成果は、次のとおり個々の目標ごとに定量的指標においても定性的な指標においても目標を大きく上回っており「研究開発成果の最大化」に向けて原著論文及び総説の発表総数、医療推進に大きく貢献する研究成果並びにそれらを含む研究成果の科学的意義が高く特別な成果の創出として医療推進に大きく貢献することが期待できる。よって、自己評価をSとしている。</p> <p><目標の内容①></p> <p>当センターの目的に基づき精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療の向上のため、当該医療分野の推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に26件以上あげる。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>令和3年度においては、次のとおり医療推進に大きく貢献する研究成果をあげることができた。</p> <p>これらの研究成果は、いずれも革新的な研究であり海外の著名誌に論文を投稿してAcceptされ、発表されたものばかりであり、注目論文として取り上げられるなど、国際水準を十分満たし、反響が大きく国内外で評価されている。</p> <p>ア 世界初の自閉症モデルマーモセットの開発</p> <p>世界で初めてヒトに近い靈長類・コモンマーモセットの自閉症モデルの開発に成功した。開発された自閉症モデルマーモセットは、ヒトの自閉症症状・病態を高度に再現していることから、これを用いた研究により自閉症治療薬の開発等が期待される。</p> <p>国際科学誌 Nature Communications に掲載 Watanabe et al. Nat Commun, 2021;1, 284-294</p> <p>イ 新型コロナ感染後の免疫性神経異常にに関する研究の進歩（筋通性脳脊髄炎/慢性疲労症候群（ME/CFS）研究成果の応用）</p> <p>しばしば感染症に続発する筋通性脳脊髄炎/慢性疲労症候群について、リンパ球の一種であるB細胞に着目した研究を展開し、B細胞受容体（BCR）レバトア解析という手法を用い、特定のB細胞受容体が患者群で増加していること、この解析法が診断マーカーとなりうることを発見した。</p> <p>Brain, Behavior and Immunityに掲載 佐藤ら. Brain, Behavior and Immunity (2021)</p> <p>ウ 国民の健康増進に寄与する「睡眠の質」指標の開発</p>
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																
原著論文	506																																																					
	472																																																					
総説	291																																																					
	26																																																					
合計	797																																																					
	498																																																					

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 [研究事業]</p> <p>【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受するとのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる NC の特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>【難易度：高】 筋ジストロフィーや多発性硬化症などの難治性・希少性の高い疾患については、症例集積性の困難さなどから民間企業等が参加しにくいという面があり、他の領域に比べその研究開発は世界的にも遅れている。また、難病等については発症原因・機序等に未解明な部分が多く、治療薬開発等については技術的にも非常に困難であるため。 また、精神・神経疾患、筋疾患、発達障害、物質依存症や嗜癖行動、認知症疾患等の研究開発への応用を目指し、脳機能に関わるゲノム、再生、免疫、変性等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした発症メカニズムの解明等のための基礎的な研究と治療法の開発を更に推進する。</p>	<p>医療の質の向上に必要な指標・根拠に基づく医療（EBM）・個別化医療の開発に資するような研究開発 ・中長期に渡って継続的に実施する必要のあるコホート研究</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大大学・研究機関等との連携を深め、精神・神経疾患等について、シームレスな研究体制を強化し、「医療分野研究開発推進計画」等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。成果については、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等との連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及につなげる。また、センターが担う疾患について症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開並びに治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化するとともに、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に治験及び臨床研究につなげる。</p>	<p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 研究所と病院の緊密な連携を基本としつつ、国内外の大大学・研究機関等との連携を深め、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害（以下「精神・神経疾患等」という。）について、シームレスな研究体制を構築し、「医療分野研究開発推進計画」（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定。平成29年2月17日一部変更）等を踏まえ、以下の研究・開発を推進する。</p>	<p>＜主な評価軸＞</p> <p>① 科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。</p> <p>[定性的視点] ・ 独創性、革新性、先導性、発展性 ・ 具体的なインパクト</p>	<p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 ① 科学的・技術的観点 [定性的視点] ・ 独創性、革新性、先導性、発展性 ア 世界初の自閉症モデルマーモセットの開発 世界で初めてヒトに近い靈長類・コモンマーモセットの自閉症モデルの開発に成功した。開発された自閉症モデルマーモセットは、ヒトの自閉症症状・病態を高度に再現していることから、これを用いた研究により自閉症治療薬の開発等が期待される。</p> <p>イ 新型コロナ感染後の免疫性神経異常にに関する研究の進歩（筋通性脳脊髄炎/慢性疲労症候群（ME/CFS）研究成果の応用） しばしば感染症に続発する筋通性脳脊髄炎/慢性疲労症候群について、リンパ球の一種であるB細胞に着目した研究を展開し、B細胞受容体（BCR）レパートア解析という手法を用い、特定のB細胞受容体が患者群で増加していること、この解析法が診断マーカーとなりうることを発見した。</p> <p>ウ 国民の健康増進に寄与する「睡眠の質」指標の開発 朝の目覚めの時に生じる休まった感覚、「睡眠休養感」が成人の健康維持において重要なことを明らかにした。</p> <p>エ 小児悪性腫瘍の進行に係る新たながんシグナルを発見 小児悪性腫瘍である「テント上上衣腫」において、これまで機能不明であったC11orf95遺伝子が様々な遺伝子と融合することで異常タンパク質の産生をもたらし、腫瘍を発生させることを</p>	<p>朝の目覚めの時に生じる休まった感覚、「睡眠休養感」が成人の健康維持において重要なことを明らかにした。</p> <p>英国科学雑誌 Scientific Reportsに掲載 Yoshiike T, et al. Scientific Reports 12(1) : 189, 2022.</p> <p>エ 小児悪性腫瘍の進行に係る新たながんシグナルを発見 小児悪性腫瘍である「テント上上衣腫」において、これまで機能不明であったC11orf95遺伝子が様々な遺伝子と融合することで異常タンパク質の産生をもたらし、腫瘍を発生させることを発見した。今回の研究結果は、上衣腫の治療法を検討する際の分子診断マーカとしてだけでなく、ZFTA融合陽性上衣腫の増殖を正誤するメカニズムを探る発展的医療研究の基盤となることが期待される。</p> <p>科学雑誌 Cancer Discoveryに掲載 Zheng T, et al. Cancer Discov (2021) 11 (9) : 2230-224</p> <p>オ 小児期の虐待体験が免疫システムに関連することを発見 小児期の被虐待体験が、成人後のインターロイキン-6 (IL-6) 濃度の日内変動の平坦化に関連することを明らかにした。本研究では、小児期被虐待経験による心理的・身体的影響が長期にわたって持続する生物学的なメカニズムの一端を明らかにするとともに、そういう影響を和らげ、心身の不調や疾患を予防する新たな方法の開発につながりうると考えられる。</p> <p>精神神経免疫学専門誌 Brain, Behavior, and Immunity に掲載 Hori H, et al. Brain, Behavior, and Immunity 2022; 101: 377-382</p> <p>＜目標の内容②＞ 当センターが担う医療等の分野の推進に向けた研究活動の状況と、その成果を定量的に量る指標として原著論文及び総説の発表総数を掲げ、中長期計画期間中に3,800件以上あげる。</p> <p>＜目標と実績の比較＞ この指標に対して当センターの令和3年度の原著論文及び総説の発表総数は、797件であり、単年度の実績としては目標値を大きく上回った。</p> <p>＜目標の内容③＞ 当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「研究成果の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）」を評価軸として評価することとしている。</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価													
				主な業務実績等	自己評価												
				<p>発見した。今回の研究結果は、上衣腫の治療法を検討する際の分子診断マーカーとしてだけでなく、ZFTA融合陽性上衣腫の増殖を正誤するメカニズムを探る発展的医療研究の基盤となることが期待される。</p> <p>オ 小児期の虐待体験が免疫システムに関連することを発見</p> <p>小児期の被虐待体験が、成人後のインターロイキン-6 (IL-6) 濃度の日内変動の平坦化に関連することを明らかにした。本研究では、小児期被虐待経験による心理的・身体的影響が長期にわたって持続する生物学的なメカニズムの一端を明らかにするとともに、そういう影響を和らげ、心身の不調や疾患を予防する新たな方法の開発につながりうると考えられる。</p> <p>・具体的なインパクト</p> <p>上記研究成果は、いずれも海外の著名科学誌で発表するなど、反響の大きいものばかりであるが、その中でも特に独創性、革新性、先導性、発展性の観点から医療推進に大きく貢献する特に顕著な研究成果は、次のとおり。</p> <p>ア 世界初の自閉症モデルマーモセットの開発</p> <p>国際科学誌 Nature Communications に掲載 Watanabe et al. Nat Commun, 2021;1, 284-294</p> <p>プレスリリース：2021年9月16日 世界初自閉スペクトラム症モデルマーモセットの開発に成功 -治療薬開発のイノベーションに期待- (AMEDと共同発表)</p> <p>イ 新型コロナ感染後の免疫性神経異常にに関する研究の進歩（筋通性脳脊髄炎/慢性疲労症候群（ME/CFS）研究成果の応用）</p> <p>Brain, Behavior and Immunityに掲載 佐藤ら. Brain, Behavior and Immunity (2021)</p> <p>プレスリリース：2021年4月27日 筋通性脳脊髄炎/慢性疲労症候群（ME/CFS）の新たな免疫バイオマーカーの発見～Bsaibou受容体レバトア解析に基づく成果～ (AMEDと共同発表)</p> <p>ウ 国民の健康増進に寄与する「睡眠の質」指標の開発</p> <p>英国科学雑誌 Scientific Reports に掲載 Yoshiike T, et al. Scientific Reports 12(1) : 189, 2022.</p> <p>プレスリリース：2022年2月24日</p>	<p><目標と実績の比較></p> <p>当センターの研究成果における独創性、革新性、先導性、発展性に則った科学的意義を象徴する事例として、世界初の自閉症モデルマーモセットの開発があげられる。今回開発された自閉症モデルマーモセットはヒト自閉症症状・病態を高度に再現しており、このモデルマーモセットを用いた研究により自閉症治療薬が開発されることが期待される AMEDと共同プレスリリースを実施(世界初自閉スペクトラム症モデルマーモセットの開発に成功 -治療薬開発のイノベーションに期待-)</p> <p><目標の内容④></p> <p>当センターの担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進については、「成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。」を評価軸として評価することとしている。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>令和3年度におけるインパクト英文による原著論文は、410件であり、年々増加している。 また、先に示した目標内容①における研究では、海外への関連論文掲載や、海外誌に研究内容が掲載されるなど、当センターの研究は、国際的にも高く評価されている。 その他には、評価する指標（モニタリング）を次のとおり掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会での発表件数 ・国際会議等の開催件数 ・国際学会での招待講演等の件数 ・国際共同研究の計画数、実施数 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 <p>これらの指標に対する令和3年度の実績は、COVID-19の影響を受け、減少していた令和2年度と比べて増加傾向にある。</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">令和2年度</td> <td style="vertical-align: top;">令和3年度</td> </tr> <tr> <td>・国際学会での発表件数</td> <td>75件 → 146件</td> </tr> <tr> <td>・国際会議等の開催件数</td> <td>0件 → 0件</td> </tr> <tr> <td>・国際学会での招待講演等の件数</td> <td>7件 → 17件</td> </tr> <tr> <td>・国際共同研究の計画数、実施数</td> <td>32件 → 45件</td> </tr> <tr> <td>・海外の研究機関との研究協力協定の締結数</td> <td>10件 → 10件 (5大学5機関)</td> </tr> </table> <p><目標の内容⑤></p> <p>当センターは、世界的にも例のない精神領域と神経領域を合わせて研究及び臨床研究を担うことから、国、社会からの評価等は高く、その期待に的確に応えており、その評価は高いものと考えている。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>センターの研究成果に対する国、社会からの評価は高い。指定難病のデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)を対象に、令和2年3月に条件付早期承認を達成したエクソン53スキップ薬（ビルタルセ</p>	令和2年度	令和3年度	・国際学会での発表件数	75件 → 146件	・国際会議等の開催件数	0件 → 0件	・国際学会での招待講演等の件数	7件 → 17件	・国際共同研究の計画数、実施数	32件 → 45件	・海外の研究機関との研究協力協定の締結数	10件 → 10件 (5大学5機関)
令和2年度	令和3年度																
・国際学会での発表件数	75件 → 146件																
・国際会議等の開催件数	0件 → 0件																
・国際学会での招待講演等の件数	7件 → 17件																
・国際共同研究の計画数、実施数	32件 → 45件																
・海外の研究機関との研究協力協定の締結数	10件 → 10件 (5大学5機関)																

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>睡眠休養感がカギを握る：健康維持・増進に役立つ新規睡眠指標の開発 (日本大学、埼玉県立大学と共同発表)</p> <p>エ 小児悪性腫瘍の進行に係る新たながんシグナルを発見</p> <p>科学雑誌 Cancer Discoveryに掲載 Zheng T et al. Cancer Discov (2021) 11 (9) : 2230-224</p> <p>プレスリリース：2021年4月26日 小児悪性脳腫瘍の進行に関わる新たながんシグナルを発見～がん細胞を増殖させる遺伝子変異の研究が導く新しい治療戦略作り～ (AMEDと共同発表)</p> <p>オ 小児期の虐待体験が免疫システムに関連することを発見</p> <p>精神神経免疫学専門誌 Brain, Behavior, and Immunityに掲載 Hori H, et al. Brain, Behavior, and Immunity 2022; 101: 377-382</p> <p>プレスリリース：2022年3月2日 小児期の虐待体験が免疫システムに関連することを発見～概日リズム平坦化がその鍵を握る可能性～ (富山大学と共同発表)</p> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文被引用数（評） ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数（評） <p>②国際的観点</p> <p>成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。</p>	<p>ン)開発成功後の課題として、DMDの様々な遺伝子変異パターンあるいはDMD以外の神経・筋難病を対象に、アンチセンス核酸医薬を開発することがあげられる。令和3年度のトピックスとして、新たにDMD患者の6%程度を治療対象とする、世界初となるエクソン44スキップ薬(NS-089/NCNP-02)の医師主導治験フェーズ1/2を成功裏に完了させ、世界最高の治療効果(ジストロフィン発現レベル)を達成した事が挙げられる。また、共同研究相手である日本新薬(株)と共に、エクソン50スキップ薬(NS-050/NCNP-03)とエクソン51スキップ薬(NS-051/NCNP-04)の開発にも着手した。しかしながら、治療効果が期待できるアンチセンス核酸の塩基配列デザインの予測は非常に難しいとの問題があったところであるが、DMDを含めた複数の神経・筋難病などを対象に、公知の実験データをマニュアルキュレーションによって収集し、世界最大のアンチセンス核酸データベースであるeSkip-Finderを構築し、インターネット上で公開した。</p> <p><目標の内容⑥></p> <p>当センターにおいて外部研究資金獲得は、研究機関としての活動の源泉であり、適切かつ的確に獲得する必要がある。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>インターネットサイトの確認やメーリングリストへの登録により、競争的研究資金の公募状況を確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にインターネットにより周知した。</p> <p>また、競争的研究資金を申請するにあたり、その研究内容を法人のミッションに合致したものであるか、研究を実施することにより法人の業務遂行に支障がないかといった観点から、競争的研究資金に基づく研究に関する取扱規程に基づき審査を行った。</p> <p>以上の取り組みにより、競争的研究資金の獲得金額は平成30年度から4年連続で30億円超の額を獲得している。</p> <p><目標の内容⑦></p> <p>当センターは、厚生労働省等とも連携して研究等に取り組んでおり特に「精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与」や「希少性、難治性疾患の克服を目的とする体制整備」という政策的観点からの評価は、期待を大きく上回る成果を得ていると考える。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカル・ゲノムセンター(MGC)の機能整備、バイオバンクの充実、クリニック・イノベーション・ネットワーク(CIN)構築の推進のための患者レジストリや外部機関との臨床試験ネットワークの構築に取り組んだ。</p> <p>具体的には、筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)と患者レジストリ(Remudy)の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会(CareCure NMD)として令和元年度より運用を開始したが、令和3年度においても順調に進</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準の研究の実施状況 <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会での発表件数(モ) ・国際会議等の開催件数(モ) ・国際学会での招待講演等の件数(モ) ・国際共同研究の計画数、実施数(モ) ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数(モ) <p>③妥当性の観点</p> <p>成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・社会からの評価等 <p>センターの研究成果に対する国、社会からの評価は高い。指定難病のデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)を対象に、令和2年3月に条件付早期承認を達成したエクソン53スキップ薬（ビルトラルセン）開発成功後の課題として、DMDの様々な遺伝子変異パターンあるいはDMD以外の神経・筋難病を対象に、アンチセンス核酸医薬を開発することがあげられる。令和3年度のトピックスとして、新たにDMD患者の6%程度を治療対象とする、世界初となるエクソン44スキップ薬(NS-089/NCNP-02)の医師主導治験フェーズ1/2を成功裏に完了させ、世界最高の治療効果（ジストロフィン発現レベル）を達成した事が挙げられる。また、共同研究相手である日本新薬（株）と共に、エクソン50スキップ薬(NS-050/NCNP-03)とエクソン51スキップ薬(NS-051/NCNP-04)の開発にも着手した。しかしながら、治療効果が期待できるアンチセンス核酸の塩基配列デザインの予測は非常に難しいとの問題があったところであるが、DMDを含めた複数の神経・筋難病などを対象に、公知の実験データをマニュアルキュレーションによって収集し、世界最大のアンチセンス核酸データベースであるeSkip-Finderを構築し、インターネット上で公</p>	んでいる。
--	--	--	--	-------

<その他の目標（指標）と実績の比較>

社会に対する研究・開発成果の発信も積極的に行い、センターのHPは、希少性疾患をミッションとするにも関わらず800万件ものアクセス数を誇っている。

政策への貢献の状況を定量的に評価する指標として、委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数は、令和3年度24件（前年度15件）、政策提言数は、3件（前年度3件）であった。

予算額は6,657百万円であり、決算額は5,551百万円となり、予算額と比較して1,106百万円減となっている。増減の主な要因は、有形固定資産取得が計画より減少したことによるものである。

また、経常費用は4,878百万円であり、経常収益額は5,052百万円となり、事業損益173百万円となっている。これは、業務費が減少したことによるものである。

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研究資金獲得方針 ・ 精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 ・ 希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研究推進 	<p>開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研究資金獲得方針 ・ インターネットで競争的研究資金の公募状況を逐次確認し、センターとして取り組むべき研究事業等を積極的にインターネットで周知するとともに、センターのミッションとして特に重要な課題については、所属組織の長等の幹部から研究者に周知・指導を行った。 ・ 民間企業等から幅広く寄附や受託・共同研究を受けられるように、諸規程等を整備し、ホームページに公開している。新たな外部資金獲得方法を常に検討している。 ・ 精神保健、公衆衛生の向上や増進への寄与 ・ 第14回目となる薬物使用に関する全国住民調査を実施した。コロナ禍での実施のため、Webでの回答システムを新たに構築し、対象者および調査員の感染対策を講じた。2019年から2021年にかけて大麻使用者（過去1年経験者）が約9万人から約13万人に増加していることが推計された。新たな取り組みとして、医薬品乱用（解熱鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬）の経験者数を算出した。 ・ また、COVID-19感染拡大下において、発達障害の子どもと親の生活の質、ならびに、精神病理や心理社会的要因についての調査を令和2年5月より毎年の調査を実施している。令和3年度も調査を実施し、その結果を公表した。 ・ さらに、COVID-19に起因したメンタルヘルス問題の実態について全国の精神保健福祉（精保）センター69施設と精神科医療機関931施設、計1000施設を対象に調査を実施した。コロナ禍における妊産婦の精神症状（うつ、不安、強迫等）についての全国調査を行った。加えて、子どもが経験するさまざまな精神症状を包括的に測定できる尺度の整備をおこなった。インターネット・ゲーム使用障害、ゲーム行動症に関する全国調査の準備を進めた。 ・ 希少性、難治性疾患の克服の為の体制整備と研究推進 ・ 研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、バイオバンクの充実、「CIN構想の加速・推進を目指したレジストリ情報統合拠点の構築」事業（CIN國土班）の後継事業である、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が参画した。6NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を行なっ 	
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																						
				主な業務実績等	自己評価																					
			<p>[定量的視点] ・ 外部研究資金の獲得件数・金額(万)</p> <p>④ アウトリーチ・理解増進の観点 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。</p> <p>[定性的視点] ・ アウトリーチ戦略 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信</p> <p>[定量的視点] ・ HP等による成果等の広報数・アクセス数(評)</p>	<p>た。筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)と患者レジストリ(Remudy)の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会(CareCure NMD)として運用し、順調に進められている。</p> <p>[定量的視点] ・ 外部研究資金の獲得件数・金額 令和3年度 <table> <tbody> <tr> <td>寄付金</td> <td>90件</td> <td>21,226千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究(企業等)</td> <td>3件</td> <td>2,662千円</td> </tr> <tr> <td>治験(企業等)</td> <td>55件</td> <td>206,241千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究(企業等)</td> <td>30件</td> <td>185,356千円</td> </tr> <tr> <td>製剤製造受託</td> <td>0件</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>被験者組入支援業務受託</td> <td>0件</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>競争的研究資金</td> <td>559件</td> <td>3,463,579千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ アウトリーチ・理解増進の観点 当センター企画戦略室において広報グループを設置し、特筆すべき研究成果について迅速な発表を行う方針の下、プレスリリース等で積極的に情報提供を行うこととしている。</p> <p>・社会に対する研究・開発成果の発信 上記プレスリリース等のほか、センターのミッションや最新の取組を 국민に分かりやすく理解して頂けるよう、国民目線のビジュアルで分かりやすいセンター全体の年報として「NCNP ANNUAL REPORT2020-2021」を発行し、公表している。 2020年度よりHPを刷新し積極的に発信することにより、各部でのコラム発信(睡眠障害センター、てんかんセンター、臨床心理部)も含め、コロナ禍にてプレスリリースやコラムでのコロナ関係情報を発信したこともあり、アクセス数が伸び病院HPへの流入も増えている。</p> <p>[定量的視点] ・ HP等による成果等の広報数・アクセス数 令和3年度 センターHPへのトピックス掲載数 54件 センターHPへの職員書籍掲載数 0件</p> </p>	寄付金	90件	21,226千円	受託研究(企業等)	3件	2,662千円	治験(企業等)	55件	206,241千円	共同研究(企業等)	30件	185,356千円	製剤製造受託	0件	0千円	被験者組入支援業務受託	0件	0千円	競争的研究資金	559件	3,463,579千円	
寄付金	90件	21,226千円																								
受託研究(企業等)	3件	2,662千円																								
治験(企業等)	55件	206,241千円																								
共同研究(企業等)	30件	185,356千円																								
製剤製造受託	0件	0千円																								
被験者組入支援業務受託	0件	0千円																								
競争的研究資金	559件	3,463,579千円																								

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・国民・患者向けセミナー等の実施件数(評) ・国民・患者向けセミナー等参加者数(評) ・医療従事者向けセミナー等の実施件数(評) ・医療従事者向けセミナー等参加者数(評) <p>⑤ 政策への貢献の観点</p> <p>調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例 	<p>ホームページアクセス実績 8,004,595件 (Twitter関連) @ツイート件数 319件 ツイートインプレッション 1,364,493件 Twitterフォロワー数 3,597名 (+1,169名)</p> <p>・記者会見実施数 令和3年度 4件【コロナ禍の為、Web会見】</p> <p>・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 令和3年度 センター報道記事(WEB含む)掲載数 1,517件</p> <p>・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 令和2年度 令和3年度 実施件数 3件 13件 参加者 166人(※) 2,189人(※)</p> <p>(※) 動画配信により実施したものは含まない</p> <p>・医療従事者向けセミナー等の実施件数 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 令和2年度 令和3年度 実施件数 15件 32件 参加者 2,550人 4,420人</p> <p>⑤ 政策への貢献の観点</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 <p>・具体的な取組事例</p> <p>国の機関と積極的に連携して情報を出すことで、研究成果を国の政策につなげる方針のもと、各種の政策につなげる成果や成果への道筋に至った。 具体的な取り組み事例としては以下の研究となっている。</p> <p>精神科外来における包括的支援マネジメントの必要性とその効果について示し、普及のための提案を行った。本提案により、令和4年度診療報酬改定において、包括的支援マネジメントを実施した場合に評価される療養生活継続支援加</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 重点的な研究・開発	① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。 さらに、精神・神経疾患、筋疾患、発達障害、物質依存症や嗜癖行動、認知症疾患等の研究開発への応用を目指し、脳機能に関わるゲノム、再生、免疫、変性等の生命現象の機能解明や、様々な疾患を対象にした発症メカニズムの解明等のための基礎的な研究と治療法の開発を推進するとともに、国内外の医療機関、研究機関、関係学会等のほか、地方公共団体、民間団体等とも連携を図りながら、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。具体的には、 ・筋ジストロフィーの人工核酸医薬品等を用いた治療薬の研究開発・応用	① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究 精神・神経疾患等について、生物学的手法又は心理社会的手法を用いて、発症機序や病態の解明につながる研究を引き続き実施する。そのため、必要な科学技術を取り入れ、遺伝子、蛋白質などの分子レベルから細胞、組織、個体、社会に至るまでの研究をヒト又は疾患モデル動物等において実施し、精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路・機能や病態についての解明を目指す。	<p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数（モ） 政策提言数（評） 	<p>算の新設につながった。 また、精神科訪問診療の主たる対象者は長期入院後の退院者に加えて引きこもり、治療中断ケースなども重要であることを示し、訪問診療の要件見直しについて提案した。これにより令和4年度診療報酬改定において、精神科在宅患者支援管理料の患者要件の見直しが行われた。</p> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 <p>令和3年度 24件（15件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策提言数 <p>令和3年度 3件（3件）</p> <p>※（ ）は、前年度実績</p> <p>① 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究、発症機序や病態の解明につながる研究</p> <p>1. 発症機序や病態の解明につながる研究</p> <p>(1) 精神疾患関連遺伝子Glo1変異マウスにおける砂糖過剰摂取の影響 精神疾患の新たなリスク要因（砂糖の過剰摂取）と表現型（脳毛細血管障害）を発見した。</p> <p>(2) 運動神経疾患原因分子TDP-43の機能と疾患との関係に関する研究 TDP-43が軸索輸送を制御する機序と、その異常のALS発症における寄与に関する論文を発表した。</p> <p>(3) 精神疾患の脳神経画像研究 日本全国での多施設共同研究体制のもと、4大精神疾患（統合失調症、双極性障害、自閉スペクトラム症、うつ病）のMRI拡散強調画像を用いた大脳白質構造についての大規模解析を行った。統合失調症と双極性障害における大脳白質領域の異常は似通った病態生理学的特徴をもち、自閉スペクトラム症とうつ病における異常は軽微であり健常者に近い生物学的特徴を有していることを見出した。</p> <p>(4) 隨意運動の制御に関わる神経回路の作動機序と異常 靈長類の上肢運動発現の神経機序とその異常を神経回路レベルで同定。令和3年度は靈長類の頸髄に存在する協調運動生成回路を特定した。</p> <p>(5) 筋萎縮性側索硬化症の神経変性に関する研究 ALS病因タンパク質TDP-43の神経毒性をNEA T1_1の過剰発現が抑制することを明らかにし</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・多発性硬化症、視神經脊髄炎、プリオント病及び難治てんかんなどの難治性・希少性の高い疾患における治療薬開発、標準治療法の確立に向けての研究 ・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、認知症、脊髄小脳変性症、統合失調症、うつ病、発達障害、物質依存症・嗜癖行動等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス(証拠、根拠)に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究 ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究 ・摂食障害、物質依存症・嗜癖行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関して、NMDA受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 			<p>、下記論文を報告した。 ALS変異型FUSとhnRNP3が相互作用し、hnRNP3はFUS毒性に関与することを明らかにし、以下の論文を報告した。</p> <p>Matsukawa K, Kukharsky MS, Park SK, Park S, Watanabe N, Iwatsubo T, Hashimoto T, Liebman SW, Shelkova TA. Long non-coding RNA NEAT1_1 ameliorates TDP-43 toxicity in <i>in vivo</i> models of TDP-43 proteinopathy. <i>RNA Biol.</i> 2021 Nov; 18(11): 1546-1554. doi:10.1080/15476286.2020.1860580</p> <p>An H, Litscher G, Watanabe N, Wei W, Hashimoto T, Iwatsubo T, Buchman VL, Shelkova TA. ALS-linked cytoplasmic FUS assemblies are compositionally different from physiological stress granules and sequester hnRNPA3, a novel modifier of FUS toxicity. <i>Neurobiol. Dis.</i> 2022 Jan; 162:105585. doi:10.1016/j.nbd.2021.105585</p> <p>(6) 統合失調症に関連した暴力の心理社会的背景と生物学的基盤の解明と有効な治療法の開発 暴力の既往のある統合失調症群(VSZ:112例)と暴力の既往のない統合失調症群(NVSZ:243例)、健常者群1265例の神経心理学的特徴、社会機能、パーソナリティを比較した。この結果、VNZ群は、NVSZ群と比較して、PANSSのfive factor modelの興奮(興奮+敵意+非協調性+衝動性の調節障害)が高く、視覚性記憶が低く、自己超越性の高い人格傾向があり、週当たりの労働時間(雇用、家事、就学を含む)が短いといった特徴が明らかとなった。また、VNZ群72例とNVSZ群187例の大脳皮質・皮質下体積、大脳皮質厚・表面積を比較した。VNZ群、NVSZ群間で明らかな有意差はみられなかった。本研究は単独の研究としては過去最大規模の対象数であり、物質乱用歴のあるものを除外していることから、今回得られた研究結果は重要な位置づけとなると考えられる。</p> <p>(7) Eomes陽性Th細胞の誘導機序、神経変性促進作用、治療標的としての意義に関する研究 Eomes陽性Th細胞はALSやアルツハイマー病でも増加していることを明らかにし、この機序として、神経変性に伴って誘導されるトランスポゾンLINE-1の役割が明示された。</p> <p>(8) 知的障害の遺伝学的研究 アレイCGHを用いたゲノム構造異常の探索及び次世代シークエンサーを用いたエキソーム解析を行い、病因となる複数の遺伝子を同定した。また、バイオバンクジャパンとの共同研究で、全ゲノムシークエンスによる新た</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>な病因検索を継続した。</p> <p>日本人の知的障害を対象に行った最初の前ゲノム解析研究として、45家系の日本人知的障害家系を対象に全ゲノム解析を実施し、12家系において疾患原因変異を同定し、その有用性を明らかにした。</p> <p>発達性言語障害を呈する1家系において2p14 microdeletionが原因であることを報告し、この欠失領域に含まれるACTR2遺伝子の欠損が発達性言語障害の原因遺伝子である可能性が示唆された。</p> <p>(9) ストレス関連精神症状に対する包括的認知介入アプローチの効果評価研究</p> <p>令和3年度は、プロジェクトの成果として、下記の3報の英文原著論文を発表した。また、2022年3月2日には「小児期の虐待体験が免疫システムに関連することを発見～概日リズム平坦化がその鍵を握る可能性～」と題してプレスリリースを行い医療ニュースQLifeProやアンドラ等に取り上げられた。</p> <p>＜英文原著論文＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Hori H, Izawa S, Yoshida F, Kunugi H, Kim Y, Mizukami S, Inoue Y, Tagaya H, Hakamata Y: Association of childhood maltreatment history with salivary interleukin-6 diurnal patterns and C-reactive protein in healthy adults. <i>Brain Behav Immun.</i> 101: 377-382, 2022. 2. Hakamata Y, Mizukami S, Izawa S, Okamura H, Mihara K, Marusak H, Moriguchi Y, Hori H, Hanakawa T, Inoue Y, Tagaya H: Implicit and explicit emotional memory recall in anxiety and depression: Role of basolateral amygdala and cortisol-norepinephrine interaction. <i>Psychoneuroendocrinology</i> 136: 105598, 2022. 3. Hakamata Y, Mizukami S, Izawa S, Moriguchi Y, Hori H, Matsumoto N, Hanakawa T, Inoue Y, Tagaya H: Childhood trauma affects autobiographical memory deficits through basal cortisol and prefrontal-extrastriate functional connectivity. <i>Psychoneuroendocrinology</i> 127: 105172, 2021. <p>2. 次世代解析技術の活用による次世代型統合的筋疾患診断拠点の形成等</p> <p>次世代解析技術を応用し、原因不明の筋疾患に対して、パネル解析348件、全ゲノム解析217件を施行した。</p> <p>原因遺伝子が同定できた例については、順次主治医に報告している。</p> <p>LRP12リピート伸長による眼咽頭遠位型ミオパ</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・原因不明のミトコンドリア病の遺伝子検索を次世代シークエンス技術を用いて行い、メディカル・ゲノムセンター（以下、「MGC」という。）内に衛生検査所を開設し診断サービスを行うとともに、新たな病因を同定し、病態を解明する研究を継続する。 ・統合失調症、うつ病など精神疾患の研究において、神経心理学、生理学、生化学（血液・脳脊髄液オミックス）、脳画像解析学、栄養学、腸内フローラ解析などを導入して病態を解明し、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定を目指す。 	<p>チー例59家系65例を同定し、本疾患の臨床病理学的特徴を明らかにした。（JAMA Neurol 2021）。また、ACTN2遺伝子変異による新たなミオパチーを発見し報告した（Acta Neuropathol 2021）。</p> <p>3. 次世代シークエンス法を用いたミトコンドリア病の原因遺伝子検索による病態解明に関する研究</p> <p>原因不明のミトコンドリア病の遺伝学的検査の方法論を改良し、主に次世代シークエンス法を用いて行った診断サービスなど、令和3年度は98例行った。さらに200個以上に及ぶ核DNA上の原因遺伝子については、パネル検査を実施し、エクソームー解析を行う系を開発し、その検証を実施した。また、理化学研究所、帝京大学、東北大学、藤田保健大学、国立循環器病研究センター等の研究者と共同で、新たな病因を同定し、病態を解明する研究を継続し、新たな病院となる遺伝子を同定し、Brainに発表した。</p> <p>4. 精神疾患における生化学（血液・脳脊髄液オミックス）等を活用した病態解明に関する研究</p> <p>令和3年度は以下の8報の査読付き英文原著論文の出版／受理がなされ、精神疾患の脳脊髄液マーカー、脳画像所見、リスク遺伝子、生理学的異常、症候学的類型化などに関する多数の貴重な成果が得られた。</p> <p>(1) 114人の健常者の脳脊髄液および血漿の脂質をリピドミクスで網羅的に調べたところ、脳脊髄液と血漿で相關する分子や、脳脊髄液総タンパク質含有量と相關する分子など様々な知見が得られた。リピドミクスが脳疾患者の脂質恒常性の変化を調査するために有用であることが分かった。</p> <p>(2) グリア細胞株由来神経栄養因子（GDNF）レベルを双極性障害、うつ病患者の血清で調べたところ、健常対照より低かった。これらの疾患のバイオマーカーとなる可能性がある。</p> <p>(3) 神経炎症に関連するリゾリン脂質種のレベルをうつ病、統合失調症の患者の脳脊髄液で調べたところ、健常対照よりも有意に低かった。リゾリン脂質の異常は、これらの疾患の病態に関係することが示唆される。</p> <p>(4) 双極性障害、うつ病、健常対照の脳脊髄液中のネルボン酸レベルを測定したところ、疾患と健常対照の間では差がなかったが、重症度と相関があった。気分症状のバイオマーカー候補となる可能性がある。</p> <p>(5) 精神病患者の食物アレルギーとQOLおよび睡眠との関係を調査したところ、食物アレルギーのある患者の方がQOLが低く、睡眠障害の割合が高いことが分かった。食物アレルゲンへの曝露を回避することで上記を改善できる可能性がある。</p> <p>(6) 統合失調症患者の腸の透過性と、統合失調症の症状、投薬、認知機能、および血液免疫マーカーとの関連性を調べたところ、患者は</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存などに関する Autism Susceptibility Candidate 2 の脳神経系の発生における役割を明らかにするとともに、その機能障害による精神疾患発症の病態を解明する。 ・自閉スペクトラム症、ADHD や学習障害に併存する精神疾患の研究において、神経心理学、臨床神経生理学、生化学（血液）、脳画像解析学的な解析を導入して病態を解明して、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定のための研究を行う。 ・自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症研究において、ヒトを対象にした認知神経科学研究や治療反応性に関する研究を遂行するとともに、齶歯類動物モデルに関する研究も進め、発達障害の病態解明を目指す。 ・PTSD の病態解明のため、ゲノム、機能的脳画像、認知機能等についての患者と健常者の比較対照研究を推進し、発症と慢性化に関する要因を解明して、客観的な検査指標を探査する。 	<p>、対照群と比較して腸透過性が高い者が多く、腸の透過性の高さは認知機能や細胞性免疫機能と負に相関することが判明した。</p> <p>(7) WAISを用いてうつ状態および寛解における双極性障害、うつ病の認知機能を、健常者と比較した結果、双極性障害のうつ状態での認知機能がもっとも低く、うつ病では動作性IQが健常群に比べ低かった。寛解状態で比較すると、双極性障害では寛解でも動作性IQが低く、うつ病では処理速度のみが低かった。</p> <p>(8) 統合失調症患者において、肥満は睡眠障害、定型抗精神病薬の1日投与量、局所白質微細構造障害と関連していた。</p> <p>5. Autism Susceptibility Candidate 2 (AUTS2) の役割の解明等による自閉症、統合失調症、ADHD、薬物依存等の病態解明に関する研究</p> <p>(1) AUTS2がIntermediate progenitorの増殖に関与する。その異常があると、結果として大脳皮質浅層ニューロンの数が減少することを明らかにした。さらに、それらはAUTS2がPRC1の構成因子としてさまざまな遺伝子のヒストン修飾に関わることによるということも明らかにした（論文準備中）。</p> <p>(2) 海馬形成への関与 胎児期において、海馬の形成に関与することを明らかにした。K0では海馬歯状回が小さくなる。また成体でもadult neurogenesisに関与することを明らかにした。もうすぐ論文投稿。 上記の解析を通して、Auts2遺伝子異常によるヒト疾患の病態解明を進めている。</p> <p>6. 自閉スペクトラム症、ADHDに併存する精神疾患の病態解明における、診断・経過判定に有効なバイオマーカーの同定に関する研究</p> <p>自閉スペクトラム症、ADHDの児童、成人において、表情と視線の認知、実行機能と報酬系、多様な時間知覚といった多面的な神経心理学的機能を測定し、対人反応性、感覚過敏、不注意、多動性-衝動性と関連する行動上の問題、併せて、不安、抑うつを含めた214名のデータを蓄積し、年齢依存的な病態の際の一部を明らかにした。また、脳画像を含めたバイオマーカーの蓄積を含めて準備を終えた。</p> <p>7. PTSDの病態解明における、ゲノム、機能的脳画像、認知機能等についての患者と健常者の比較対照研究による発症と慢性化に関する要因を解明に係る客観的な検査指標の探索</p> <p>被験者リクルート継続中。現在までに合計272名（令和3年度：24名）のデータを収集し、継続中。DNA、RNA、血液中の炎症物質・ストレスホルモン等バイオマーカー、脳画像、認知機能等のデータに基づいてPTSDの病因・病態を多層・包括的に検討する、世界的にも類を見ないPTSD研究プロ</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② 戰略的な研究・開発 精神・神経疾患等の本態解明を目指した研究、精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究、精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究、均てん化を目指した研究に取り組む。	② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移に関する疫学研究等を引き続き推進する。特に精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療実現のためのコホート研究並びに精神保健に関する疫学研究に重点的に取り組む。	② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 精神・神経疾患等における罹患、転帰その他の状況等の実態及びその推移並びに精神保健に関する疫学研究等を引き続き推進する。そのために、AMEDからの支援によるオールジャパンの「精神疾患レジストリの構築・統合により新たな診断・治療法を開発するための研究」を強力に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ストレス関連疾患（心身症や摂食障害など）の病態解明のため、脳MRI画像、認知機能、心理評価を患者群および健常者を対象に実施し、ストレス関連疾患の身体症状の背景にある客観的なバイオマーカーを探索する。 特に、摂食障害に関しては、画像を用いて認知行動療法の有効性の神経科学的エビデンスの創出を目指す。 遺伝子変異動物、神経由来初代培養細胞、iPSC由来運動ニューロン等を活用してバイオマーカー・創薬シーズの探索を行う。 	<p>ジェクトに発展している。 このデータベースを用い、令和3年度は2報の英文原著論文を執筆し、いずれも国際精神医学誌に投稿中。各論文の概要は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTSD／幼少期トラウマと視床下部-下垂体-副腎系およびレニン-アンгиオテンシン-アルドステロン系の関連を示した。 PTSDにおける自殺と炎症分子が関連することを見出した。幼少期マルトリーントおよび炎症系遺伝子解析も含めて検討した。 <p>8. ストレス関連疾患（心身症や摂食障害など）の病態解明のためのストレス関連疾患の身体症状の背景にある客観的なバイオマーカーの探索</p> <p>令和3年度は、PTSD患者14名、摂食障害患者11名、低体重健常群3名のデータ収集を行った。摂食障害に関しては、既存の脳画像データベースのQCを行い、102例の世界最大の神経性やせ症の脳画像データベースを構築した。</p> <p>9. 筋萎縮性側索硬化症(ALS)の家族性ALSの原因遺伝子・孤発性ALSの疾患関連遺伝子の探索、遺伝子変異動物、神経由来初代培養細胞、iPSC由来運動ニューロン等を活用してバイオマーカー・創薬シーズの探索</p> <p>家族性筋萎縮性側索硬化症(家族性ALS)の原因遺伝子産物ErbB4の発現が、孤発性ALSの脊髄運動ニューロンにおいて低下していることを見出した。ErbB4の発現低下が運動ニューロン死を惹起するかどうかIn vivoで確認するために、タモキシフエン依存性運動ニューロン特異的コンディショナルノックアウトマウスを作製した。現在表現型を解析中であり、運動ニューロン変性を示唆する結果が得られている。</p> <p>② 精神・神経疾患等の実態把握を目指した研究 1. 精神・神経疾患等の実態把握のための調査、精神保健に関する疫学研究 (1) COVID-19感染拡大下における神経発達症（発達障害）の子どもと養育者の生活の質に関する研究 島田療育センターはちおうじに通院する神経発達症の子どもと養育者を対象に、心理社会的状況、精神病理、生活の質を1年おきに経時的に調査を実施している。 令和2年度の調査と比較して、子どもの生活の質は向上、養育者の生活の質は低下していたが、子どもの生活の質の低下は養育者のメンタルヘルスの悪化と密接に関連していること、養育者のメンタルヘルスの悪化は経済状況などの心理社会的状況とも関連することが明らかになった。 <英語原著論文> Ueda R, Okada T, Kita Y, Ozawa Y, Inoue</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>H. Shioda M, Kono Y, Kono C, Nakamura Y, Amemiya K, Ito A, Sugiura N, Matsuoka Y, Kaiga C, Kubota M, Ozawa H: Psychological status associated with low quality of life in school-age children with neurodevelopmental disorders during COVID-19 stay-at-home period. <i>Frontiers in Psychiatry</i> 12(2021) 676493; Ueda R, Okada T, Kita Y, Ukezono M, Takada M, Ozawa Y, Inoue H, Shioda M, Kono Y, Kono C, Nakamura Y, Amemiya K, Ito A, Sugiura N, Matsuoka Y, Kaiga C, Shiraki Y, Kubota M, Ozawa H: Quality of life of children with neurodevelopmental disorders and their parents during the COVID-19 pandemic: A one-year follow-up study. <i>Scientific Reports</i> 12-4298 (2022)</p> <p>(2) 民間支援団体利用者のコホート調査と支援の課題に関する研究</p> <p>本プロジェクトは、2016年に開始され、5年間に渡って民間支援団体ダルクの利用者693名（うち薬物依存症者491名）を追跡した。ダルク利用者の断酒や断薬の背景には、「回復のモデルとなる仲間」の存在が大きく関与しており、依存症という同じ課題を抱えた「先行く仲間」との出会いが、ダルクの回復支援活動の本質と言える。追跡期間中、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起こり、自助グループや施設外の活動が制限されるなど新たな課題が浮上したが、オンラインミーティングの導入などの新たな取り組みを加えて、回復支援活動が続けられていることが明らかになった。</p> <p>なお、本調査は薬物依存症者を対象とするコホート調査としては、わが国では最大規模かつ最長の追跡期間を伴うプロジェクトであった。本研究の成果は、再犯防止推進計画で地域における薬物依存症支援が重視される中での基礎資料としての活用が期待される。</p> <p>(3) 覚醒剤事犯者の理解とサポートに関する研究</p> <p>全国の刑務所で収容されている覚醒剤事犯者に関する実態を明らかにすることを目的とした。対象は全国の刑務所に覚醒剤取締法違反で新たに入所した計673名（男性受刑者447名、女性受刑者226名）の薬物事犯者である。</p> <p>令和3年度は、これまでの研究成果を関係者向けに解説したパンフレット「覚醒剤事犯者の理解とサポート2021」を作成した。これは2018年に発刊した「覚せい剤事犯者の理解とサポート2018」をベースに新たな知見を追加し、バージョンアップしたものである。グラフを効果的に使いながら、平易な言葉で解説することを心がけた。全国の刑務所、保護観察所、少年院、少年鑑別所、検察庁、依存症拠点医療機関、精神保健福祉センター、警察庁、裁判所などに配布するとともに、薬物依存研究部のホームページで公開した。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p><英文原著論文></p> <p>Shimane T, Takahashi M, Kobayashi M, Takagishi Y, Takeshita Y, Kondo A, Omiya S, Takano Y, Yamaki M, Matsumoto T: Gender Differences in the Relationship between Methamphetamine Use and High-risk Sexual Behavior among Prisoners: A Nationwide, Cross-sectional Survey in Japan. <i>Journal of Psychoactive Drugs</i> 54(1): 9–17, 2022. May 12; 1–9. doi: 10.1080/02791072.2021.1918805.</p> <p>(4) 薬物使用と生活に関する全国高校生調査2021 令和3年度は、第2回目の全国調査を実施した。調査対象は無作為に選ばれた全国202校の全日制高等学校の生徒である。計80校より調査協力が得られた。今年度の新たな試みとして、一般用医薬品(鎮咳去痰薬・総合感冒薬、解熱鎮痛薬)の乱用経験、使用した大麻の形状(乾燥大麻、大麻樹脂、ワックス・リキッドタイプ、大麻食品)、コロナ禍で自粛生活が続いていることに対するストレスなどの質問を追加した。 本研究は、現在わが国で唯一の高校生を対象とする薬物使用に関する全国調査である。令和3年度は、第2回目の全国調査を実施した。調査対象は無作為に選ばれた全国202校の全日制高等学校の生徒である。計80校より調査協力が得られた。得られた知見は、高校生に対する薬物乱用防止教育の基礎資料として活用されることを期待している。</p> <p>(5) 思春期精神医学的障害の連続性に関する前向きコホート研究 本研究は児童期に始まる発達精神医学的障害の発達的变化を明らかにするため、2011年度より続く縦断研究である。今回の計画では対象者が思春期になることに合わせ、思春期に増加する精神疾患や二次障害に関する調査を行う。これまでの調査と合わせ、予後に関連する臨床的有用性の高い行動指標を特定する。 ADHD傾向を有する児童に認める睡眠障害の重篤度は、自閉症傾向を持つ場合に高くなることを、本コホート研究調査で明らかとなった。また、協調性運動似困難を有する児童に認める情緒・行動の問題は、自閉症傾向を持つ場合に顕著になることを見出した。</p> <p><英語原著論文></p> <p>Stickley A, Shirama A, Katamura A, Kamio Y, Takahashi H, Saito A, Haraguchi H, Kumazaki H, Mishima K, Sumiyoshi T. Attention-deficit/hyperactivity disorder symptoms and sleep problems in preschool children: the role of autistic traits. <i>Sleep Medicine</i>, 2021; 83:214–21</p> <p>Shirama A, Stickley A, Kamio Y, Nakai A, Takahashi H, Saito A, Haraguchi H, Kumazaki H, Sumiyoshi T: Emotional and behavioral</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>problems in Japanese preschool children with motor coordination difficulties: the role of autistic traits. Eur Child Adolesc Psychiatry. (in press) 2021 Feb 10. doi: 10.1007/s00787</p> <p>(6) 令和3年度 精神・神経疾患研究開発費精神医療政策への萌芽的取組と行政効果検証に関する研究 内「COVID-19陽性後の心身への中長期的影響に関する研究」 COVID-19感染経験者を対象に、横断デザインにてweb調査を行った。調査では、抑うつや不安をはじめとした精神症状をアウトカムとして聴取するとともに、感染後症状や感染時の環境および主観的体験などの主に心理社会的因素について包括的に聴取を行った。 9505名のCOVID-19感染経験者のうち、7760名から回答が得られた。このうち回答の正確性の観点から一部回答を除外した所、最終的に6016名の有効回答が得られた。当該データを分析した結果一定数においてCOVID-19感染後に精神症状の問題が見られること、および精神症状に関連する要因が明らかになった。</p> <p>(7) 摂食障害治療支援センターにおける相談・支援事例の調査 摂食障害治療支援センターでの相談・支援事例を収集、集積し、内容を解析し、解析内容を支援センターにフィードバックして業務の改善に役立てる。また、摂食障害支援ガイドラインの開発および支援体制モデルの確立のための基礎資料とする。 令和3年度までの調査・解析を実施し、摂食障害学会で報告した。コロナ禍において、10代の相談件数が増えていることが明らかになった。</p> <p>(8) 医療観察法における専門的医療の向上と普及に資する研究 医療観察法対象者全体を類型化し、それに応じた処遇のあり方や転帰・予後を明らかにする。また入院および通院複雑事例に関する調査をし、治療・処遇方法を開発する。重度精神疾患標準的治療法確立事業のデータ（入院データベース）を活用し、対象者の類型化を進めた。また、退院後の長期予後に関する全国調査や入院複雑事例の特徴を抽出した。 令和3年度は、初年度として2回の班会議を開催し各分担研究班の研究成果をとりまとめた。</p> <p>(9) 医療観察法通院処遇者のモニタリング方法の開発 通院処遇モニタリングシステムの構築に向けて、実現可能なモニタリング方法を提案する。 通院処遇の実態が全国規模で明らかとなった。また、本研究活動を通して、通院処遇の経年的モニタリングを実施する方法が明確になった。今後、定期的に通院処遇の全国調査を実施し、医療観察法統計資料として報告を継続する</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>予定とした。</p> <p>当センターと法務省保護局総務課との間で、「研究活動のための保有個人情報の提供に関する協定書」を結び、法務省が精神保健観察業務のために所有する通院処遇対象者に関する情報の提供を受け、解析を行った。</p> <p>(10) 周産期における女性のメンタルヘルスについての縦断的観察研究</p> <p>本研究では、周産期の抑うつや不安などの精神症状に関連する心理社会的要因を明らかにするとともに、周産期の不安、強迫観念、軽躁に関連する評価尺度の日本版の信頼性と妥当性を確認することを目的とする。さらに、周産期のメンタルヘルスを標的とした心理的介入において重要とされる心理プロセス指標についても検討することを目的としている。</p> <p>令和3年度は、妊婦2,268名から同意を得て、妊娠期に関する調査を1,738名から回答を得て、調査実施を進めた。追跡調査は継続中である。</p> <p>(11) インターネット・ゲーム障害に関連する尺度開発と内在化障害および家族機能との関連に着目した横断観察研究</p> <p>本研究は、児童・青年の内在化（感情）障害とインターネットゲーム利用の関連を検証することを目的とする。研究対象者は10歳から18歳とその保護者とする。研究対象者は調査会社を通じて約130項目の質問（所要時間はおよそ30～40分）に電磁的方式に回答する。</p> <p>令和3年度は事前登録および調査（データ収集）を終了し、論文執筆に着手した。</p> <p>Motives for Online Gaming Questionnaire (MOGQ) の翻訳作業を進めた（順方向翻訳ならびに調和作業を終えた）。</p> <p>(12) 単一の精神科診療所における医師の訪問診療等に関する実態調査</p> <p>本調査の結果から、入院を経験していない人、医療機関とのコンタクトがこれまでにない人、ケアホーム等に入居中の高齢者など地域における精神科医師の訪問診療への多様なニーズが明らかとなった。こうした訪問診療は平均で2年以上継続しており、従来の診療報酬で想定されている長の訪問期間（2年）では不十分であることが示唆された。令和4年度診療報酬改定のための中協資料にデータが掲載され、政策決定の資料となった。</p> <p>(13) ミトコンドリア病に関する調査研究</p> <p>指定難病としてのミトコンドリア病の診断基準、重症度分類を作成した。当センターRemudyと協力して、患者レジストリー登録を開始した。DPCを用いた本邦患者の記述疫学的研究を産業医科大学との共同で行った。</p> <p><英語原著論文> Ibayashi K, Fujino Y, Mimaki M, Fujimoto K,</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神・神経疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンスに基づく医療及びゲノム医療実現のため、ゲノム解析を行う基盤システムと臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムを運用するとともに、6NCを始めとする外部研究機関等と情報の共有化を進める。 ・ 「飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査」を実施し、大麻を含む我が国の青少年における薬物乱用状況の実態を明らかにする。 ・ 顕在化しにくい発達障害の早期発見のためのスクリーニング手法を開発し、全国の就学前児童の実態を広範に調査し、チック、吃音、不器用などの有病率解明を継続して、保幼小連携につながる支援策を提案する。 ・ 統合失調症早期診断・治療センターにおいて、統合失調症患者の高次認知機能の縦断的変化の調査や、その改善に向けた新規介入法の開発等を目指す。 	<p>Matsuda S, Goto YI: Estimation of the number of patients with mitochondrial diseases: A descriptive study using a nationwide database in Japan. <i>J Epidemiol.</i> doi: 10.2188/jea.JE20200577. Online ahead of print. 2021 Apr</p> <p>2. 精神・神経疾患等におけるゲノム医療実現のためのゲノム解析基盤システム及び臨床情報を含めたゲノム関連情報を集約するシステムの構築</p> <p>平成27年度にメディカル・ゲノムセンターを開設し、運営費交付金やAMEDゲノム医療実現プログラム等の公的研究費を用いて、バイオバンク事業を基盤にしたゲノム情報解析データの蓄積とシェアリングを行うシステムを拡充・整備してきた。また、遺伝性筋疾患・ミトコンドリア病・知的障害等の稀少疾患・難病の診断拠点として機能しており、厚生労働省の全ゲノム解析宣言を受けて本格的な難病のゲノム医療実践の中核となる活動を継続した。</p> <p>3. 危険ドラッグを含むわが国の薬物乱用状況の実態を明らかにする研究</p> <p>第14回目となる薬物使用に関する全国住民調査を実施した。コロナ禍での実施ということで、Webでの回答システムを新たに構築し、対象者および調査員の感染対策を講じた。2019年から2021年にかけて大麻使用者(過去1年経験者)が約9万人から約13万人に増加していることが推計された。新たな取り組みとして、医薬品乱用(解熱鎮痛薬、精神安定薬、睡眠薬)の経験者数を算出した。</p> <p>4. 統合失調症早期診断・治療センターにおける調査・開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経頭蓋直流刺激(tDCS)の統合失調症患者の社会認知機能への効果を調べるオープン試験(SED ICS)を実施した。社会認知機能を司る神経回路に基づき、tDCSのアノード(陽極)刺激は左側上側頭溝に対して行った。15名の患者を対象に10回の反復tDCSの施行後に、主要な社会認知機能領域である“心の理論”的検査成績が有意に改善した。一方、精神病症状(陽性症状、陰性症状など)への効果の有無のパターンは、アノード刺激を左側前頭前野に施行した以前の試験とは異なっていた。これらの所見は、統合失調症の社会認知の低下を側頭部へのtDCSが改善する可能性、および、アノード刺激の対象となる脳部位により、影響を受ける認知機能の種類が異なることを、国内外で初めて示す結果である。以上の成果として、SEDCSのプロトコル論文をJ Pers Med誌(2021)に公表した。現在、本解析データ論文を作成中である。 ・ Facial Emotion Selection Test (FEST) の併存的妥当性に関する検討：顔表情認知検査の 	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究</p> <p>精神・神経疾患等に対する高度先駆的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を引き続き推進し、その成果に基づく新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究を行う。</p> <p>特に、国民への影響が大きい疾患、難治性精神疾患や神経難病・筋疾患等の市場が小さく企業による積極的な開発が期待しにくい希少疾患等について、より積極的に実施する。また、海外では有効性と安全性が検証されているが、国内では未承認の医薬品、医療機器について、治験をはじめとする臨床研究を引き続き推進する。精神・神経疾患等の患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効</p>	<p>gold standardの1つとされる「JACFEE & JACNe uF」からFESTと各表情の枚数を揃えたセット（JACFN）を作成し、これを外的基準として併存的妥当性の検証を行い、現在投稿準備中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期統合失調症における社会認知機能および社会認知機能と神経認知機能との関連の性差の検討：社会認知機能（心の理論・敵意バイアス）の男女差と、神経認知機能のサブドメインとの関連性の男女差を解析し、結果はFrontiers in Psychologyに掲載された。 <p>③ 精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法の確立や効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大等を目指した研究</p> <p>1. 新規の予防、診断、治療法の開発</p> <p>(1) 大うつ病に対する新規抗うつ剤の最適使用戦略を確立するための大規模無作為割り付け比較試験（SUN①）</p> <p>うつ病は日本国民にとってその生活の質を損なう最大の原因であり、さらに今後20年間その損失は増加傾向にあると推定されている。現在、うつ病の治療の中心は抗うつ剤、特に、SSRI、SNRI、NaSSAIに代表される新規抗うつ剤である。</p> <p>薬物療法を開始するに当たって、①最初にどの抗うつ剤をどの量で使用し、②治療反応が不十分である場合にいつどのように治療戦略を変更するかについての十分な実践的エビデンスを得た。さらに収集したデータの二次解析を進めている。</p> <p>(2) 末梢神経鞘化障害のメカニズムと治療法開発に関する研究</p> <p>鞘化を制御する転写因子のSchwann細胞における意義に関する検討を行った。</p> <p>鞘化を制御していると考えられる転写因子の機能と役割に関する研究を継続した。</p> <p>(3) 筋チャネル病および関連疾患に関する診断・治療指針作成および新規治療法開発</p> <p>DM1患者検体を用いたiPS細胞樹立を行い、iPS細胞から得た分化細胞を用いて疾患フェノタイプの再現実験、さらに、創薬開発スクリーニングのための基盤として、異常なりピート伸長の原因となる候補遺伝子の機能確認実験を継続した。</p> <p>(4) 複雑性PTSD（心的外傷後ストレス障害）に対する認知行動療法（STAIR/NST）の有効性に関するオープン臨床試験</p> <p>ICD-11で新たに採用された複雑性PTSDに対して、海外で効果の認められている認知行動療法について、日本で初のオープン試験を行った。</p> <p>本オープン試験で得られた症状改善効果について英文論文で成果発表を行った。</p> <p>(5) 薬物使用障害に対する精神科救急病棟での短</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。</p> <p>重点的に取り組む研究開発は以下のような研究開発が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋ジストロフィーの人工核酸医薬品等を用いた治療薬の研究開発・応用 ・多発性硬化症、視神経脊髄炎、プリオント病及び難治てんかんなどの難治性・希少性の高い疾患における治療薬の開発並びに標準治療法の確立に向けての研究開発 ・神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発 ・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、認知症、脊髄小脳変性症、統合失調症、うつ病、発達障害、物質依存症・嗜癖行動等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発 ・精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健や薬物問題に関する疫学研究 ・精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究開発 ・摂食障害、物質依存症・嗜癖行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関して、NMDA受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究 		<p>期治療プログラムの開発に関する研究</p> <p>現在の日本の精神科救急病棟における薬物使用障害の患者に対しての治療資源は乏しく、入院期間の短縮が求められる入院治療の現状を鑑み、短期入院治療プログラム（First Aid Relapse Prevention Program：以下FARPP）を開発し、精神科救急病棟で行われる薬物使用障害の患者と薬物使用障害を併存する精神疾患の患者に対する短期入院治療プログラムを実施し、その効果と治療転機について前向きに検証する。</p> <p>2017年10月より精神科救急病棟で実際の患者を対象にリクルートを行った。FARPP参加群、非参加群の1年後転帰調査を中心としたデータの収集を行った。参加群22名中17名（77.3%）が1年後通院していた。5名の内データ収集中1名、ダルク入所1名、刑務所入所1名、連絡不通1名だった。非参加群8名のうち5名（62.5%）が1年後通院していた。残りの3名中データ収集中2名、ダルク入所1名だった。</p> <p>2021年改訂精神科救急医療ガイドラインにおいて精神科救急医療における薬物依存症の心理教育プログラムとしてFARPPが取り上げられた。</p> <p>(6) アデノ随伴ウィルスを用いた先天性大脳白質形成不全症の遺伝子発現抑制治療法の開発</p> <p>先天性大脳白質形成不全症の代表的疾患であるPelizaeus-Merzbacher病（PMD）の主要な原因であるPLP1重複を標的として、AAVを用いたPLP1遺伝子発現抑制治療法を開発する。</p> <p>オリゴデンドロサイト特異的なハイパワープロモーターの構築、新規合成血清型を用いた治療効果改善の検証、投与経路の最適化、特に静脈内投与によるBBB通過についての検証を行い、本治療法の最大薬効の実証を目指した。</p> <p>(7) 多発性硬化症・視神経脊髄炎の精密医療（precision medicine）に有用な手法の開発に関する研究</p> <p>個々の患者で利用可能な治療（薬物、血液浄化療法）の有効性を予測する手法の開発を進める。フローサイトメーター解析などの免疫学的手法を駆使する研究である。</p> <p>令和3年度は、患者血液のTh1細胞頻度が、血液浄化療法の有効な症例を同定する手法として有用であることを報告した（Annals of Neurology掲載）。</p> <p>Th1細胞頻度とCD11c+ B細胞の頻度が関することなどを明らかにし、血液浄化療法の作用機序の一端を解明した。Precision medicineの実現につながる研究である。</p> <p>Th1-CD11c+ B cell axis associated with response to plasmapheresis in multiple sclerosis</p> <p>2. 効果的な新規治療薬の開発及び既存治療薬の適応拡大を目指した研究</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>(1) 自閉スペクトラム症の中核症状に対する新規オキシトシン製剤の有効性と安全性の検討 自閉スペクトラム症の中核症状の対人関係障害に対して、新規オキシトシン製剤の有効性と安全性を検討した。プラセボに対する優越性並びに効果の用量依存性を確認した。</p> <p><英語原著論文> Yamasue H, Kojima M, Kuwabara H, Kuroda M, Matsumoto K, Kanai C, Inada N, Owada K, Ochi K, Ono N, Benner S, Wakuda T, Kameno Y, Inoue J, Harada T, Tsuchiya K, Umemura K, Yamauchi A, Ogawa N, Kushima I, Ozaki N, Suyama S, Saito T, Uemura Y, Hamada J, Kano Y, Honda N, Kikuchi S, Seto M, Tomita H, Miyoshi N, Matsumoto M, Kawaguchi Y, Kanai K, Ikeda M, Nakamura I, Isomura S, Hirano Y, Onitsuka T, Kosaka H, Okada T: Effect of a novel nasal oxytocin spray with enhanced bioavailability on autism: A randomised trial. Brain 1-10 (2022)</p> <p>(2) 神経変性を抑制する化合物の開発に関する研究 ニコチンアミド類縁体化合物をスクリーニングすることにより、生体モデルで神経変性を抑制できる化合物を得る。 令和3年度は作成した候補化合物の神経保護効果を培養細胞モデル、生体モデルを用いて検討した。 抗がん剤投与の副作用として生じる、神経原性疼痛・末梢神経障害のマウスモデルに対してニコチンアミド類縁化合物による神経保護的治療が有効であることを示した。</p> <p>(3) 心的外傷後ストレス障害に対するメマンチンの有効性に関するオープン臨床試験 それまでの治療に反応不良な心的外傷後ストレス障害患者に対し、メマンチン追加の効果を検討するオープン臨床試験。同時に、メマンチン治療前後で遺伝子発現解析や内分泌・免疫系測定、脳MRI計測を行い、治療効果機序の解明および治療効果サロゲートマーカーの開発を目指している。 被験者のリクルートを継続中。目標症例20例中19例を実施した。本オープン試験で得られた症状改善効果（効果量：1.35）に基づき、有効性を検証するためのRCTを計画し、IRB承認が得られたため、R4年度より被験者リクルート開始予定。</p> <p>(4) ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを基盤とする疾患別情報統合データベースを活用した産学官連携による創薬開発研究 (GA-PFREE4) NC、参加製薬企業が協力して。精神神経疾患、免疫炎症疾患を対象に、NCバイオバンクの試料と情報を活用し、オミックスデータと臨床情報を登録したデータベースを開発し、NC、企業の創</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>薬推進を図る。</p> <p>NCBNの活動として進めてきた製薬協との合同事業計画から、AMED創薬基盤研究事業(GAPFREE4)が採択され、精神・神経、免疫炎症領域の研究を開始し、バイオバンクを用いたオミックス解析とそのデータベース構築を開始した。</p> <p>(5) 多発性硬化症新規治療薬OCHの開発 NCNPで発見した治療物質OCHを多発性硬化症(MS)の標準治療薬として確立するための研究である。 NCNP病院でOCH医師主導第2相治験(プラシボ対照二重盲検試験；30例対象)を実施してきたが、令和3年中に最終症例の投与を完了した。キーオープンに向けた準備も順調に進んだ。</p> <p>(6) デュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象としたエクソン44スキッピング治療薬の開発 世界初のエクソン44スキッピング薬の開発、FIH試験(第I/II相試験)の医師主導治験を行い、その成果を企業に導出する。 世界初となるエクソン44スキップ薬(NS-089/NCNP-02)の医師主導治験フェーズ1/2を成功裏に完了させ、世界最高の治療効果(ジストロフィン発現レベル)を達成し、その成果を国際学会に公表した。</p> <p>3. 海外では有効性と安全性が検証されている国内未承認の医薬品・医療機器に係る臨床研究の推進</p> <p>(1) 統合失調症の社会認知機能障害に対する経頭蓋直流電気刺激の効果に関するパイロット研究 統合失調症の社会認知機能障害は、統合失調症患者の社会復帰を妨げる直接的な要因と考えられている。しかし、社会認知機能障害に対する有効な治療法は確立されていない。そこで本研究課題(特定臨床研究)では、統合失調症患者の左上側頭溝に対して世界で初めて経頭蓋直流電気刺激を実施することで、社会認知機能障害の改善効果が得られるかを検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① Yamada Y, Inagawa T et al. Emotion Recognition Deficits in Psychiatric Disorders as a Target of Non-invasive Neuromodulation: A Systematic Review. Clinical EEG and Neuroscience. (2021) ② Yamada Y, Sumiyoshi T. Neurobiological Mechanisms of Transcranial Direct Current Stimulation for Psychiatric Disorders; Neurophysiological, Chemical, and Anatomical Considerations. Frontiers in Human Neuroscience. (2021) ③ Yamada Y et al. Preclinical Evidence for the Mechanisms of Transcranial Direct Current Stimulation in the Treatment of Psychiatric Disorders; A Systematic Review. Clin EEG Neurosci. (2021) 		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神・神経疾患等の患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術について、必要に応じて多施設共同研究等を活用して、その有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究を引き続き推進する。 ・ 人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発について、エクソン53スキップ薬の薬事承認を国内と国外で達成する。エクソン44スキップ薬について国内での医師主導治験を進める。 	<p>④ Yamada Y et al. Efficacy and Safety of Multi-Session Transcranial Direct Current Stimulation on Social Cognition in Schizophrenia: A Study Protocol for an Open-Label, Single-Arm Trial. J Pers Med. (2021)</p> <p>4. 患者の社会生活機能とQOLの改善を目指した新規介入法あるいは既存の治療技術の有効性と安全性に関する研究や社会に応用するための研究</p> <p>(1) 令和3年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「トラウマインフォームドケアの精神科入院患者処遇改善に対する有効性の検討」</p> <p>トラウマインフォームドケア（TIC）の動画教育プログラムを用いて、対象医療機関に勤務する看護師を対象とした介入研究を行っている。アウトカムの測定には①精神科医療機関の診療情報をデータベース化するシステム（RESCOPEシステム）と②対象医療機関に勤務する看護師への自記式質問紙を用いている。今年度は対象機関に対する介入の実施、RESCOPEシステムのデータベース自体の分析検証、看護師のベースライン調査（対照群含む）を完了した。</p> <p>①はデータベースに収載されているデータを検証し、設定したリサーチエクスチョン合わせた解析が可能であることを確認した。②は、調査への参加を求めた1511名（介入群883名、対照群628名）のうち参加に同意した1089名（介入群612名[回収率=69.5%]、対照群475名[回収率=75.6%]）を対象に解析を行い、施設属性では、施設種別、病棟入院料、対象者属性では、病棟入院料、年齢、総経験年数、現在の病棟での経験年数に有意差が認められた。</p> <p>(2) 内受容知覚訓練の認知神経科学的效果の検証</p> <p>バイオフィードバックの手法を用いた内受容知覚訓練の、認知神経科学的な効果を検証する。28名からデータ収集を行い、行動データに関する結果を査読付き英文論文にて出版し、MRIデータの解析結果も投稿準備中である。</p> <p>5. 人工核酸医薬品等を用いた筋ジストロフィーの治療薬の研究開発</p> <p>(1) 厚労省とAMEDからの支援を受けて日本新薬（株）と共同開発に成功したデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)に対するエクソン53スキップ薬（ビルトラルセン）について、Remudyを用いた製造販売後調査等を進めている。</p> <p>(2) AMED渡し研究戦略的推進プログラム・シーズC（東京大学拠点）の支援を受けて、DMDを対象にエクソン44スキップ薬であるNS-089/NCNP-02の医師主導治験パート1およびパート2を成功裏に完了し、日本新薬（株）による延長試験につなげることができた（NCT04129294）。プライマリーエンドポイントであるジストロフィン・タンパク質の発現回復レベルは世界最高を</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 多発性硬化症の治療薬の研究開発について、センターで開発した新規治療薬候補であるOCHについて患者を対象とした医師主導治験を引き続き進めるとともに、新たな動物モデルを確立して活用する新規治療法の探索や、多発性硬化症の患者で増加又は減少する腸内細菌を同定して治療・予防の可能性を検討するなど新たな予防・診断・治療法の開発も行う。 ・ 他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎（以下「NMO」という。）への適応拡大を目的とした研究開発として、関節リウマチの治療薬である抗IL-6受容体抗体の適応拡大を図る研究を更に進める。NMOの患者に対する抗IL-6受容体抗体治療は、昨年サトラリツマブの承認販売が実現したが、その安全性と有効性の検証を更に進め、作用機序を明らかにするための研究も行う。 ・ うつ病、統合失調症、認知症などの既存薬の適応拡大、栄養学的診断と食品成分による治療法、新しい分子を標的とした治療法の有用性について検討する。 ・ 神経難病における既存の治療法に対する治療反応性の検証による適正な治療選択法の研究開発を行う。 	<p>達成し、成果を和文と英文でプレスリリースした (https://www.ncnp.go.jp/topics/2022/20220317p.html)。エクソン44スキップ薬について国内での医師主導治験を進める。</p> <p>(3) AMED採択課題である、筋強直性ジストロフィーに対する筋指向性脂質付加siRNA医薬品の実用化に関する探索研究で非常に有望な結果が得られ、開発に向けて国内製薬企業から強力なバックアップを受けられることになった（2021-2023年度）。</p> <p>6. 多発性硬化症における新たな予防・診断・治療法の研究開発</p> <p>(1) NCNPで開発した多発性硬化症（MS）の新規治療薬候補であるOCHについては、医師主導で二重盲検プラシーボ対照試験（フェーズ2試験）をNCNP病院で継続し、令和3年度に目標症例数の治験実施を完遂した。</p> <p>(2) NCNPで開発した二次進行型多発性硬化症（SPMS）の動物モデルを用いた新規治療薬開発を企業と共同で進めた。実用的な価値のあるシーズが得られ、前臨床研究で薬効を確認する準備を進めた。</p> <p>(3) MS患者の唾液・腸内細菌叢やファージ叢をメタゲノム解析などの先端的な技術で解析し、病態解明と新たな診断技術の開発を進めた。SPMSの重症度と関連する腸内細菌（新しい細菌種）と複数の菌株の分離・培養に成功し、鞭毛を有する菌株がMSの動物モデルを悪化させることを確認した。</p> <p>7. 他疾患に対する既存薬の多発性硬化症及び視神経脊髄炎への適応拡大を目的とした研究開発</p> <p>IL-6受容体抗体トリニズマブによる治療研究に参加した20例の視神経脊髄炎患者に対して、新たに承認された新規IL-6受容体抗体サトラリツマブへの切り替えを行い、トリニズマブと同等の薬効が得られるこことを確認した。</p> <p>IL-6受容体抗体の効果が十分でない症例について、リンパ球フローサイトメーター解析や分子発現解析によって、新たな治療標的を探索する研究を実施した。</p> <p>8. うつ病、統合失調症、認知症などの既存薬の適応拡大、栄養学的診断と食品成分による治療法、新しい分子を標的とした治療法の研究開発</p> <p>令和3年度は以下の内容の英文原著論文2報が出版された。</p> <p>(1) うつ病、双極性障害18人を対象にラクトバチルスパラカゼイ菌株シロタの有効性を調査したところ、ハミルトンうつ病評価尺度によるうつ病の重症度は、治療後に有意に軽減されました。介入に関連した抑うつ症状の軽減は腸内細菌叢と関連していた。</p> <p>(2) 健常高齢者に中鎖脂酸(MCT)を多く含むケト</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>・バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発を行う。</p>	<p>ン食を単回投与した時の認知機能改善効果を調べるため、20名に対し、プラセボ群との無作為二重盲検比較対照試験を行った結果、実行機能を司る背外側前頭前野(DLPFC)の灰白質が萎縮している人ほど、ケトン食を摂取した群でNバック課題の成績が改善したこと、また、認知機能の改善はfMRIでのBOLD信号の減少を伴っていたことから、MCT摂取により増えたケトン体が、脳の新たなエネルギー源として使われたことが示唆された。</p> <p>9. バイオマーカー、臨床脳画像等の活用による、パーキンソン病、統合失調症、うつ病、発達障害等の客観的評価に耐える診断・治療法の研究開発</p> <p>(1) 精神疾患の眼球運動研究</p> <p>統合失調症をはじめとする精神疾患においては、眼球運動の異常があることが報告されている。しかし、この臨床的な意義やメカニズムについてはよく知られていないため、その検討を行う。また、特に統合失調症においては、眼球運動異常が顕著に認められ、客観的診断法や治療法の開発に役立つ可能性があるという成果が過去に得られていることから、更なる開発を進める。</p> <p>健常者の年齢と性別における眼球運動特性を検討した研究や、高齢者のうつ病と健常者における眼球運動特性の違いなどの成果が得られた。</p> <p>(2) 灵長類遺伝子変異モデルを用いた運動失調症の病態解明と治療法開発</p> <p>マーモセットにおいてポリグルタミン病モデルを確立、系統化し、ヒトと共にバイオマーカーを開発する。</p> <p>ヒトとマーモセット共通のバイオマーカーを確立した。</p> <p>(3) 摂食障害に対する認知行動療法の有効性の神経科学的エビデンスの創出</p> <p>摂食障害患者に対する認知行動療法の前後で、脳画像、遺伝子発現情報などを収集し、認知行動療法の有効性の神経科学的エビデンスを創出する。</p> <p>共同研究施設と既存データ延べ411例分のMRIデータを共有し解析研究を開始している。また、前向きデータ収集を継続し、患者群29例、健常群42例のデータを得た。</p> <p>(4) ストレス関連疾患の疾患横断的なバイオマーカー検索のための脳MRI研究</p> <p>トラウマ歴やストレス負荷などが脳内情報処理や脳神経回路ダイナミクスに与える影響を疾患横断的に検証し、多様な表現型を有するストレス関連疾患(PTSD、心身症、摂食障害)の新たな診断法の開発を目指す。</p> <p>被験者のリクルートを継続中。令和3年度末までに、延べ124名のデータを収集し、その後もデータ収集を継続している。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>(5) 先進的MRI技術に基づく統合データベースと大規模コホートデータの連結による高齢者神経変性疾患の責任神経回路の解明 アルツハイマー病、パーキンソン病、健常高齢者、ハイリスク群の画像データ等を収集し、精神・神経疾患の発症予測、予防法開発に資する研究を実施する。 共同研究施設と画像データを共有して解析するための研究基盤形成を進めている。東北メディカル・メガバンク機構より4000例分の脳画像データと心理データの提供を受け、解析研究に着手している。</p> <p>(6) 新生児低酸素性虚血性脳障害の新しい診断と予後評価のための臨床研究 全国23施設との共同研究により、診断マーカーとしての血漿sLOX-1値の検証研究を行なう。PMDAとの相談を重ね、診断薬の承認を目指す。イムノクロマト検査による診断薬開発を行なう。血漿sLOX-1値のカットオフ値の設定と測定機器の感度等の開発を行なっている（NKメディコ及びアトムメディカルとの共同研究）。 研究参加登録を終え、191名の参加を得た。全例のsLOX-1測定を終えた。10例の1歳6ヶ月時点の神経・発達評価を行い、異常なしと重症障害の統計解析を行っている。 ・診断薬開発は、イムノクロマト検査紙の開発を終え、測定器の改良を重ねている。次年度前半期に試作器の完成予定である。</p> <p>10. 精神疾患の認知・社会機能改善のための治療法の研究開発 COVID-19感染予防の観点から、認知リハビリテーションプログラムは中止している。一方、統合失調症患者を対象としたルラシンドンと認知機能リハビリテーション(NEAR)の併用による認知機能への影響を検討する研究のプロトコルを作成し、特定臨床研究として認定臨床研究審査委員会の承認を得た。NCNPを含めて14施設による研究実施体制を構築した。</p> <p>11. 髄液等を用いたプロテオーム解析による客観的評価に耐えるバイオマーカーや創薬標的分子を同定 GAPFREE4の大型研究が進行中であり、当センターは精神（統合失調症）と神経（神経変性疾患）を担当している。令和3年度は髄液を中心とした多層オミックス解析を618症例（コントロールを含む）で行った。得られた膨大な情報のデータベース化、随伴する臨床情報の登録内容を検討し、今後AI等を用いた統計解析を進める予定である。</p> <p>12. うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験 うつ病や不安症等に関する認知行動療法（以下「CBT」という。）の臨床試験を引き</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>続きを行い、脳画像と生理指標を関連付けたデータを収集し、心と体の状態の関連性の把握を進め、CBTのティラーメイド治療方略の開発を目指す。</p> <p>・ 覚せい剤依存症に対するイフエンプロジェクトの治療効果に関する臨床研究を実施し、いまだ有効な薬物治療法が開発されていない覚せい剤依存症の治療において、心理社会的治療法の補助となる薬物療法を開発す</p>	<p>うつ病や不安症に対する認知行動療法の統一プロトコルについてのランダム化比較試験を継続し、104例の目標症例数を達成した。さらに、この試験の附属研究である脳画像研究のために7例（計25例）を登録した。また、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法のRCT（計54例）を実施し、この試験の附属研究として脳画像撮像を進めた。アルコール使用障害を併存させる心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法の予備試験の準備を進め、組み入れを開始した。慢性痛に対する個人認知行動療法の多施設共同RCT実施を開始し、NCNPでは3例を登録した。過敏性腸症候群に対する集団認知行動療法のランダム化比較試験を継続し、当センターの指導のもと、京都大学病院にて目標であった114例を登録し、介入を継続した。子どものうつや不安のCBTの予備試験では、全施設で17例を登録し、臨床試験を終了し、論文を出版した。青年へのうつと不安の認知行動療法では、3例を登録した。超高周波音響療法によるCBTの増強効果を検証するプラセボ対照ランダム化比較試験において44例を登録し、データ固定を終え、解析を進めた。集団版の統一プロトコルの予備試験に関しては、成果論文の作成を進めた。うつ病に対する遠隔認知行動療法の予備試験及び遠隔医療の技術にインターネット支援型認知行動療法を組み合わせたうつ病に対する遠隔インターネット支援型認知行動療法の予備試験については試験を継続させた。『思春期健診およびモバイルテクノロジーによる思春期のヘルスプロモーション』では、中高生217名への介入、データ固定、解析を終え、論文が採択された。バーチャルリアリティ技術を用いたうつに対するポジティブ価値システム焦点型認知行動療法のフィージビリティ研究では、8例の目標症例数を達成し、論文執筆を進めた。国際脳の認知行動療法プロジェクトでは、うつ病患者14例を登録した。効率型認知行動療法の開発と予備試験の準備を進めた。</p> <p>13. 脳画像技術による、CBTのティラーメイド治療方略の検討</p> <p>うつ病や不安症に関する認知行動療法の臨床試験の一環で、20例（累計227件）の脳画像を撮像した。他にも、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法の臨床試験においても15件の撮像を行った。これらのデータは、CBTのティラーメイド治療方略のモデルを構築するための解析に使用する予定である。国際脳の認知行動療法プロジェクトでは、うつ病患者9例（累計15件）の撮像（年間合計26件、累計34件）を登録した。</p> <p>14. 覚せい剤依存症に対するイフエンプロジェクトの治療効果に関する臨床研究の実施による心理社会的治療法の補助となる薬物療法を開発</p> <p>物質乱用とトラウマ問題、セルフケアや対人関係、感情調節など、女性の特性を踏まえた、安全かつ統合的なプログラムを開発した。R3年度は、NCNPも含めた4箇所の施設での介入を終了し、現</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分子生物学的な記憶研究の成果に基づいたNMDA受容体拮抗剤（作用を阻害させる薬剤）によるPTSD治療の開発のための、臨床研究を実施し、成果を発表する。 ・ 新生児低酸素性虚血性脳症の重症度と予後予測のバイオマーカーとして、s-LLOX-1の臨床研究を継続して推進する。 ・ 精神疾患等に対するバイオバンクを活用したエビデンス（証拠、根拠）に基づく医療及びゲノム医療の実現のためのコホート研究並びに精神保健ならびに薬物問題に関する疫学研究 ・ 多くの精神・神経疾患の死後脳を収集するため、院内症例のみならず、院外症例を当院で受け入れて剖検する、ならびに出張剖検で脳解剖を実行する。 ・ 生前から剖検の意思がある患者を登録する生前登録制度を充実させてスムーズな剖検を実現する。他施設での剖検が敬遠されがちなプリオント病、希少な超百寿の剖検を積極的に推進する。 ・ 剖検脳を超低温フリーザー、ホルマリン固定で保存し、センター内外の基礎研究者にヒト脳試料として提供し、医学の発展に寄与する。 ・ 各症例に国際標準に則った神経病理診断を実行する。 ・ 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等 	<p>在、データ解析、ならびに論文準備中である。また、介入を通じての心理士からのフィードバックを得て、ワークブックの最終確定版を完成した。今後、市販化を検討している。</p> <p>15. 分子生物学的な記憶研究の成果に基づいたNMDA受容体拮抗剤（作用を阻害させる薬剤）によるPTSD治療の開発のための臨床研究</p> <p>被験者のリクルートを継続中。目標症例20例中19例を実施した。本オープン試験で得られた症状改善効果（効果量：1.35）に基づき、有効性を検証するためのRCTを計画し、IRB承認が得られたため、令和4年度より被験者リクルート開始予定。</p> <p>16. 新生児低酸素性虚血性脳症の重症度と予後予測のバイオマーカーとしてのs-LLOX-1臨床研究推進</p> <p>全国23施設との共同研究により、診断マーカーとしての血漿sLLOX-1値の検証研究を開始した。191名の研究参加者参加を得て、全例のsLLOX-1測定を終えた。長期予後の検討が重要で、10例の1歳6ヶ月時点の神経・発達評価を行い重症障害の統計解析を実施した。</p> <p>17. 解剖数（出張剖検を含む）</p> <p>解剖数 31例（生前登録[含仮登録]数18例、プリオン 5例、精神 12例、COVID-19急性期4例、外部例 21例） 出張剖検 3例（沖縄2例、A大学1例）と順調である。</p> <p>18. プリオント病等の解剖数</p> <p>プリオント病に関しては、5例の解剖を行い、解剖数の少ないプリオント病の診断、公衆衛生学的観点からの寄与が大きい。また、日本では解剖自体が困難であるCOVID-19の解剖も開始し4例の症例を蓄積した。</p> <p>19. ヒト脳試料の提供</p> <p>現在300例を超える研究使用可能な脳試料が存在し、多くの研究者に提供を開始することができた。すでに、論文としての成果も得られはじめている。</p> <p>20. 国際標準に則った神経病理診断の実行</p> <p>新規症例及び以前の症例に関して、国際基準で診断を行いデータ化を行った。</p> <p>21. 精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 摂食障害、物質依存症・嗜癖行動、PTSD、児童期虐待等の、社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関して、NMDA受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究 <p>④ 均てん化を目指した研究</p> <p>関係学会等との連携を図り、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及と実装に寄与する研究を引き続き推進する。</p> <p>また、精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上とともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。</p> <p>これらの研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標の期間中</p>	<p>供できる体制づくり等に関する研究開発</p> <p>市町村職員を対象とした、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進の手引きを作成し、手引きを活用したオンライン研修会の試行を行った。研修会に参加した自治体からのフィードバックを踏まえて手引きを改定した。また、令和4年度に厚生労働省が実施する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」参加自治体に対して、研究成果を踏まえた研修を実施することが決まった。</p> <p>22. 摂食障害等の社会的影響の大きい重度ストレス疾患に関する、NMDA受容体等の脳機能の分子生物学的研究に基づいた病態解明と治療法の開発に向けた研究</p> <p>令和3年度は、覚醒剤使用障害に対するifenprodilの臨床効果を検討するために行った二重盲検探索的用量増減プラセボ対照試験より、高用量のifenprodil投与群では、追跡期間中の覚醒剤使用日数およびSRRSの情動問題下位尺度のスコアが改善するとともに、ifenprodilの安全性に関して確認することができた。この成果をまとめた原著論文が、「Neuropsychopharmacology Report」誌に掲載された。</p> <p>Hiroko Kotajima-Murakami, Ayumi Takano, Shinya Hirakawa, Yasukazu Ogai, Daisuke Funada, Yuko Tanibuchi, Eriko Ban, Minako Kikuchi, Hisateru Tachimori, Kazushimaru, Takahiro Kawashima, Yui Tomo, Tsuyoshi Sasaki, Hideki Oi, Toshihiko Matsumoto, Kazutaka Ikeda : Ifenprodil for the treatment of methamphetamine use disorder: An exploratory, randomized, double-blind, placebo-controlled trial. Neuropsychopharmacol Rep. 2022;00:1-13. https://doi.org/10.1002/npr2.12232</p> <p>④ 均てん化を目指した研究</p> <p>1. 関係学会等と連携した臨床評価指標（アウトカムメジャー）の開発並びに診断・治療ガイドライン等の作成及び普及に寄与する研究</p> <p>(1) 精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果に関する研究</p> <p>精神科医療に関するガイドラインの講習を行い、その医療機関における治療に影響を与えるかどうかについての検討を行い、精神科医療の普及と教育に対するガイドラインの効果を検証する多施設研究である。主な対象は若手精神科医であり、収集された情報は各医療機関において匿名化され、研究代表施設のNCNPで解析される。</p> <p>統合失調症及びうつ病において、それぞれ44医療機関1164例、84医療機関1283例の入院患者における退院時処方の調査を行い、ガイドラインで推奨される抗精神病薬単剤治療率が57%、抗うつ薬の単剤治療率が60%であることを示し</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
目標期間中に26件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、3,800件以上とすること。	に26件以上あげる。かかる成果には、精神・神経疾患等に係る本体解明と治療法の開発、精神・神経疾患等の発症や治療効果の予測に有効な物質やバイオマーカー、遺伝子異常などの発見、臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立、医薬品や医療機器等における革新的基盤技術の創生数や革新的な発明件数、医薬品、医療機器、診断・予防法などのトランスレーショナルリサーチ実施件数などが含まれる。また、英文・和文の原著論文及び総説の発表総数を中長期目標期間中に3,800件以上あげる。			<p>た。更に、その単剤治療率は0%から100%と病院ごとのばらつきが大きく、治療の均てん化が必要な日本の医療実態を明らかにした。</p> <p>また治療抵抗性統合失調症に対するクロザピン治療の普及の鍵となる要因を検討し、治療抵抗性統合失調症の診断率が治療抵抗性統合失調症薬クロザピンの処方率の高さと関連することを見出し、プレスリリースを行った。</p> <p>＜プレスリリース＞ 「治療抵抗性統合失調症の診断により 治療抵抗性統合失調症薬クロザピンの処方率が向上～精神科医への教育がよりよい医療の実践に大きく前進～」(NCNP、獨協医科大学共同) リリース日：令和3年11月26日 論文掲載誌：Neuropsychopharmacology Reports)</p> <p>(2) 運動失調の筋シナジーによる客観的評価方法の開発</p> <p>筋シナジー解析方法を用いて、運動失調患者の運動機能を定量表現する。研究論文を投稿した。病院（リハ、脳外、整形）と連携で診断応用研究を開始。</p> <p>(3) 地域精神科医療・精神保健福祉実践におけるアウトカムについてのコンセンサスの模索</p> <p>当事者、家族、支援者、行政委職員、研究者を対象としたインタビュー調査や、当事者・家族を対象としたオンライン調査、総説論文レビューなどを通して、アウトカム領域の項目の抽出を行った。その後、当事者、家族、支援者、行政委職員、研究者を対象としたデルファイ調査を実施し、重要なアウトカム領域を検証した。</p> <p>300人規模のデルファイ調査を、90%を超える追跡率で完了した。重要なアウトカム領域として24項目が選定された。</p> <p>＜英語原著論文＞</p> <ol style="list-style-type: none"> Shiozawa T, Yamaguchi S, Ogawa M, Abe M, Kawaguchi T, Igarashi M, Yasuma N, Fujii C: Consensus development of priority outcome domains for community mental health cares by multiple stakeholders: Protocol for an online Delphi study in Japan. Neuropsychopharmacology Reports 41(4):554–561, 2021. Igarashi M, Yamaguchi S, Kawaguchi T, Ogawa M, Sato S, Fujii C: Outcomes frequently specified in Cochrane reviews of community-based psychosocial interventions for adults with severe mental illness: A systematic search and narrative synthesis. Neuropsychopharmacology Reports 41(4):459–463, 2021. Yasuma N, Yamaguchi S, Ogawa M, Shiozawa T, Abe M, Igarashi M, Kawaguchi T, Sato S, Nishi D, Kawakami N, Fujii C: Care di 	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>fficulties and burden during COVID-19 pandemic lockdowns among caregivers of people with schizophrenia: A cross-sectional study. <i>Neuropsychopharmacology Reports</i> 41(2):242-247, 2021.</p> <p>(4) 先天性大脳白質形成不全症の臨床的基盤を明らかにするための研究 先天性大脳白質形成不全症（11疾患）の治療を目指した臨床的基盤を構築するためのエビデンスの創出を目的とする。MRI画像を搭載できる疾患レジストリ、臨床評価尺度の確立、遺伝子解析による診断推進等を統合して推進する。本邦の先天性大脳白質形成不全症患者の把握、臨床情報の収集と双方方向性の情報共有の達成が期待される。医療政策班との連携によるエビデンスの創出を通じて臨床試験を実施するための臨床基盤を確立する。</p> <p>国内の医療機関から先天性大脳白質形成不全症が疑われる患者の診断と検査に関するコンサルテーションは、本年度24例の依頼を受けた。私が窓口となり、臨床情報とMRI画像を取りまとめ、他施設の研究班員6名で共有し、各症例に関する鑑別診断と遺伝学的検査の推奨について2週間以内に報告し、必要に応じて遺伝学的検査の実施についてのマネジメントを行なった。遺伝学的解析により原因遺伝子変異が判明した1症例について論文報告を行なった。また第2回全国疫学調査の実施については、調査票の作成、倫理審査を行った。</p> <p>2. 筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究</p> <p>臨床評価指標について企業と連携し、ウェーラブル機器を用いた新規評価手法の構築を目指した研究を進めている。本年も、筋ジストロフィーに対するバイオマーカー及び臨床評価指標（アウトカムメジャー）の確立に向けた研究を引き続き実施するとともに、治験対照群や市販後調査への活用を念頭において自然歴研究を進めた。</p> <p>3. 国際機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ストレス・災害時こころの情報支援センター PFAの国内研修は、オンライン講演を44回開催・実施協力し、2,280名が参加し、更に普及が進んでいる。 <p>4. 精神保健医療福祉政策に資する、精神・神経疾患等に関する正しい理解と社会参加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づ</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>加の促進方策、地域生活を支えるサービス等を提供できる体制づくり等に関する研究に取り組み、患者・家族に対する支援の質の向上を図るとともに、関係者の支援・人材育成、研究成果の普及を図る。</p>	<p>くり等に関する研究</p> <p>(1) 精神科外来機能強化に関する研究</p> <p>本研究は、中重度の精神障害者を地域で支える上で効果的とされているインテンシブケースマネジメント (ICM) を実施している医療機関の協力を得て、ICMの効果を検証することを目的としている。 ICMを提供した患者の2年後転帰を調査し、ICMを提供した群では地域生活日数が有意に長くなる他、職員のスキルアップにつながる可能性も示された。</p> <p><英文原著論文> Suzuki K, Yamaguchi S, Kawasoe Y, Nayuki K, Aoki T, Fujii C: How do case managers determine the types of services provided to users in the intensive case management? A longitudinal study. Clinical Medicine Insights: Psychiatry</p> <p>(2) 精神保健・福祉に関するエビデンスのプラットフォーム構築及び精神科長期入院患者の退院促進後の予後に関する検討のための研究</p> <p>本研究の目的は国内の実践家が効果的な実践を行うための支援として、1) 精神保健福祉サービスの効果等についてのエビデンスの収集及び分類、専門的知見を介した信頼性等の評価、2) 国内外の調査・研究等のシステムティックレビュー (Systematic review: SR) の実施、3) 1) 2) の結果等を容易に入手可能な日本語プラットフォームの構築、を行うことであった。エビデンス紹介のプラットフォーム開発については、「こころとくらし」が公開済であり、SRは投稿準備中である。 「こころとくらし」について精神保健医療福祉関係の各団体への周知を行い、現在1日30-40の安定した閲覧を得ている。</p> <p>(3) 共同意思決定の基盤となる関係構築プロセスに関する研究</p> <p>地域精神保健福祉サービスにおける共同意思決定 (shared decision making: SDM) の普及のために、円滑なSDMの基盤となる精神障害当事者と専門職の間の関係構築プロセスに関するインタビュー調査を実施した。 SDMの基盤となる関係構築について、当事者やピアスタッフ、専門職による複数の立場の見解に関する質的データを得た（データ解析中）</p> <p>(4) アスリートのメンタルヘルス実態と支援システム構築に関する研究</p> <p>日本スポーツ界におけるメンタルヘルスケアシステム開発のための研究を始めた。ラグビー選手を対象とした実態調査を実施し、調査結果を基にケアシステムへのニーズを検討した。アスリートが情報発信の担い手となり、メンタルヘルスに関する経験や情報を一般市民向けに届</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>・ 平成28年度診療報酬改定により新規算定対象に追加された「依存症集団療法」</p>	<p>けるwebサイトを公開し、メンタルヘルス普及啓発に取り組んだ。 日本のラグビー選手を対象にweb調査を実施し、複数の学術論文を発表した。</p> <p><英語原著論文></p> <ol style="list-style-type: none"> Ojio Y, Matsunaga A, Yamaguchi S, Hatakeyama K, Kawamura S, Yoshitani G, Horiguchi M, Nakajima S, Kanie A, Horikoshi M, Fujii C: Association of mental health help-seeking with mental health-related knowledge and stigma in Japan Rugby Top League players. PLoS One. 2021 Aug 25:16(8): e0256125, 2021. Ojio Y, Matsunaga A, Kawamura S, Horiguchi M, Yoshitani G, Hatakeyama K, Amemiya R, Kanie A, Purcell R, Rice SM, Fujii C: Validating a Japanese Version of the Athlete Psychological Strain Questionnaire. Sports Med Open. 11:7(1): 90. 2021. 12. 11. https://doi.org/10.1186/s40798-021-00385-9. Ojio Y, Matsunaga A, Kawamura S, Horiguchi M, Yoshitani G, Hatakeyama K, Amemiya R, Kanie A, Fujii C. Anxiety and Depressive Symptoms in the New Life With COVID-19: A Comparative Cross-Sectional Study in Japan Rugby Top League Players. Int J Public Health. 2022 Jan 18;66:1604380. doi: 10.3389/ijph.2021.1604380. <p><プレスリリース> 「ラグビー選手における、こころの不調への対処行動の特徴～ジャパンラグビートップリーグ選手（当時）におけるメンタルフィットネスの調査からの報告～」 公開日：2021年8月26日、 担当研究者：小塩靖崇 掲載誌：PLOS ONE</p> <p>「COVID-19感染拡大中のラグビー選手におけるメンタルヘルスの実態～ジャパンラグビートップリーグ選手におけるメンタルフィットネスの調査からの報告～」 公開日：2022年1月18日 担当研究者：小塩靖崇 掲載誌：International Journal of Public Health</p> <p>本プレスリリースは、全国誌、地方誌、webメディア、TV番組等多数のメディアに取り上げられた。</p> <p>5. 「依存症集団療法」(SMARPP)の対象となる精神科医療施設等の各施設によるプログラムの質の担保</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>(いわゆる SMARPP)について、対象となる精神科医療施設等の各施設によるプログラムの質の担保を確保するために研修会などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際精神保健について、韓国の国立精神保健研究所及びシンガポールの精神医学研究所との国際連携並びにAPECとの国際連携や協力を推進する。 ・平成28年度より保険適用となったPTSDの持続エクスポージャー療法の更なる普及のために、クラウドを用いた遠隔指導による臨床医の育成や、継続的な研修を実施するためのネットワークを構築する。また、ICD-11で診断基準が整備された複雑性PTSDの認知行動療法の効果研究と普及を行う。 ・災害対応について、メルボルン大学、WHOなどとの学術連携やタイ国保健省などとの協力関係を進展させる。 ・精神疾患患者の包括的支援マネジメントガイドラインの効果を検証するため、研究協力医療機関における包括的支援マネジメントに関する介入を継続して外来・入院別に結果をまとめ、成果を公表する。 	<p>法務省が主催する全国の保護観察所および刑事施設職員を対象とした「令和3年度薬物依存対策研修」において、SMARPPのファシリテーションスキル向上を目指す講義を実施した（開催日R3.8.31、参加84名）。また、精神保健研究所が主催する全国精神科医療施設等職員を対象とした「第12回認知行動療法の手法を活用した依存症集団療法研修」を完全オンラインで実施した（開催日R3.11.15～16、参加者117名）。</p> <p>6. 国際精神保健の協力推進</p> <p>ACONAMIの加盟国により、コロナメンタルヘルス対策のwebシンポジウムを行った。内閣官房の依頼により、OECDとWHOが運営するNuclear Energy Agency会議に専門委員として参加し、国際的な原子力災害対策に協力を継続した。WHOと協力し、オーストラリアのカーティス大学等と協力し、災害後メンタルヘルスの文献レビューの国際プロジェクトに参加し、完成させた。</p> <p>7. 持続エクスポージャー療法の遠隔指導等によるネットワークの構築</p> <p>平成28年度より保険適用となったPTSDの持続エクスポージャー療法の更なる普及のために、遠隔での実施について検討し、科研費を獲得し、倫理申請中。ICD-11で診断基準が整備された複雑性PTSDの認知行動療法の効果研究を実施し、英文論文投稿、査読中。</p> <p>8. 災害対応に係る国際機関との協力推進</p> <p>内閣官房の依頼により、OECDとWHOが運営するNuclear Energy Agency会議に専門委員として参加し、国際的な原子力災害対策に協力した。</p> <p>9. 精神疾患患者の包括的支援マネジメントガイドラインの効果を検証するため研修</p> <p>石川県立こころの病院（旧：石川県立高松病院）では、本研究班で作成し、診療報酬算定要件となっている「包括支援マネジメント実践ガイド」に基づく実装研究を行い、1年後調査を完了した。実装の効果として、入院中に精神症状と生活障害が改善され、1年後の精神症状と生活障害は改善されたまま維持していることが明らかになり、精神障害と生活課題を複数持つ者に対して包括的支援マネジメントを実装することの有効性が示唆された。</p> <p>一般的に原著論文及び総説の増減の状況は、当該研究機関の活性状況を示すものとされるが、センターでは、これらが年々増加傾向にあり、特に英文での発表にその傾向が現れている。</p> <p>令和3年度における研究成果等の原著論文や学会等による発表件数は、次のとおりである。また、</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ NC間の疾患横断領域における連携推進	⑤ 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進	⑤ NC間の横断領域における連携推進	<p>我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるため、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進、基盤整備、人材育成等について取り組む。以下について、JHに連携協力をしていく。</p> <p>ア 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。</p> <p>具体的な取組は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度から開始したJH Super Highwayをはじめとしたデジタル共通インフラの整備を進める。またOffice365などの研究利用可能な環境の活用支援を行う。 ・ 6NCの電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図る。 ・ NC内の患者レジストリにおけるNC間の研究連携を支援・強化する。 ・ JHにて開催されるデータ基盤課カウンターパートの意見交換会にて、6NCとの情報共有及び連携を図る。 ・ 各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、各NCの連携大学院等の実態調査や研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、6NCが連携し、実 	<p>原著論文の発表については、広く情報提供を行う見地から、HP上で公表している。</p> <p>【原著論文等件数推移】※括弧書き件数は、英文内数</p> <p>原著論文 R3: 506件 (472件)</p> <p>総説 R3: 291件 (26件)</p> <p>合計 R3: 797件 (498件)</p> <p>⑤ NC間の横断領域における連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に、6NC（8医療機関）と看護大学校が10GbpsでSINETに接続し、すべてのNCと関連施設において、JH Super Highwayへの接続が完了した。 ・ 令和3年度に、6NCの電子カルテデータを統合し、利活用を可能にする6NC電子カルテデータベース（6NC-EHRs）を構築し、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター及び国立長寿医療研究センターにおいて電子カルテ情報の収集と蓄積を開始した。国立がん研究センター及び国立成育医療研究センターにおいても、接続するための環境整備及び手続きを進めている。 ・ 6NCに所属する職員は、所定の手続きを経ることで6NC-EHRsのデータを研究に利活用することが可能となり、令和4年度からは具体的な研究にも取り組む。 ・ 6NC-EHRsは、患者基本情報・病名・検査（結果を含む）・処方情報・入退院情報等が含まれた、医療ビッグデータベースであり、これまでに60万人のデータが登録されており、令和4年度からは本データを活用する研究を行うなど、本格的な利活用を開始し、将来的には、カルテテンプレート情報、画像情報、オミックスデータとの連携も視野にいれており、研究者の負担が少なく大量に蓄積された医療情報を活用することで、我が国の研究の発展に寄与する。 ・ 各NCの疾患レジストリ担当者情報を収集した。また、レジストリ作成・運用担当者とコントラクトを取り、今後の支援につながる体制を構築した。 ・ 令和3年度は、12回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い6NC間の連携強化に取り組んだ。 ・ 研究支援人材の育成支援体制の構築に取組むため、生物統計分野においては、6NCが連携し実務を通して人材（4名）の育成支援を開始するとともに、6NCの生物統計部門が一堂に会するJH-6NC生物統計家部門意見交換会を開催した。 ・ 特にJH若手生物統計家NC連携育成パイロット事業の立ち上げについては、JHと各NCとの複数回の会議を実施し、NC間連携による若手生物統計家の育成に関して議論し、シニア・ジュニアの育成について6NCで連携し、人材育成のノウハウがあるN 	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
況の評価を行うこととする。これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC連携及びNCを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることとする。	<p>務を通して若手人材の育成支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6NC共通教育用プラットフォームを構築し、疾患領域横断的な人材育成のために、NC横断的な教育コンテンツのWeb配信による教育機会の提供を開始する。 イ 6NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取り組みは次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験・解析基盤のための、あるいはNC連携が効果的な新規横断的研究推進事業の立ち上げを図る。 ・ 令和元年度及び令和2年度から実施している横断的推進研究事業について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得を目指した支援を行う。 ウ 課題実施に伴う、企業・アカデミア等との交渉支援を実施する。 カ 6NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。 具体的な取り組みは次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6NC共通するものとして構築した知財・法務に関する相談スキームの適切な運用を図り、JHによりNC間における知財・法務に関する 	<p>すぐ説明し、社会から理解を得いく取組を積極的に推進しているか。</p> <p>○ 研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報基盤等の構築 ・ 情報基盤データの利活用 ・ 他機関の疾患レジストリとの連携 ・ 共同研究課題の提案と実施 ・ 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 ・ 企業との連携支援 ・ アウトリーチ戦略 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信 ・ 人材育成戦略 ・ 具体的な取組事例 	<p>Cによる実務を通しての人材育成支援を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度より新たに6NCの若手研究者を対象とした若手研究助成を開始し、進捗管理、評価を行うとともに、JHシンポジウム2021にてデジタルポスターでの発表を行うなど、若手研究者の育成に取り組んだ。 ・ 各NCの連携先大学院名（研究科、専攻）、令和2年度入学者数・修了者数、過去5年間の博士号取得者数、連携大学院からの大学生・大学院生受入人数について実態調査を行った。 ・ 6NC共通教育用プラットフォームを構築し、疾患領域横断的な人材育成のために、6NCの教育コンテンツを調査し、各NCにおける有用かつ視聴可能なコンテンツを抽出した。JH横断的研究推進事業「6NC共通教育用プラットフォームの構築」（主任研究者 NCGG 鶩見幸彦 病院長）において、全国の臨床研究教育等を育成するための e-learning サイトである 国立がん研究センターのICRweb と連携し、上記のコンテンツの配信を開始しており、令和3年度までに47コンテンツを配信しており、令和3年度の総視聴者数は1,409人であった。 ・ 新規課題「身体活動低下によるフレイルの包括的病態解明とフレイルバイオマーカー探索および予防医療への展開」を開始した。 ・ 令和元年度及び令和2年度から実施している横断的推進研究費14課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、来年度の各課題の方針を決定した。1つの研究課題は、JST戦略的創造研究推進事業の獲得に結び付いた。 ・ 横断的推進研究事業において、6NC職員への疫学調査で、新型コロナウイルスワクチン2回目接種後の抗体価について、喫煙者・飲酒者・肥満者（男）で低いことが明らかとなった。 ・ 具体的には、新型コロナウイルスワクチンを2回接種した4NC職員 3,433名でスパイクタンパク質IgG抗体価を測定した。加熱式たばこ使用者や少量飲酒者でも抗体価は低下しており、男性は、肥満度が高いほど抗体価が直線的に低下した。 ・ 今後、ワクチン接種後の抗体価と新型コロナウイルス感染との関連を明らかにする。 ・ 令和3年度から実施しているNC連携若手グラント12課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和4年度若手グラント新規課題の審査を行い、12課題の採択を決定した。 ・ 6NCに跨る検査に関して、検査会社との検査方法、検体取り扱いや価格に関する交渉を支援した。 ・ 6NC共通で構築した知財・法務に関する相談スキームとして、6NCの知財・法務に係るカウンターパート/実務者からの参加するNC-JH知財法務連携推進会議を定期的に6回（見込み：年内実績は4回）開催し、NC間における知財・法務に関する知見の共有を推進した。 ・ 法務専門家の協力も得て、知財・法務に関する各NC等から寄せられる相談に対応し、NCにおける知財・法務に関する支援と強化を推進した。さらに、JHが支援している研究、若手研究課題における知財・法務に関する相談案件にも対応し、NC横断的な研究への支援をも推進した。 		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価						
				主な業務実績等			自己評価			
			<p>わる知見の共有を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法務専門家の協力も得つつJHによる各NCへの知財・法務に関する支援を推進する。 令和2年度に開設したJHホームページの充実を図るとともに、NC間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 JHにて開催される6NC広報担当者等との意見交換会において、6NC広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 <p>6NC広報担当者等との意見交換会を開催し、6NC広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。</p> <p>JHホームページアクセス件数:4,000件以上／月エアからウまでの取組等について、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るために、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行う。</p>	<p><定量的視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 患者情報、診療録情報の収集件数(モ) 他機関の疾患レジストリとの連携数(評) 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数(モ) NC間の共同研究の計画・実施件数(評) 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数(評) NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数(モ) H P等による成果等の広報数・アクセス数(評) 記者会見実施数(モ) 新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) 研究支援人材等の育成・研修コースの設置数(評) 受講者数(評) 	<ul style="list-style-type: none"> 国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、JHが支援している研究課題やその概要について研究者やJH関係課とともに連携しJHホームページに掲載。また、英語による同様の内容を掲載。 「6NCがSuper Highwayで加速する日本のメディカルサイエンス」をテーマとしたシンポジウムを開催した。 シンポジウムでは、JHのミッションの紹介、Super Highwayの紹介やデモンストレーション、6NC横断的研究推進費課題の成果発表に加え、外部の研究資金配分機関や企業(製薬・医療情報)、社会医学の立場の方が参加した総合討論を行った。 完全オンライン開催であり、NC職員のみならず、アカデミアや企業からの参加者も多く。事前登録者666人、最大瞬間視聴者数は358人であった。 開催後アンケートにて、9割以上の方より次回以降のシンポジウム開催の賛同が得られたため、来年度以降も毎年度開催し、幅広く情報発信を行う。 多くの人に情報発信をするため、ホームページだけでなく各NCの広報を通じてSNSでの発信を実施した。 JHホームページアクセス件数:4,000件以上／月を達成 6NC理事長会議を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定などの重要事項は、当該会議で各NC理事長の意思決定をするなど、適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。 					

<定量的視点> ※(評)評価指標、(モ)モニタリング指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・患者情報、診療録情報の収集件数(モ)						
6NC共通電子カルテデータベース(6NC-EHRs)登録患者数	620,044	—	—	—	—	—
情報基盤データの提供件数	1	—	—	—	—	—
・他機関の疾患レジストリとの連携数(評)	0	—	—	—	—	—
・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数(モ)	2	—	—	—	—	—
・NC間の共同研究の計画・実施件数(評)						
JH横断的研究推進費課題数	15	—	—	—	—	—
若手グラン트研究助成課題数	12	—	—	—	—	—
・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数(評)	0	—	—	—	—	—
・NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数(モ)	0	—	—	—	—	—
・H P等による成果等の広報数・アクセス数(評)						
JHホームページアクセス件数	68,774	—	—	—	—	—
プレスリリース件数	4	—	—	—	—	—
・記者会見実施数(モ)	0	—	—	—	—	—
・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ)	13	—	—	—	—	—
・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数(評)						
6NC共通教育用コンテンツ数	47	—	—	—	—	—
・受講者数(評)						
6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数	1,409	—	—	—	—	—

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1-2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備【臨床研究事業】					
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第1項及び第3項	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度		R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数	中長期目標期間中に3件以上	新規0件 (継続1件)						予算額（千円）	1,603,441					
医師主導治験実施件数	中長期目標期間中に10件以上実施	新規0件 (継続5件)						決算額（千円）	1,698,686					
先進医療承認件数（センターの研究開発に基づくものを含む）	中長期目標期間中に13件以上	0件						経常費用（千円）	1,696,338					
学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数	中長期目標期間中に20件以上	1件						経常利益（千円）	1,598,584					
臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数	中長期目標期間中に850件以上	167件						行政コスト（千円）	1,760,174					
治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数	中長期目標期間中に440件以上	70件						従事人員数 令和4年3月31日時点 (非常勤職員含む)	161					
共同研究実施件数	中長期目標期間中に720件以上	113件												

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	

						評定	B
別紙に記載						<評定に至った理由>	
						(1) 主な目標の内容	
						○目標の重要度、難易度	
						【重要度：高】	
						実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	
						(定量的指標)	
						本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載	
						(定量的目標以外)	
						① 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	
						・社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発	
						・研究所と病院等、センター内の連携強化	
						・MGCの機能充実、人材育成並びに精神・神経疾患、筋疾患、認知症性疾患、発達障害等のレジストリ、コホート及びバイオバンクの充実等による研究基盤の整備、強化	
						・産官学等との連携強化	
						・研究・開発の企画及び評価体制の整備	
						・知的財産の管理強化及び活用推進	
						・臨床研究機能の強化	
						・倫理性・透明性の確保	
						(2) 目標と実績の比較	
						(定量的指標)	
						・FIH試験実施件数	
						中長期目標 累計 3件	
						年度計画 年 0.5件 (中長期目標3件÷6年)	
						実績 0件 (対年度計画 0%)	
						・医師主導治験実施件数	
						中長期目標 累計 10件	
						年度計画 年 1.6件 (中長期目標10件÷6年)	
						実績 0件 (対年度目標 0%)	
						・先進医療承認件数	
						中長期目標 累計 13件	
						年度計画 年 2.1件 (中長期目標13件÷6年)	
						実績 0件 (対年度目標 0%)	
						・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数	
						中長期目標 累計 20件	
						年度計画 年 3.3件 (中長期目標20件÷6年)	
						実績 1件 (対年度目標 30.0%)	

・臨床研究実施件数	
中長期目標	累計 850件
年度計画	年 141.6件（中長期目標850件÷6年）
実績	167件（対年度目標 117.9%）
・治験実施件数	
中長期計画	累計 440件
年度計画	年 73.3件（中長期目標440件÷6年）
実績	70件（対年度目標 95.5%）
・共同研究実施件数	
中長期計画	累計 720件
年度計画	年 120件（中長期目標720件÷6年）
実績	113件（対年度目標 94.2%）

（3）その他考慮すべき要素

（定量的指標以外の成果）

- ・ 治験・臨床研究の実施について

コロナ禍においても臨床研究については目標値以上の実績があり、企業治験もほぼ目標値どおりに実施できているなど、実用化を目指した研究開発が順調に行われている。また、バイオバンクの収集検体数は着実に増加しており、令和3年度は50件の提供実績があった。AMEDの大型研究や企業との共同研究も進捗している。
- ・ NCNP バイオバンク

筋バンクの登録数は総数2万2,000を超えて世界最大になり、現在、本邦の筋疾患診断の8割以上を担っている。得られた成果は、新規の疾患内容の確立、または治療薬開発の基盤となり、一部ではiPS細胞としての保存も始めている。

脳脊髄炎サンプルについては、神経疾患のみならず、精神疾患でも積極的に集積を進め、現在、総数は約6,200となっている。また、脳バンクの剖検後のサンプル収集もコロナ前と同レベルに復活しており、NC間、国内外のバンクの連携においても、NCNPは中核的な役割を果たしている。
- ・ クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築

クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）は、各分野の患者登録、レジストリの構築を基盤に、臨床研究、治療薬開発に資する医療研究開発環境の整備体制を作る活動である。NCNP内の活動では、筋疾患レジストリのRemudyをはじめ、精神疾患、運動失調、 priオン病、その他幅広いレジストリを構築し、企業を含む研究展開により治療薬の開発に貢献している。令和3年度には、シンポジウムの開催、手引き作成、構築支援などのCIN事業の進展に貢献した。

(4) 評定

上記含むその他の成果は、「特に顕著な」「特別な」とまでは言えないものの、中長期目標に照らし成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていることから「B」評定とした。

<今後の課題>

特になし

<その他の事項>

特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	<定量的指標>	(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	<評定と根拠> 評定：S
			<p>■ 中長期目標の期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数について、3件以上達成する。</p> <p>■ 中長期目標の期間中に、医師主導治験実施件数について、10件以上達成する。</p> <p>■ 中長期目標の期間中に、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、13件以上達成する。</p> <p>■ 中長期目標の期間中に、学会等が作成する診療ガイドラインへの採用について、20件以上達成する。</p> <p>■ 中長期目標の期間中に、臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究をいう。）の実施件数について、850件以上達成する。</p> <p>■ 中長期目標の期間中に、治験（製造販売後臨床試験を含む。）の実施件数について、440件以上達成する。</p> <p>■ 中長期目標の期間中に、共同研究の実施件数について、720件以上達成する。</p>		

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

精神・神経疾患を有する人々の社会復帰のための支援と、地域での生活に即した治療・ケアの開発、研究所と病院等、センター内の連携強化、メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実、人材育成、精神・神経疾患、筋疾患、認知症性疾患、発達障害等のレジストリ、コホート及びバイオリソースの整備・充実、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化、産学官等との連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の強化、知的財産の管理強化及び活用推進、臨床研究機能の強化、倫理性・透明性の確保により、研究・開発を推進する。

また、臨床研究及び治験を進めることで、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制等を強化する。加えて、ARO（Academic Research Organization）を整備するなど、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う体制を整備する。

具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめと

(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

特に薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置（rTMS）を用いた治療を令和3年度は5名、全施設合計で10名に実施した。COVID-19下の影響を受けエントリーが難しい状況であったが順調に登録できた。

令和3年度のFIH試験については、医師主導治験1件（デュシェンヌ型筋ジストロフィー患者を対象としたNS-089/NCNP-02の早期探索的臨床試験）が実施された。

学会等が作成する診療ガイドラインへの採用等に向けた主な取組みとしては、精神科領域、脳神経内科領域、などの領域の診療ガイドライン作成委員会に委員等として積極的に参加した。

- ・ ADHDの診断・治療指針に関する研究会（執筆協力者）
- ・ 日本脳卒中学会・脳卒中ガイドライン2021
- ・ プリオン病診療ガイドライン2023
- ・ PML診療ガイドライン2023
- ・ SSPE診療ガイドライン2023
- ・ 日本神経精神薬理学会統合失調症薬物治療ガイドラインタスクフォース委員長、委員

令和3年度における実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備に係る成果は、次のとおり個々の目標ごとに定性的な指標においても目標を大きく上回り「研究開発成果の最大化」に向けて医師主導治験等の臨床研究実施の取組みについて特に顕著な成果の創出や、バイオバンク事業、レジストリ構築等の取り組みは、実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において将来的にも特別な成果の創出の期待が認められる。よって、自己評価をSとしている。

<目標の内容①>

当センターの目的に基づき実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、以下の項目を評価指標としている。

- ・ First in human 試験の実施件数
- ・ 医師主導治験の実施件数
- ・ 先進医療承認の承認件数
- ・ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用
- ・ 臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究）の実施件数
- ・ 治験（製造販売後臨床試験を含む）の実施件数
- ・ 共同研究の実施件数

First in human 試験は、得られた非臨床試験のデータをもとに世界で初めて新規被試験薬をヒトに投与するものである。被験者の安全性を十分配慮した上で実施すべき非常に困難な治験であるが、トランスレーションリサーチを当センターの重要な目的の一つとして位置づけていることから、中長期目標の期間中に3件以上実施することを定量的指標としている。

医師主導治験は、治験の企画・立案、準備から管理までを医師自ら行うことから医師への負担が大きく実施は限られているが、国内未承認薬や適応外使用等について医師が臨床上の必要性を踏まえて判断して主導的に取り組むものであることから中長期目標の期間中に10件以上実施することを定量的指標としている。

先進医療の承認を受けることは、医療分野において研究・開発した成果を実用化させたことを示すものであることから、中長期目標の期間中に13件以上承認されることを定量的指標としている。

臨床技術の標準とされる学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数について中長期目標期間中に4件以上達成することとしている。

また、臨床研究、治験及び共同研究の実施件数について、中長期目標期間中にそれぞれ、850件、440件、720件以上実施することを定量的指標としている。

センターで医師主導により行われるFirst in human 試験では、研究部門において研究・開発した革新的な成果の実用化に向けた重要過程となることから、その治験の結果が当該成果の発展的展開につながるものであり、そうした観点からも重要な指標である。

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>する研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。</p> <p>また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。</p>			<p>＜主な評価軸＞</p> <p>①研究開発環境の整備・充実の観点</p> <p>研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験、臨床研究の計画・実施状況 <p>・研究倫理体制の整備等の状況</p> <p>「定量的視点」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験、臨床研究の計画・実施件数(評) ・バイオバンク検 	<p>① 研究開発環境の整備・充実の観点</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験、臨床研究の計画・実施状況 前年度同様、企業治験においては、オーファンのように対象患者が少ない治験が当院にくることが多くなってきた。 当院は精神・神経領域に特化した施設であり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある。 <p>【契約締結日から最初の症例登録（First Patient In）までの期間】 令和3年度：173日 ※ 日数はセンターで実施している治験の中央値【企業治験】</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理体制の整備等の状況 臨床研究法および倫理指針等を遵守した研究の適正実施に向け、臨床研究監理室を設置。 ア 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の施行に伴い、新たに多機関共同研究における一括審査を依頼する際の手順書」「試料及び情報等の保管・提供に関する手順書」を整備し、研究機関の長の研究実施許可申請および試料・情報等の届出に関して、センター内職員向けに手続きの周知（説明会）を図った。（6月・9月・2月） イ センター病院で実施する法に基づく臨床研究及び医師主導治験における適正実施に向けた研究管理を行い、必要時迅速に機関の長への報告等を行うと共に、病院臨床研究マネジメント委員会事務局としての運営を行った。 <p>「定量的視点」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験、臨床研究の計画・実施件数 臨床研究：企業治験 医師主導治験 R3：681 R3：65 R3：5 ・バイオバンク検体登録件数 	<p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>令和3年度に行われたFirst in human試験は、継続分が1件（医師主導）であり、新規での実施はなかった。</p> <p>医師主導治験は、継続分5件が行われ、新規での実施はなかった。</p> <p>先進医療については、すでに承認されているものは継続して実施した。令和3年度中に新規に承認されたものはなかった。</p> <p>学会等のガイドラインについては、令和3年7月に発行された「日本脳卒中学会・脳卒中ガイドライン2021」の作成にセンターの医師が携わった。この他にも5件のガイドラインの作成に携わっている（発刊は令和3年度以降）。</p> <p>また臨床研究は、治験及び共同研究について、それぞれ167件、70件、113件実施した。</p> <p>＜目標の内容②＞</p> <p>研究開発環境の整備・充実の観点による評価のため治験、臨床研究の計画・実施状況について定性的視点にて評価する。</p> <p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>令和3年度も症例登録に時間を要する結果となっている（173日）。前年度同様、企業治験においては、オーファンのように対象患者が少ない治験が当院にくることが多くなってきた。</p> <p>当院は精神・神経領域に特化した施設であり、今後も他の施設では実施困難な治験が依頼されることが考えられ、レジストリ等の構築をしつつ、治験を実施する必要がある。</p> <p>＜目標の内容③＞</p> <p>研究倫理体制の整備等の状況</p> <p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>臨床研究法および倫理指針等を遵守した研究の適正実施に向け、臨床研究監理室を設置した。</p> <p>＜目標の内容④＞</p> <p>実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備においては、政府の「医療分野研究開発推進計画」においてゲノム医療の実現化等のため、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークの一層の充実・強化及びゲノム医療実用化推進が提唱され、これに基づきメディカル・ゲノムセンター（MGC）を設置したことから、当センターでは、メディカル・ゲノムセンターの構築とゲノム研究及びゲノム医療の推進を重要な取組みとしている。</p> <p>＜目標と実績の比較＞</p> <p>令和3年度におけるバイオバンク検体登録件数は、2,943件であり、豊富な臨床情報が付随した、高品質のバイオリソースの収集を継続している。特に、精神疾患・神経疾患研究に有用な脳脊髄液の収集と利用は当センターの特長であり、欧米の名だたる研究者から</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>体登録件数(評)</p> <p>・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数(評)</p> <p>②科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点</p> <p>有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例 	<p>令和3年度の収集検体数 血漿 1,183 (累計 8,301) 血清 1,154 (累計 6,757) DNA 228 (累計 8,827) *1 脳組織 47 (累計 325) 髄液 331 (累計 6,187) 計 2,943 (累計 40,542)*2</p> <p>*1 未抽出のDNAを含めると今年度1,183件 *2 筋バンクのNCNP病院由来試料10,145件を含む</p> <p>・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 令和3年度 101件 (令和2年度97件)</p> <p>② 科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点</p> <p>有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例 <p>国立高度専門医療研究センター等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の構築を厚生労働省が政策として掲げ推進するのにあわせ、センターでも疾患情報の共有や成果を実用化へつなぐ取組みとして企業の臨床研究・治験を促進する患者レジストリの構築に引き続き取り組み、新たにCIN推進のためのレジストリ構築も開始した。</p> <p>Remudyについては、デュシェンヌ／ベッカー型筋ジストロフィー、GNEミオパチー患者などの登録数は増加傾向であり、情報開示・提供に際してはポリシーに則る等、一定のルールに基づき、協定等により手数料を定め、引き続き行っている。また、筋疾患関連レジストリの事務局業務効率化に向け、筋強直性ジストロフィーレジストリについて、NCNPへの事務局機能移転を終了し、順調に運営している。また、CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構築を行う研究については、既に治験の実施可能性評価、リクルート等における高い評価を受けているRemudyは、新たに治験対照群、製造販売後調査での活用も可能なレジストリの構築に向けて、実施体制の整備、新たな登録システムの構築を行い、今後の希少疾患領域における早期条件付承認制度に対応して、デュシェンヌ型筋ジストロフィーにおいて製造販売後調査にも活用で</p>	<p>も高い評価を得ている。 令和3年度の提供実績は50件、3,916検体（うち有償分譲が15件）あり、平成26年度からの提供件数は213件となった。 また、バイオバンク試料を用いた研究の実施件数は、101件であった。</p> <p><目標の内容⑤> 有望なシーズの実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備において、クリニカル・イノベーション構想に合致した疾患登録システム（疾患レジストリ）の構築は、リアルワールドデータを用いた研究開発推進のための具体的な手段となり、これにより効率的かつ効果的な臨床研究実施の環境整備となる。 このため、センターの目的を踏まえ精神・神経疾患等について、新たな患者レジストリの構築等により症例集積性の向上を図っている。</p> <p><目標と実績の比較> 令和3年度の具体的な成果は、国立高度専門医療研究センター等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）推進を見据え、CINを推進するための総論的な課題の検討が中心となり、また具体的な患者レジストリ（神経・筋疾患、希少疾患、精神疾患、パーキンソン病、運動失調症、認知症、プリオント病など）の充実に取り組んだ。 具体的には、次の取り組みにより、精神、神経、筋、発達障害領域における症例集積性の向上を図り、研究・開発推進の基盤整備を図った。 国立高度専門医療研究センター等が連携して疾患情報の共有や研究開発支援等を行うクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の構築を厚生労働省が政策として掲げ推進するのにあわせ、センターでも疾患情報の共有や成果を実用化へつなぐ取組みとして企業の臨床研究・治験を促進する患者レジストリの構築に引き続き取り組み、新たにCIN推進のためのレジストリ構築も開始した。 Remudyについては、デュシェンヌ／ベッカー型筋ジストロフィー、GNEミオパチー患者などの登録数は増加傾向であり、情報開示・提供に際してはポリシーに則る等、一定のルールに基づき、協定等により手数料を定め、引き続き行っている。また、筋疾患関連レジストリの事務局業務効率化に向け、筋強直性ジストロフィーレジストリについて、NCNPへの事務局機能移転を終了し、順調に運営している。また、CIN推進のため、既存のRemudyを発展させて新たな疾患レジストリの構築を行う研究については、既に治験の実施可能性評価、リクルート等における高い評価を受けているRemudyは、新たに治験対照群、製造販売後調査での活用も可能なレジストリの構築に向けて、実施体制の整備、新たな登録システムの構築を行い、今後の希少疾患領域における早期条件付承認制度に対応して、デュシェンヌ型筋ジストロフィーにおいて製造販売後調査にも活用できる形での新たなレジストリ構築（Remudy-DMD）を開始し、順調に症例登録を行なった。</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>きる形での新たなレジストリ構築（Remudy-DMD）を開始し、順調に症例登録を行なった。</p> <p>精神疾患レジストリ（マイレジストリ）の構築に際し、第一層情報（人口統計学的情報ならびに臨床経過、診断、検査、治療などを含んだ診療情報）の効率的な収集のため、電子カルテ情報を自動的にデータベースへ移行するための基盤整備を行い、その内容について提供施設側に事情に配慮し、収集項目の調整を行った。</p> <p>CIN推進のための横断的課題の解決を行う研究については、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」に参画し、横断的研究として、シンポジウムの開催、レジストリ情報収集の仕組みの確立、レジストリ構築の手引き作成（追加として利活用について、素案作成）、レジストリ構築支援、企業の利活用促進等を引き続き進めた。</p> <p>【定量的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療申請・承認件数（評） 令和3年度 承認件数 0件（申請準備中0件） ・実施中の先進医療技術数（評） 令和3年度 1件 ・FIH試験実施数（モ） 令和3年度 1件（令和2年度 2件） うち新規 0件 ・医師主導治験実施数（評） 令和3年度 5件（令和2年度 7件） うち新規 0件 <p>③妥当性の観点 研究開発体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。</p> <p>【定性的視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の活用 新規案件のライセンス先の開拓、ならびに既存のライセンス契約の収益獲得 例）ビルテプソ関連出願、OCH関連出願、核酸送達複合体出願、イミダゾールペプチド出願 ・連携・協力戦略 ・企業等との受託 ・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼性が確保される仕組み 	<p>精神疾患レジストリ（マイレジストリ）の構築に際し、第一層情報（人口統計学的情報ならびに臨床経過、診断、検査、治療などを含んだ診療情報）の効率的な収集のため、電子カルテ情報を自動的にデータベースへ移行するための基盤整備を行い、その内容について提供施設側に事情に配慮し、収集項目の調整を行った。</p> <p>CIN推進のための横断的課題の解決を行う研究については、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」に参画し、横断的研究として、シンポジウムの開催、レジストリ情報収集の仕組みの確立、レジストリ構築の手引き作成（追加として利活用について、素案作成）、レジストリ構築支援、企業の利活用促進等を引き続き進めた。</p> <p>【その他の目標（指標）と実績の比較】 予算額は1,603百万円であり、決算額は1,699百万円となり、予算額と比較して95百万円増となっている。増減の主な要因は、有形固定資産取得が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は1,696百万円であり、経常収益額は1,599百万円となり、事業損益△98百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許・ライセンス契約の件数・金額（評） ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数(評) ・外部委員による事業等評価実施数(評) <p>④社会・経済的観点</p> <p>診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト 	<p>筋ジストロフィーの治験・臨床研究を推進する患者レジストリRemudyと筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)の組み合わせは、患者リクルートから多施設共同臨床研究を円滑に進める体制として優れた業績を示していることから、他の疾患でも、このような取り組みを進めるため、患者レジストリの構築と、多施設共同臨床研究のネットワークの構築や充実強化を継続して行った。</p> <p>脳病態統合イメージングサポートシステム(IBISS)は現在、6つの多施設共同画像研究に使用されている。令和3年度後半に、IBISSの利用するクラウドを最新のAmazon Web Serviceに移行してアプリケーションを刷新するなど大幅改修を行い、利便性を向上させた。また、自動匿名化、半自動品質管理システム、遠隔読影サービスとの連携なども可能とする機能拡張を行った。</p> <p>また、精神科レジストリ(RoMCo)については、精神疾患レジストリへの患者登録及び利活用研究を進めており、レジストリ登録者は900名に達した。</p> <p>抗精神病薬にBI 409306を併用する治験結果は国内外の学会で発表、現在第Ⅲ相試験が行われている。第Ⅱ相治験ネットワークは、各機関で人も入れ替わり、実状活動は停止している。</p> <p>[定量的視点] 令和3年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許件数（外国出願含む） <ul style="list-style-type: none"> 出願中：185 登録済：413 ・ライセンス契約の件数 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度特許等新規ライセンス契約件数：2 ライセンス契約総数（契約期間中のもの）：10 ・ライセンス収入 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度ライセンス収入額：102,938千円 <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 44件（令和2年度 35件） ・外部委員による事業等評価実施数 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 1件（令和2年度 1件） <p>④ 社会・経済的観点</p> <p>○日本脳卒中学会・脳卒中ガイドライン2021 急性脳卒中の新治療指針など大幅に改定され</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数(評) ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数(モ) <p>⑤研究者、研究開発人材の育成・支援の観点</p> <p>医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。</p> <p>[定性的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例 	<p>たガイドラインが2021年7月15日に発行された。センターの医師が本ガイドラインの作成に加わっている。</p> <p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 令和3年度 1件（令和2年度 1件） ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 令和3年度 7件（令和2年度 6件） <p>⑤ 研究者、研究開発人材の育成・支援の観点</p> <p>独法化後、国、国立病院機構、他のナショナルセンター等との人事交流を行っており、今後も引き続き国や民間等との人事交流を行い、必要な人材の確保や組織の活性化を行う。</p> <p>ア 6NCの疾患横断的研究に関する業務を担うため、6NC計26名体制（クロスアポイント）で令和2年4月に6NC横断的組織（国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部）が設置され、データ基盤、人材育成、共同研究、知財・法務の担当として当センターから4名を参画させた。</p> <p>イ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構には、前年度から引き続き精神科医師1名、研究者1名を派遣している。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。</p> <p>ウ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結することにより、医師、研究者合計2名を出向させた。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>[定量的視点]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成研究者数 (評) ・教育・人材育成に係る研修実施数 (評) ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 (評) ・連携大学院への参画件数(モ) ・大学・研究機関等との包括連携件数(モ) 	<p>として採用することとしている。</p> <p>エ 令和3年度において、研究者に関し東京大学、国立国際医療研究センターとクロスアポイントメントを実施した。</p> <p>オ 前年度から引き続き厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に臨床心理士を派遣している。</p> <p>[定量的視点]</p> <p>(1) 育成研究者数 令和3年度 7名 (令和2年度 4名) ア 湘南医療大学薬学部 教授 イ 東京大学医学部 教授 ウ 武藏野大学人間科学部 教授 エ 長崎大学精神神経科学教室 教授 オ 目白大学外国語学部 教授 カ 佐賀大学医学部 准教授 キ 関西大学社会学部 准教授</p> <p>・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 令和3年度 実施回数 38回 (令和2年度36回) 参加研究者数 2,029人 (令和2年度1,477人)</p> <p>国内外の大学と連携し、精神・神経疾患等における研究開発の連携強化および当該分野の学生の研究指導に貢献している。 令和3年度は、国内12大学（延13大学）と連携・協定等を締結しており、大学での講座開設、講義の実施、センターに研究生として受け入れ研究指導にあたる等、連携大学制度を通じて学位取得の支援をしている。一部の大学では、成績評価や学位審査等も実施している。また、共同研究、合同シンポジウムの開催やポスター発表等を通じて、研究員同志の交流も活発に行われている。</p> <p>【参画件数】 令和3年度 国内12大学（延13大学） ○客員教授（教員）・准教授（教員）：延53名 ○学生の研究指導（連携大学院生（NCNP受入） ：50名 ○学位取得数：博士9名、修士3名、学士2名</p> <p>① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発 鳥取県及び宮城県の事業参加病院及び障害福祉サービス事業所、自治体職員との合同研修を行い、地域コーディネーターを養成し、モデルの検証準備を進めている。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発</p> <p>精神・神経疾患有する人々の社会復帰のため、多職種連携により生活支援、就労支援、医療的／保健的支援を包括的に提供する。また、地域に暮らす精神障害者とその家族が主体的な生活を送るための支援技法やシステムの開発、その効果に関する実証的研究を行う。</p> <p>② 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>基礎研究の成果を臨床での実用化に継続的につなげられるよう、また、臨床で得られた知見に基づいた基礎研究を実施できるよう、トランスレーショナルメディカルセンター等を活用して更なる連携を図る。</p>	<p>① 社会復帰支援、地域生活に即した治療・ケア開発</p> <p>地域に暮らす精神障害者の効果的な危機介入の方法として、障害福祉サービスの枠組みを活用したクライシスハウスの実用化に向けての実現可能性を検証するため、鳥取県及び宮崎県においてクライシスハウスによる支援の効果検証を開始する。</p> <p>② 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所と病院で合同で行う共同研究やカンファレンスを積極的に実施し、引き続き研究所と病院等の連携強化に取り組む。 ・ トランスレーショナル・メディカルセンター（以下「TMC」という。）が中心となって、相互の人的交流を図るとともに、特に若手臨床研究グループ代表者のプレゼンテーションスキルを向上させるため、若手育成カンファレンスを引き続き定期的に開催する。 ・ メディカル・ゲノムセンター（以下「MGC」という。）において、研究所・病院・TMCと精神・神経疾患等のバイオリソース確保と提供、情報共有、衛生検査所登録のもとでの臨床的遺伝学的検査の実施、先端的ゲノム解析研究及び人材育成を行う。 	<p>② 研究所と病院等、センター内の連携強化</p> <p>1. 研究所及び病院の共同研究実施状況</p> <p>センター施設間の人的交流を促進し、引き続き、令和3年度においても、それぞれの専門性を生かしたセンター内での共同研究の推進をしている</p> <p>【センター内共同研究実施数推移】</p> <p>令和3年度：113件（75件）</p> <p>※1 研究実施数は、複数年に亘る研究を含む。 ※2 括弧書きは、研究所及び病院の共同研究実施数を内書きで計上している。</p> <p>2. 研究所及び病院等の合同会議等の実施状況</p> <p>令和3年度においても、各専門疾病センターが主催する地域精神科モデル医療センターチームリーダーミーティングやてんかんミーティング等の会議をはじめ、各種合同会議等を企画、実施することで、各施設の専門性を生かした積極的な連携及び協働を推進した。</p> <p>3. 若手育成カンファレンス</p> <p>若手研究者を中心とした医療従事者、研究者等を対象に、若手研究グループ代表者が講師となつた「若手育成カンファレンス」を開催した。計4回、4演題で開催し、のべ36名が参加した。（なお、若手研究グループ代表者は6名であったが、うち2名は、病院研究発表にてテーマ課題に関する発表を行った。）</p> <p>4. 病院・MGCと神経・筋疾患の遺伝子検査における連携</p> <p>令和3年度においては、MGCを中核にして、神経研究所、病院が協力してバイオリソースを登録した（2,943件、累計総数：40,542件）。一方、年度毎に試料提供が着実に増加し、令和3年度は50件（試料数：3,896件）であり、これまでの提供件数は延べ213件となり、毎年増加の一途をたどっている。先端的ゲノム・遺伝子検査は、次世代シークエンスも用いた解析法をいち早く導入し、ミトコンドリアDNA解析年間96件、筋疾患を中心にパネル解析600件程度、全エクソーム解析300件程度を行い、結果を担当医に研究解析結果として返却している。難病ゲノム医療の実装をめざし、NCとしての役割の明確化を行い、医療としての遺伝学的検査と研究的検査の橋渡しを果たすべく、MGCの一部を衛生検査所登録を目指していたが、物理的、人材的な制約で実際の開設はさらに遅れて、令和4年度にずれ込むことと</p>
--	---	---

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）において、精神・神経疾患等の画像解析技術により画像バイオマーカー探索を行い、病院や他の医療機関と連携した臨床研究及び研究所と連携した疾患モデル動物研究を推進する。 ・ CBTセンターにおいて、病院と更に連携を進めるとともに、精神疾患のみならず神経・筋疾患等に付隨する精神症状に対するCBTを幅広く提供する心理教育のプログラムを構築する。 ・ 病院とCBTセンターの連携による復職支援について、CBTに加え、作業療法なども取り入れた効率的な実施体制による包括的リワークデイケアを行う。 ・ 専門疾病センターの設置・運営を通して病院・研究 		<p>なった。</p> <p>5. 脳病態統合イメージングセンター（以下「IBIC」という。）における精神・神経疾患の画像バイオマーカー探索、研究所と連携した疾患モデル動物研究及び多施設と連携した臨床研究</p> <p>令和元年度に神経研究所が採択されたAMED革新脳「認知症モデルマーモセットの产出と評価」研究の一環として、小動物PETを用いたADモデルマウスのPET撮像研究を行つた。撮像の標的は、ADの進行に従い蓄積するアミロイドβ、およびアミロイドの蓄積に伴い活性化するミクログリアに高発現するTSP0である。今年度は5xFADマウスに対して、アミロイドβトレーサーの11C-PIBと18F-FC119S、TSP0トレーサーの11C-PBR28、11C-DACの撮像を行つた。さらに翌年度のモデルマーモセットの撮像に向けて、健常個体マーモセットに対して、11C-PIBと18F-FC-119S、および11C-DACの撮像を行つた。</p> <p>研究開発費として神経研究所が採択された「脳神経疾患研究に資する靈長類モデル動物の作出と評価に関する基盤的研究」の一環として、小動物モデルPET研究を行つた。今年度は昨年度明らかになつた18F-FC119Sの合成における問題点を解決し、本トレーサーを利用した継続的なPETの撮像を可能にした。また5xFADマウスに対して、反応性アストロサイトで高発現するMAO-Bを標的としたトレーサーである18F-SMBT-1の撮像を行つた。</p> <p>横浜市立大学との共同研究である新規AMPA受容体PETトレーサー11C-K2の動物PET研究を引き続き行った。小脳学習における長期抑圧誘導にはAMPA受容体活性化が動員される。学習でAMPA受容体発言変化をと耐える事ができるか検証を行なつた。撮像は終了し、次年度に解析結果をまとめる予定である。</p> <p>6. 認知行動療法(CBT)センターにおける病院臨床部門と連携した取組</p> <p>病院臨床心理部との連携を進め、毎週火曜と金曜に合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。</p> <p>【実施件数の推移】 令和3年度：2,948件</p> <p>病院精神リハビリテーション部及び臨床心理部と連携し、うつ病休職者の復職支援を目的とした大規模デイケアを継続し、利用者は延べ3,432件（令和2年度1,998件）となつた。</p> <p>更に、新型コロナウィルスの感染拡大に対応して、遠隔ビデオカンファレンスシステムを用いた対応など、新たなリワークサービス支援のノウハウを蓄積させた。</p> <p>7. 専門疾病センターの設置・運営を通じた病院・研究所の組織横断的な取組</p>	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		所の組織横断的な取組を行い、臨床分野と研究分野が緊密に連携した臨床研究等を引き続き推進する。		<p>(1) 多発性硬化症（MS）センター</p> <p>ア 多発性硬化症（MS）の8種類の治療薬、視神経脊髄炎（NMOSD）の3種類の治療薬を適切に使い分けるために、個々の薬剤の有効性を予測する精密医療（precision medicine）を推進するための研究を進めた。また再発治療における血液浄化療法の意義を明らかにした（Annals of Neurology掲載）。研究所における検査システムを構築し、二次進行型MSの診断に有用なバイオマーカー（エオメス陽性T細胞頻度）、インターフェロンノンレスポンダーの同定に有用なバイオマーカー（プラズマプラスト頻度）、血液浄化レスポンダーの同定に有用なTh1細胞頻度の評価などを臨床に取り入れて、先進的な医療を実践した。薬剤療法に関連したPMLのCCR5阻害剤による治療も実施し、バイオマーカーの変化とあわせて、重要な知見を得た。</p> <p>イ NCNPで開発したMS治療薬候補OCHの医師主導治験（フェーズ2）を完遂し、データ解析に着手した。</p> <p>ウ 抗自律神経受容体抗体やBCRレパトア解析が、筋痛性脳脊髄炎・慢性疲労症候群（ME・CFS）の診断に有用なことを示し、COVID-19感染に伴うME・CFSの本態の解明にも取り組んだ。</p> <p>(2) 筋疾患センター</p> <p>筋ジストロフィー協議会を隔月で開催し、研究所と病院合同での研究ミーティングも毎月実施するなど、病院と研究所の連携を図ることにより、多部門・他施設が密に連携した診療体制の整備、市民公開講座や小冊子の作成などのアウトリーチ活動、新医薬品との相乗効果を狙った新規リハビリテーションの探索、新しい臨床評価法の確立などを実施した。</p> <p>(3) てんかんセンター</p> <p>ア 政策への貢献：</p> <p>NCNPてんかんセンターは「全国てんかん拠点機関」として、てんかんの診断・治療・研究・教育及び社会活動に関わる包括的な医療・研究事業を推進することを目的として、下記の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア）難治てんかんの診断と治療、リハビリテーション （イ）てんかんに関する基礎および臨床研究の推進 （ウ）多施設共同研究・臨床治験の推進 （エ）新規治療技術の開発 （オ）てんかん専門医及びメディカルスタッフの育成 （カ）てんかんの社会啓発と地域診療ネットワークの構築 （キ）国内外の学会及びてんかん診療施設との協 	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>力活動 (ク) 厚労省てんかん地域診療整備事業：全国てんかん診療拠点業務</p> <p>イ 診療面 (ア) てんかん外来及び入院、手術の充実 (イ) 発作時ビデオ脳波モニタリングの体制の整備 (ウ) てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、ビデオ脳波カンファレンス、それぞれ週1回、術後臨床病理カンファレンス月1回開催による診療内容の向上とレジデント教育 (エ) 各種検討会の他施設へのオープン化による施設外医師へのてんかん診療教育と、多職種連携のための多職種へのオープン化 (オ) 全国てんかん診療拠点機関・てんかん診療支援コーディネーター研修会・認定制度実施・てんかん支援ネットワーク構築・継続</p> <p>ウ 研究面 (ア) てんかんの成立機序の解明と診断・治療法開発のための基礎・臨床の融合的研究（精神・神経研究開発費）による全センター内てんかん研究 (イ) 公的研究費獲得による施設内外の研究者との共同研究 (ウ) 臨床研究の基盤としての当センターてんかんデータベースの作成</p> <p>(4) パーキンソン病・運動障害疾患（PMD）センター</p> <p>平成29年12月に「脳とこころの総合病棟」を開設し、精神科、リハビリテーション科、整形外科等の各科、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床心理士、MSWの各職種が連携してPMDの運動症状・非運動症状を含めた包括的な医療を実践した。DBSやLCIGなどのDevice Aided Therapyも積極的に推進した。 病院・研究所の組織横断的な取り組み、臨床分野と研究分野が緊密に連携した臨床研究を推進した。PMDセンターで開発したパーキンソン病患者の姿勢障害治療法について、他施設で実施可能な簡略化した評価指標を開発した。姿勢異常治療のエビデンス創出を目指してランダム化比較対照試験(MADI-RCT)を開始した。パーキンソン病の非運動症状であるうつ・不安症状の分析を行い、治療研究に向けた基盤を確立し、ニューロモデュレーションのエビデンス創出に向けたRCTのプロトコール作成を完了した。さらに、脊髄小脳変性症のリハビリテーションを積極的に推進し、2週間プログラムでも4週間プログラムと同等の効果を有することを立証した。その他、PMDの分子遺伝学的研究、臨床指標・バイオマーカーの開発、パーキンソン病の薬物動態の分析、ジ</p>	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>ストニアの画像生理学的研究、睡眠異常とPMDとの関連、認知行動療法の効果検証などの研究が進捗中である。</p> <p>PMDセンターが中核となって多施設共同研究「パーキンソン病発症予防のための運動症状発症前biomarkerの特定(J-PPMI)」を推進した。</p> <p>(5) 心のリカバリー地域支援センター</p> <p>NCNPが事業受託後の所沢市アウトリーチ支援チーム利用者の臨床像、ニーズ等の実態把握のため、対象者115名に対して調査を実施した結果をもとに、所沢市に対して3年間の事業報告を行なった</p> <p>(6) 睡眠障害センター</p> <p>ア) 多部門、多職種連携チームによる医療の提供 第2中長期目標期間中において、睡眠学会認定医による専門外来にて診療を提供した。神経内科に伴う様々な睡眠障害に対しては神経内科医と、精神疾患に伴う様々な睡眠障害に対しては精神科医と連携して診療を提供した。臨床検査部によるPSG検査や、臨床心理士による認知行動療法の実施、作業療法士による睡眠改善プログラムの実施など、多職種連携のもと診療にあたった。</p> <p>【患者数等推移（過去5年）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規患者数</td><td>459</td><td>140</td><td>502</td><td>472</td><td>641</td></tr> <tr> <td>再診患者数</td><td>4,532</td><td>1,857</td><td>2,129</td><td>3,898</td><td>5,877</td></tr> <tr> <td>PSG件数</td><td>436</td><td>303</td><td>345</td><td>316</td><td>362</td></tr> </tbody> </table> <p>イ) 合同カンファレンスなどの実施 睡眠・覚醒障害研究部と、病院精神科、臨床検査部と合同で、週1回の睡眠障害患者のケースカンファレンス、週1回の臨床研究に関する会議を行っている。</p> <p>ウ) 新規治療法開発などの推進 精神リハビリテーション部において不眠に対する認知行動療法の技法を用いた集団プログラムである「睡眠力アッププログラム」を実施中である。慢性不眠障害、睡眠・覚醒相後退障害、中枢性過眠症群の特徴やセルフマネジメントの仕方を示したパンフレットを当院独自に作成・配布している。</p> <p>エ) 研修会などの実施 睡眠に対する知識を深め、より良い睡眠を獲得することを目的とした市民公開講座、その他依頼のあった講演を積極的に行った。特に本年は、新型コロナウィルス流行による感染リスクを考慮し、オンラインで市民公開講座を行い、</p>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	新規患者数	459	140	502	472	641	再診患者数	4,532	1,857	2,129	3,898	5,877	PSG件数	436	303	345	316	362	
年度	H29	H30	R1	R2	R3																								
新規患者数	459	140	502	472	641																								
再診患者数	4,532	1,857	2,129	3,898	5,877																								
PSG件数	436	303	345	316	362																								

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合失調症早期診断・治療センターにおいて、認知機能評価尺度のデータを集積し、機能的転帰との関連を調査することを主たる目標とし、社会認知機能検査に関する信頼性、妥当性の検証や検査バッテリーの検証を行う。臨床においては、統合失調症患者の初期治療を行い、市民公開講座などを通じ、疾患教育を行う。 		<p>好評を得た（128名が参加）。また睡眠障害センターのホームページに開設した「眠りと自覚めのコラム」の連載を継続し、情報発信を行っている。</p> <p>(7) 統合失調症早期診断・治療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会復帰に直結する社会認知機能をoutcomeとした左上側頭溝へのtDCS(Transcranial Direct Current Stimulation)による介入研究：精神保健研究所児童・予防精神医学研究部と協力し、2021年10月に目標症例15例に刺激施行し、プロトコル論文はJournal of Personalized Medicine誌に掲載され、主論文執筆準備を行っている。 ・ 超ハイリスク基準群における生体情報評価及びサイトカイン測定による統合失調症の発現予測因子の探索研究：精神診療部と共に、多施設共同研究を立ち上げ、本年度リクルートを終了し、現在データを解析している。 ・ 社会認知機能に関する新たな検査バッテリーの開発：TMCと協力し、18名のリクルートを行った。 ・ その他、精神保健研究所精神疾患病態研究部とも協調し、研究を行っている。 <p>(8) 気分障害先端治療センター</p> <p>専門外来である気分障害外来の受診患者数は、令和3年度総人数は111名（うつ病44名、双極性障害 33名、その他34名）であり、そのうち50名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をしていただいた上で、1年間のフォローアップを行っている。アウトリーチ・教育活動としてオンラインでの市民公開講座を実施した。また、当院デイケアでの気分障害の心理教育を実施した。研究では、気分障害の抑うつ症状の自覚評価と他者評価が乖離する要因としてストレス対処法と社会性が重要であることを明らかにした。また、行動医学研究部との共同研究で、幼少期トラウマ体験と抑うつ症状および自閉的行動の関連を明らかにした。これらに関連した下記の英文論文が専門誌に受理された：</p> <p>Yamada R, Fujii T, Hattori K, Hori H, Matsumura R, Kurashimo T, Ishihara N, Yoshida S, Sumiyoshi T, Kunugi H: Discrepancy between Clinician-rated and Self-reported DepressionSeverity is Associated with Adverse Childhood Experience, Autistic-like Traits, and Coping Styles in Mood Disorders. Clinical Psychopharmacology and Neuroscience (in press)</p> <p>(9) 認知症センター</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>令和3年度も認知症にかかる（アルツハイマー病治療薬の治験など）治験や臨床研究の参加者のリクルートメントに大きな寄与をした。またIBICのアミロイドPETの臨床研究・治験、バイオバンクへ検体収集への協力、IBICのPADNI研究への参加、NCGG首班のAMEDオレンジ・MCIコホートへの候補者のリクルートメントにも貢献した。さらに小平市と共に「もの忘れチェック会」の開催、小平市「認知症フォーラム」への参加などを通じて地域連携をより強固なものとした。小平市健康推進課による健康ポイント事業にも参加し、認知症と運動の関係の研究を継続した。</p> <p>(10) 嘔下障害リサーチセンター</p> <p>嘔下造影検査 371件（令和2年度 247件）、嘔下内視鏡165件（令和2年度 147件）を実施した。また、摂食嘔下リハビリテーション、歯科治療、胃瘻造設術、嘔下改善術など、複数の診療科が連携し治療を行った。</p> <p>令和3年度の嘔下障害リサーチセンターの取組については、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文・著書 4本 ・学会発表 2件 ・講演・シンポジウム 8件 ・専門教育への貢献 7件 ・嘔下障害ガイドライン委員 ・患者向けパンフレット 2種類制作 ・eラーニング事業 現在登録者数206人、86施設 ・多施設共同研究 2件 <p>(11) 薬物依存症治療センター</p> <p>以下の研究を実施した。</p> <p>ア 薬物依存症専門外来受診患者の転帰調査 イ 薬物依存症家族支援プログラムの開発と効果に関する研究 ウ 女性薬物依存症患者に対する集団療法の開発と効果に関する研究 エ 薬物依存症に対する作業療法プログラムの開発と効果に関する研究 オ 精神科救急病棟簡易介入プログラムの開発と効果に関する研究 カ 精神科治療薬の適正使用のための薬剤指導に関する研究 キ 薬物依存症患者における発達障害の併存率、および併存例の臨床的特徴に関する研究 ク 処方薬・市販薬依存症患者の臨床的特徴、およびその治療に関する研究 ケ 依存症に対する個人認知行動療法の開発と効果に関する研究 コ 覚醒剤依存症の治療反応性に関する神経画像研究 いずれも現在論文準備中である。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>③ MGCの機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MGCの機能整備、人材育成等を進めるとともに、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図るため、ゲノムや遺伝子の情報を付帯するシステムの基盤を充実・拡大する。 ・ MGCが進めているバイオバンク事業において、従来の6NC全体との連携に加えて、東北メディカル・メガバンクやバイオバンクジャパンとの協調を行い、オールジャパンとしての活動を充実させる。 <p>③ メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実、人材育成並びに精神・神経疾患、筋疾患、認知症性疾患、発達障害等のレジストリ、コホート及びバイオバンクの充実等による研究基盤の整備・充実</p> <p>精神・神経疾患等の患者から採取した試料、臨床情報を有効活用し、ゲノム医療の実現、疾患の病態解明、新規治療法の開発、創薬に向けた研究を推進する。特にゲノム医療推進の方針に沿って、メディカルゲノムセンター（MGC）の機能の充実、人材育成等により、ゲノム情報をはじめとする詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存するバイオバンク体制のより一層の充実を図る。また、他の研究機関や企業の研究者に対し、倫理的、科学的審査等の手続を経て、これらのバイオリソースを積極的に提供するための体制を強化するとともに、精神・神経疾患等について、薬剤等の臨床実装に資する新たな患者レジス</p>	<p>③ メディカル・ゲノムセンター（MGC）の機能整備、人材育成、バイオバンクの充実等による研究基盤の整備・強化</p> <p>1. メディカル・ゲノムセンター（MGC）の設置に伴う機能整備</p> <p>NCNPバイオバンクでは国際規格ISO20387の実装を進めている。持続可能で透明性の高い運営を行い国際水準に達していることを証明することが、その目的である。今年度はコンサルタントの指導のもと、手順書をほぼ完成させ、設備（耐用年数を過ぎたフリーザー4台の交換と1台増設）と体制（常勤1名、非常勤1名の増員）の整備を行った。今後は品質マネジメントシステムの運用を開始し来年度の認定審査受験を目指す。</p> <p><バイオバンク検体登録件数></p> <p>令和3年度の収集検体数</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>血漿</td> <td>1,183</td> <td>(累計 8,301)</td> </tr> <tr> <td>血清</td> <td>1,154</td> <td>(累計 6,757)</td> </tr> <tr> <td>DNA</td> <td>228</td> <td>(累計 8,827) *1</td> </tr> <tr> <td>脳組織</td> <td>47</td> <td>(累計 325)</td> </tr> <tr> <td>髄液</td> <td>331</td> <td>(累計 6,187)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,943</td> <td>(累計 40,542)*2</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 未抽出のDNAを含めると今年度1,183件 *2 筋バンクのNCNP病院由来試料10,145件を含む</p> <p>【評価軸】研究開発環境の整備・充実の観点 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数</p> <p>バイオバンク事業は6NCの横断的事業の一つとして登録され、ゲノム医学を中心とした疾患研究の研究資源提供基盤としての役割とゲノム医療の実装に資する役割を果たした。令和3年度においては、新たな産官学連携の大型事業（GAPFREE4）がAMED事業から稼動し、NCNPは精神（統合失調症）、神経（神経変性疾患）を担当し、618症例のオミクス解析を実施した。また、AMED研究費による三大バイオバンク連携事業では、令和3年度には断続的検索システム（第3版）を公開し、試料・情報の品質管理、提供手続きの共通化等を目指したオールジャパン体制の活動を着実に進めた。この活動は世界的にも先端的であり、今後は臨床情報や個人識別情報（ゲノム情報等）の取り扱い、ICTを用いた説明・同意などを関連する社会情勢を踏まえて具体的にWebを用いた手順を詰めた。</p> <p>2. 希少疾患等の患者登録事業の推進</p>	血漿	1,183	(累計 8,301)	血清	1,154	(累計 6,757)	DNA	228	(累計 8,827) *1	脳組織	47	(累計 325)	髄液	331	(累計 6,187)	計	2,943	(累計 40,542)*2
血漿	1,183	(累計 8,301)																	
血清	1,154	(累計 6,757)																	
DNA	228	(累計 8,827) *1																	
脳組織	47	(累計 325)																	
髄液	331	(累計 6,187)																	
計	2,943	(累計 40,542)*2																	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
トリの構築等により症例集積性の向上を図る。 また、上記のバイオリソースを活用し、核酸医薬などの先進的な手法等を用いた個別化医療の確立に向けた研究を推進する。	症、プリオントリ等の既に整備した患者レジストリシステムを活用して患者登録や画像データの収集を引き続き推進する。また、病因や病態解明や新医療技術の開発、薬事制度下での利活用（治験対照群や製造販売後安全性監視）に資する新たな患者レジストリを構築する。そこでは、電子カルテからの臨床データの自動収集による医師等の負担軽減や効率化、臨床情報と脳画像・生体試料情報の統合検索システム基盤を作成する。これらの取り組みは、患者レジストリ情報の利活用による症例集積性の向上や臨床試験データの質の向上による臨床試験の活性化や、バイオマーカーの探索に資するものである。 ・これまでの脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）を用いて、J-PPMI、および稀少疾患、イオフルパンSPECT正常画像データ、東大、阪大からIBISSに受け入れられた精神疾患画像（3000件）、特定臨床研究2件の画像収集画像QC、画像読影を行った実績を踏まえ、令和2年度において、さらに広く新規多施設画像研究データの受け入れを行うとともに、画像データの利活用も進めしていく。			<p>(1) 筋ジストロフィー患者登録</p> <p>Remudyにおける登録数は、この1年間でデュシェンヌ/ベッカー型筋ジストロフィー患者の登録数は60件、縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー(GNEミオパチー)は11件、筋強直性ジストロフィーは75件、顔面肩甲上腕型筋ジストロフィーは76件、先天性筋疾患は10件増加した。</p> <p>TREAT-NMDを介した製薬企業、製薬企業及び医師主導治験の治験責任医師から患者数調査依頼、患者リクルートは継続して実施した。</p> <p>Remudyの情報開示・提供に関するポリシーに則り、Remudy運営委員会の審査を経て、依頼元（企業等）との契約又は包括的な協定に基づき、情報開示・提供の対価（手数料）を受け入れている。</p> <p>CCNMDにより、筋疾患関連のレジストリと臨床研究ネットワークの連携運用を行なっている。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>の症例のうち、家族歴陽性例・若年発症例718例においては全エクソーム解析を施行した。厚生労働省難治性疾患等政策研究事業「運動失調症の医療基盤における調査研究」班において、従来の「皮質性失調症」に対するより厳密な疾患概念として提唱された「特発性失調症：IDCA」に関して、J-CAT登録症例の臨床情報・遺伝子解析結果を活用した前向き自然歴研究を行った。また多系統萎縮症早期例のコホートを抽出した。血漿の収集体制を確立し、自己免疫性小脳失調症の診断支援の体制を構築した。J-CATを活用して新規原因遺伝子同定を目指した分子遺伝学的研究・特発性小脳失調症の実態解明が進展した。J-CATは本邦の運動失調症の診断精度向上・分子疫学解明に貢献し、重要な病型における前向き自然歴の研究基盤として活用されている。全国の患者・医師からの診療相談にも対応している。</p> <p>(5) ゲノム情報データベース</p> <p>遺伝性筋疾患、知的障害患者に対する次世代シークエンスによる病因解析は、バイオバンクを基盤にして着実に進んでいる。ゲノム情報データベースは、NCNP内での登録をセンター内及びセンター外への情報提供を行い、データシェアリングを推進するとともに、人的には常勤3名を確保し進めてきた。令和3年度中にはSINETの10G化も行い環境の整備も行った。厚生労働省の全ゲノム解析宣言を受けて、ゲノム解析の「コントロール」として利用するため、令和2年度に全ゲノム解析を行い（6NCで8000例）、その研究利用を開始した。さらに、難病ゲノム医療への実装に向けた諸問題も、IRUDを初めとするAMED事業等を通じて、具体的な準備を継続した。</p> <p>(6) プリオン病の自然歴を調査するための患者登録システム</p> <p>継続して登録システムが運用されている。現在は発症すれば、急速に進行し、100%致死性であるプリオン病では、治療薬の治験が開始された場合に、自然歴の知識が絶対的に必要である。また、本症の解明は、アルツハイマー病などの解明にも繋がる。超希少疾患であるプリオン病の自然歴を調査するための患者登録システムのためのコンソーシアム（Japanese Consortium Of Prion disease: JACOP）を平成25年度より稼働した。患者登録のために、平成27年度からは、患者が研究主幹施設である当センターに同意を与え、実際の診療にあたる各地の医師が評価や調査票の記入を補助するという形態での登録方法も備えることで、登録数が増加し、令和4年3月31日までに総登録数1,628例で、令和2年度だけで325例が追加された。さらに、診断確定に必須の病理解剖も外部</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>症例の引き受け、医師の出張解剖、関連施設の拡充により令和3年度5例の解剖を行い診断に貢献した。日本における年間の平均解剖数は、医師への感染性の危惧から15–25例程度であることから、NCNPを中心としたネットワーク体制も構築されつつある。</p> <p>3. クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)構築の推進</p> <p>「CIN構想の加速・推進を目指した レジストリ情報統合拠点の構築」事業（CIN國土班）の後継事業である、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が参画した。6NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を行なった。</p> <p>筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク(MDCTN)と患者レジストリ(Remudy)の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会(CareCure NMD)として運用し、順調に進められている。</p> <p>「AMED 患者レジストリデータを活用した、臨床開発の効率化に係るレギュラトリーサイエンス研究」CIN柴田班において、分担研究機関として参加し、品質マネジメントシステムのあり方及び留意事項の検討(小居)、生物統計学的検討課題(立森)が参画した。</p> <p>NCNPで実施する各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた(認知症、精神科疾患、筋疾患など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業等にも情報提供できる形での構築を行なっている。 <p>DMD自然歴研究は、製薬企業への治験対象群のためのデータ提供を行なった。また、Remudy-DMD研究は、ビルトランセルの製造販売後調査において指定されたレジストリとして構築、開始している。</p> <p>4. IBISSを用いたフルテメタモルによるアミロイドPET研究ならびにフロルベタビルによるアミロイドPET研究</p> <p>IBISSは現在、AMED・J-PPMI研究、AMED国際脳PADNI、国際脳摂食障害および筋疾患研究で使用され、順調に画像データが蓄積されている。精神疾患レジストリ研究でも使用を開始した。</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
④ 産学官等との連携強化	ナショナルセンター・バイオバンクネットワークと連携しながらセンターが有するバイオリソースを活用した産学官との連携事業を更に推進する。ナショナルセンター・バイオバンクネットワークにおいては、ナショナルセンターの特徴を生かして企業や他の研究機関による治療薬開発等の一層の推進を図る観点から、共同研究以外でも外部機関へ試料・情報を提供できる分譲使用をより推進する。また、ナショナルセンターとして精神医療、難病医療の一躍を担い、精神・神経・筋疾患の診断・治療の専門施設として関連医療機関とのネットワークを充実させる。特に物質依存症・嗜癖行動の実態把握・病態解明・治療薬開発では、東京都医学総合研究所や久里浜医療センターなどの国内の依存症治療	画像データを集積し、利活用を図る。 ・ 骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関する遺伝学的検査を適切に実施するために、メディカル・ゲノムセンターにおいて衛生検査所登録を行い、診断サービスを充実させる。		<p>5. 脳病態統合イメージングサポートシステム（IBISS）を用いた多施設にわたる画像研究や、クラウドサーバーを用いた複数の画像研究の推進</p> <p>IBISSはAMED国際脳研究であるPADNIや摂食障害研究でも使用されており、大容量のデータを集めようになつた。その結果、反応速度の低下や保管容量の限界などが見えてきたため、令和3年度後半に、IBISSの利用するクラウドを最新のAmazon Web Serviceに移行してアプリケーションを刷新するなど大幅改修を行い、機能改善・利便性の向上を図つた。また、自動匿名化、半自動品質管理システム、遠隔読影サービスとの連携なども可能とする機能拡張を行つた。</p> <p>6. 骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関する遺伝子検査を適切に実施するための衛生検査所登録</p> <p>骨格筋病理学的検査及び精神・神経・筋疾患に関する遺伝学的検査を適切に実施するために、メディカル・ゲノムセンターの一部を衛生検査所登録とする予定としていたが、医療法上の精度管理に準拠した施設改修と人員の確保に手間取り、実質的な開設はさらに令和4年度にずれ込むことになった。難病行政における継続的なナショナルセンターの役割を明確にして、令和3年度に具体的に進んだ難病の全ゲノム解析事業とその臨床応用への諸問題も具体的に検討した。</p> <p>④ 産学官等との連携強化</p> <p>1. バイオリソースの収集及びセンター内外の研究者への提供体制整備</p> <p>提供件数 50件（累計 213件） 試料数 3,916件（累計 19,457件） 条件検討試料の迅速提供 4件（累計31件） 提供のうち有償分譲 15件（累計 51件） 分譲費用 2,976万円（累計 9,042万円） AMED・製薬協とのマッチングファンドGAPFREE4（令和3度2.5億円）をはじめ、AMEDの大型研究（PADNI、荻島班、工藤班）、企業との共同研究（武田薬品うつ病、武田薬品RBD、第一三共うつ病等）の基盤となっている。</p> <p>2. 効率的な研究推進のため国内の依存症治療拠点病院等との緊密なネットワークの構築等の体制整備</p> <p>国内の依存症治療拠点病院や関係研究期間とのネットワーク構築に向けた検討を開始した。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>拠点病院や関係する研究機関と緊密なネットワークを構築し、効率的に研究を推進できる体制を整備する。</p> <p>さらに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積ませ、これらの業務に従事できる人材育成を推進する。</p> <p>国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催、研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる研究開発の連携の場に引き続き積極的に参加する。</p>	<p>所や久里浜医療センターなどの国内の依存症治療拠点病院や関係する研究機関と緊密なネットワークを構築し、効率的に研究を推進できる体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の推進のため、精神、神経、筋疾患及び発達障害その他に関する患者レジストリの収集項目や倫理面の配慮、情報提供の方法等について、企業等と情報共有・意見交換を行うための場を設定し、疾患登録情報を用いた効率的な臨床開発や、病因・病態解明が実施できる環境整備を促進する。さらに薬事制度下での利活用（治験対照群、製造販売後安全性監視）を可能とする患者レジストリの構築を推進する。 ・ パーキンソン病について全国の基幹施設との臨床試験ネットワークを進めるため、パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）を活用して、近隣施設及び基幹施設とのネットワーク化を進める。 ・ 精神疾患レジストリ（RoMCo）への登録を進めるとともに、登録項目等を改編し、可能な限り心理社会的転帰や生物学的情報を取り込み、大規模コホート研究に耐えうるナショナルレジストリの構築を進め、研究分担施設の拡充を進めつつ、漸次RoMCoからのデータ移行を図る。 		<p>3. クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築のための企業等とのワーキンググループ開催</p> <p>個別領域において企業との話し合いは継続されている。</p> <p>臨床研究・教育研修部門においては、薬事制度下での利活用（治験対照群、製造販売後安全性監視）を可能とする患者レジストリの構築支援を引き続き行なった。</p>	
			<p>4. パーキンソン病の臨床研究・治験推進のための患者グループ「パーキンソン病臨床研究支援チーム（Team JParis）」の運用</p> <p>Team JParisでは、効率的な治験推進に繋げるべく登録メンバーの募集を継続している。当院でブラッシュアップデータベースとの情報連結を図り、治験の適格条件に合致しているかどうかの抽出を可能とするべく整備した。2021年度末の時点で当院の累計人数は86名、福岡大学の累計人数は100名に達している。</p>	
			<p>5. 精神疾患における第2相治験ネットワークを活用した多施設共同臨床研究、国際共同治験の実施</p> <p>抗精神病薬にBI409306を併用する治験結果は国内外の学会で発表、現在第Ⅲ相試験が行われている。第Ⅱ相治験ネットワークは、各機関で人も入れ替わり、実状活動は停止している。</p> <p>TMCバイオバンク事業と連携し、当外来に受診した患者でバイオバンク事業に同意の得られた患者については血液を採取し、バイオマーカーの発見や新規治療法の開発に寄与している。</p> <p>収集されたデータを用い、統合失調症患者の脳脊髄液を用いた白質障害バイオマーカーの開発を行っている。本年度は統合失調症150例、健常対照150例のCSFを用いMBP（Myelin basic protein）を解析したところ、統合失調症の一部でMBP亢進群を認めた。</p> <p>また、精神疾患レジストリ（マイレジストリ）</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 神経筋疾患先端医療推進協議会（以下「CareCure-NMD」という。）について臨床開発に資する環境整備を引き続き進め、産学官連携を強化する。また、CareCure-NMDを用いた多施設共同臨床研究を複数実施する。 ・ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）との人事交流により薬事戦略相談が可能な人材の確保に努める。また、PMDAにセンターから職員を派遣して治験や医薬品の安全性の管理等に係る研鑽を積ませ、これらの業務に従事できる人材の育成を推進する。 ・ PMDAとの包括的連携協定に基づく交流事業により、精神・神経疾患の医薬品医療機器開発に関する最新の課題をPMDAと共有し、最新の医薬品医療機器開発に従事できる人材育成を推進する。 ・ 国内外の大学又は研究機関等と、連携協定の締結による共同研究の実施、合同シンポジウムの開催及び研修生の派遣等を行うことにより、各領域で行われる国内外の研究開発の連携の場合に引き続き積極的に参加し、研究開発を企画・主導する。 		<p>を構築し、バイオリソースのカタログ情報を収集、提供する体制の整備を行った。</p> <p>6. 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）を活用した多施設共同臨床研究の実施</p> <p>筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の統合を終了し、神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用を継続し、企業などからの依頼に基づき、フィジビリティー調査、臨床試験への被験者リクルートを行うなど産学連携活動を進めている。またMDCTNを基盤を活用した多施設共同臨床研究も複数実施している。</p> <p>7. 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流による薬事戦略相談が可能な人材の確保及び育成</p> <p>継続的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流を行っている。PMDAには医師2名を派遣している。</p> <p>人材交流によって、NCNPにおけるレギュラトリーサイエンスに関する人材育成は進められており、現時点で、PMDA派遣経験者及びPMDAからの派遣者はNCNP全体で2名おり、治験・臨床研究の支援体制が強化されている。精神・神経疾患の医薬品医療機器開発に関する最新の課題をPMDAと共有し、最新の医薬品医療機器開発に従事できる人材育成を推進している。</p> <p>令和3年度以降も包括連携協定継続のための協議を実施し、協定を再度締結した。</p> <p>8. 国内外の大学又は研究機関等との連携協定の締結等による産学官連携</p> <p>令和3年度は、学校法人慈恵大学・東京慈恵会医科大学、学校法人明治薬科大学、学校法人早稲田大学人間科学学術院の3校と新たに連携協力の協定または覚書を締結した。</p> <p>また、新たに、国立大学法人信州大学、国立大学法人筑波大学の2校と、令和4年度の連携・協定に向けて協議を進めている。</p> <p>今年度より、広報グループと連携し、連携協定時の外部への情報発信（プレス発表・HP掲載・調印式等）を積極的に行なった。また、研究成果発表（シンポジウム）時には、連携大学関係者以外のNCNP研究者に対してWEB聴講を周知したところ、連携大学院への関心度も上がり、内外からの問合せも増えている。</p> <p>JHの連携大学院実態調査に協力し、6NCの連携状況を一元化した情報を入手できたことで、新規連携先の検討時に他施設の状況も参考にできるようになった。</p> <p>具体的には以下のとおりである。</p>
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>(1) 学校法人早稲田大学（理工学術院） 平成20年5月に教育研究協力に関する協定を締結しており、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。</p> <p>令和3年度においては、客員教授として4名のセンター部長職が、非常勤講師およびゲストスピーカーとしてセンターの所長・部長職が発令「神経科学の最前線」の講義を神経研究所各部が担当、一部の講義では、室長も担当し活発な交流を実施している。また、学生の成績評価、学位審査等も実施している。令和3年度は、1名の学生（博士1名）を、研究生として受け入れ研究指導している。（神経研究所 神経薬理研究部）。</p> <p>(2) 国立大学法人山梨大学 平成21年10月に包括的連携に関する協定を締結。さらに踏み込んだ具体的、実践的な取組みとして、医学工学総合研究部の連携講座に関する協定書を締結（平成22年9月）している。</p> <p>令和3年度は、NCNP職員7名が客員教授、1名が客員准教授の発令を受け、大学院医学工学総合研究科をはじめ、博士課程の大学院生5名の指導にあたり、2名の学位取得を終えた。</p> <p>平成28年度に文部科学省からの指摘による改組があり、平成29年度入学者よりインターネットでの一方向の授業が適用できなくなった。当職員である学生が山梨大学迄定期的に聴講に行くことは実質的に困難な状況に変わりなく、今年度も新入学者は無い。</p> <p>(共同研究) <ul style="list-style-type: none"> ・「ジュベール症候群関連疾患の病態解明、研究概略：新たに発見したジュベール症候群関連疾患の原因遺伝子の発症病態の分子生物学的研究」（2016年度～継続、終了未定）（疾病研究第2部 疾病研究第二研究室長 伊藤雅之） ・「新生児低酸素性虚血性脳症の早期重症度診断のための臨床研究」（小児科との共同研究）。（2019年度～継続、終了未定）（疾病研究第2部 疾病研究第二研究室長 伊藤雅之） <p>(3) 国立大学法人千葉大学 相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として、連携・協力に関する協定を締結（平成22年4月）しており、令和3年度は、精神神経科学連携講座にセンターの研究者2名が客員教員として在籍している。</p> <p>令和3年度には入学生がいなかったが、相互の研究の交流は継続しており、令和4年度には1名の博士課程の学生が入学し、精神保健研</p> </p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>究所知的・発達障害研究部において研究を実施することへつながった。</p> <p>(4) 国立大学法人東京医科歯科大学 相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として、教育研究に係わる連携・協力に関する協定を締結（平成24年11月）しており、令和3年度は、センターの研究者から連携教授4名、連携准教授2名で学生の指導にあたった。 「NCNP脳機能病態学」分野に、修士課程の学生4名、博士課程の学生18名、計22名を受け入れて、研究及び博士論文作成を指導し、博士課程3名、修士課程1名が、学位を取得した。大学院講義・指導等を実施している。（微細構造研究部）</p> <p>(共同研究) ・遺伝子疾患治療研究部は、生体材料機能医学分野の位高啓史教授と共に、筋ジストロフィー・マウスモデルを対象に、合成RNA脳内投与の有効性評価を行い、成果を国際誌に投稿中である。（遺伝子疾患治療研究部長 青木先生）</p> <p>(5) 国立大学法人東京農工大学 教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動の推進及びその成果の普及を促進することにより、わが国における学術及び科学技術の発展に寄与かることを目的に、教育研究協力に関する協定を締結（平成26年1月）しており、令和3年度は、センターの研究者8名が客員教員、4名が客員准教員の任命を受け、研究指導を行った。 令和3年度、NCNPに配属された学生は、農工大生命工学科3年（後期のみ）2名、4年2名、大学院工学研究科博士前期1年1名、2年の学生1名、博士後期2年1名の計7名。連携協定に基づいて神経研究所やIBICで学生を受け入れ、研究および修士・博士論文作成の指導を行った。 他に、連携外で、研究生1名（遺伝子疾患治療研究部）を受入れている。 センター職員が窓口となり、NCNPバイオバンク検体の使用を伴う共同研究の相談などにも応じている。</p> <p>(共同研究) ・細胞分子工学分野 稲田全規准教授との間で共同研究（遺伝子疾患治療研究部長 青木先生）</p> <p>(6) 国立大学法人東京大学 教育・研究の一層の充実と学生の資質の向上を図り、相互の教育・研究の交流を促進し、学術の発展に寄与することを目的に、東京大学大学院医学系研究科と連携・協力に関する</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>協定（平成28年2月締結）に基づき、東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携によって、当研究所部長を連携教授とした精神政策学分野連携講座が発足し、継続中である。また東京大学大学院医学系研究科准教授を精神保健研究所公共精神健康研究部長にクロスアポイントで迎え、共同研究を推進している。</p> <p>令和3年度は、年に1回、大学院で講義を実施した。</p> <p>(7) 学校法人東邦大学 教育研究と学術及び科学技術の発展に寄与するため、東邦大学大学院理学研究科と教育研究に関する協定を締結（平成28年2月締結）、センター神経研究所 病態生化学部 研究所の職員1名（星野幹雄）が、東邦大学の客員教授の委嘱を受けている。 令和3年度には、新たに大学4年生1名が、病態生化学研究部の研究見習生として在籍した。その学生に研究指導を行なった。（病態生化学研究部長 星野）</p> <p>(8) メルボルン大学 政府の共同研究プロジェクトである日豪保健福祉協力を契機に、センターとメルボルン大学のメンタルヘルスに関する研究者の交流が活発になり、これをさらに発展させるべく、5年間の「メンタルヘルスプログラムにおける協力関係に関する覚書」を締結（平成22年9月）したが、平成27年9月に覚書を更新し、従来、連携していた被災後のメンタルヘルスに関する日豪比較研究のみならず、統合失調症患者の死後脳と脳脊髄液を用いた生物学的研究についてもバイオマーカーの共同探索体制を確立し実施することにし、連携活動範囲を拡大した。</p> <p>(共同研究) ・「災害時の心理的リカバリープログラム（SOLAR）の有効性検証研究」に関して大阪大学も参加して、日本での効果研究の計画をメルボルン大学と合同で作成した。</p> <p>(9) ピエール・マリー・キュリー大学 研究者の交流を含めた連携により神経・筋疾患の病態解明と治療開発を行うため平成24年9月に締結した包括連携協定に基づき、共同研究やワークショップを実施してきた。 しかし、大学制度が更新され、ピエール・マリー・キュリー大学は、2018年にソルボンヌ大学に再構成される等の経緯もあり、ピエール・マリー・キュリー大学との包括連携協定は継続ができず、後継のソルボンヌ大学との連携を目指し、交流行事は継続中である。 令和3年度は、武田名誉所長がソルボンヌ大学筋学研究所の国際評価に参画した。また</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>、2021年1月、フランス側の母体になっている筋学研究所の国際審査委員会に招集されている。</p> <p>(10) ペンシルバニア大学 精神医療と心理社会的支援の教育及び研究において、研究の連携を高め、協調関係を強化することを目的に、ペンシルバニア大学（不安障害治療研究センター）と精神保健研究所との連携に係る覚書を平成28年4月1日に締結し、平成28年診療報酬改定により、心的外傷後ストレス障害(PTSD)のための持続エクスポージャー療法 (Prolonged Exposure Therapy : PE)に診療点数がついたのを契機に、研究者の交流を確認した。 PTSDの持続エクスポージャー療法が平成28年4月に保険適用となったことを受け、同治療法の指導育成についてさらに連携を強化している。 令和3年度はCovid19のために直接の人的交流は見送られたが、webを通じた交流を継続している。（精神保健研究所 金所長）</p> <p>(11) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所 平成25年11月に、双方の自主性を尊重しつつ教育・研究及び医療活動の一層の充実を図るとともに、その成果の普及を促進することにより、我が国の学術及び科学技術の発展・敬称に寄与することを目的とする包括的な連携・協力についての協定を（旧）国立研究開発法人放射線医学総合研究所分子イメージングセンターと締結したが、同研究所の組織再編化後も継続して、教育・研究・医療に関する包括的な連携・協力について協定に基づき、共同研究を行っている。</p> <p>(共同研究) 神経研究所において、AMED革新脳「認知症モデルマーモセットの産出と評価」が採択され、本課題の一環として、脳神経系の課題としてミクログリアイメージングに取り組んでいるが、放医研で開発された¹¹C-DACを研究開発に利用している。またマーモセットPETの撮像を開始するにあたり、種々の助言をいただいた。今後、さらなる研究発展のために双方の研究者で意見を交換しつつ、本研究課題を遂行する予定である。</p> <p>(12) 世界保健機関（WHO） WHOによる「災害・健康危機管理の研究手法に関するWHOガイダンス」の作成に参画し、成果がWHOよりプレスリリースされた。 WHOとの契約による心理的応急処置(Psychological First Aid: PFA)の日本国内での普及研修を継続した。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>神戸WHOセンターとの協力により、災害対応に関する日本の保健師調査結果を英文論文発表した。</p> <p>WHOの依頼により、Curtis 大学（オーストラリア）と連携して、災害後のメンタルヘルスに関する文献レビュー研究を実施した。</p> <p>(13) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 連携・協力の推進に関する基本協定を平成28年7月11日に締結、更新（令和3年3月31日）後も、継続的に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との人事交流を行っている。 令和3年度、PMDAには医師2名を派遣している。人材交流によって、NCNPにおけるレギュラトリーサイエンスに関する人材育成は進められており、現時点で、PMDA派遣経験者及びPMDAからの派遣者はNCNP全体で4名おり、治験・臨床研究の支援体制が強化されている。</p> <p>(14) 国立大学法人東北大学 神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、難治の神経・精神疾患等の克服に向けた社会的要請に応じた研究・教育活動を連携して推進することを目的に、平成29年3月1日、国立大学法人東北大学院医学系研究科と「神経・精神疾患等の研究・診療に従事する優れた専門家育成の連携に関する基本協定」を締結した。また、「連携講座に関する協定書」（同日締結）に基づき、「脳神経精神医学講座」を設置している。 令和3年度は、センターの医師及び研究員から客員教授7名、客員准教授1名が任命を受け、連携講座教員として学生6名の研究指導等を担当した。 「先進的MRI技術に基づく統合データベースと大規模コホートデータの連結による高齢者神経変性疾患の責任神経回路の解明」アルツハイマー病、パーキンソン病、健常高齢者、ハイリスク群の画像データ等を収集し、精神・神経疾患の発症予測、予防法開発に資する研究を実施する。（2019年3月～）（NCNP研究責任者：阿部十也、研究協力者：関口敦） 機械学習手法を用いて脳画像から認知機能を予測するアルゴリズムを開発した。この成果を元に脳画像から「脳年齢」を推定するアルゴリズムの開発に着手した。</p> <p>(15) お茶の水女子大学 相互に協力可能な分野において、それぞれの研究及び人材育成に関する具体的な連携・協力を、互恵の精神に基づき効果的に推進することにより、わが国の精神保健研究の発展に寄与することを目的に、平成29年7月31日、国立大学お茶の水女子大学と国立精神・神経医療研究センターとの連携・協力に関する包括的な協定を締結した。NCNP側からは論博</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>や学位授与、お茶の水女子大学側からは遺伝カウンセリングや公認心理士養成に関する実習受入において、今後連携していくことを合意している。</p> <p>令和3年度のお茶の水女子大学からの遺伝カウンセリング実習生の受け入れは、コロナ禍により中止となった。</p> <p>(16) シンガポールメンタルヘルス機構（IMH）&日韓星の三国間協定（ACONAMI：Asian Consortium of National Mental Health Institutes） 2018年3月5日、シンガポールメンタルヘルス機構、ソウル国立精神衛生センター、国立精神・神経医療研究センターの間における覚書を三者間で締結。 6月9日にWeb会議で5th ACONAMI 2021が開催され、コロナパンデミック後のメンタルヘルス対応状況について各国から発表、情報、意見交換をした。</p> <p>(17) マヒドン大学シリラート病院 筋疾患の希少性に起因する発展途上地域での専門医不足に対応すべく、2001年以来、タイ王国での筋疾患診断システム構築に協力するとともに、若手医師を研究者あるいは研究生成として受け入れることで筋疾患専門家の育成に協力してきた。このような歴史を背景として、マヒドン大学シリラート病院と協力関係に関する覚書を平成29年10月27日に締結するに至った。 マヒドン大学シリラート病院とは共同で、筋生検・検体固定・検体運搬をアニメーションを用いて分かりやすく解説したビデオを日本語・英語・タイ語の3カ国語で作成し、世界に向けて公開している。本解説ビデオは世界神経学連合（World Federation of Neurology）のNeurology Newsでも取り上げられるとともに、これまでに118の国と地域からアクセスがあり、世界各地で活用されるに至っている。 第3回国際筋疾患病理セミナーの開催を予定していたが、コロナ禍の影響で実施ができなかった。一方、それに代わるものとして、NCNP内の筋病理カンファレンスをオンライン化し、シリラート病院を含む各国の医師が参加できるようにしている。NCNP側からは論博や学位授与、お茶の水女子大学側からは遺伝カウンセリングや公認心理士養成に関する実習受入において、今後連携していくことを合意している。</p> <p>(18) プラサート神経学研究所 筋疾患の希少性に起因する発展途上地域での専門医不足に対応すべく、2001年以来、タイ王国での筋疾患診断システム構築に協力するとともに、若手医師を研究者あるいは研究</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>生として受け入れることで筋疾患専門家の育成に協力してきた。プラサート神経学研究所についても、互いの研究者の訪問に加えて、2014年～2015年に疾病研究第一部で筋疾患専門医を志す脳神経内科医を受入れた実績などを踏まえて、平成30年3月30日に協力関係に関する覚書を締結した。</p> <p>以後も、診断困難例のコンサルテーションに応じるなど、継続して支援を行っている。</p> <p>(19) 公立大学法人横浜市立大学 生理学・生体制御・麻酔科学教室・脳神経外科学との研究・臨床研究における連携活動を背景に、NCNPにおける研究で学位取得を目指す横浜市立大学の医師・研究者を受け入れ、共同研究体制を更に活発にしていくことを目的に、平成30年3月19日に「横浜市立大学と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの包括的連携に関する協定書」「公立大学法人横浜市立大学大学院医学研究科と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの教育研究についての連携・協力に関する協定書」「横浜市立大学大学院医学研究科と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの教育研究についての連携・協力に関する覚書」を締結した。</p> <p>令和元年度より、センターの2名の医師が大学院医学研究課の客員教授の委嘱を受けている。</p> <p>麻酔科常勤医師1名が2018年度博士課程に入学、脳神経外科常勤医師1名が2019年度博士課程に入学し、連携大学院生として研究を進めた。令和3年度も引き続き、横浜市立大学より2名（脳神経外科、麻酔科）を受入れた。</p> <p>2022年3月31日付で、麻酔科医1名が医学博士号を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究領域：慢性頭蓋内電極留置中の難治性てんかん患者を対象として、全身麻酔中の脳波変化の統計学的解析によりてんかん焦点領域を同定する探索的臨床研究（観察研究） ・研究領域：てんかん原性脳腫瘍による難治てんかんの切除範囲が発作と認知機能の転帰に与える影響に関する研究 セントー小児神経診療部の医師1名が、2019年度博士課程に入学（小児科学）し、小児神経診療部において研究継続中である。 研究テーマ：小児期脊髄性筋萎縮症II, III型のnusinersenの治療効果予測」 <p>(20) 学校法人明治薬科大学 基礎薬学と医科学及び臨床薬学との密接な交流を図り、幅広い現代医科学に貢献する薬学知識と臨床薬学の実際的体験を兼ね備えた視野の広い創造力の豊かな次世代の薬剤師・薬学研究者の育成、また大学院を通じての共</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>同研究・公的共同研究プロジェクトの推進を目的として、2021年5月17日、明治薬科大学と「連携大学院方式による連携部門に関する協定書」及び「国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの連携大学院方式による明治薬科大学大学院生命創薬科学専攻博士課程（前期および後期）連携部門コース、ならびに薬学専攻博士課程〔4年制〕連携部門分野に関する覚書」を締結。コロナの関係で、調印式は2021年11月24日にNCNPにおいて実施し、2021年11月29日にプレスリリースをした。</p> <p>また、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。客員教授を務める2名のセンター部長職および神経研究所長が、連携を記念する会で講演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年3月3日(木) 明治薬科大学主催(Teamsで開催) 「国立精神・神経医療研究センター(NCNP)との連携大学院方式締結に伴う講演会」 演者：NCNP 岩坪威所長、星野幹雄、村松里衣子 ・2021年3月15日(火) NCNP主催（「研究所3号館セミナールームおよびzoomでハイブリッドで開催） 「NCNP—明治薬科大学連携セミナー」 演者：明治薬科大学薬学部生命創薬科学科バイオインフォマティクス研究室 紀嘉浩准教授 <p>令和3年度は、1名の学生（博士課程）を、研究生として受け入れ研究指導している。（神経研究所 神経薬理研究部）</p> <p>客員教授は、星野幹雄（病態生化学研究部）および村松里衣子（神経薬理研究部）がつとめている。</p> <p>(21) 学校法人早稲田大学 人間科学学術院 早稲田大学人間科学学術院の学部、大学院における教育研究活動の一層の充実をはかるとともにNCNPにおける研究・医療活動を推進し、その成果の普及を促進することによって、わが国における学術、科学技術において医療の発展に寄与することを目的に、教育研究活動等において連携協力を推進する為に、2021年12月22日、「早稲田大学人間科学学術院および国立精神・神経医療研究センターとの連携協力に関する協定書」を締結、当該協定のもと精神保健所は、「早稲田大学人間科学学術院および国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所との教育研究協力に関する覚書」「早稲田大学人間科学学術院および国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所との実習生の受け入れに関する覚書」を締結した。</p> <p>NCNPにおいて調印式を行い、12月24日プレスリリースをした。</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>また、2022年1月19日「国立精神・神経医療研究センター・早稲田大学人間科学学術院連携大学院Webセミナー」をオンラインで実施し、精神保健研究所の各研究部の紹介を行った。</p> <p>定例で年1回（2月頃）実務者会議を開催することとし、2021年12月22日、早稲田大学人間科学学術院臨床心理学研究領域とNCNP精神保健研究所の先生方の間で「第1回 国立精神・神経 医療研究センター 精神保健研究所・早稲田大学人間科学学術院 連携大学院実務者会議」を開催し、「博士後期課程の大学院生の受け入れ促進の方策」「博士後期課程の大学院生の共同研究指導体制の諸問題」「修士課程の大学院生の臨床実習の受け入れと実習指導体制」「共同研究の促進」について意見交換を行った。</p> <p>令和4年度からの「修士課程の大学院生の臨床実習の受け入れ」に伴い、公認心理師実習の受入について両機関で協議を重ねている。また、連携大学院としてNCNP職員が連携大学院の客員教授を委嘱いただくことで、博士課程の学生の受け入れ促進の方策も引き続き検討を進めている。</p>	
--	--	--	--	---	--

8. その他の特筆すべき共同研究等による産官学連携

（1）オックスフォード大学との共同研究

2019年10月14日、NCNPとオックスフォード大学のMDUK Oxford Neuromuscular Centreは、共同研究および人材交流の促進（神経・筋疾患トランスレーショナルリサーチおよび臨床研究において、学術及び教育上の関係を発展させ、相互の理解を促進）を目的として、学術協力に関するMOUを締結した。

2021年4月8日付で、両施設の連携を更に強化するため、2019年10月14日付けで締結した、NCNPとMDUK Oxford Neuromuscular CentreのMOUを無期限に延長した。この枠組みを活用し、遺伝子疾患治療研究部のリサーチフェローであるSathyaprakash博士は、共同研究の推進を目的に、2021年1~4月までオックスフォード大学に短期滞在した。

（2）東京慈恵会医科大学

東京慈恵会医科大学大学院医学科医学系専攻と当センターが連携協力して精神・神経疾患の研究・診療拠点として、教育・研究活動を推進し、学術の発展と精神・神経疾患の研究・診療に従事する優れた専門家育成ならびに国民の健康に寄与することを目的に、精神・神経疾患の医学教育及び医学研究並びに医療、公正衛生に関する教育研究の連携協力に関し、2020年10月27日、「東京慈恵会医科大学とセンターとの連携協力に関する協定書」

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>を締結した。</p> <p>また、2021年9月21日には、「連携協力に関する協定書における連携大学院に関する事項に関する覚書」を締結し、これに伴い、同日調印式及びプレスリリースを行った。</p> <p>大学院医学科医学系専攻「神経・感覚機能病態・治療学」授業細目「脳病態制御学(Brain Bioregulatory Science)」では、中枢神経疾患に関する幅広い基礎的、臨床的、あるいは疫学的研究の中からテーマを選択することを可能としている。大学院教授5名に加え、センターより連携大学院教授、准教授7名が委嘱を受けて学生の指導ができる体制を整えている。</p> <p>学院生は、連携大学院教授の指導のもと、センター各部署の多様な専門性をもつ研究者が研究指導に参加でき、センターの職員は、社会人大学院生として診療等に従事しながら学位取得をめざすことが可能である。</p> <p>令和3年度は、博士課程の学生が3名在籍している。また、当センター職員2名が、東京慈恵会医科大学院生となり、東京慈恵会医科大学院教授の指導を受けている。</p> <p>○2021年10月1日、東京慈恵会医科大学大学院とセンター共催の、第1回合同シンポジウムを開催した。</p> <p>○定期的な質保証を目的に、連携大学院としての活動報告（新規任用の連携大学院教授、在籍学生、合同シンポジウム等開催の報告）等の場として「連携協議会」を設け、双方の教員2~3名、関係部署の事務員が年1~2回程度集まり、意見交換できるよう検討している。</p> <p>(3) 公益財団法人 東京都医学総合研究所 公益財団法人 東京都医学総合研究所と当センターの両機関が相互に協力可能な分野において、人材育成や研究交流、施設・設備の相互利用などの具体的な連携・協定を、互恵の精神に基づき効果的に推進することにより、わが国の科学技術の発展に寄与することを目的に、2021年8月26日に「国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センターと公益財団法人 東京都医学総合研究所が連携・協力に関する協定」を締結した。</p> <p>双方の研究や施設紹介も兼ねて、双方の機関よりオンライン（Zoom）にて講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年9月13日（東京都医学総合研究所より） NCNP理事長 中込先生 講演 演題：～精神・神経・筋疾患及び発達障害の克服を目指して～ ・2021年10月26日（NCNPより） 特別講演 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備 センターの使命を果たすための研究を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を更に充実させる。また、競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> CBTセンターにおいて、CBTのより幅広い普及を進めるため、地域の医療機関や、企業等との連携による共同研究を進める。 <p>⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの使命を果たすための研究（研究開発費を含む。）を企画・評価するとともに、研究を支援していく体制を充実させる。 競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえた研究課題の公募情報を研究者に分かり易い形で周知するため、府省共通研究管理システムのデータベースを活用し、センターのミッションに合致する研究課題の抽出精度の向上と効率化を図り、周知体制の更なる発展を目指す。 <p>⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 創薬のステークホルダーである製薬企業の研究員等に神経系難病について正確な知識やアンメット・メディカル・ニーズを学んでもらうため、製薬企業対象の病院研修プログラムを作成して企業と連携した創薬人材の育成環境の整備を行う。 	<p>座長：NCNP認知行動療法センター長 久我弘典 演者：東京都医学総合研究所 所長 正井 久雄</p> <p>(4) CBTの幅広い普及を推進するための、地域の医療機関等との連携による共同研究 以下に示すとおり、当初計画以上に、地域の医療機関や、さまざまな企業との共同研究を実現することができるものと考えられる。 うつ病や不安症に対するグループ版の認知行動療法について、近隣のクリニック及び慶應義塾大学との共同研究を進めた。また、アプリによるCBTの医療機器申請に関する研究のために、田辺三菱製薬株式会社および京都大学と協同研究を進めた。さらに、新しいかたちでの認知行動療法の提供を見据えて、株式会社ジョリーグッドとバーチャルリアリティ技術を用いた認知行動療法のフィージビリティに関する受託研究では、8例の目標症例数を達成した。</p> <p>(5) 企業と連携した創薬人材の育成環境の整備 令和3年度中に実績はなかった。</p> <p>⑤ 研究・開発の企画及び評価体制の整備</p> <p>1. 研究・開発にかかる事前指導体制の強化 令和4年1月20日に、計15課題について口演発表と評価による中間事後評価委員会を実施した。 令和4年2月17日に、計6課題について口演発表と評価による事前評価委員会を実施した。</p> <p>2. 競争的研究資金を財源とする研究開発における公募の周知 府省共通研究管理システムのデータベースを活用し、インターネットで随時周知を行った。</p> <p>⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>⑥ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルテーションの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き強化する。</p>	<p>活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルテーションの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を行う管理機能を引き続き強化する。 ・ 事業化が目指せる研究分野に関しては、パートナリングを積極的に行い、出口戦略を見据えた医療現場での実用化を目指す。 		<p>1. 知的財産の取得に係るコンサルテーション及び管理体制の強化</p> <p>研究者が研究開発早期から利用できる知財コンサルテーションの機能の更なる強化を行うとともに、知的財産管理、共同研究・受託研究等の審査体制、契約行為等を円滑に行う管理機能に関する見直しを進めている</p>	
				<p>2. 事業化の可能性の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IPSN、AMED及びMedNetなどの提供するマッチング機会を活用し、企業との共同研究やライセンス契約を積極的に実施するよう取組んでいる。 ・ 製薬企業等が実施するオープンイノベーションの機会に積極的な応募を促し、共同研究やライセンス契約に結び付くよう取り組んでいる。 →PMD治療薬については希少疾患を開発ドメインとする製薬企業との共同研究が継続しており、共同出願については、移行先各國での審査が行われている。 →筋疾患に関連するmiRについては複数社との共同研究が継続している。 ・ OCHIについては、慶應大学のクローネン病についての治験が開始され、EA社とのライセンス契約に基づく一時金の収入をあげている。NCNPの多発性硬化症についての治験もほぼ終了。 ・ うつアプリについてはライセンス先の製薬企業でのデジタルメディスンの開発が進行中である。 ・ LOX-1についてはプリメディカ（旧NKメディコ）、アトムメディカルとの共同研究にて測定器の開発が進んでおり、ライセンス中の特許出願についても順調に権利化が進んでいる。 ・ 日本新薬とNCNPで共同開発しているNS065/NCNP01についてはランニングロイヤリティが継続的に発生している。 ・ イミダゾールペプチド案件についてはライセンス先で事業化され、ロイヤリティ収入が発生し始めている。 ・ MCS（後天的免疫寛容誘導）出願については米国企業とのライセンス交渉が進んでいる。 	
	<p>⑦ 臨床研究機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病・希少疾病領域および精神・神経疾患に係る臨床研究の実施の中核的な役割を担うため臨床研究を支援するARO機能を強化し、国際水準の臨床研究及び医師 			<p>⑦ 臨床研究機能の強化</p> <p>1. 臨床研究を支援するARO (Academic Research Organization) 機能の強化</p> <p>病院長の管理下で臨床研究を円滑、安全に行うために組織改編を行い、病院の中に臨床研究・教育研修部門を設置し、AROUND機能の大半を当部門</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑦ 臨床研究機能の強化 <p>難病・希少疾病領域及び精神・神経疾患に係る臨床研究の実施の中核的な役割を担うため臨床研究を支援する ARO 機能を強化し、国際水準の臨床研究及び治験を実施するための体制を整備する。また、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化を図る。</p> <p>さらに、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究実施体制を強化し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。</p>	<p>主導治験の「準備・管理（Sponsor機能）」、「実施（Investigator機能）」の体制を整備する。具体的には、国際共同の臨床研究や医師主導治験に必要なSOP等の規定類の整備、英語での対応が可能な研究支援スタッフ育成などの機能整備を、病院・研究所・TMCが一体となって引き続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究法への柔軟かつ適切な対応を念頭に、多施設共同臨床研究における連携施設や、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援するなど臨床研究及び治験手続の効率化やスピード・コスト・クオリティの適正化を図る。 ・ First in human試験及び多施設共同臨床研究をはじめとする治験・臨床研究実施体制を整備し、研究部門と診療部門、企業等との連携を図り、これまで以上に、より多くの治験・臨床研究を実施する。 		<p>の中に置くようにした。</p> <p>2. 臨床研究及び治験手続の効率化やスピードの適正化</p> <p>ARO部門（臨床研究・教育推進部門及びTMC）が研究者支援を行い、臨床研究及び治験手續についての、適切な研究実施を支援した。</p> <p>3. 臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）及び治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数</p> <p>ア 企業治験実施において支援を行う臨床試験コーディネーター（CRC）を治験施設支援機関（SMO）のCRCを導入することにより、当センター所属のCRCを臨床研究支援に充当することにより、更なる臨床支援の推進を図っていくこととする。</p> <p>イ 当センターで実施する特定臨床研究に対して、窓口を一本化し、特定臨床研究の該当性および臨床研究の実施・安全体制の確認等、ARO部門および臨床研究推進部が連携を図り、引き続き対応等を行っていくこととする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr> <td>臨床研究</td><td>681</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>企業治験</td><td>65</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>751</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>※令和3年度first in human 1件 (令和2年度2件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr> <td>国際共同治験</td><td>49</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>【治験実施症例総数（国際共同治験を含む）推移】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr> <td>企業治験</td><td>131</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>令和3年度 新規(契約) 継続 合計 企業治験 17件 48件 65件</p>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	臨床研究	681						企業治験	65						医師主導治験	5						計	751							R3	R4	R5	R6	R7	R8	国際共同治験	49							R3	R4	R5	R6	R7	R8	企業治験	131						医師主導治験	25					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																			
臨床研究	681																																																																								
企業治験	65																																																																								
医師主導治験	5																																																																								
計	751																																																																								
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																			
国際共同治験	49																																																																								
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																																																			
企業治験	131																																																																								
医師主導治験	25																																																																								

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価				
				主な業務実績等	自己評価			
⑧ 倫理性・透明性の確保 倫理性・透明性が確保され			<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月の臨床研究法の施行を鑑み、平成29年度に設定した、医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、その研究の求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施する。また、平成29年度に引き続き、SOPに基づいた医師主導治験の担当者の教育を行い、より効率的・効果的な業務遂行を目指す。さらに、平成29年度に新規に開始した「症例登録・割付業務」に関しても、データマネジメントやモニタリングと連携しながら業務遂行できる業務手順を整備する。 <p>⑧ 倫理性・透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理性・透明性が確保された治験・臨床研究の実施を図るため、種々の法律等に対応して、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反マネジメント委員会、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育 	<p>医師主導治験 0件 5件 5件 ICH-GCP準拠 0件 0件 0件</p> <p>【倫理委員会事務局における新規承認件数等】 ・新規承認件数：148課題 ・実施件数：494課題</p> <p><倫理委員会> 新規承認件数：148課題 （うち、外部機関からの審査受入れ件数：新規3課題） 外部機関で承認された新規課題 17課題 NCNPでの新規研究実施件数：162課題 NCNPでの継続研究件数：494課題</p> <p><臨床研究審査委員会>： 特定臨床研究 新規承認件数：5課題 （うち、外部機関からの審査受入件数：3課題） 外部機関で承認された新規課題：2課題 NCNPでの新規特定臨床研究実施件数：5課題 NCNPでの継続件数：20課題（うち先進医療3課題）</p> <p>ア 医師主導治験を含むアカデミア主導臨床研究に関する標準業務手順書（SOP）に基づき、医師主導治験2件・特定臨床研究8件・臨床研究20件に対し、それぞれの研究の求められる品質水準やリスクに応じた適切なモニタリングやデータマネジメントを実施した。</p> <p>イ 教育研修に関するSOPに基づき、研究支援担当者個別に年間の教育研修計画を策定し教育研修を実施した。</p> <p>ウ 「症例及びデータの取扱い」に関する手順に關しても、日本医師会治験促進センターWGとの連携し、研究責任者、統計解析責任者、データマネジメント責任者、モニタリング責任者、プロジェクトマネジャーとの連携により、データ仮固定後で、データ固定前に、症例検討会等の症例及びデータの取扱いを決定するプロセスを定義した。また、医師主導治験における「症例及びデータの取扱い」に関する標準業務手順書を作成した。</p> <p>⑧ 倫理性・透明性の確保</p> <p>1. 臨床研究推進のための倫理問題等に対する体制強化</p> <p>(1) 臨床研究推進のための利益相反(COI)管理の整備</p> <p>ア 平成30年4月施行の臨床研究法に基づき、特定臨床研究に該当する研究は、新たに、臨床研究審査委員会での審査が義務付けられ、COIについても、臨床研究法に基づき提</p>				

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価																															
				主な業務実績等	自己評価																														
た治験・臨床研究の実施を図るため、倫理委員会や治験審査委員会、利益相反管理、モニタリング・監査等の体制の更なる充実を図るとともに、主要な倫理指針等について引き続き定期的な教育の機会を設ける。また、センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示とともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を強化する。	の機会を設ける。			<p>示された利益相反管理基準による推奨様式での申告・管理が求められた為、臨床研究審査委員会事務局等関係者と連携しCOIの管理運用に努めてきたが、利便性の向上を目的に、令和4年度からの運用を目指してCOI Web申告システムへの移行を検討してきた。Web申告することで、研究代表（責任）医師からの申告→研究分担医師からの申告→事務局から申告者への様式D（事実確認結果）の通知→研究代表（責任）医師による、臨床研究審査委員会に提出する様式Eの作成迄の、特定臨床研究において、研究代表（責任者）に求められているCOI管理の一連の作業を、全てWEB上での実施が可能になることで、効率化に期待ができる。</p> <p>イ 倫理申請（臨床研究）に伴うCOI申告については、倫理審査申請システムと利益相反Webシステムとの連携により、これまでには、別々に申請・申告していたものが、一連の手続きの流れの中で倫理申請と利益相反自己申告が可能となるよう整備した。連携には、数多くの壁が生じたが、この連携により、研究計画書を共有できることで版違いのリスク軽減や、倫理委員会よりCOI審査結果通知を直接確認できることで、倫理委員会の迅速審査への対応も容易になると思われる。これまで、双方の事務局で、都度、情報共有していた進捗確認や審査結果の確認も、システム上で確認できるため、事務局の効率化に繋がると思料する。</p> <p>令和4年度からの運用開始に目途が立ち、倫理委員会事務局とは、臨床研究を実施予定の研究者を対象に、共同説明会等を検討している。</p> <p>(2) 令和3年度 利益相反(COI)マネジメント委員会の取り組み</p> <p>ア 令和3年度COIマネジメント委員会 審査実績 令和3年度は、総計2,784件のCOI自己申告を受理し、COIマネジメントを実施。</p> <p>【申告件数】</p> <table> <tbody> <tr> <td>・臨床研究</td> <td>1,219名</td> <td>316課題</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[内：利活用課題11課題]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・特定臨床研究</td> <td>113名</td> <td>28課題</td> </tr> <tr> <td>・治験</td> <td>183名</td> <td>57課題</td> </tr> <tr> <td>・厚労科研費／AMED研究</td> <td>247名</td> <td>122課題</td> </tr> <tr> <td>・随時自己申告</td> <td>264件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>[内：兼業等に係わる案件221件]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・定期自己申告（役員・常勤職員対象）</td> <td>763名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>[内：審議対象は76名]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>※回答率 92.4% (対象者数 826名)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 治験等研究を契約中の企業から、指導・</p>	・臨床研究	1,219名	316課題		[内：利活用課題11課題]		・特定臨床研究	113名	28課題	・治験	183名	57課題	・厚労科研費／AMED研究	247名	122課題	・随時自己申告	264件			[内：兼業等に係わる案件221件]		・定期自己申告（役員・常勤職員対象）	763名			[内：審議対象は76名]			※回答率 92.4% (対象者数 826名)		
・臨床研究	1,219名	316課題																																	
	[内：利活用課題11課題]																																		
・特定臨床研究	113名	28課題																																	
・治験	183名	57課題																																	
・厚労科研費／AMED研究	247名	122課題																																	
・随時自己申告	264件																																		
	[内：兼業等に係わる案件221件]																																		
・定期自己申告（役員・常勤職員対象）	763名																																		
	[内：審議対象は76名]																																		
	※回答率 92.4% (対象者数 826名)																																		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>助言的な立場での個人的な活動依頼を受ける場合の事実確認の徹底 当該関係性が生じる場合は、COI以外の役職員倫理規程の観点も含め、NCNPが受託する研究と個人へ依頼する活動との関係性について、「兼業・講演等の活動の際の職員倫理規程または利益相反の観点からの確認事項」のチェックシートによる依頼元となる企業等からの回答も参考に、事実確認を行った上でCOIマネジメント委員会で審議をしている。当該チェックシートへの回答から、潜在的な利害関係による弊害発生の懸念が判り、関係委員会等での検討を依頼する場合もある。一方で、企業側に事実確認をすることで、企業内での複数の部署間の情報共有にも繋がり、企業側がNCNPへの依頼を再考され、弊害発生を事前回避されたケースもあった。</p> <p>ウ NCNPにおけるCOIマネジメントの定期的な見直しの実施 運用中のCOIマネジメントの方針の一部について、製薬協からの見解および6NCの状況調査の結果も踏まえた上で、COIマネジメント委員会で再検討する機会を設けたが、現行ルールの変更には至らなかった。</p> <p>(3) 利益相反自己申告手続き等のIT化、他COI事務局の取り組み</p> <p>ア 文部科学省の产学研官連携リスクマネジメントモデル事業による研究費で国立大学が開発したCOIWeb申告システムのパッケージ仕様をもとに、NCNP独自の基準に対応できるよう、IT業者とカスタマイズを検討してきたが、6種類全てのCOI管理に伴うCOIWeb申告システムの基盤改修は終了した。今年度より、先行して移行した「厚生労働省科学研究費補助金および日本医療研究開発機構（AMED）委託費」に伴うCOIWeb申告システムについては、システム運用開始後に問題点を抽出した上での追加改修も全て終え、完全移行したことは、COI申告の効率化に繋がっている。これから運用を開始する、他5種のCOI申告についても、運用後の微調整は必要と思われる。</p> <p>イ 6種類のCOI申告をWeb化により1本化できることで、申告者が入力した申告内容の一部のデータを他の申告時に呼び出して更新ができる上、WEB化に伴い申告が簡潔化された為、軌道に乗れば、COI事務局側も申告時の質問や修正依頼対応の軽減に期待ができる。また、事務局より、審査結果通知をWEBで発行し、申告者はダウンロードして利用できることは、書面での通知書発行に比較し、経費削減や事務作業の効率化に繋がり、申告者本人もシステム上で自身のCOI管</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数3件以上、医師主導治験実施件数10件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数13件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数20件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数850件以上、治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数440件以上、共同研究実施件数440件以上、共同研究実施件数	以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数3件以上、医師主導治験実施件数10件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数13件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数20件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数850件以上、治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数440件以上、共同研究実施件数720以	<ul style="list-style-type: none"> 利益相反マネジメントの重要性について、職員の理解を深め、利益相反状態へのリスク認識を啓発するため、比企都築事務局から積極的に情報発信する。また、利益相反申告手続き等の効率化・IT化をさらに進める。 平成30年の臨床研究法の施行に伴い、厚生労働大臣に認定された臨床研究審査委員会の円滑な運用と支援体制の強化により、臨床研究法の下に行われる臨床研究の確実な実施に対する支援を行う。 センターで実施している治験等の臨床研究について適切に情報開示するとともに、受診する患者への臨床研究に関する説明及び相談を、組織的かつ効率的に行う体制を整備する。 	<p>理が可能になる為、負担軽減に繋がる。 6種類のCOI Web申告における申告手順書の作成はほぼ終了したが、一方で、Webシステム化に伴い、COI事務局におけるCOI管理の運用の見直しも必要になる。完全移行後、運用しながら、併行してCOI管理の標準化に努めたい。</p> <p>ウ JHからの、6NCにおけるCOIマネジメントに関する規程の整備や運用状況等の調査に協力し、他NCのCOIマネジメント体制状況などを把握できなかったものの一覧化をJHから入手できたことで、現在のNCNPにおけるCOI管理体制の状況把握にも繋がり、良い機会になった。</p> <h3>2. 利益相反（COI）についての情報発信</h3> <p>例年、職員等を対象に、COIマネジメントの理解を目的に「医学系のCOIマネジメント」についての講演会を、外部委員や専門委員（弁護士）を講師に招聘し、事務局からのNCNPのCOI申告方法についての説明会とセットに開催してきたが、今年度は、COVIDの影響やシステム化に専念したことで、講演会という形はとらずに、デスクネットのインフォメーション等による、COI管理の案内に留まった。希望者には、過去の講演会のDVD貸し出しや、説明会時の資料配布を随時対応している。</p> <p>令和4年度のCOI Webシステム化への完全移行のタイミングで、外部委員を講師に招聘し、COIマネジメントについての講演会の開催を検討している。</p> <h3>3. 臨床研究等の適切な情報開示、受診患者に説明・相談を行う体制整備</h3> <p>センターのホームページから、実施中の治験、公告が必要な臨床研究についての情報提供を行った。臨床研究・治験推進室においては、外部からの治験に関する問い合わせの電話番号などを公開し、患者からの質問等に対応した。また、患者への治験のインフォームドコンセントには積極的に臨床試験コーディネーター(CRC)が補助した。</p> <p>また、治験ふれあい週間を実施し、SNSなど活用しに治験に関する情報の提供を行なった。</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。</p> <p>【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献する</p>	<p>720件以上実施すること。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>	<p>上実施する。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>			

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1－3	医療の提供に関する事項											
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第2項、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）						
当該項目の重要度、難易度	【重要度・高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー							
2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	基準値等	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度					
先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(TMS)を用いた治療	中長期目標の期間中に24人以上	5人						予算額（千円） 9,754,879				
全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会	・医療安全研修会年2回以上開催 ・感染対策研修会 年2回以上開催	2回 2回						決算額（千円） 10,443,248				
医療安全管理委員会の開催	月1回以上開催	月1回以上開催						経常費用（千円） 10,981,795				
専門領域の診断・治療に関する手術件数	令和2年度比1%以上（令和3年度計画）	173件						経常利益（千円） 12,598,503				
病床利用率	90.1%以上（令和3年度計画）	90.3%						行政コスト（千円） 11,027,792				
平均在院日数	22日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外）（令和3年度計画）	15.6日						従事人員数 令和4年3月31日時点（非常勤職員含む） 759人				
入院実患者数	163,000人以上（令和3年度計画）	150,858人										

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価												
				主な業務実績等	自己評価													
						<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>(1) 主な目標の内容 <input type="radio"/> ○目標の重要度、難易度</p> <p>【重要度：高】 精神・神経疾患等に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。</p> <p>(定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的目標以外)</p> <p>① 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 具体的には、 ・高度・専門的な医療の提供 ・希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供 ・医療の質の評価</p> <p>② 患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供 具体的には、 ・診療の質の向上 ・適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進 ・チーム医療の推進 ・診断時から充実したサポート体制の構築 ・安全管理体制の充実 ・その他実施すべき医療の提供</p> <p>(2) 目標と実績の比較</p> <p>(定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反復経頭蓋磁気刺激装置（TMS）を用いた治療の実施人数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">中長期目標</td> <td style="width: 60%;">累計 24人</td> </tr> <tr> <td>年度計画</td> <td>年 4人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>年 5人 (対年度計画 125.0%)</td> </tr> </table> ・全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">中長期計画</td> <td style="width: 60%;">年 4回 (各2回)</td> </tr> <tr> <td>年度計画</td> <td>年 4回 (各2回)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4回 (対年度計画 100%)</td> </tr> </table> 	中長期目標	累計 24人	年度計画	年 4人	実績	年 5人 (対年度計画 125.0%)	中長期計画	年 4回 (各2回)	年度計画	年 4回 (各2回)	実績	4回 (対年度計画 100%)
中長期目標	累計 24人																	
年度計画	年 4人																	
実績	年 5人 (対年度計画 125.0%)																	
中長期計画	年 4回 (各2回)																	
年度計画	年 4回 (各2回)																	
実績	4回 (対年度計画 100%)																	
別紙に記載																		

				<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員会 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">中長期目標</td> <td>年 12回（月1回）</td> </tr> <tr> <td>年度計画</td> <td>年 12回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>28回（対年度計画 233.3%）</td> </tr> </table> ・専門領域の診断・治療に関する手術件数 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">年度計画</td> <td>年 140件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>年 173件（対年度計画 123.6%）</td> </tr> </table> <p>その他、「2. 主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり</p> <p>(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置 薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(rTMS)を用いた治療について、専門外来の受診者数も年々増加するなど高度・専門的な医療の提供を行っている。 ・嚥下障害矯正プログラム 嚥下障害は誤嚥から肺炎と患者の生命能力に直結する重大なリスクとなっている。センターでは多診療科・多職種が連携して様々なアプローチをしており、嚥下造影は年間371件、嚥下内視鏡が年間165件で、全国最多の症例数である。それぞれ嚥下障害を4段階に分けて、正しい診断をした上で、多診療科・多職種が連携して、適切な治療を行っている。 ・未診断疾患イニシアチブ (IRUD) におけるNCNPの役割 全国の14ブロック、421の協力病院とセンターが中心となり、新しい遺伝子の特定を進めている。これまで45疾患で、新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成し、新しい治療薬の開発につながる発見が8件であった。令和3年度においてもNCNPはIRUD体制の中核を担い、診療連携・解析連携・データシェアリング・リポジトリ・中央倫理審査体制を確立し研究を推進した。 <p>(4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他の事項></p>	中長期目標	年 12回（月1回）	年度計画	年 12回	実績	28回（対年度計画 233.3%）	年度計画	年 140件	実績	年 173件（対年度計画 123.6%）
中長期目標	年 12回（月1回）													
年度計画	年 12回													
実績	28回（対年度計画 233.3%）													
年度計画	年 140件													
実績	年 173件（対年度計画 123.6%）													

						特になし
--	--	--	--	--	--	------

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 医療の提供に関する事項【診療事業】	病院の役割については、引き続き医療観察法指定入院医療機関としての機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえつつ、精神・疾患等の専門性を生かしながら高度専門医療等の医療機能を担うとともに国立研究開発法人として、質の高い臨床研究や治験を実施することで、精神・神経疾患等の新たな予防・診断・治療法等についてエビデンスを構築し、科学的根拠に基づいた高度かつ専門的な医療を提供する。 精神・神経疾患等の研究成果を活かし、患者の生活の質の向上を目指した全般的な医療を引き続き提供する。	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元に、国内外の研究成果を集約し、引き続き先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行う。 特に薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(TMS)を用いた治療を中長期目標の期間中に24人以上に対して行い、中長期目標期間中に保険収載を目指す。 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)の対象者に対しては、研究部門と連携し、退院後の地域生活への安全で円滑な移行を支援する質の高い医療の提供を行うこと。 また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレ	2. 医療の提供に関する事項	<定量的指標> ■ 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組んでいるか。	<評定と根拠> 評定： A 令和3年度における医療の提供に関する事項について年度計画に掲げた目標に対応する成果は、左記の「主な業務の実績等」に記載したとおりであり、また、個別の目標に対する評価についての中長期目標における目標を上回る成果が得られると認められたことから自己評価をAとしている。																																				
				<評価の視点> ○ 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元、国内外の研究成果を集約し、薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者に対する反復経頭蓋磁気刺激装置(TMS)を用いた治療等、先進医療を含む高度かつ専門的な医療を提供しているか。	<目標の内容①> 医療の提供については、センターの目的に基づき精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の元、国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・専門医療の提供を行うこととしている。その中で特に中長期目標において、「薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(rTMS)を用いた療法標準化を目指す」として、中長期計画においては、定量的指標として「中長期期間中に24人以上に対して行い、保険収載を目指す」としている。																																				
			2. 医療の提供に関する事項	(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 精神・神経疾患等について、研究部門と密接な連携の下に、国内外の研究成果を集約し、先進医療を含む高度・専門的な医療の提供を行う。	<目標と実績の比較> 先進医療制度を活用した、薬物療法に反応しない双極性障害のうつ状態患者を対象とした反復経頭蓋磁気刺激(TMS)を用いた治療を令和3年度は5名、全施設合計で10名に実施した。																																				
				<定量的指標> ■ 中長期目標の期間中に、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激装置(rTMS)を用いた治療の実施人数24人以上を達成する。	<目標の内容②> センターの診療部門では、トランスレーショナルリサーチメディシンの実施等の役割を担うため「医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供」を行うこととしている。 また、センターが高度又は先進的な医療を提供するためには、その基礎となる医療機関として患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供に取り組むことが求められる。																																				
			2. 医療の提供に関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当院患者数</th> <th>我が国の推定患者数</th> <th>当院患者が占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多発性硬化症</td> <td>589名</td> <td>17,000名</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>慢性炎症性脱髓性ニューロパチー</td> <td>135名</td> <td>5,000名</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>脊髄小脳変性症/多系統萎縮症</td> <td>436名</td> <td>39,000名</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>進行性核上性麻痺/大脳皮質基底核変性症</td> <td>182名</td> <td>17,000名</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>パーキンソン病</td> <td>1,165名</td> <td>142,000名</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>デュシェンヌ型筋ジストロフィー</td> <td>322名</td> <td>5,000名</td> <td>6.4%</td> </tr> <tr> <td>肢帶型筋ジストロフィー</td> <td>100名</td> <td>1,800名～2,500名</td> <td>4.0%～5.6%</td> </tr> <tr> <td>先天性筋ジストロフィー</td> <td>61名</td> <td>500名～1,000名</td> <td>6.1%～12.2%</td> </tr> </tbody> </table>		当院患者数	我が国の推定患者数	当院患者が占める割合	多発性硬化症	589名	17,000名	3.5%	慢性炎症性脱髓性ニューロパチー	135名	5,000名	2.7%	脊髄小脳変性症/多系統萎縮症	436名	39,000名	1.1%	進行性核上性麻痺/大脳皮質基底核変性症	182名	17,000名	1.1%	パーキンソン病	1,165名	142,000名	0.8%	デュシェンヌ型筋ジストロフィー	322名	5,000名	6.4%	肢帶型筋ジストロフィー	100名	1,800名～2,500名	4.0%～5.6%	先天性筋ジストロフィー	61名	500名～1,000名	6.1%～12.2%	<目標と実績の比較> 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供として具体的に次に取り組んだ。 センターの取組む神経・筋疾患分野では、希少疾患が多くあり、希少疾患であるため地方の難病拠点病院であっても診断がつかない患者が多く、そうした他の医療機関では対応困難な希少疾患者に対する高度・専門的な医療を提供することにより、我が国全体に占める患者数が極めて高い数値となっておりナショナルセンターとしての役割を担っている。 さらにその実績により未診断疾患イニシアチブにおいて、主幹病院(成人疾: IRUD-A)として連携
	当院患者数	我が国の推定患者数	当院患者が占める割合																																						
多発性硬化症	589名	17,000名	3.5%																																						
慢性炎症性脱髓性ニューロパチー	135名	5,000名	2.7%																																						
脊髄小脳変性症/多系統萎縮症	436名	39,000名	1.1%																																						
進行性核上性麻痺/大脳皮質基底核変性症	182名	17,000名	1.1%																																						
パーキンソン病	1,165名	142,000名	0.8%																																						
デュシェンヌ型筋ジストロフィー	322名	5,000名	6.4%																																						
肢帶型筋ジストロフィー	100名	1,800名～2,500名	4.0%～5.6%																																						
先天性筋ジストロフィー	61名	500名～1,000名	6.1%～12.2%																																						

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等		自己評価

<p>ベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。</p>			<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一 顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー</td><td>105名</td><td>2,500名</td><td>4.2%</td></tr> <tr> <td>筋強直性ジストロフィー</td><td>168名</td><td>~11,000名 ~12,000名</td><td>1.4% ~1.5%</td></tr> <tr> <td>GNEミオパチー</td><td>64名</td><td>300名</td><td>21.3%</td></tr> <tr> <td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	一 顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー	105名	2,500名	4.2%	筋強直性ジストロフィー	168名	~11,000名 ~12,000名	1.4% ~1.5%	GNEミオパチー	64名	300名	21.3%	—	—	—	—	<p>しネットワークを構築している。</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの診療部門では、first in human 試験や医師主導治験にも対応できるよう治験病床を確保し、トランスレーショナルリサーチメディシンの担い手としての役割を担っている。 てんかんセンターにおいては、てんかん対策連絡協議会でてんかん全国拠点機関の事業の検討、地域てんかん拠点機関のてんかんコーディネーター調査、全国てんかん対策連絡協議会でてんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題のまとめを行うなど、以下の取組みを行った。 <p>ア 政策への貢献 イ 診療 ウ 研究</p>		
一 顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー	105名	2,500名	4.2%																			
筋強直性ジストロフィー	168名	~11,000名 ~12,000名	1.4% ~1.5%																			
GNEミオパチー	64名	300名	21.3%																			
—	—	—	—																			
<p><目標の内容③></p> <p>患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供はセンターが高度・専門的な医療や医療の標準化を推進するための最新の科学的根拠に基づいた医療を提供するための基礎になるものであり、以下のとおり定性的な目標、定量的な指標を掲げている。</p>																						
<p>【目標】</p> <p>ア それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行う。</p>																						
<p>イ 医療安全については</p> <ul style="list-style-type: none"> 同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行う 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認する 医療安全管理委員会は、毎月1回以上定期開催する インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うこと <p>ことを通して、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>ウ 患者と信頼関係を構築した上で、患者・家族が治療の選択・決定を主体的に行うことができるよう支援する。</p> <p>エ 入院時から地域ケアを見通し、地域生活への移行を目指した良質かつ適切な医療の提供を行う。</p> <p>オ 重症心身障害児（者）に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する総合的な医療等、質の高い医療の提供を行う。</p>																						
<p><目標と実績の比較></p> <p>令和3年度の実績値は次のとおりであり目標を上回る成果が認められる。</p>																						

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>3. 治験の担い手となる医療の提供</p> <p>センターの診療部門は、トランスレーショナルメディシンの実施のため、治験病床を配置し、治験推進部門のCRCと協力しつつ病棟スタッフがFirst in Human試験や医師主導治験を含めた入院を要する治験に当たっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度</th><th>新規(契約)</th><th>継続</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業治験</td><td>17件</td><td>48件</td><td>65件</td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>0件</td><td>5件</td><td>5件</td></tr> </tbody> </table> <p>【治験実施症例総数(国際共同治験を含む) 推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業治験</td><td>131</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>医師主導治験</td><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>令和3年度の治験病床稼働状況 治験実施件数 388件 治験患者数 延べ639名</p> <p>4. 専門疾病センター等による高度・専門的な医療の提供</p> <p>患者を全般的にとらえ、診療科横断的、かつ多職種協働による包括的診療を専門疾病センターとして実践した。各専門疾病センターでは、以下のとおり両研究所及びIBIC、CBTセンター等と共同して、臨床研究及び病態解明、治療研究を進めた。</p> <p>(1) 多発性硬化症センター MSやNMO以外の神経・精神疾患における免疫介在機序を明らかにし、診療に貢献する情報を提供するために、精神科、放射線診療部、小児科との連携を強化した。</p> <p>(2) 筋疾患センター 専門外来（第4火曜日）及び臨床研究等の活動を展開し、電気生理学的検査、画像診断、筋病理、遺伝子診断等の最新の知見に基づく診断を行っており、特に筋病理診断及び遺伝子診断は世界最高水準の実績である。また、若手医師の教育を目的とした病院合同臨床カンファレンスを毎週金曜日に実施した。</p> <p>(3) てんかんセンター ア 政策への貢献 NCNPてんかんセンターは「全国てんかん拠点機関」として、てんかんの診断・治療・研究・教育及び社会活動に関わる包括的な医療・研究事業を推進することを目的として、下記の事業を行った。 (ア) 難治てんかんの診断と治療、リハビリ</p>	令和3年度	新規(契約)	継続	合計	企業治験	17件	48件	65件	医師主導治験	0件	5件	5件		R3	R4	R5	R6	R7	R8	企業治験	131						医師主導治験	25						<p>【実績値】</p> <p>ア－1 多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進（栄養サポートチーム(NST)の活動について、令和3年度はCOVID-19感染予防のため令和2年度に引き続き多職種によるラウンド等は実施できなかった。カンファレンス件数は神経疾患で184件、精神疾患34件の合計218名と昨年度より19件増加した。褥瘡対策チームは皮膚・排泄ケア認定看護師、医師、メディカルスタッフで構成され毎週NSTと合同でカンファレンス及び褥瘡回診を実施した。褥瘡発生率は0.05%と前年度より0.01%減となった。また、精神科リエゾンチームは精神科リエゾンチーム加算の算定の対象とならない障害者施設等入院基本料を算定している病棟からの神経・筋疾患の難病患者に対する精神科リエゾン介入依頼にも対応し、当院の精神科として精神的な治療やケアを要する患者への精神科治療・心理的サポートを通じ、精神科以外の診療科の円滑な入院診療と患者の満足度向上に貢献することができている。その他、精神科病棟多職種チーム、呼吸ケアサポートチームの活動により、チーム医療を推進している。</p> <p>ア－2 専門疾病センターにおける他の医療機関のモデルとなるチーム医療の推進 11の専門疾病センターがそれぞれ多職種連携や診療科横断的な活動を推進しチーム医療を推進している。一例として、睡眠障害センターでは、CBT-Iで用いられる睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた作業療法士による集団睡眠改善プログラムを実施し、令和3年度は新たに56名が参加した。医師、作業療法士、心理士とで定期的なミーティングを行い、さらなる改善に向けて取り組んできている。睡眠中の持続陽圧換気(CPAP)の使用をする中等症～重症の閉塞性無呼吸患者に対しては、慢性呼吸器疾患看護の認定を有する看護師が外来にてほぼ全例に指導を行っており、これによるCPAPアドヒアランスの改善、患者満足度の向上が得られている。また、新たに入院中の身体合併症、対応困難事例、緊急入院の受け入れ等を行う総合診療部を設置した。</p> <p>ア－3 病院精神リハビリテーション部とCBTセンターが連携したCBT臨床提供および臨床実践に関しては、令和3年度はおよそ3,000件実施するなど年々件数が増加している。</p> <p>【実施件数】 R3 : 2,948</p>
令和3年度	新規(契約)	継続	合計																																		
企業治験	17件	48件	65件																																		
医師主導治験	0件	5件	5件																																		
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																															
企業治験	131																																				
医師主導治験	25																																				

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>テーション</p> <p>(イ) てんかんに関する基礎および臨床研究の推進</p> <p>(ウ) 多施設共同研究・臨床治験の推進</p> <p>(エ) 新規治療技術の開発</p> <p>(オ) てんかん専門医及びメディカルスタッフの育成</p> <p>(カ) てんかんの社会啓発と地域診療ネットワークの構築</p> <p>(キ) 国内外の学会及びてんかん診療施設との協力活動</p> <p>(ク) 厚労省てんかん地域診療整備事業：全国てんかん診療拠点業務</p> <p>イ 診療面</p> <p>(ア) てんかん外来及び入院、手術の充実</p> <p>(イ) 発作時ビデオ脳波モニタリングの体制の整備</p> <p>(ウ) てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、ビデオ脳波カンファレンス、それぞれ週1回、術後臨床病理カンファレンス月1回開催による診療内容の向上とレジデント教育</p> <p>(エ) 各種検討会の他施設へのオープン化による施設外医師へのてんかん診療教育と、多職種連携のための多職種へのオープン化</p> <p>(オ) 全国てんかん診療拠点機関・てんかん診療支援コーディネーター研修会・認定制度実施・てんかん支援ネットワーク構築・継続</p> <p>ウ 研究面</p> <p>(ア) てんかんの成立機序の解明と診断・治療法開発のための基礎・臨床の融合的研究（精神・神経研究開発費）による全センター内てんかん研究</p> <p>(イ) 公的研究費獲得による施設内外の研究者との共同研究</p> <p>(ウ) 臨床研究の基盤としての当センターてんかんデータベースの作成</p> <p>(4) パーキンソン病・運動障害疾患センター</p> <p>脳神経内科、総合内科に入院したパーキンソン病及び関連疾患の患者に対し、入院リハビリテーションプログラムを実施した。パーキンソン病/関連疾患に伴う姿勢異常の患者に対して、振動刺激や感覚フィードバックを用いたリハビリテーション手法を開発し、治療効果の検討のための研究を進めている。</p> <p>パーキンソン病関連疾患患者の詳細な臨床データを含むレジストレーションを行うために、評価入院（ブラッシュアップ入院）を引き続き行っている。また、これらの情報を臨床研究に用いることができるデータベース構築し、データを蓄積している。総計547名のパーキンソン病/関連疾患の患者がブラッシュア</p>	<p>※ CBT 実施前の患者をアセスメントし、CBT 実施前後の比較し、患者個々に明確な効果がみられる</p> <p>イ 医療安全管理体制の充実のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も、COVID-19 の影響により NC 病院間の医療安全管理体制の相互チェックを実施することが出来なかつたが、公立昭和病院との医療安全管理体制の相互チェックや南台病院・緑成会病院への医療安全対策に関する評価は、Web 会議で行い地域の医療の質向上に取り組んだ 全職員対象の医療安全研修及び感染対策セミナーをそれぞれ2回開催した 医療安全管理委員会は毎月1回の定例開催に加え、臨時の委員会を16回開催した 院内で起きたインシデントについては「医療安全ニュース」等で職員全体に注意喚起とマニュアル遵守などについて周知を行った <p>ウ 患者及びその家族との情報共有の取組として以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療観察法病棟に入院する対象者の家族との相談会を定期的に実施した。 精神科デイケアでは統合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、精神保健福祉士等が患者同意のもと患者・家族とケア会議を実施した。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、個別ケアマネジメントを行い、会議では患者の希望の実現に向け、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。 認知症の患者やその家族、認知症予防に関心のある者を対象に専門医や認定看護師による無料相談、治験などの情報提供等を行う場として、月に1回認知症（オレンジ）カフェを開催した。 <p>エ 退院後の支援として、令和3年度における訪問看護ステーションからの訪問件数は7,513件（対前年度比3%増）であった。</p> <p>また、デイケアからの地域移行者は一般就労12名を含む22名と昨年度から大幅に増加した</p> <p>【訪問看護件数】 令和3年度 : 7,513件</p> <p>【就労者数】 令和3年度 : 22人</p> <p>オ 重症心身障害児（者）への医療の提供として、医師、看護師に加え、指導員、保育士、リハビリスタッフ、栄養士、介護員、教員により総合的な機</p>
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>upp入院に参加した。レボドパ持続経腸療法 (LCIG) はチューブトラブルが多発する。チューブトラブルの予防には患者・介護者による日々のチューブケアが重要であり、患者向け資料の監修を行った (https://duodopa.jp/pdf/duo_smile/vol9.pdf)。2021年末時点で10例以上のLCIG診療経験がある医療機関は全国で22施設のみであり、限られた施設ができる特殊な治療という位置づけになっている。2021年度はLCIG普及のため医療者や患者・家族を対象とした講演会を9回行った。</p> <p>(5) こころのリカバリー地域支援センター センター病院デイケア、訪問看護ステーション、所沢アウトリーチチーム、精神保健研究所地域・司法精神医療研究部が協働でセンター運営にあたっている。具体的には「合同カンファ」タブに記述した定期的な会議を通じて方向性や活動の進捗を共有している。デイケアにおいては、新型コロナ流行下において院外のリソースとの連携が強く制限されたが、地域移行者の合計は22名（一般就労12名、福祉的就労5名を含む）と増加した。また、訪問看護ステーションの訪問件数は7,513件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数は月により3.35～4.24件であった。さらに所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業を受託継続し、88名の利用者に支援を提供、自治体によるアウトリーチ支援のモデルを示した。</p> <p>(6) 睡眠障害センター 令和2年度は新型コロナウイルスの流行による受診控えが顕著であったが、令和3年度に入ってからは受診者数が飛躍的に増え、最終的に1年間の新患の人数は641名であった。これは10年間のなかで最も多い数である。PSGについては、新型コロナウイルスの流行に伴う体調不良や検査に対する不安のため、直前にキャンセルされる患者が少なからずいたが、件数は昨年（315件）より回復し、362件であった。土日の検査入院を実施したことにより、当該病棟（3南病棟）の病床稼働率の向上に寄与した。</p> <p>【患者数等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新患者数</td> <td>641</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PSG検査</td> <td>362</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 統合失調症早期診断・治療センター 統合失調症を発症して間もない患者に十分な診断・治療を行うこと、また、研究所と病院が協力して統合失調症の適切な検査方法や治療法の開発に取り組むことを目的として発症早期の治療にも焦点を当てた統合失調症専門</p>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	新患者数	641						PSG検査	362						<p>能評価を実施し、それに基づいた専門的治療を実施した。 在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院については、令和3年度は延448名を受け入れた。また、人工呼吸器使用の超重症児など他施設で対応困難な患者も積極的に受け入れた</p> <p>＜目標の内容④＞ 医療の提供に当たって効果的かつ効率的に病院運営を行うため年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において次のとおり数値目標を定めている。</p> <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門領域の診断・治療に関する手術件数 令和2年度（139件）から1%以上増 病床利用率 90.1%以上 平均在院日数 22日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外） 入院実患者数 163,000人以上 <p>＜目標と実績の比較＞ 【実績値】 令和3年度の実績は次のとおりであり、病床利用率、手術件数、病床利用率及び平均在院日数は目標を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門領域の診断・治療に関する手術件数 173件（令和2年度139件に対して24%増） 病床利用率 90.3% 平均在院日数 15.6日（契約入院・医療観察法病棟を除外） 入院実患者数 150,858人 <p>（参考）令和3年（2021年12月分）病院報告（厚生労働省公表）より</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床利用率 精神病床 82.9% 一般病床57.3% 平均在院日数 精神病床263.3日 一般病床15.3日 <p>＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は9,755百万円であり、決算額は10,433百万円となり、予算額と比較して688百万円増となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は10,981百万円であり、経常収益額は12,599百万円となり、事業損益1,617百万円となっている。これは、診療収益が増加したことによるものである。</p>
	R3	R4	R5	R6	R7	R8																				
新患者数	641																									
PSG検査	362																									

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<ul style="list-style-type: none"> 汎用性の高いFDG-PETを用いてアルツハイマー病(AD)と前頭側頭葉変性症(FTLD)の鑑別診断を確立するために、臨床的にAD、FTLDと診断された被験者に対し、FDG-PET検査を実施し、脳脊髄液(Cerebrospinal fluid: 以下、CSF)検査にて独立に診断の適格性を明らかにするICH-GCPIに基づく多施設共同臨床研究結果を総括する。 2019年3月に先進医療として告示された「薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)」試験を東京慈恵会医科大学、慶應義塾大学、京都府立医科大学と多施設共同で実施している。症例を蓄積して医療機器の薬事承認および、双極性うつ病に対するrTMS療法の保険収載を目指す。 ミトコンドリア病の遺伝学的検査は血液以外に罹患臓器（特に骨格筋）を用いる特殊性があり、メディカルゲノムセンターにおいて衛生検査所登録を行って全国の医療機関に向けて診断サービスを提供する。 高度専門的知識と技術が要求され他施設での対応が困難な筋病理診断や遺伝子診断等に関し、全国の医療機関に向けて統合的な筋疾患診断後方支援を行う。衛生検査所登録を目指す。 	<p>外来を開設している。受診した患者のうち、統合失調症早期診断・治療センターの患者レジストリへ17名の患者の登録を行い、初期の症状評価とそのフィードバックを行い、1年ごとのフォローアップ診察及び心理検査を1年目19件、2年目7件、3年目7件、4年目6件、5年目6件を積み上げた。結果ベースラインのデータは179件、フォローアップ1年目70件、2年目50件、3年目37件、4年目24件、5年目17件のデータが蓄積された</p> <p>(8) 先進医療制度を活用したFDG-PET検査によるアルツハイマー病診断 FDG-PETによるアルツハイマー病の診断に関する多施設共同研究では先進医療Bは令和元年中に全施設で登録が終了し（NCNPでは8例の登録を行った）、データ解析が研究代表施設の国立長寿医療研究センターで行われ、CRBにも終了報告を行った。論文執筆と共にPMDAや企業と連携を行いながら薬事承認を目指している（2023年8月末頃を目標）。</p> <p>5. 「薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)」試験 特に薬物療法など既存の治療法が効かない双極性障害の患者のために、新たな治療方法として、先進医療制度を活用した反復経頭蓋磁気刺激(rTMS)を用いた治療を令和3年度は5名、全施設合計で10名に実施した。COVID-19の影響を受けエントリーが難しい状況であったが順調に登録できた。</p> <p>6. 先進医療制度を活用した遺伝子検査・ゲノム診断 高度専門的知識と技術が要求され、他施設での対応が困難な筋病理診断や遺伝学的検査等の筋疾患診断サービスを研究的検査として、令和3年度は96症例で提供した。 令和3年度で衛生検査所を開設する目標は、コロナ禍の影響もあり、物理的、人材的な制約で令和4年度にずれ込むこととなった。</p> <p>7. 筋病理診断及び筋疾患遺伝子診断 全国各地の医療施設より、筋病理診断1,087例、遺伝子解析881例の解析依頼を受けた。 順次解析を進め、結果が出来次第、主治医に報告している。 診断後の検体を蓄積した筋レポジトリを活</p>
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・ パーキンソン病患者への薬剤血中動態モニターに基づく高度・専門的医療を引き続き推進する。 ・ センターで開発したパーキンソン病の体幹の姿勢異常に対する新たな治療法MADI（Multidisciplinary Approach for Posture and Gait Disorders）について症例数を増やし、その結果を積極的に発信するとともに、すでに開発した頸部の姿勢異常の治療法についても患者へ提供し、その結果を積極的に発信する。 ・ 男性とは異なる複雑な病態と心理社会的特徴を持つ女性の薬物依存症者に関して、女性のライフサイクルを踏まえた治療プログラムの開発に着手する。 		<p>用し、多数の論文が出版された。</p> <p>8. 薬剤血中動態モニターに基づく高度先駆的治療の提供</p> <p>パーキンソン病治療の中心であるL-dopa製剤は、吸収に個体差が大きい。また、長期治療中に効果出現閾値と副作用出現閾値の差が小さくなるため、薬物血中濃度モニターがPDの適切なL-dopa治療に極めて重要である。多チャンネル検知器付きHPLCを用いてモニターすることにより、患者一人一人のL-dopa薬物動態を明らかにし、治療決定に役立てている。過去に蓄積したデータから、性別、年齢、体重、脱単酵素阻害剤の種類が4時間後までの薬物濃度時間曲線下面積（AUC4hr）に相関があることを明らかにした。血中濃度の推移パターンとジスキネジアの発症リスクの関係を明らかにし、論文発表した。</p> <p>9. パーキンソン病の姿勢異常に対する新たな治療法</p> <p>パーキンソン病・運動障害疾患（PMD）センターで開発したパーキンソン病患者の姿勢障害治療法について、他施設で実施可能な簡略化した評価指標（簡易に治療法を決定するためのdecision tree）を開発し、有用性を検証した。</p> <p>平成30年度までに、計201例に対して姿勢障害治療を施行した。さらに、令和元年度の姿勢異常治療では、平成30年度までに完成させた姿勢異常治療プログラムをMultidisciplinary Approach for Postural Disorder (MADI)と命名した。MADIプログラムは手順を統一したリハビリテーションとリドカイン投与から成り、退院後には1か月後、3か月後、6か月後の外来フォローを実施して長期予後を確認している。このプログラムを1年間で60例に実施した。令和2年度にMADIの安全性・有用性を確認するための無作為化前向き試験：MADI-RCTの準備を完了した。令和3年度には8名の参加同意を取得した。</p> <p>10. 女性の薬物依存症者に対する治療プログラムの開発</p> <p>物質使用障害とトラウマの問題を併せ持つ女性に対する治療プログラムを開発し、NCNP病院薬物依存症外来の新しいプログラムとして開始した。また、外部機関とプログラム効果評価のための共同研究を実施している。令和3年度は、NCNPも含めた4箇所の施設での介入を終了し、現在、データ解析、ならびに論文準備中である。また、介入を通じての心理士からのフィードバックを得て、ワークブックの最終確定版を完成した。今後、市販化を検討している。</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、引き続き最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病院に「臨床ゲノム外来（IRUD外来）」を開設し、ゲノム解析を中心とする未診断者への高度な診断サービスを進める。 <p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 児童・青年・成人のうつ病、不安症、PTSD、過敏性腸症候群、慢性痛、周産期のメンタルヘルス問題、睡眠に関連した問題、不眠症及び薬物依存等に関して国際的にエビデンスの提出されているCBTを提供し、従来の方法では治療困難な患者の治療や減薬等につなげる。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 精神・神経疾患等に対する医療の標準化を推進するため、最新の科学的根拠に基づいた医療を提供しているか。 	<p>11. IRUD外来の開設による、未診断者への高度な診断サービスの提供</p> <p>NCNPで進められている種々のゲノム解析研究を医療実装する仕組みとして、病院に「臨床ゲノム外来」を開設した。難病としての遺伝性疾患が次々と保険収載化される中で、保険診療による検査と研究的検査（非保険収載検査を含む）の区別を明確に行いながら、当センターの専門性を生かした遺伝学的検査実施を図ることを継続する。難病のパネル検査、エクソーム検査の保険収載に大きく影響を受ける。</p> <p>② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供</p> <p>1. 國際的にエビデンスの提出されている認知行動療法（CBT）の提供 以下に示すとおり、さまざまな疾患に対してCBTを提供した実績が既にある。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施件数が例年より下回る可能性があるものの、平成27年度まではほとんどゼロに近かったCBT提供から比べると飛躍的に提供が可能となり、これまで満たされなかったニーズに大きく応えたと考えられる。</p> <p>(1) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組 病院精神リハビリテーション部と連携したCBT臨床提供および臨床試験において、うつ病、不安症（パニック症、社交不安症、全般不安症）、強迫症、心的外傷後ストレス障害、過敏性腸症候群、慢性疼痛、復職支援、認知症患者介護者等に関するCBTを提供した。</p> <p>【実施件数】 CBT年間実施件数 令和3年度 2,948件</p> <p>※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施前後の比較をし、患者個々に明確な効果がみられる。</p> <p>(2) 不眠症に対する認知行動療法（CBT）の提供 認知行動療法センター、精神医療政策研究部と協力し、CBT-Iがより多くの患者に受けられるよう、準備を整えている状況である。現時点では、保険診療上医療行為として施行することができないため、一部の希望者にのみ研究の一環としての提供に留まるため、参加者は限られる。</p> <p>(3) 薬物依存に対する認知行動療法（CBT）の提</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>供</p> <p>国内でも数少ない薬物依存症専門外来として、集団認知行動療法(CBT)や個人精神療法等の専門的治療を提供している。令和3年度は、延べ1,647名の患者に対して、我々が開発した外来集団認知行動療法による治療を提供した。治療においては、薬物依存症からの回復の具体的なイメージを提供することで、回復への希望を持ってもらうために薬物依存回復者にも認知行動療法の治療の際に参加してもらうようしている。Covid-19感染拡大の影響を受けつつも、感染症予防対策に万全を期して、プログラムの実施を継続することができた。</p> <p>(薬物依存症に対するCBT提供数)</p> <table border="1"> <tr> <th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr> <td>1,647</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(4) 摂食障害及び過敏性腸症候群(IBS)の治療プログラムの開発</p> <p>令和3年度は、研究責任者の安藤哲也の異動に伴い、本研究の主幹施設を医療福祉大学および東北大学に移設し、NCNPでの研究事業は終了とした。</p> <p>2. 概日リズム睡眠障害に対する時間生物学的治療法</p> <p>第2中長期目標期間中において、概日リズム睡眠・覚醒障害患者に対し、入院下において時間生物学的治療（高照度光治療、メラトニン製剤投与）を実施した。入院適応となるのはしばしば元来での治療にて十分な治療効果の得られない難治性の概日リズム睡眠・覚醒障害患者であるが、約3週間の入院により多くの患者で入眠困難、起床困難の著明な改善が見られた。</p> <p>入院患者の推移は、以下のとおりである（平成30年度は異動等のためデータなく不明）。その多くは睡眠・覚醒相後退障害の患者が占めた。</p> <p>令和3年度 31名</p> <p>3. 睡眠薬の長期処方、多剤処方に対する認知行動療法を含めた専門医療の提供</p> <p>認知行動療法センター、精神医療政策研究部と協力し、CBT-Iがより多くの患者に受けられるよう、準備を整えている状況である。現時点では、保険診療上医療行為として施行することができないため、一部の希望者にのみ研究の一環としての提供に留まるため、参加者は限られる。</p> <p>4. 睡眠衛生の啓発、レジリエンスの獲得を目指した集団療法の開発・提供</p>	R3	R4	R5	R6	R7	R8	1,647						
R3	R4	R5	R6	R7	R8												
1,647																	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）における医療について、研究所と協働し、指定入院・通院医療機関としての医療モデルを改善し、対象者に提供する。</p>	<p>③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 ・ 研究所と協働して医療観察法における指定入院・通院医療機関としてのモデル医療を改善し、対象者に提供する。特に司法精神医療において不可欠であるにもかかわらず、わが国では普及率の低い、クロザピンによる薬物療法を推進する。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーキンソン病に関して、リハビリテーション、心理的サポート、服薬指導など患者のもつ全ての問題点を多職種で解決するための方法論を開発し、実践する。 	<p>第2中長期目標期間中において、医師やコメディカル職種と共同でベンゾジアゼピン系薬物を多剤併用している患者に対し共同で取り組んだ。具体的には、ベンゾジアゼピン系薬物に関する冊子を用いた介入をした結果、ベンゾジアゼピン系薬剤の処方量が有意に減少し、冊子を用いた教育的介入が、ベンゾジアゼピン系薬剤の多剤併用を抑制できる可能性が示された。 令和元年度より、不眠に対する認知行動療法で用いられる睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた、新しいプログラムをまとめ上げ実施。 さらに、睡眠中の持続陽圧換気（CPAP）の使用を要する中等症～重症の閉塞性無呼吸患者においては、CPAPがうまく使えないことがしばしば問題となるが、慢性呼吸器疾患看護の認定を有する看護師が外来にてほぼ全例に指導を行っており、これによるCPAPアドヒアランスの改善、患者満足度の向上が得られている。</p> <p>5. パーキンソン病患者のもつ問題点を多職種で解決するための方法論を開発・実践</p> <p>パーキンソン病患者に対するリハビリテーションについては、ブラッシュアップ入院リハビリテーション、LSVT-BIG/LOUDなどのプログラム入院を積極的に推進すると共に、姿勢異常に対しても評価・介入・リハビリテーションを統合したプログラムを構築して実践した。脳とこころの総合ケア病棟では、脳神経内科医と精神科医、リハビリテーション科医、薬剤師、臨床心理士と連携して診療にあたっている。臨床心理士による認知行動療法は、身体疾患であるPDにおいても有用と考えられ、臨床研究として、PDの不安に対して認知行動療法による介入を開始した。この方法論を他の運動障害疾患にも応用した。医師・看護師・薬剤師が連携し、パーキンソン病患者の生活環境・活動状況を把握し、個々の薬物動態に基づく最適な処方設計を行い、服薬習慣を確立する為の服薬指導を行った。</p> <p>③ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律対象者への医療の提供 ・ 入院対象者は重大な他害行為の既往、重複障害、クロザピン内服、生活機能障害などから、帰住地に受け入れ医療機関が見つからないことが多く、退院後、当院で積極的に困難事例の通院医療を受けた。 また、精神保健研究所と協働し、医療観察法通院処遇および処遇終了1年後の転帰および予後調査を実施した。その結果、通院処遇の課題として再発予防、生活機能障害の2つが明らかとなり、通院モデル医療として、3ヶ月に1回のケア会</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、独立行政法人国立病院機構が活用している臨床評価指標等を参考に、NCとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小平市立図書館の協力を得て、医療観察法病棟入院処遇対象者は病棟内にいながら、図書館所蔵の図書等資料を予約・貸出・返却できるようにする。今後、全国の医療観察法病棟に公共図書館との連携サービスが普及するよう啓発を進めること。 小平市立図書館と協働し、対象者の希望する図書の月1回の貸し出しを継続した。図書館流通センターおよび大日本印刷と協働し、医療観察法病棟電子図書館を立ち上げた。希望する入院対象者に対してタブレット端末を貸し出し、図書の閲覧を可能とした。全国の指定入院医療機関にも参加を呼びかけ、令和4年3月段階で当院を含めた参加指定入院医療機関数は10施設まで増えた。 	<p>④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、国立高度専門医療研究センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を独自に策定することに引き続き取り組む。特に精神医療においては、「精神医療の見える化プロジェクト」として全国の精神科医療機関の協力を得て、精神医療電子情報収集(PECO)システムによる入院長期化防止、適正な薬剤処方・行動制限のための臨床評価指標の創出とデータの構築を進める。また、AMEDからの支援によるオールジャパンの精神疾患レジストリの構築・統合により新たな診断・治療法を開発するための研究を強力に推進する。</p> <p>医療観察法における重度精神疾患標準的治療確立事業の幹事病院として、全国の指定入院医療機関のネットワークシステムを通じて診療情報を収集・分析し、医療の質や機能に関する臨床評価指標に基づき、フィードバックを行う。また、各指定入院医療機関の評価を実施し、参加機関を増やし、指</p>	<p>議の開催、週1回の多職種ケースカンファレンス、多職種チームによるアウトリーチサービス、生活機能障害に対する看護師面接などを行った。全国662施設の受け入れ対象者数は1施設あたり3例以下であるが、当センターでは12例を受け入れた。</p> <p>○ センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定したうえで、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。</p>	<p>④ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>ア 診療データ（臨床評価指標）を活用したネットワーク構築の推進</p> <p>前年度に引き続き、重度精神疾患標準的治療法確立事業を継続した。全国の指定入院医療機関に関する診療情報を収集・分析し、臨床評価指標に基づいて年2回、厚生労働省に報告した。また全国の平均および各医療機関別の入院期間、薬物療法、行動制限や特殊治療の実施状況など臨床評価指標を算出し、医療観察法統計資料（全76ページ）としてまとめ厚生労働省に提出した。法務省による確認・修正を経て、当センターホームページにも掲載予定である。</p> <p>イ 重度精神疾患標準的治療法確立事業</p> <p>重度精神疾患標準的治療法確立事業として、各指定入院医療機関の医療の質や機能を臨床評価指標に基づき評価を継続した。また、同事業により全国の指定入院医療機関の電子カルテから毎月、匿名化の上、直接収集した医療情報を蓄積し、いわゆる“入院医療データベース”を更新した。研究利活用委員会に対して、指定入院医療機関の研究者から2件のデータ提供申請があり、1件のデータ提供を終え、研究利活用を進めた。</p> <p>指定入院医療機関の医療の標準化と均一化、長期入院者の退院促進を目指し、指定入院医療機関同士の相互コンサルテーションの試行モデルを作成した。さらに、施設間のコンサルテーションを円滑に行うためにコーディネーターを担当する事務局の役割やコンサルテーションの実施方法に関する手順書や各種フォーマットを整備し、研究協力の得られた6施設7病棟間でコンサルテーション事業の試行を準備した。試行期間は令和3年12月から令和4</p>
---	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>また、これに加え、AIやICTを活用した医療の提供、NCをはじめとする研究機関</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① チーム医療の推進</p> <p>日常的に交流を図り、各医療従事者が専門性を発揮しつつ連携することにより、患者の治療向上につながる多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療を引き続き推進する。</p> <p>特に専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行う。</p> <p>さらに当センターが専門とする神経難病、筋疾患、精神疾患患者の身体合併症医療は社会からのニーズが高く、総合内科部門等の強化を図って、診療科を超えたチーム医療で対応する。</p> <p>また、これに加え、AIやICT技術を活用した医療の提供及び国立高度専門医療研究センターをはじめとする研究機関間のデータシェアリングなどを通じて、診療の質の向上に取り組むものとする。</p>	<p>定入院医療機関間で相互訪問を実施し、医療の均てん化や質の向上の促進を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通院処遇モニタリングシステムの構築に向けて、実現可能なモニタリング方法を提案する。 	<p>年10月末日である。試行結果をふまえて、最終的な事業モデルの検討と提案を行う予定とした。</p> <p>欧米圏においては、政府から司法精神医療の基礎的なデータが白書として報告される。我が国においても、当院が幹事病院となり、いわゆる”入院データベース事業”が始まり、指定入院医療機関のネットワークが構築され、入院医療の調査体制が整備された。一方、令和2年4月1日現在、指定通院医療機関は全国で662施設に及び、通院処遇の実態は十分に把握されていないのが現状であった。当センターと法務省保護局総務課との間で、「研究活動のための保有個人情報の提供に関する協定書」を結び、法務省が精神保健観察業務のために所有する通院処遇対象者に関する情報の提供を受け、解析を行った。これによって入院処遇に加え、通院処遇の実態が明らかとなり、医療観察制度の全貌が全国規模で明らかになった。また、本研究活動を通して、通院処遇の経年的モニタリングを実施する方法が明確になった。今後、定期的に入院及び通院処遇の全国調査を実施し、医療観察法統計資料として報告を継続する予定とした。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① チーム医療の推進</p> <p>多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進、AIやICT技術を活用した医療の提供および国立高度専門医療研究センターをはじめとする研究機関間のデータシェアリングなどを通じて、患者の状態に応じた適切な医療を提供しているか。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① チーム医療の推進</p> <p>1. 多職種連携かつ診療科横断的なチーム医療の推進</p> <p>(1) 栄養サポートチーム (NST)</p> <p>令和3年度も昨年度に引き続き、院内におけるCOVID-19感染拡大予防対策として多職種によるラウンド及び勉強会は中止として、カンファレンスは電子カルテのメッセージセンター機能を用いたメールラウンドとした。令和3年度よりNSTスタッフの栄養管理に関する認識と情報の共有及びスキルアップを目的に、NST依頼があった医師への報告書作成は全NSTスタッフが順番に行うこととした。カンファレンス件数は神経疾患で184件、精神疾患34件の合計218名と昨年度より19件増加したが、2020年度より精神科からの依頼が半数に減少した。一方で低栄養や食欲不振が治療に直接的に影響する脳神経内科、小児神経科では依頼も増加しているため、引き続きこれらに対応できるよう活動を続けて行きたい。</p> <p>(2) 褥瘡対策チーム</p> <p>皮膚・排泄ケア認定看護師、外科・内科医師、栄養士、薬剤師、検査技師、理学療法士、作業療法士により構成され、入院中の褥瘡を有する患者全てに対し毎週木曜</p>
---	---	--	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。</p> <p>医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。</p> <p>また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、また、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、入院時から地域ケアを見通し、地域生活への移行を目指した良質かつ適切な医療の提供を行うこと。</p> <p>重症心身障害児（者）に対して、心身の発達を促す医療及び様々な合併症を予防する総合的医療等、質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p>				<p>日にNSTと合同でカンファレンス及び褥瘡回診（covid-19の対策のため電話での対応も含む）を行った。回診した延べ患者件数は984件であった。褥瘡対策チームが介入した患者の治癒率は72%（令和2年度88%）であった。入院期間短縮で治癒に至る前に退院・転院となるケースはあったが、介入中に悪化し治癒に至っていないケースも5件あった。褥瘡発生率は0.05%（令和2年度0.06%）と減少したが、入院中に改善しないケースもあったため令和4年度も引き続き日本看護協会のデータベースにて全国施設と比較し、更なる質の向上を図り褥瘡発生率低下と治癒率向上を目指す。</p> <p>(3) 精神科病棟多職種チーム 医師、看護師、MSW、PSW、リハビリ、心理療法士等がチームを組み、早期退院、在宅における患者フォローを実施。在院日数短縮、再入院の予防実施。</p> <p>(4) 呼吸ケアサポートチーム 医師、看護師、臨床工学士、理学療法士により構成され、チームで協力して呼吸ケアの相談、教育、実践を行った。月2回のRST回診はコロナ禍であるためフェーズに応じてWeb回診を実施した。加算は取れないが令和3年度の回診回数は延べ495件である。</p> <p>(5) 精神科リエゾンチーム 精神科リエゾン介入は、168件（内訳：2階南病棟4件、2階北病棟23件、3階南病棟22件、3階北病棟28件、4階南病棟33件）、てんかん診療部（精神科てんかん専門医）による4階南病棟のてんかん患者診療が58件であった。精神看護専門看護師による回診は、累計で530件実施した。退院前ケア会議、病棟カンファレンスへの出席は19件であった。精神科リエゾン介入依頼患者の入院病名（電子カルテの介入依頼に入力された病名・入院後に診断されたものも含める）では、パーキンソン病22名、筋ジストロフィー10名、多発性硬化症7名、多系統萎縮症5名、パーキンソン症候群3名、ミオパチー3名、新型コロナウイルス感染症の後遺症疑い3名、ミトコンドリア病2名、筋炎2名、視神経脊髄炎2名、進行性核上性麻痺2名、脊髄小脳変性症2名、前頭側頭変性症疑い2名、脳挫傷後遺症2名、てんかん58名（うち55件はてんかん診療部による4階南病棟でのてんかん診療分）、その他39名）で介入依頼内容の内訳は、抑うつ・希死念慮26件、不安15件、幻覚妄想11件、せん妄10件、不眠7件、ケアの拒否・易怒性6件</p>	
	主な業務実績等	自己評価			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>専門疾病センターや医療観察法病棟等において、多職種連携かつ診療科横断的な活動を推進し、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療の提供を行う。</p>	<p>疾患受容支援3件、てんかん精査・治療50件、その他27件であった。 現状では精神科リエゾンチームの算定はしていないが、一般病棟に限らず、精神科リエゾンチーム加算の算定の対象となる障害者施設等入院基本料を算定している病棟からの神経・筋疾患の難病患者に対する精神科リエゾン介入依頼が多くあり、当院の精神科として精神的な治療やケアを要する患者への精神科治療・心理的サポートを通じ、精神科以外の診療科の円滑な入院診療と患者の満足度向上に貢献することができている。</p> <p>(6) こころのリカバリー地域支援センターチームの取組 こころのリカバリー地域支援センターチームリーダーミーティングを隔週で実施した。訪問看護ステーションPORTにおけるストレングスモデルによるグループスーパービジョンは隔週で、運営ミーティングは週に1回、PORTに関する情報交換会を2～3ヶ月に1回実施した。</p> <p>2. 専門疾病センターにおける他の医療機関のモデルとなるチーム医療の推進</p> <p>(1) こころのリカバリー地域支援センター こころのリカバリー地域支援センターとして多職種チームアウトリーチによる地域生活支援に取り組んだ。所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業の受託を継続し、自治体によるアウトリーチ支援のモデルを示した。デイケアではコロナ感染流行下における安全な居場所機能の提供とともに、デイケアパスの作成や、支援計画書の改訂など、就労をふくむ地域移行を支援するための新たなシステムづくりを推進した。</p> <p>(2) 睡眠障害センター 作業療法士による集団睡眠改善プログラムは、CBT-Iで用いられる睡眠スケジュール法や、睡眠表や活動量計を用いたモニタリング及びフィードバックを取り入れた、新しいプログラムとして今年度も継続して実施し、令和3年度は新たに56名が参加した。その後も医師、作業療法士、心理士とで定期的なミーティングを行い、さらなる改善に向けて取り組んできている。 睡眠中の持続陽圧換気(CPAP)の使用を要する中等症～重症の閉塞性無呼吸患者に対しては、慢性呼吸器疾患看護の認定を有する看護師が外来にてほぼ全例に指導を行っており、これによるCPAPアドヒアランスの改善、患者満足度の向上が得られている。</p> <p>(3) 統合失調症・早期診断治療センター</p>	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>主に精神科救急病棟において、早期介入、早期退院、シームレスな地域生活の支援等を目指し、入院当初から、看護師、薬剤師、精神保健福祉士、作業療法士、医師が関わり適宜多職種チーム会議を開催し、患者個々の事情に即した対応を行っている。当センターの精神看護専門看護師は、特に心理教育を行っているケースにおいて、アドバイザーとしてその会議に参画している。</p> <p>(4) 多発性硬化症センター 多発性硬化症と視神経脊髄炎で承認されている医薬品計11種類はすべて利用できる環境を整え、難治例に対する血液浄化療法の導入や視神経炎に対する免疫グロブリン療法(IVIg治療)も積極的に行つた。precision medicineの糸口も得るように、神経内科と免疫研究部の連携による研究を進め、血液浄化療法の有効症例を同定するマーカーを同定することに成功した。MS医療に関する最新情報(副作用など)を共有して、PMLに対する新しい治療を導入するなど、レベルの高い診療を提供した。視神経脊髄炎(NMO)の新規治療(抗IL-6受容体抗体サトラリズマブ)を導入して、難治例の臨床経過を改善することに努めた。バイオマーカーを治療方針決定の参考にするprecision medicineの実施可能性について検証した。</p> <p>(5) 筋疾患センター 脳神経内科、小児神経科、身体リハビリテーション科、歯科、整形外科などによる専門外来を行っており、集学的診療体制を構築している。脊髄性筋萎縮症の新しい治療薬であるヌシネルセンナトリウムの投与を薬剤部、病棟、身体リハビリテーション科、小児神経科内で検討し、希少疾病治療薬の市販後の投与方法、安全性・有効性評価体制について検討を行つた。NCNPが企業と共同して開発を進め2020年に薬事承認を受けたエクソ NSキッピング治療について、レジストリも活用した評価体制を構築した。市販後の有効性安全性評価遺伝子治療用いた新規治療、ならびに臨床試験を安全円滑に実施するための多面的検討をワーキンググループを形成したうえで行った。7月にオンライン形式での筋ジストロフィー市民公開講座を開催した。</p> <p>(6) てんかんセンター ア 政策への貢献 NCNPてんかんセンターは「全国てんかん拠点機関」として、てんかんの診断・治療・研究・教育及び社会活動に関わる包括的な医療・研究事業を推進することを目的として、下記の事業を行つた。</p>	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>(ア) 難治てんかんの診断と治療、リハビリテーション (イ) てんかんに関する基礎および臨床研究の推進 (ウ) 多施設共同研究・臨床治験の推進 (エ) 新規治療技術の開発 (オ) てんかん専門医及びメディカルスタッフの育成 (カ) てんかんの社会啓発と地域診療ネットワークの構築 (キ) 国内外の学会及びてんかん診療施設との協力活動 (ク) 厚労省てんかん地域診療整備事業全国てんかん診療拠点業務</p> <p>イ 診療面 (ア) てんかん外来及び入院、手術の充実 (イ) 発作時ビデオ脳波モニタリングの体制の整備 (ウ) てんかんセミナー、症例検討会、手術症例検討会、ビデオ脳波カンファレンス、それぞれ週1回、術後臨床病理カンファレンス月1回開催による診療内容の向上とレジデント教育 (エ) 各種検討会の他施設へのオープン化による施設外医師へのてんかん診療教育と、多職種連携のための多職種へのオープン化 (オ) 全国てんかん診療拠点機関 - てんかん診療支援コーディネーター研修会・認定制度実施 - てんかん支援ネットワーク構築・継続</p> <p>ウ 研究面 (ア) てんかんの成立機序の解明と診断・治療法開発のための基礎・臨床の融合的研究（精神・神経研究開発費）による全センター内てんかん研究 (イ) 公的研究費獲得による施設内外の研究者との共同研究 (ウ) 臨床研究の基盤としての当センターでんかんデータベースの作成</p> <p>エ てんかん地域診療連携体制整備事業 (ア) てんかん診療に関する調整役 てんかん診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様々な組織間の調整役として業務を遂行した</p> <p>(7) パーキンソン病・運動障害疾患センター 脳とこころの総合ケア病棟では、脳神経内科医、精神科医、リハビリテーション医と精神科ケアに精通した看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーとともに、神経難病患者の</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>治療、ケアにあたっている。精神科と脳神経内科が緊密な連携をとってパーキンソン病の診療に取り組んでいる施設は他に類型がなく、PMDセンターの特筆すべき成果である。平成29年12月に開設され、4年4ヶ月が経過した。この間、うつ不安、幻覚妄想などの精神症状が強い患者に対して、精神科病棟ではなく一般病棟において、脳神経内科医と精神科医がともに治療にあたったことで、ADLを低下させることなく、精神症状を抑制できた。精神科医とは常に情報の共有を心がけ、精神科専門ナースや臨床心理士とチームとして診療した。うつ症状の改善により薬剤反応性が改善するなどの相乗効果が見られ、単なる運動症状の治療に留まらない総合ケア病棟として、他の医療機関のモデルとなるようなチーム医療が提供できた。また、JHのメンタルヘルスレジストリへの登録を積極的に推進し、脊髄小脳変性症5名、パーキンソン病2名計7名の登録を達成した。</p> <p>(8) CBTセンターと病院の連携によるCBT提供の取組 病院精神リハビリテーション部との連携を進め、毎週火曜と金曜に合同カンファレンスを実施し、協同的なCBT診療体制の運用を進めた。</p> <p>【実施件数】 R3 : 2,948</p> <p>※ CBT実施前の患者をアセスメントし、CBT実施前後の比較し、患者個々に明確な効果がみられる</p> <p>(9) 気分障害先端治療センター 専門外来である気分障害外来の受診患者数は、令和3年度総人数は111名（うつ病44名、双極性障害33名、その他34名）であり、そのうち50名はバイオバンクに登録し、バイオリソースの提供をしていただいた上で、1年間のフォローアップを行っている。アウトリーチ・教育活動としてオンラインでの市民公開講座を実施した。また、当院デイケアでの気分障害の心理教育を実施した。研究では、気分障害の抑うつ症状の自覚評価と他者評価が乖離する要因としてストレス対処法と社会性が重要であることを明らかにした。また、行動医学研究部との共同研究で、幼少期トラウマ体験と抑うつ症状および自閉的行動の関連を明らかにした。これらに関連した下記の英文論文が専門誌に受理された：</p> <p>Yamada R, Fujii T, Hattori K, Hori H, Matsumura R, Kurashimo T, Ishihara N, Yoshida S, Sumiyoshi T, Kunugi H: Discrepancy between Clinician-rated and</p>
--	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・ 当センターが専門とする神経難病、筋疾患、精神疾患者の身体合併症医療（以下、対象医療といふ。）は社会からのニーズが高いことから、総合内科 	<p>Self-reported DepressionSeverity is Associated with Adverse Childhood Experience, Autistic-like Traits, and Coping Styles in Mood Disorders. Clinical Psychopharmacology and Neuroscience (in press)</p> <p>(10) 認知症センター 病院内の認知症を呈する一般科の入院患者に対して、認知症専門医、認知症看護認定看護師、ソーシャルワーカー、薬剤師などからなる認知症ケア回診を定期的（週に1回）行った。また、院内で、認知症専門医、臨床心理士、認知症看護認定看護師を中心として、認知症のひととその家族を対象としたオレンジカフェを定期的に開催する助力をした（COVID-19渦のためリモート開催となつたがハイブリッド開催も3回行った）。</p> <p>(11) 嘔下障害リサーチセンター 令和3年度は、嘔下造影検査371件、嘔下内視鏡165件といずれも検査件数が増加した。また、論文・著書4本、学会発表2件、講演・シンポジウム8件、専門教育への貢献7件、嘔下障害ガイドライン委員、患者向けパンフレット2種類制作、eラーニング事業（43コンテンツ、登録者数206人、86施設）、多施設共同研究2件と研究活動を継続した。</p> <p>(12) 薬物依存症治療センター 近年は外来通院患者数、ならびに依存症集団療法と集団作業療法に参加する患者数が急激な増加傾向にあったが、令和2度におけるCOVID-19の影響による患者数の減少は、令和3年度には令和元年度と同水準にまで回復し、病院の診療収益に貢献した。具体的には、薬物依存症専門外来の初診患者数は令和元年度222名⇒令和2年度198名⇒令和3年度219名、依存症集団療法（通称「SMARPP」）参加患者延べ人数は令和元年度1,648名⇒令和2年度1,313名⇒令和3年度1,647名）、依存症専門作業療法プログラム（リアル生活プログラム）は令和元年度376名⇒令和2年度229名⇒令和3年度250名と推移している。昨年度からは、AMED研究の一環として女性集団回復プログラムと依存症個人CBTを開始し、前者では延べ患者数194名・実患者数19名が参加し、後者では実患者数27名に治療を提供了。</p> <p>(13) 総合内科診療部 新しく開始された部門として、入院中の身体合併症、対応困難症例、緊急入院の受け入れ等を開始した。疾患は、神経疾患だけでなく、循環器疾患、呼吸器疾患、血液疾患、代謝性疾患、慢性疲労症候群、悪性</p>
---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

② 医療安全管理体制の充実	<p>全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会を月1回以上開催するなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に引き続き努める。</p> <p>また、同規模・同機能の医療機関及びNC間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制の充実を図る。</p>	<p>部に対応する部門を置き、他部門と協力のうえ対象医療患者さんに対する医療を提供していく。</p> <p>② 医療安全管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年2回以上開催し、受講状況を確認するとともに、医療安全管理委員会・院内感染防止対策委員会を月1回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。また、アクシデント発生時は臨時医療安全管理委員会を速やかに実施し、再発防止策を検討し、速やかな対策実行と職員への情報提供に努める。 	<p>腫瘍など多岐にわたっている。病棟においては、部長以下、医師全員により早朝からの回診を行い、適切な医療の提供、確実な医療安全を実施できる体制を構築している。また、週に1回の病棟カンファレンスを実施している。また、外来では、予約外患者の対応に加え、多数の診療科にまたがるケースへの診療も継続している。さらに、コロナ後遺症外来を開始し、多数の外来、入院患者の実績が得られており、厚生労働省のコロナ後遺症に関するマニュアルへの執筆へモ参加している。</p> <p>② 医療安全管理体制の充実</p> <p>1. 医療安全研修会、感染対策セミナー及び医療安全管理委員会の実施</p> <p>(1) 医療安全</p> <p>医療安全管理委員会は毎月1回定例開催し、臨時の医療安全委員会を計16回開催した。全職員対象の医療安全研修を2回e-ラーニングにより5問のテストを実施し、実施率100%となった。職種別や医療機器に関する研修を28回（部署ごとに必要時実施したもの含め）実施し、延べ受講者数が4,138名となっている。</p> <p>令和3年度はコロナ禍の中、集合研修が予定したようには出来なかったが、対象者を絞り少人数での開催やウェブを利用した研修を行い、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努めることができた。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>全職員対象の感染対策セミナーと抗菌薬適正使用支援セミナーを、各2回e-ラーニングにて実施し、すべて受講率100%を達成している。</p> <p>感染対策研修は21回延べ受講者数4,527名であった。</p> <p>院内感染防止対策委員会は毎月1回定例開催した。</p> <p>院内感染防止マニュアル改訂を35項目に対し実施。COVID-19の国内感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルは14回改訂。新型コロナウイルス感染症対応フェーズを作成し7/4の運用開始以降、ver.11まで改訂。</p> <p>(3) アクシデント対策</p> <p>患者影響レベル3b以上（アクシデント）は、40件と増加した。そのうちの19件が転倒転落による骨折や切創等であった。転倒防止策について、研修を開催し、より多くの職員が転倒に注意を払い、転倒防止策がとれるよう働きかけを継続していく。また、チューブ管理でも7件のアクシデントがあった</p>				

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

③ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進	<p>患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明と情報開示等を適宜行い、引き続き患者・家族との情報の共有化に努めるとともに、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進の観点から、引き続き患者等の医療に対する理解を支援する機会の提供に努める。</p> <p>また、患者の視点に立った医療を提供するため、定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行うことで患者ニーズの把握に努め、引き続き診療内容や業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> 同規模・同機能の医療機関及び国立高度専門医療研究センター間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行い、医療安全管理・感染防止対策の強化に努め、地域の医療施設と連携し、地域全体の医療の質の向上に取り組む。さらに、独立行政法人国立病院機構の病院とも共同し、医療事故の防止に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うために必要な説明や情報開示等を実施するため、患者等参加型医療及びセルフマネジメントの推進に努めているか。 	<p>膀胱留置カテーテル挿入時に尿道でバルーンを膨らませ、尿道損傷に至った事例が2件あり、注意喚起を行った。3 b 以上の対策については、全例3か月後評価を行い対策の継続性を確認した。週1回の医療安全管理室カンファレンスでは、インシデントの対策について検討した。</p> <p>病院内で起きたインシデントについて「医療安全ニュース」「ナースかわら版」合計で23回発行し、職員全体に注意喚起とマニュアル遵守などについて周知を行うとともにインシデント報告で事故を未然に防いだ報告には、表彰をおこなった。</p> <p>2. 同規模・同機能の医療機関及び国立高度専門医療研究センター間における医療安全管理体制の相互チェック及び独立行政法人国立病院機構病院との患者誤認防止の取組み</p> <p>令和3年度は、COVID-19影響によりNC病院間医療安全管理体制の相互チェックを実施することが出来なかった。また、公立昭和病院との医療安全管理体制の相互チェックや南台病院・緑成会病院に医療安全対策に関する評価は、ウエブ会議で規模を縮小して行い地域の医療の質向上に取り組んだ。</p> <p>東京グループ9施設の医療安全管理者会議において「低影響レベル報告事例から新たな予防的対策を立案する：低影響レベルインシデント報告から予防的対策を実践する組織作りの定着を目指して」をテーマに毎月活動した。また、このプロセスと内容について、令和4年2月に実施した医療安全管理者会議のグループ活動報告会において、報告を行った。</p> <p>③ 患者の自己決定への支援など患者等参加型医療の推進</p> <p>1. 患者及びその家族との情報の共有化</p> <p>(1) 医療観察法対象者に係る家族会等の開催 医療観察法病棟に入院する対象者の家族は、被害者の家族であるとともに加害者の家族であることが多く、複雑なニーズを持っており、家族との信頼関係の構築やケアの提供を目的として家族相談会を年8回開催した。</p> <p>(2) ケア会議（精神科デイケア） 精神科デイケアにおいては、新型コロナ流行下で外部の支援者を含めての会議が制限される中、必要最小限のケア会議の開催に留まった。統合失調症や精神症状を有する知的障害・発達障害、遷延性うつ病、高次脳機能障害等で生活環境調整が必要な患者を対象に、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士等並びに患者及び家族、地域の支援スタッフが、患者同意のも</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

の改善に活用する。				<p>とで一部リモート環境でネット会議システムを利用してケア会議を開催した。患者及び家族の主体的な選択と決定を促すために、個別ケアマネジメントを行い、会議においては、患者の希望の実現に向けて、疾患に関する情報の共有、地域生活における目標や計画の策定、利用可能な社会資源や環境の調整を行っている。</p> <p>訪問看護ステーションにおいては、利用者個々のリカバリーを目指して、新型コロナウイルス感染状況によってリモートを用いながら、入院した場合やエントリー時に病院内で、地域においては対面で合わせて年間73回実施した。</p> <p>(3) 認知症(オレンジカフェ)の開催 平成27年度より、認知症の患者やその家族の方、認知症予防に関心のある方を対象に専門医師、認定看護師等による無料相談や、治験などの情報提供や医療相談、参加者交流の場をセッティングできるよう、毎月第4水曜日に1時間半開催している。現在はCOVID感染防止拡大のためオンラインでの開催となっており、参加者は4-6名程度である。オンラインに慣れてきたせいか、やや人数は増えている。しかし、COVIDの感染状況がおさまっていた関係で会場とオンラインでの同時開催をした3回は、7-10人の参加者となり、参加者がLOVOTと一緒に戯れる様子もみられた。また、令和3年度の新しい試みとしては、Twitterでもカフェの宣伝をしたり、毎月振り返りシートを作成し、カフェに出られなかつた方々のために守秘義務を守りながらその日に話されたことについてまとめてきた。令和4年度もニーズおよび社会情勢に応じて、できる限り院内カフェでの開催を検討する予定である。</p> <p>(4) セカンドオピニオン 専門医が、持参された診療情報提供書、検査結果等をもとに患者の意思決定の補佐を行っている。 令和3年度の実績については、以下のとおり。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">セカンド オピニオン</td> <td style="text-align: center;">情報提供書</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和3年度</td> <td style="text-align: center;">91件</td> <td style="text-align: center;">18件</td> </tr> </table> <p>また、遺伝カウンセリング室の診療実績は66例であり、加えて遺伝子検査前遺伝カウンセリング91件、検査後遺伝カウンセリング99件（合計256件）を行った。疾患別内訳では、DMD、BMD、脊髄性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症、筋強直性ジストロフィーなどに加えて、ドラベ病、ライソゾーム病、家族性アミロイドーシスなどの保険提要の遺伝学的検査を実施した。また、臨床ゲノム外来における遺伝学的検査の結果説明や</p>	セカンド オピニオン	情報提供書	令和3年度	91件	18件
セカンド オピニオン	情報提供書								
令和3年度	91件	18件							

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>診断目的で実施されている非保険遺伝学的検査の検査前後の遺伝カウンセリング等は9例9件実施し、院内の遺伝医療体制を維持し、またセンター内で行われている研究的検査の患者還元への援助を行なった。</p> <p>2. 患者や家族等と情報を共有するツールの活用による患者等参加型医療の推進</p> <p>(1) 統合失調症・早期診断治療センターにおける患者手帳を使った患者参加型の医療の推進 精神看護専門看護師による1セッション1時間、計4回の双方向性を重視した心理教育を令和3年度は、看護相談外来で8名、病棟で6名、計14名の患者に施行。延べ52回のセッションを施行した。</p> <p>(2) こころのリカバリー地域支援センターにおけるパソコンツールを使った患者参加型の医療の推進 ピアスタッフと協働する、パソコンツールを用いた精神科共同意思決定システムの普及に取り組んだ。システムの有用性を検証する研究はNCNPで実施済みであり、現在は、普及推進委員会に参加し、研修活動及び研修用の動画作成に協力した。</p> <p>3. 患者満足度調査の実施・分析と患者・家族の視点に立った医療サービスの改善</p> <p>(1) 患者満足度を向上させるための取組 患者満足度調査を実施し、必要時改善を行っている。職員の対応等接遇は、接遇研修を実施し、意識を高めた。多方面から患者満足につながる患者サービスを検討するようメンバーを増やし、部門に対してアンケート調査を実施。その内容について改善を行った。</p> <p>(2) 患者満足度調査の実施 患者満足度調査を実施し、必要時改善を行っている。職員の対応等接遇は、接遇研修を実施し、意識を高めた。多方面から患者満足につながる患者サービスを検討するようメンバーを増やし、部門に対してアンケート調査を実施。その内容について改善を行った。</p> <p>(3) 看護師長検討会における医療サービス改善に向けた活動 ア NCNP看護職能力開発プログラムの作成（次年度運用開始） イ BCPに基づく災害対応マニュアルに対応した看護部災害時避難マニュアル改訂 ウ クリティカルパス整備、承認システム整備</p>	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				エ リーダー業務に関する自己評価表（前年度作成）の有効活用とその評価	
				(4) 副看護師長会議における医療サービス改善に向けた活動 看護の質向上のため、当院の看護のあるべき姿の概念化とその実践（役割モデル） ア 一般科：NCNPプライマリーナース像（神経筋疾患、重心、小児）の概念化（生活支援、精神的支援、家族支援、意思決定支援、チーム医療、QOL維持）、事例検討 イ NCNPの精神科看護についてブレーンストーミング、概念化（地域での生活を見据えた精神科看護、ステージごとの看護師の役割、倫理的視点）。 ウ リンクナースの育成（病棟管理者とリンクナース会運営者との情報共有シートを活用し、管理者と運営者が協同してリンクナースを支援する体制の検討）	
				4. ゲノム・遺伝子情報に基づく医療の推進 成人発症遺伝性疾患の発症前診断の需要が比較的高く、NCNP病院では施設内実施手順を整備し、丁寧に対応してきた。この方式は本邦の遺伝関連学会等でも取り上げられ、また当センター主催の遺伝カウンセリングセミナーでもそのノウハウを提供してきた。令和3年度においては、多系統蛋白質症3型1例、家族性アミロイドーシス1例、筋緊張性ジストロフィー1例、脊髄小脳変性症3例を担当した。	
				④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針（平成26年厚生労働省告示第65号）」において、厚生労働大臣が定めた精神病床の機能分化や精神障害者の居宅等における保健医療サービスの提供等についての目指すべき基本的な方向性を踏まえ、入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制を更に強化する。 また、精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトーチ型のモデル医療を開発、実践とともに、全国への普及、均てん化を図る。危機介入・病状悪化防止等	
				④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 ④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 ○ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供を行い、退院後の在宅支援やデイケアにおけるケアマネジメントを通じて精神障害者の地域生活支援体制を強化するとともに、精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトーチ型のモデル医療の開発及び実践、危機介入・病状悪化防止等のための疾患領域ごとの地域連携リストの充実等により、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を取り組んでいるか。	
				④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 1. 退院後の在宅支援やデイケアにおける地域生活支援等のケアマネジメントを通じた精神障害者の地域生活支援体制強化 訪問看護ステーションから訪問件数は7,513件、スタッフ1人あたりの1日平均訪問件数は月により3.35～4.24件であった。登録利用者は年度末時点で昨年度より2名増の86名であった。 また、デイケアにおいては、新型コロナ流行下でアウトーチができない状況の中、他施設との連携により、地域移行者の合計は22名（一般就労12名を含む）であった。 【訪問看護件数】 令和3年度 : 7,513人 【就労者数】 令和3年度 : 22人 2. 精神疾患患者の社会参加を推進するためのアウトーチ型のモデル医療の開発、実践、全国への普及、均てん化の取組み	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供	<p>重症心身障害児（者）への医療においては、重症心身障害児（者）のために原因の究明、総合的な機能評価を実施し、その結果に基づいた各機能障害に対する専門的治療を実施する。在宅支援のために、在宅の重症心身障害児（者）に対しても、家族のレスパイトも兼ねて短期入院による総合的な機能評価を行う。</p>	<p>チ型のモデル医療を開発、実践するとともに、教育ツールの開発及び研修の実施を通じて全国への普及、均てん化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機介入・病状悪化防止等のため、疾患領域毎の地域連携リストを更に充実させてネットワーク化を進め、入院から地域ケアまで一貫した重点的な支援を実施するとともに、他の医療ネットワークと引き続き連携し、他の精神科病院等からの患者受け入れを更に進める。 	<p>昨年度に引き続き、厚労科研「地域特性に対応した精神保健医療サービスにおける早期相談・介入の方法と実施システム開発についての研究」に参加し、NCNPが事業受託後の所沢市アウトーチ支援チーム利用者の臨床像、ニーズ等の実態把握のための調査を進めた。</p> <p>3. 危機介入及び病状悪化防止等の取組</p> <p>地域医療連携推進のため、疾患領域毎の地域連携リストの作成を行い。平成23年2月から開始した登録医療機関制度による連携医療機関数は、令和3年3月末現在において、精神科197施設、脳神経内科60施設、小児神経科113施設、脳神経外科31施設等、計437医療機関が登録されている。なお連携医療機関制度は令和3年4月より「連携登録医制度」に変更した。令和4年3月末現在、登録医は246名、医療機関は221施設となっている。</p> <p>東京都精神科患者身体合併症医療事業については、令和3年度に17件の依頼を受け、そのうち6件の入院実績であった。残る11件については全身管理が必要なケースや取り下げ・中止となっている。</p> <p>COVID-19感染拡大に伴い、精神科病院、施設でのクラスターなどが多発し、積極的に受入を行った。とくに令和3年2月からは精神科病棟を1病棟、COVID-19陽性患者治療専用病棟として運用し、令和3年度は精神科病院等で発生したCOVID-19陽性患者を107件受け入れた。引き続き、身体合併症患者やCOVID-19陽性患者の相談に答えられる体制を整備していく。</p> <p>「顔の見える医療機関」を目的に地域医療ネットワークへの参画を行った。とくにセンター病院の所在地がある東京都北多摩北部保健医療圏を中心として近隣保健医療圏及び東京都の地域ネットワークに参画した。精神疾患、神経疾患、筋疾患、発達障害の治療・研究、診療を行う機関として、地域からの期待も大きく、今後も各種会議やネットワークに参画し、地域貢献に努めていく。</p> <p>⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供</p> <p>○ 重症心身障害児（者）に対して、各機能障害に対する専門的治療や、在宅支援のための、短期入院による総合的な機能評価等を行っているか。</p>	<p>⑤ 重症心身障害児（者）への医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重症心身障害児（者）のために総合的な機能評価を実施し、その評価結果に基づいた各機能障害に対する専門的治療を行なう。在宅の重症心身障害児（者）に対して家族のレスパイトも兼ねた重症心身障害児（者）に特化した健康診断入院や合併症の評価・治療入院を行い、在宅支援を推進する。他施設で対応困難な、人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害
				<p>1. 多職種との連携による総合的な機能評価に基づいた専門的治療の実施</p> <p>医師、看護師、指導員、保育士、リハビリスタッフ、栄養士、介助員、教員により総合的な機能評価を実施し、全職種で療育目標会議を行い、多職種による専門的治療を行った。療養介護・医療型障害児入所施設等MSW連絡会は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。</p> <p>レスパイト入院については新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令、蔓延防止等措置を受ける中ではあったが、在宅重症心身障害児（者）の在宅支援を推進し、6病棟で402名（昨年より48名増）、3南病棟22名（昨年より26名減）、2南病棟で24名（昨年より7名増）受け入れた。</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑥ 効果的かつ効率的な病院運営	効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。また、数値目標の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討する。	<p>児（者）を積極的に受け入れる。</p> <p>⑥ 効果的かつ効率的な病院運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの難病患者を受け入れるセンターの特質を踏まえて決定した新しい病棟構成のもとに、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院延患者数について以下の目標を定め病棟運営を行う。 ・専門領域の診断・治療に関する手術件数 令和2年度に比べ1%以上増加 ・病床利用率 90.1%以上（1日平均入院患者438名 ÷ 病床数486床） ・平均在院日数 22日以下（契約入院・医療観察法病棟を除外） ・入院延患者数 163,000人以上 	<p>特に他施設で対応困難な人工呼吸器装着者112名（約25%）、気管切開155名（約35%）のある超重症児、準超重症児重症者を受け入れた。家族の休養を兼ねた重症心身障害児（者）に特化した検査入院、全身麻酔下歯科治療、胃瘻造設、骨折、肺炎等の合併症治療を推進した。</p> <p>2. 在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院の受け入れ</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況ではあったが、在宅人工呼吸療法（気管切開陽圧呼吸、非侵襲的陽圧呼吸）を含め、令和3年度はのべ448名（令和2年度のべ580名）の在宅重症心身障害児（者）のレスパイト入院を受け入れた。また、前年度と同様に介護者である家族の突発的な入院や死亡に対しては、当院に未受診でも受け入れ、長期レスパイトなどで対応した。</p> <p>人工呼吸器使用の超重症の重症心身障害児（者）など他施設で対応困難な患者についても積極的に受け入れた。令和3年度は人工呼吸器装着患者をのべ112名受け入れ、また、気管切開患者ものべ155名受け入れた。</p> <p>⑥ 効果的かつ効率的な病院運営</p> <p>令和3年度の、病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院延患者数については、以下のとおりであった。年度計画に対して、専門領域の診断・治療に関する手術件数、病床利用率及び平均在院日数は目標を上回った。一方、入院延患者数は令和2年度から約9,000人増となったものの、目標を下回る結果となった。令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による受診控えなどが要因と考えられる。</p> <p>昨年度より継続している、毎日の患者日報において単に患者数を情報提供するのみならず、当日午前10時現在の空床状況を各部門に送信し、病床利用率・平均在院日数・患者数が目標値を下回っていると、黄色や赤色の警告を出し、各部門に注意喚起するとともに、必要に応じて病院長から関係部門全てに対して一斉メールにより指示を行った。</p> <p>また、ベットコントロール会議において、一般科病棟は毎週月曜日、精神科は毎日、平均患者数・平均在院日数を提示し、目標数値に達するよう、各担当部長を中心に各病棟師長・医長・ソーシャルワーカー・医事室等で協議している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門領域の診断・治療に関する手術件数 173件（令和2年度139件に対して24%増） ・病床利用率 90.3%（精神病床90.4%、一般病床90.2%） ・平均在院日数 15.60日（契約入院・医療観察法病棟を除外） ・精神病床（医療観察法病棟除く） 37.7日 ・一般病床（契約入院除く） 11.8日

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<ul style="list-style-type: none"> ・入院延患者数 150,858人 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> (参考)全国の状況 令和3年（2021年12月分）病院報告(厚生労働省公表)より <ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率 精神病床 82.9% 一般病床 57.3% ・平均在院日数 精神病床 263.3 日 一般病床 15.3 日 </div>	
--	--	--	--	--

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報											
1－4	人材育成に関する事項										
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第4項						
当該項目の重要度、難易度				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー							
2. 主要な経年データ											
主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	基準値等	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度				
生物統計学講座	毎年度10回以上開催	10回						予算額（千円）			
								806,805			
								決算額（千円）			
								845,899			
								経常費用（千円）			
								860,269			
								経常利益（千円）			
								269,444			
								行政コスト（千円）			
								893,336			
								従事人員数 令和4年3月31日時点 (非常勤職員含む)			
								53			

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価			
						評定		B
別紙に記載						<評定に至った理由>		
						(1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載		
						(定量的目標以外) ① リーダーとして活躍出来る人材の育成		

② 研修・講習の実施

- ・地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病等に対する治療法の研修
- ・医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等）を引き続き実施する

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・生物統計学講座の開催

中長期計画 年 10 回

実績 10 回（対中長期計画 100.0%）

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ・リーダーとして活躍できる人材育成の推進

生物統計学講座や、臨床研究制度による研究倫理等のセミナーを開催したり、若手研究グループ等、レジデントやコメディカルスタッフ及び流動研究員等への教育・指導内容の充実等に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症による影響で研修会の開催が困難であったが、WEB 開催等の方法を駆使することにより順調に参加者が増加している。

- ・モデル的研修・講習等の実施

精神保健研究所において、全国の自治体職員や医療従事者等に対して「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修（SMARPP）」や「摂食障害治療研修」等の研修を開催し、延 1,900 名以上が参加した。光トポグラフィー研修実践研修及び認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修（SMARPP）は診療報酬上の施設基準を取得するために必要な研修となるなど、モデル的研修の実施に取り組んでいる。

(4) 評定

上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。

<今後の課題>

特になし

<その他の事項>

特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

3. 人材育成に関する事項 【教育研修事業】 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に関する医療、研究（特に橋渡し研究）及び関係政策を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行ふとともに、教育・研修方法の開発などにより、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関とも連携し取り組む。	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、精神・神経疾患等に対する医療及び研究（特にトランスレーショナルリサーチ）及び関係政策を推進するに当たり、リーダーとして活躍できる人材の育成を引き続き実施する。このため、臨床研究研修制度等を活用してレジデント及び流動研究員等への教育を行う。厚生労働省依存症治療・相談拠点設置事業の薬物依存症に関する全国センターとして、地域で治療・相談支援にかかる実務者に対する研究会を実施する。実務者・指導者に対して、臨床研究に携わる人のための生物統計学講座を毎年度10回以上開催する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関とも連携し取り組む。	3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成 1. レジデント及び流動研究員等への教育内容等の充実 ア 臨床研究研修制度(Clinical Research Track)の開催 令和3年度において、NCNPが実施した研究者、研究開発人材の教育・人材育成に係る教育訓練として、以下のセミナー等を実施した。また、若手研究グループ、ジャーナルクラブ、病院精神科抄読会等を通じて、レジデント、コメディカルスタッフ及び流動研究員等への教育・指導内容の充実に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none">・ 生物統計セミナー（全10回、365名）・ 臨床疫学セミナー（全6回、116名）・ 若手育成カンファレンス（全4回、36名）・ 臨床研究入門講座ワークショップ（1回、9名）・ Meet The Expert／医療情報・AI（1回、37名）・ Meet The Expert／医学英語論文ライティング（1回、55名）・ 系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、38名）・ モニタリングセミナー（座学・実習）（2回、32名）・ データマネジメントセミナー（座学・実習）（2回、45名）・ 研究倫理講座（5回、1,098名）・ 倫理審査委員会・臨床研究審査委員会事務局研修（1回、62名） また、臨床研究研修の外部機関との共同開催や外部人材との交流として、以下のセミナー等は外部人材の参加対象として開催した。 <ul style="list-style-type: none">・ 生物統計セミナー（全10回、外部118名）・ 臨床疫学セミナー（全6回、外部44名）・ 臨床研究入門講座ワークショップ（1回、外部1名）・ 系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、外部12名）・ 研究倫理講座（5回、外部579名）・ 倫理審査委員会・臨床研究審査委員会事務局研修（1回、62名）	<評定と根拠> 評定： A 令和3年度における人材育成に関する成果は、中長期目標等における目標を上回り、精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、数多くの研修を受け入れており、期待される成果が得られている。よって、自己評価をAとしている。		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。				<p>務局研修（1回、外部52名） ・倫理審査委員会・臨床研究審査委員会研修（4回、外部75名）</p> <p>イ 若手研究グループ</p> <p>精神・神経疾患等の研究・医療における専門家を養成するため、若手研究グループ事業を継続し、6課題を採択し、研究を行った。また、研究所と病院スタッフの協働による萌芽的研究プロジェクト研究を行うことを目的とした研究指導ミーティングを年間12回実施した。</p> <p>ウ ジャーナルクラブ等の開催</p> <p>平成30年度休止していた、精神・神経・筋疾患等に係る主要医学雑誌に掲載された論文に関するジャーナルクラブを再開した。国際的な研究の進捗状況を確認し、現在求められている研究のテーマや実施に当たっての質的水準についての若手研究者間の双方向的な議論をすすめた。</p> <p>エ 病院精神科抄読会</p> <p>病院抄読会として主に若手医師を対象とする、学術情報を批判的に検討する機会は、ジャーナルクラブ（精神・神経・筋疾患等に係る主要医学雑誌に掲載された論文の抄読会）にて、引き続き実施している。</p> <p>オ EBM症例検討会</p> <p>EBM症例検討会の機能である論文情報の適切な評価法と、その臨床現場における活用方法の主体的活用を体験する機会は、ジャーナルクラブにて、引き続き実施している。</p> <p>2. 臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対するアドバンスドコースの設置</p> <p>臨床研究への志向性の高い若手臨床医・研究員に対しては、令和3年度は、これまでの個別的な研究相談などの支援に加え、臨床疫学セミナー（全6回）を開催した。また、英語による研究成果発信力の強化を目的に、医学英語論文のライティング講座を開催するなど、適宜ニーズを踏まえた研修コースを引き続き実施している。</p> <p>3. 看護師の人材育成の充実</p> <p>専門看護師・認定看護師による専門分野における専門的知識・技術が学べる臨床教育研修を開催し、看護師の能力開発に取り組むと</p>	<p>令和2年度はCOVID-19の影響で開催できなかった研修等についても、令和3年度においてはオンライン等を用いて多くの研修を実施し、研修によっては募集人員を超える応募があるなど、関心の高さがうかがわれる。特に、精神保健研究所を中心となって実施した、精神保健に関する技術研修とPTSD対策専門研修は合わせて1,900名以上が受講するなど多くの人材育成に寄与した。</p> <p>くその他の目標（指標）と実績の比較></p> <p>予算額は807百万円であり、決算額は846百万円となり、予算額と比較して39百万円増となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より増加したことによるものである。</p> <p>また、経常費用は860百万円であり、経常収益額は269百万円となり、事業損益△591百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>ともに、センターに特徴的な看護ケアに関する院内認定看護師制度を構築するなど、看護師の人材育成の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメント研修を開催し、様々なアプローチを学び、根拠を持ち、臨床における多様な問題解決支援し、センター運営に係ることができる看護リーダーを育成する。 ・ 全般的に患者を診るために総合診療的な視点を持つ医療者の育成を行う。 ・ 患者・家族の立場にたって、行動な医療をやさしく提供するための医療倫理、医療安全教育研修を実施する。 ・ 職員のキャリアパスを見据えたスキルアップ研修を推し進める。 <p>また、その他に以下について実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターのみならず、全国の若手研究者及び臨床家をも対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関するワークショップ、メタ・アナリシス入門講座等については以下のとおりである。 	<p>況を鑑みて講義のみの基礎的な内容であるベーシックコースはすべてTeams上でのオンライン開催とし、参加できなかったものが後から視聴できるようにオンデマンド配信も実施した。ライブ配信の受講者累計は精神看護106名、神経・筋疾患看護71名、オンライン配信の再生回数は精神看護61回、神経・筋疾患看護51回であった。実施後アンケート（回答101名、アンケート回答率 57.1%）では、研修内容を理解度の設問では、78名（79.8%）が「とても理解できた」と回答し、適切な研修内容であったと考えられた。次年度はベーシックコースの内容は看護部教育の選択制研修に移行し、継続する。実技演習およびグループワークを行う応用的内容のエキスパートコースは、院内フェーズに従い、研修会場を設定し、受講者数を制限して実施し、2名が受講した。センターに特徴的な看護ケアに関する院内認定看護師（スキルナース）制度として呼吸ケア・口腔ケア・行動制限最小化の3領域のスキルナースの人材育成を行った。各領域のスキルナース養成状況は、院内呼吸ケアスキルナースが新規認定者数は4名、更新者は9名（審査中のため、見込み数）で現在合計が24名、院内口腔ケアスキルナースが新規認定者数は9名、更新者は27名で現在合計が41名、院内行動制限最小化スキルナースは新規認定者は2名、更新者は1名で現在合計が4名となっている。次年度以降も継続的に養成研修を開催し、スキルナースを講師とした病棟勉強会・院内研修を開催してセンターに特徴的な看護ケアの普及を図っていく。</p> <p>4. センター運営に係ことができることのできる看護リーダーの育成</p> <p>質の高い看護実践と指導的役割、SWOT分析を理解し、問題解決の計画につなげることを目的として研修を開催した。問題解決技法を講義を通して学習し、自部署の問題について目標設定、BSC、アクションプランへ展開した。研修は2回開催し、それぞれ参加者は25名。研修後の取り組みは教育委員も直接指導し、年度末に個人の取り組みをまとめ、自部署で発表した。次年度以降も継続的に問題解決に関する研修を開催する。</p> <p>5. 全国の若手研究者及び臨床家を対象とした講座等の開催</p> <p>令和3年度において、NCNPが実施した全国の若手研究者及び臨床家をも対象とした臨床研究デザインや研究倫理に関するワークショップ、メタ・アナリシス入門講座等については以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物統計セミナー（全10回、外部118名） ・ 臨床疫学セミナー（全6回、外部44名） ・ 臨床研究入門講座ワークショップ（1回、外部1名）
--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>ワークショップ、メタ・アナリシス入門講座等を実施する。また、専門領域の学会と連携した臨床研究デザインに関するセミナーを学会の中で開催する。</p> <p>・連携大学院等を通しての学位取得を支援し、キャリアパス構築を目指しながら人材養成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・系統的レビュー／メタアナリシス入門講座（1回、外部12名） ・研究倫理講座（5回、外部579名） ・倫理審査委員会・臨床研究審査委員会事務局研修（1回、外部52名） ・倫理審査委員会・臨床研究審査委員会研修（4回、外部75名） <p>6. 連携大学院等を通しての学位取得支援</p> <p>(1) 学校法人早稲田大学 理工学術院 平成20年5月に教育研究協力に関する協定を締結しており、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。 令和3年度は、研究生として受け入れた学生が筆頭著者をつとめる論文が、国際学術誌に掲載された。（神経研究所 神経薬理研究部）</p> <p>(2) 国立大学法人山梨大学 平成21年10月に包括的連携に関する協定を締結、さらに踏み込んだ具体的、実践的な取組として、医学工学総合研究部の連携講座に関する協定書を締結（平成22年8月）している。 平成28年度に文部科学省からの指摘による改組があり、平成29年度に入学者よりインターネットを利用した一方向での授業が適用できなくなった為、山梨大学迄当職員である学生が聴講に行くことは実質的に困難な状況に変わりなく、今年度も新入学者は無い。 令和3年度は、NCNP職員7名が客員教授、1名が客員准教授の発令を受け、大学院医学工学総合研究科をはじめ、博士課程の大学院生5名の指導にあたり、2名（疾病研究第二部、CBTセンター）が学位を取得した。</p> <p>(共同研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ジュベール症候群関連疾患の病態解明、研究概略：新たに発見したジュベール症候群関連疾患の原因遺伝子の発症病態の分子生物学的研究」（2016年度～継続、終了未定）（疾病研究第二部 疾病研究第二研究室長 伊藤雅之） ・「新生児低酸素性虚血性脳症の早期重症度診断のための臨床研究」（小児科との共同研究）。（2019年度～継続、終了未定）（疾病研究第2部 疾病研究第二研究室長 伊藤雅之） <p>(3) 国立大学法人千葉大学 相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成22年4月）しており、令和元年は、精神神経科学連携講座にセンタ</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価
				<p>一の研究者2名が客員教員として在籍している。</p> <p>令和3年度には入学生がいなかったが、相互の研究の交流は継続しており、令和4年度には1名の博士課程の学生が入学し、精神保健研究所知的・発達障害研究部において研究を実施することへとつながった。</p> <p>(4) 国立大学法人東京医科歯科大学 相互の研究の交流を促進し、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として協定を締結（平成24年11月）している。 令和3年度は、センターの研究者から、連携教授4名、連携准教授2名で学生の指導にあたった。 「NCNP脳機能病態学」分野に、修士課程の学生4名、博士課程の学生18名、計22名を受け入れて、研究及び博士論文作成を指導し、博士課程3名、修士課程1名が、学位を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1名の博士学位取得の指導をし、学位を取得した。（神経研究所 微細構造研究部） ・ 連携教授として10名の学生を指導した。そのうち2名が博士号取得、1名が修士号を取得。（神経研究所 病態生化学研究部 星野先生） ・ 神経研究所 遺伝子疾患治療研究部博士課程の2名受入 <p>以下の課題で研究を指導している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 筋ジスマウスの扁桃体におけるDp140タンパク質の機能解明。 ② ヒト由来尿細胞の細胞集団解析に基づいた神経筋疾患細胞モデルの樹立。うち1名は、学術振興会特別研究員DC取得までの指導をおこなった。 ③ 学部生1名についてR4年4月に東京医科歯科大学修 <p>(5) 国立大学法人東京農工大学 教育研究活動の一層の充実を図るとともに、センターの研究活動の推進及びその成果の普及を促進することにより、わが国における学術及び科学技術の発展に寄与することを目的に、教育研究協力に関する協定を締結（平成26年1月）しており、令和3年度は、センターの研究者8名が客員教員、4名が客員准教員の任命を受け、研究指導を行った。</p> <p>令和3年度、NCNPに配属された学生は、農工大生命工学科3年（後期のみ）2名、4年2名、大学院工学研究科博士前期1年1名、2年1名、博士後期2年2名。連携協定に基づいて神経研究所やIBICで学生を受け入れ、研究および修士・博士論文作成の指導を行った。他に、連携外で、研究生</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>1名（遺伝子疾患治療研究部）を受入れた。これらの結果、2名（遺伝子疾患治療研究部、疾病研究第五部 各1名）が修士、2名（疾病研究第五部、疾病研究第七部 各1名）が学士を取得した。指導担当の客員教官は学位審査に参加した。また、修士1年の指導教官は、「生命工学特別研究（大学院セミナー）」の指導・審査を行った。</p> <p>令和4年度は、大学生2名、修士課程3名、博士課程4名を引き続き受け入れ指導予定である。</p> <p>令和3年度は工学部生命工学科3年対象（前期）の講義シリーズ「脳神経科学」（1コマ90分講義を15コマ、受講登録者76名）、博士前期課程対象「生命工学フロンティア特論I」・博士後期課程対象「生命工学フロンティア特論IV」（いずれも後期：1コマ90分講義を15コマ、受講登録者：修士3名）を担当し、NCNPの客員教官が講義を行った。</p> <p>NCNPの研究を工学部生命工学科学生に紹介する講義「生命工学入門」（7月：1年生対象：45分）、「生命工学の最先端II」（6月、90分）を担当した。ほか、生命工学科が実施する学部3年生向けのオリエンテーションにも参加し、研究内容の紹介を行った。</p> <p>(6) 国立大学法人東京大学 教育・研究の一層の充実と学生の資質の向上を図り、相互の教育・研究の交流を促進し、学術の発展に寄与することを目的に、東京大学大学院医学系研究科と連携・協力に関する協定（平成28年2月締結）に基づき、東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻と精神保健研究所との連携によって、当研究所所長を連携教授とした精神政策学分野連携講座が発足し、継続中である。 また東京大学大学院医学系研究科准教授を精神保健研究所公共精神健康研究部長にクロスマポイントで迎え、共同研究を推進している。 令和3年度は、年に1回、大学院で講義を実施した。</p> <p>(7) 東邦大学 教育研究と学術及び科学技術の発展に寄与するため、東邦大学大学院理学研究科と教育研究に関する協定を締結（平成28年2月締結）、センター神経研究所の職員1名が東邦大学の客員教授の委嘱を受けている。 令和3年度は、大学4年生1名を受け入れて、研究指導した。無事に卒業論文を完成させることができた。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>(8) 国立大学法人東北大学 神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、神経・精神疾患等の研究・診療拠点として世界をリードするとともに、難治の神経・精神疾患等の克服に向けた社会的要請に応じた研究・教育活動を連携して推進することを目的に、平成29年3月1日、国立大学法人東北大学院医学系研究科と、「神経・精神疾患等の研究・診療に従事する優れた専門家育成の連携に関する基本協定」を締結した。また、「連携講座に関する協定書」（同日締結）に基づき、「脳神経精神医学講座」を設置している。</p> <p>令和3年度は、センターの医師及び研究員から客員教授7名、客員准教授1名が任命を受け、連携講座教員として、医科学専攻修士課程及び医科学専攻博士課程（医学履修課程）の学生の研究指導等を担当した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 脳神経外科 博士課程1名受入 研究領域：てんかん外科による発作軽減が神経心理・性格的プロファイルに与える影響とその臨床的因素に、関する研究 ◦ 他、令和3年度は、以下のとおり、総計6名の学生を指導し1名が各位を取得した ◦ 行動医学研究部 博士課程2名受入 1名が学位を取得した。 ◦ 公共精神健康医療研究部 博士課程1名受入 ◦ 行動医学研究部 博士課程1名受入 ◦ 小児神経診療部 博士課程1名受入 <p>(9) 公立大学法人横浜市立大学 生理学・生体制御・麻酔科学教室・脳神経外科学との研究・臨床研究における連携活動を背景に、NCNPにおける研究で学位取得を目指す横浜市立大学の医師・研究者を受け入れ、共同研究体制を更に活発にしていくことを目的に、平成30年3月19日に「横浜市立大学と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの包括的連携に関する協定書」「公立大学法人横浜市立大学大学院医学研究科と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの教育研究についての連携・協力に関する協定書」「横浜市立大学大学院医学研究科と国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの教育研究についての連携・協力に関する覚書」を締結した。</p> <p>令和元年度より、センターの2名の医師が大学院医学研究科の客員教授の委嘱を受けている。 麻酔科常勤医師1名が2018年度博士課程</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

				<p>に入学、脳神経外科常勤医師1名が2019年度博士課程に入学し、連携大学院生として研究を進めた。令和3年度も引き続き、横浜市立大学より2名（脳神経外科、麻酔科）、1名（小児神経診療部）の計3名の指導に当たっている。</p> <p>麻酔科医1名が2022年3月31日付で医学博士号を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究領域：慢性頭蓋内電極留置中の難治性てんかん患者を対象として、全身麻酔中の脳波変化の統計学的解析によりてんかん焦点領域を同定する探索的臨床研究（観察研究） ・研究領域：てんかん原性脳腫瘍による難治てんかんの切除範囲が発作と認知機能の転帰に与える影響に関する研究 センター小児神経診療部の医師1名が、2019年度博士課程に入学（小児科学）し、小児神経診療部において研究継続中である ・研究テーマ：小児期脊髄性筋萎縮症II, III型のnusinersenの治療効果予測」 <p>(10) お茶の水女子大学 相互に協力可能な分野において、それぞれの研究及び人材育成に関する具体的な連携・協力を、互恵の精神に基づき効果的に推進することにより、わが国の精神保健研究の発展に寄与することを目的に、平成29年7月31日、国立大学お茶の水女子大学と国立精神・神経医療研究センターとの連携・協力に関する包括的な協定を締結した。 令和3年度において、学位取得予定での遺伝カウンセラーが産休になり、学位提出が延期になった。</p> <p>(11) 学校法人明治薬科大学 基礎薬学と医科学及び臨床薬学との密接な交流を図り、幅広い現代医科学に貢献する薬学知識と臨床薬学の実際的体験を兼ね備えた視野の広い創造力の豊かな次世代の薬剤師・薬学研究者の育成、また大学院を通じての共同研究・公的共同研究プロジェクトの推進を目的として、2021年年5月17日、明治薬科大学と「連携大学院方式による連携部門に関する協定書」及び「国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとの連携大学院方式による明治薬科大学大学院生命創薬科学専攻博士課程（前期および後期）連携部門コース、ならびに薬学専攻博士課程「4年制」連携部門分野に関する覚書」を締結。コロナの関係で、調印式は2021年11月24日にNCNPにおいて実施し、2021年11月29日にプレスリリースをした。 また、研究交流、客員教員として学生への講義教育活動や研究所に派遣された学生への指導等を行っている。客員教授を務める2名</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>のセンター部長職および神経研究所長が、連携を記念する会で講演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月3日(木) 明治薬科大学主催 (Teamsで開催) 「国立精神・神経医療研究センター(NCNP)との連携大学院方式締結に伴う講演会」 演者：NCNP岩坪威所長、星野幹雄、村松里衣子 ・2022年3月15日(火) NCNP主催（「研究所3号館セミナールームおよびzoomでハイブリッド開催） 「NCNP—明治薬科大学連携セミナー」 演者：明治薬科大学薬学部生命創薬科学科バイオインフォマティクス研究室 紀 嘉浩准教授 <p>令和3年度は、1名の学生（博士課程）を、研究生として受け入れ研究指導している。 客員教授は、星野幹雄（病態生化学研究部）および村松里衣子（神経薬理研究部）がつとめている。</p> <p>(12) 学校法人早稲田大学 人間科学学術院 早稲田大学人間科学学術院の学部、大学院における教育研究活動の一層の充実をはかるとともにNCNPにおける研究・医療活動を推進し、その成果の普及を促進することによって、わが国における学術、科学技術において医療の発展に寄与することを目的に、教育研究活動等において連携協力を推進する為に、2021年12月22日、「早稲田大学人間科学学術院 および 国立精神・神経医療研究センターとの連携協力に関する協定書」を締結、当該協定のもと精神保健所は、「早稲田大学人間科学学術院 および 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所との教育研究協力に関する覚書」「早稲田大学人間科学学術院 および 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所との実習生の受け入れに関する覚書」を締結した。 NCNPにおいて調印式を行い、12月24日プレスリリースをした。 また、2022年1月19日「国立精神・神経医療研究センター・早稲田大学人間科学学術院連携大学院Webセミナー」をオンラインで実施し、精神保健研究所の各研究部の紹介を行った。 定例で年1回（2月頃）実務者会議を開催することとし、2021年12月22日、早稲田大学人間科学学術院臨床心理学研究領域とNCNP精神保健研究所の先生方の間で「第1回 国立精神・神経 医療研究センター 精神保健研究所・早稲田大学人間科学学術院 連携大学院実務者会議」を開催し、「博士後期課程の大学院生の受け入れ促進のための方策」「博士後期課程の大学院生の共同研究指導体制の諸問題」「修士課程の大学院生の臨床実習の受け入れと実習指導体制」「共同研究の促進」等について討議を行った。</p>	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主要な業務実績等	自己評価

<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>最先端の医療技術を普及することによる医療の均てん化を促進するため、地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、うつ病、統合失調症やパーキンソン病等に対する治療法の研修を実施する。</p> <p>また、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー等）を引き続き実施する。</p>	<p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で中核的に診療に携わっている医師等に対して、共有意思決定、動機づけの向上、臨床評価などを含む専門的な治療技法として、精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修を年2回以上実施する。 ・ パーキンソン病や脊髄小脳変性症などに対してセンターで実施している先進的なリハビリテーション治療に関して、その成果を国内外に発信する。これらの技術を、国内の医療機関や介護現場へ移転するため、リハビリテーションスタッフなどに対して研修を行う。 ・ ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会について、依存症治療拠点機関のスタッフや精神科医療関係者、地域保健機関職員、民間リハビリ機関スタッフ、法務省職員、更生保護施設職員を対象に開催する。実施機関を医療機関50箇所以上に増やすとともに、すでにプログラムを実施している約40箇所の精神保健福祉センターに対して、プログラムの質 	<p>○ 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めているか。</p>	<p>「進」について意見交換を行った。</p> <p>令和4年度からの「修士課程の大学院生の臨床実習の受け入れ」に伴い、公認心理師実習の受入について両機関で協議を重ねている。また、連携大学院としてNCNP職員が連携大学院の客員教授を委嘱いただくことで、博士課程の学生の受け入れ促進の方策も引き続き検討を進めている。</p> <p>(2) モデル的研修・講習の実施</p> <p>1. 精神疾患に対する認知リハビリテーションに関する研修</p> <p>令和3年度はCOVID-19の蔓延のため、感染予防の観点から神経認知リハビリテーション技法であるNEARの研修を開催することはできなかった。</p> <p>2. パーキンソン病や脊髄小脳変性症などに対して、センターで実践しているリハビリテーション法に関する研修</p> <p>これまで、パーキンソン病に対するリハビリテーション治療の普及のため、リハビリテーションスタッフ、看護師、介護福祉士などに対して、実践的な研修を受け入れてきたが新型コロナウィルスの蔓延により、見学実習を予定通り行えていない。感染状況が落ち着き次第、再開の予定である。神経疾患患者に対するリハビリテーションを幅広く普及するため、日本理学療法士協会の認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関として申請を行い、教育機関としての認証を受けた。</p> <p>患者本人や医療・介護スタッフが利用できるわかりやすいリハビリテーション動画を作成し、公開した。</p> <p>パーキンソン病の構音障害に対する、WEB会議アプリを利用した言語聴覚療法を考案し、一部の患者で試用を開始している。</p> <p>PMDセンターの市民公開講座において、リハビリテーションの実践的な内容を講義した。</p> <p>3. ワークブックを用いた薬物依存症に対するグループ療法の研修会</p> <p>法務省が主催する全国の保護観察所および刑事施設職員を対象とした「令和2年度薬物依存対策研修」において、SMARPPのファシリテーションスキル向上を目指す講義を実施した（開催日R3.8.31：参加者84名）。また、精神保健研究所が主催する全国精神科医療施設等職員を対象とした「第13回認知行動療法の手法を活用した依存症集団療法研修」を実施した（開催日R3.11.15～16：参加者27名）。</p> <p>また、SMARPP実施機関は、医療機関46箇所、精神保健福祉センター48箇所にまで拡大した。</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>を高めるためのスーパーヴィジョンを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の医療政策上の課題を踏まえ、医療従事者等に対する精神・神経疾患等の各種モデル的研修・講習（精神保健医療に関連する研修、発達障害の早期発見や未診断発達障害成人の医療的対応、光トポグラフィー、依存症集団療法(SMARPP)包括的暴力防止プログラム(CVPPP)及びCBT等）を引き続き実施する。 		<p>4. その他のモデル的研修の実施状況</p> <p>(1) 精神保健研究所実施研修 精神保健研究所において、「摂食障害治療研修」「災害時PFA研修」「発達障害者支援研修」「薬物依存臨床医師・看護等研修」「認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修(SMARPP)」「精神科救急医療体制整備研修」「PTSD対策専門研修等を16回開催し、全国から自治体職員、医療従事者等が延べ1,968名参加した。 コロナ過で開催した研修は全てオンラインでの開催となった。うち10件は応募が定員を上回り、可能な限り受講定員を増やし受講希望に少しでも添えるように努めた。 各研修終了時にはアンケートを実施し、受講者のニーズの把握に努めた。その結果オンライン開催に対して、遠方からの参加の方や今まで参加をあきらめていた方など多くの方より高評価をいただいた。来年度研修については1月に研修要項を各自治体へ発送、HPでも公開した。</p> <p>(2) 認知行動療法研修 令和3年度は、認知行動療法ベーシック研修、医療コミュニケーション研修、うつと不安への認知行動療法の統一プロトコル：エッセンシャル入門研修、心的外傷後ストレス障害に対する認知処理療法研修など、オンライン研修総件数9本(37~38日間のオンデマンド研修)を実施した。総受講者1,677名。令和元年度(集合型研修総件数13本(8本×2日間・5本×1日間)、総受講者559名)に比して総受講者300%増となった。なお、当年度の研修収入は13,472千円である。また、令和3年度の厚生労働省認知行動療法研修事業において、パニック症の認知行動療法、社交不安症の認知行動療法、トラウマに対する認知処理療法の研修を行い(1日間のオンライン研修)、それぞれ13名、45名、9名が受講した。実践法の習得を目的とした映像配信型の研修を提供した。</p> <p>(3) 医療観察法病棟における研修 令和3年10月25日から同月29日、医療観察法病棟を開棟する北海道大学病院司法医療センターから多職種チーム（医師2名、看護師2名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名）を受け入れ、病棟実習を行った。</p> <p>(4) 光トポグラフィー研修 光トポグラフィー検査を精神疾患の鑑別に利用する医師・臨床検査技師等に、その知識・技術・所見等の情報を提供し、当検査を用いた精神疾患診断支援の手法の普及・促進を</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>図ることを目的とした講習会を開催。（光トポグラフィー検査が診療報酬適用される際に、当センターでの研修を修了している常勤医師の配置が施設基準の1つとされている。） 平成27年度より、光トポグラフィー検査講習会を計10回開催、受講者の計199名に講習修了証を発行し、当センター研修が上記目的に貢献した。</p> <p>(5) 包括的暴力防止プログラム研修 CVPPP指導者養成研修は毎年2回、フォローアップ研修は1回開催し、毎回院外の医療機関や福祉施設、行政機関からの受講者を受け入れた。平成27年度から令和2年度の受講者累計は以下のとおりであった。 ・CVPPP指導者養成研修 242名 ・フォローアップ研修 81名 毎年募集開始後すぐに定員に達してしまう状況であり、他施設からのニーズも高い研修となっている。精神疾患のモデル的研修として、院内だけでなく院外からの受講者の専門的知識・技術の向上に貢献している。</p> <p>(6) 遺伝カウンセリングセミナー 令和3年度は、コロナ禍の影響で、遺伝カウンセリングセミナー及び学生実習を中止した。</p>	
--	--	--	--	--

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報																																																																																							
1－5	医療政策の推進等に関する事項																																																																																						
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第15条第5項、第6項																																																																																		
当該項目の重要度、難易度				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー																																																																																			
2. 主要な経年データ																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">主な参考指標情報</th> </tr> <tr> <th></th> <th>基準値等</th> <th>R 3年度</th> <th>R 4年度</th> <th>R 5年度</th> <th>R 6年度</th> <th>R 7年度</th> <th>R 8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページアクセス件数</td> <td>530万件以上／年</td> <td>800万件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								主な参考指標情報									基準値等	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	ホームページアクセス件数	530万件以上／年	800万件																																																													
主な参考指標情報																																																																																							
	基準値等	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度																																																																																
ホームページアクセス件数	530万件以上／年	800万件																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R 3年度</th> <th>R 4年度</th> <th>R 5年度</th> <th>R 6年度</th> <th>R 7年度</th> <th>R 8年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額（千円）</td> <td>23,062</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額（千円）</td> <td>26,513</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常費用（千円）</td> <td>25,851</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経常利益（千円）</td> <td>2,399</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政コスト（千円）</td> <td>25,851</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事人員数 令和4年3月31日時点 (非常勤職員含む)</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度		予算額（千円）	23,062							決算額（千円）	26,513							経常費用（千円）	25,851							経常利益（千円）	2,399							行政コスト（千円）	25,851							従事人員数 令和4年3月31日時点 (非常勤職員含む)	0																						
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）																																																																																							
	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度																																																																																	
予算額（千円）	23,062																																																																																						
決算額（千円）	26,513																																																																																						
経常費用（千円）	25,851																																																																																						
経常利益（千円）	2,399																																																																																						
行政コスト（千円）	25,851																																																																																						
従事人員数 令和4年3月31日時点 (非常勤職員含む)	0																																																																																						
3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価																																																																																	
				主な業務実績等	自己評価																																																																																		
						評定	B																																																																																
別紙に記載						<p><評定に至った理由></p> <p>(1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的目標以外)</p> <p>① 国等への政策提言に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発に係る分野について、科学的見地を踏まえた専門的な政策提言 ・危険ドラッグなどについて、薬物使用の禁止及び制限についての提案 <p>② 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的な医療機関間のネットワーク化を推進 ・高度かつ専門的な医療の普及・標準化 																																																																																	

③ 公衆衛生上の重大な危害への対応

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・ホームページアクセス件数

中長期計画 年 530 万件

実績 800 万件 (対中長期計画 150. 9%)

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ・国への政策提言

我が国の抱えている精神・神経疾患等に関する医療政策、中でも自殺・うつ病対策及び難病の診断・治療法の開発等の緊急性の高い課題を効果的に解決できるように努め、国内外での研究成果、実態調査結果及び疾病専門センターでの活動や成果等を踏まえた専門的な政策提言を継続して行っている。令和3年度に行った政策提言により令和4年度の診療報酬改定において新たな加算の新設等につながった。

- ・情報発信

令和3年度は研究成果等に関するプレスリリースも30件以上行うなど積極的な情報発信を行い、また、睡眠障害センターなどの各部門からコラム発信を行うなどホームページの充実に努めた結果、アクセス件数800万と目標を大きく上回った。また、令和2年度はコロナの影響あまり実施できなかった市民公開講座についても、令和3年度はオンラインやハイブリッド形式で9回実施し、900名以上の市民が参加した。

(4) 評定

上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。

<今後の課題>

特になし

<その他の事項>

特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

4. 医療政策の推進等に関する事項[情報発信事業] (1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及びNCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 精神・神経疾患等に関する医療政策等の緊急性の高い課題を効果的に解決できるよう、国内外での研究成果及びNCの連携によるデータベースやレジストリを通じて得られた知見等を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめた上で専門的な政策提言を行う。 特に危険ドラッグなどについては、依存性・細胞毒性等を評価して科学的データを提供するなど国策としての薬物使用の禁止及び制限についての提案（依存性薬物の指定）を行うとともに、治療法の開発、普及を行う。	4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 ・ 我が国が抱えている精神・神経疾患等に関する医療政策、中でも自殺・うつ病対策及び難病の診断・治療法の開発等の緊急性の高い課題を効果的に解決できるよう努め、国内外での研究成果、実態調査結果及び専門疾病センターでの活動や成果等を踏まえた専門的な政策提言を行う。また、国が設置する委員会等に積極的に参画する。	<評価の視点> ○ 研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめ、国への専門的提言を行っているか。	4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項 1. 政策提言 (1) CPMS基準に関する要望 クロザピンは治療抵抗性統合失調症に効果のある唯一の抗精神病薬であるが無顆粒球症などの重篤な副作用のリスクが高く厳しい規制の下で処方が可能となっているため、諸外国と比較して極端に普及率が低い。精神疾患病態研究部より発信した研究成果に基づいて、その規制を諸外国並みにするための提言を、精神神経学会、神経精神薬理学会、臨床指針神経薬理学会、統合失調症学会の関連4学会合同で行った。その結果、CPMS基準の緩和がなされた。 (2) 包括的支援マネジメントの普及に関する提案 研究成果を踏まえて、精神科外来における包括的支援マネジメントの必要性とその効果について示し、普及のための提案を行った。令和4年度診療報酬改定において、包括的支援マネジメントを実施した場合に評価される「療養生活継続支援加算」の新設につながった。 (3) 精神科訪問診療の充実に関する提案 研究成果から、精神科訪問診療の主たる対象者は長期入院後の退院者に加えてひきこもり、治療中断ケースなども重要であることを示し、訪問診療の要件の見直しについて提案した。令和4年度診療報酬改定において、精神科在宅患者支援管理料の患者要件の見直しが行われた。 2. 国が設置する委員会等への参画 (1) 公共交通機関のバリアフリー基準等に関する検討会 構成員として参画し、精神障害者が公共交通機関を利用する際のバリアと求められる合理的配慮について、有識者として発言を行い基準見直しの議論に参加した。 駅等の旅客施設における案内表示について各障害者団体と連携し事業者による取り組み事例の提供および改善の要望を提出した。 令和2年度中の検討をもとに令和3年3月にガイドラインが改定され、ホームページで公開されるとともに旅客施設編、車両等編、役務編の冊子版が刊行された (2) エコチル調査企画評価委員会委員 委員として参画し、エコチル調査の実施状況について報告を行った。	<評定と根拠> 評定： A 令和3年度における医療政策の推進等に関する事項に係る成果は、次のとおり国への政策提言に関する事項、医療の均てん化及び情報の収集・発信に関する事項並びに公衆衛生上の重大な危害への対応に係る個々の目標ごとに中長期目標における所期の目標を上回る成果を得られたと認められる。よって、自己評価をAとしている。
				<目標の内容①> 国への政策提言については、精神・神経疾患等に関する医療政策及び自殺対策等の緊急性の高い課題を効果的、効率的に解決できるよう、国内外での研究成果等を踏まえ、政策への貢献についてセンターとして取り組みを評価することとしている。	<目標と実績の比較> 令和3年度には、これまでの研究結果等を踏まえ、以下のとおり専門的提言を行った。 ○CPMS基準に関する要望 クロザピンは治療抵抗性統合失調症に効果のある唯一の抗精神病薬であるが無顆粒球症などの重篤な副作用のリスクが高く厳しい規制の下で処方が可能となっているため、諸外国と比較して極端に普及率が低い。精神疾患病態研究部より発信した研究成果に基づいて、その規制を諸外国並みにするための提言を、精神神経学会、神経精神薬理学会、臨床指針神経薬理学会、統合失調症学会の関連4学会合同で行った。その結果、CPMS基準の緩和がなされた。
				<目標と実績の比較> 令和3年度には、これまでの研究結果等を踏まえ、以下のとおり専門的提言を行った。 ○CPMS基準に関する要望 クロザピンは治療抵抗性統合失調症に効果のある唯一の抗精神病薬であるが無顆粒球症などの重篤な副作用のリスクが高く厳しい規制の下で処方が可能となっているため、諸外国と比較して極端に普及率が低い。精神疾患病態研究部より発信した研究成果に基づいて、その規制を諸外国並みにするための提言を、精神神経学会、神経精神薬理学会、臨床指針神経薬理学会、統合失調症学会の関連4学会合同で行った。その結果、CPMS基準の緩和がなされた。	<目標と実績の比較> 令和3年度には、これまでの研究結果等を踏まえ、以下のとおり専門的提言を行った。 ○包括的支援マネジメントの普及に関する提案 研究成果を踏まえて、精神科外来における包括的支援マネジメントの必要性とその効果について示し、普及のための提案を行った。令和4年度診療報酬改定において、包括的支援マネジメントを実施した場合に評価される「療養生活継続支援加算」の新設につながった。
				<目標と実績の比較> 令和3年度には、これまでの研究結果等を踏まえ、以下のとおり専門的提言を行った。 ○包括的支援マネジメントの普及に関する提案 研究成果を踏まえて、精神科外来における包括的支援マネジメントの必要性とその効果について示し、普及のための提案を行った。令和4年度診療報酬改定において、包括的支援マネジメントを実施した場合に評価される「療養生活継続支援加算」の新設につながった。	<目標と実績の比較> 令和3年度には、これまでの研究結果等を踏まえ、以下のとおり専門的提言を行った。 ○精神科訪問診療の充実に関する提案 研究成果から、精神科訪問診療の主たる対象者は長期入院後の退院者に加えてひきこもり、治療中断ケースなども重要であることを示し、訪問診療の要件の見直しについて提案した。令和4年度診療報酬改定において、精神科在宅患者支援管理料の患者要件の見直しが行われた。
				<目標の内容②> センターが取り組む医療分野に係る医療の均てん化並びに情報の収集及び発信については、関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を發揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク	<目標の内容②> センターが取り組む医療分野に係る医療の均てん化並びに情報の収集及び発信については、関係学会等とも連携してゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を發揮するとともに、中核的な医療機関間のネットワーク

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>況、研究開発状況を評価し、今後の方向性について提言する。</p> <p>(3) 生徒指導提要の改訂に関する協力者会議委員 委員として参画し、文部科学省の生徒指導提要の改訂に当たり、医学専門家としての助言、執筆を行い、生徒指導提要の改訂を行った。</p> <p>(4) 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導に関するワーキンググループ 委員として参画し、発達障害、精神疾患、家庭問題、健康問題等の多様な背景を持つ児童生徒の指導について、医学専門家としての助言を行った。</p> <p>(5) 食品安全委員会プリオントリニティ専門調査会 臨時委員として参画し、プリオントリニティ病が食品へ及ぼす安全性に関しての審議を継続して行った。</p> <p>(6) 大麻等の薬物対策のあり方検討会 委員として参画し（3名）、大麻等の薬物対策のあり方検討会とりまとめ（今後の大麻等の薬物対策のあり方に関する基本的な方向について）を行った。 検討会において、薬物使用に関する全国住民調査および飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査の研究成果を報告した。</p> <p>(7) 薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部安全対策調査会 クロザピンは治療抵抗性統合失調症に効果のある唯一の抗精神病薬であるが無顆粒球症などの重篤な副作用のリスクが高く厳しい規制の下で処方が可能となっているため、諸外国と比較して極端に普及率が低く、普及率を上げることが厚労省の課題になっている。精神疾患病態研究部より発信した研究成果に基づいて、その規制を諸外国並みにするための提言を、精神神経学会、精神精神薬理学会、臨床指針精神薬理学会、統合失調症学会の関連4学会合同で厚労省に提言を行った結果、令和3年度第8回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部案船対策調査会（5月24日）にてクロザピンの添付文書改訂について審議され、参考人として意見を述べた。 なお、R3年6月3日にクロザピンの添付文書の改訂が行われ、禁忌が外れ、規制緩和されることとなった。</p> <p>(8) 新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査・分析検討会（厚労省委託事業）</p>	<p>化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化について評価する。</p> <p><目標と実績の比較> 令和3年度における個々の取組みは次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）によるネットワーク構築について、2022年3月末時点で19,483検体・6,764家系のエントリー、5,824家系の解析完了、2,602家系の診断確定（診断率44.6%）、40疾患における新規原因遺伝子同定・新規疾患概念確立を達成した。 令和3年度から本格稼働したAMED事業「ナルセントラルセンター・バイオバンクネットワークを基盤とする疾患別情報統合データベースを活用した産学官連携による創薬開発研究」では、精神神経疾患の髓液使用を特徴とするオミクス情報のデータベース構築を実施している。 治験対照群に資するデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした自然歴研究について、研究を継続した。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として令和元年より運用を開始、順調に進められている。 平成27年度から厚生労働省が8つの都道府県で地域拠点機関を選び「全国てんかん対策地域診療連携整備体制モデル事業」が開始された。地域でてんかんに関わる医療機関の調整役となる専門医療機関を整備して、てんかん患者・家族が地域で安心して診療できるようになること、治療に携わる診療科間での連携が図られやすいようになると行政機関が整備に携わることで、医療機関間だけでなく多職種（保健所、教育機関等）間の連携の機会を提供することを目指してモデル事業が開始された。モデル事業での実績を踏まえて平成30年度より本事業となった。同年には、てんかん地域連携診療拠点機関として全国で13機関が設置された。主な事業内容として、てんかん患者・家族の治療および相談支援、てんかん治療医療連携協議会の開催・運営、てんかん診療支援コーディネーターの配置、医療従事者（医師、看護師等）等向け研修、市民向け普及啓発（公開講座、講演、リーフレットの作成等）が行なわれている。令和元年になって、てんかん地域連携診療拠点機関は15施設になった。日本てんかん協会、てんかん学会、厚労省、各自治体が協力しながら、令和3年度にはさらに増え23施設となつた。 NCNPてんかん診療全国拠点機関の役割として、(1) てんかん診療に関するつなぎ役（てんかん

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>委員として参画し、令和2年度に実施した「新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査」のフォローアップとして、同様の調査を行い、国民の心理面の経年変化とその影響を分析するとともに、その結果を精神保健福祉センター等での相談対応等に活用していくことを目的に調査を実施し、調査報告書、相談先等のリーフレットを作成した。</p> <p>(9) 社会保障審議会医療観察法部会 委員として参画し、医療観察法対象者から出された処遇改善請求に基づき、実地調査を行って専門家としての意見を報告した。</p> <p>(10) 医療観察法の医療体制に関する懇談会 構成員として参画し、これまでの医療観察法の医療・処遇に関する評価や指定医療機関の医療体制のあり方について議論した。 医療観察法の医療体制について評価等を行い、必要な措置を講ずるための意見を述べた。</p> <p>(11) 社会保障審議会障害者部会 委員として参画し、障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しを行い、令和3年12月には中間整理をまとめた。</p> <p>(12) 地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会 委員として参画し、精神保健福祉法上の入院制度、患者の意思決定支援や患者の意思に基づいた退院後支援、権利擁護等について議論し、本検討会の報告書のとりまとめに向けた検討を行った。</p> <p>(13) 薬事・食品衛生審議会医療機器・診断薬部会 臨時委員として参画し、医療機器・診断薬の承認に関して意見を述べた。</p> <p>(14) 科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会 特定胚等研究専門委員会 委員として参画し、特定胚の取扱いについて、特にミトコンドリア病の専門家として意見を述べた。</p> <p>3. 危険ドラッグなど依存性薬物の指定について 危険ドラッグ（2物質）の有害作用を調査し、指定薬物として規制するための科学的データの提供と提言を行った（薬事・食品衛生審議会指定薬物部会（令和4年3月4日、令和4年3月7日公布）。 指定薬物（3物質）の依存性評価を実施し、当該データに基づいて麻薬に指定された（令和4年3月4日、公布準備中）。</p>	<p>診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様々な組織間のつながり役）</p> <p>(2) てんかん地域診療拠点拡充支援（てんかん地域連携支援施設の構築支援、てんかんの専門的な治療や相談支援、啓発活動）</p> <p>(3) てんかんに関わる様々な職種の育成、教育・支援（各施設に応じた役割分担の支援）に取り組むことで、衛生行政への貢献、NCNPへの貢献を果たした。</p> <p>(4) 全国てんかん診療ネットワーク事業の再構築を開始し、てんかん診療の1次医療から3次医療までに関わる全国のてんかん診療施設が検索できるよう「てんかん支援ネットワーク」ホームページを構築した。</p> <p>・ 摂食障害全国基幹センターは、摂食障害全国支援センターと名称が変更となり、センター長も関口敦に交代した。 支援拠点病院との連携ミーティングおよび全国協議会を、メール審議＋ウェブ会議で開催された。福井県を対象とした支援拠点病院設立準備研修会の開催の方向性、全国を対象とした電話相談事業の立ち上げ、診療施設や治療者を増やすための診療報酬上インセンティブの問題、治療マニュアルの整備、治療・支援実態の把握について討議された。</p> <p>4支援拠点病院の令和3年4月から11月までの相談事例は延べ1,512例（新規858例）であり、昨年同期の1,388例（新規766例）より増加した。相談者の平均年齢は、昨年は4-5歳低下していたが、本年は例年通りに回復した（平気年齢 29.1歳）。支援拠点病院設置県外からの相談が32%を占め、他地域での相談ニーズの高さが伺われた。全国を対象とした電話相談、摂食障害「相談ほっとライン」を開設した。相談支援業務を担う摂食障害治療支援コーディネーターを対象とした研修（オンライン）を開催し、8名が参加した。 摂食障害の治療の初心者を対象に「摂食障害治療研修」をオンラインで2回開催し、第1回は446名、第2回は227名が参加登録した。</p> <p>新規の支援拠点病院候補となる医療施設および自治体を対象に、既存の支援拠点病院設立の好事例（千葉モデル、静岡モデル）を紹介する支援拠点病院設立準備研修会を企画し、支援拠点病院設置の意向を表明している福井県をメインターゲットとした研修を開催した。</p> <p>情報ウェブサイトを運営し、令和3年4月～令和4年1月までの10ヶ月間で1,454,150ページビュー（前年比91%）、665,388ユーザー（同89%）のアクセスがあった。情報ウェブサイトの更新を行い、各記事の更新にも着手をしている。世界摂食障害アクションデイの企画を、日本摂食障害協会と全国支援センターとのダブル主催で、市民公開講座を開催した。</p> <p>以上、新規研修会や電話相談事業の立ち上げ、ア</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（2）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項	（2）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項	（2）医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護観察対象者のコホート調査から得られた再犯ハイリスク要因に関する知見に基づいて、再犯防止推進計画に資する政策提言を行う。 ・ 第7次医療計画・第6期障害福祉計画における精神疾患の指標策定とモニタリングについて、都道府県への研修や、調査等を行う。 	<p>4. 保護観察対象者のコホート調査に基づく、再犯防止推進計画の策定</p> <p>「保護観察対象者コホート調査」では、平成29年3月から令和3年12月末までに、20の精神保健福祉センターから計642名の保護観察対象者が調査に参加した。1年後追跡完了者は253名、2年後の追跡完了者は127名、3年後の追跡完了者は63名であった（追跡率は1年後80.1%、2年後76.5%、3年後70.8%）。初回調査における対象者の平均年齢は46.1歳で、男性が76.0%、週4日以上働いている者が39.1%であり、保護観察の種類の内訳としては、仮釈放の者が63.4%と最多であった。主たる使用薬物としては覚せい剤が93.5%、逮捕時DAST-20の平均値は11.0と中程度、89.9%が中等症以上の薬物問題の重症度を示し、治療プログラムを受けている者が75.1%（半分以上は保護観察所のもの）であった。</p> <p>追跡中の各調査期間における違法薬物再使用率は、3か月後では3.0%、9か月～1年では3.2%、1年6か月～2年では3.2%、2年6か月～3年では7.9%であった。治療プログラム参加率は1年後には45.5%に減少し、2年後38.6%、3年後23.8%と年々低下したが、それに比べると、累積断薬継続率は、約1年経過時点で約90%、約2年経過時点で約90%、約3年経過時点で約80%と、その低下は緩徐であった。カプランマイヤー解析を実施したところ、約1年経過後の累積断薬継続率は約90%、2年経過後の累積断薬継続率も約90%であり、3年経過後の累積断薬継続率は約80%であった。</p> <p>○ 関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指導力を發揮するとともに、医療の標準化のため、医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図っているか。</p>	<p>クションデイの共催など、当事者・支援者を対象とした多くの新たな取り組みを開始し、本事業を発展させることができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組みについては、ネットワークシステムの運用に関して、データ提出・点検・訂正・登録の業務は引き続き安定的に行えている。 ・ また、厚生労働科学研究班の支援を受けて、研究者から2件のデータ提供申請を受け付け、1件についてはデータ（対象者、約3,000人分）の提供を終えた。 ・ 「パフォーマンス指標」については、指定入院医療機関33施設からデータを収集・解析し、各医療機関へのフィードバックおよび厚労省への報告を終えた。さらに医療観察法医療の向上を目的として、厚生労働省も参加し、医学・法律の専門家からなる特別ワーキンググループを立ち上げ、2回のグループ会議を開催した。「パフォーマンス指標」をもとに医療観察制度の方向性、各種事業のあり方、入院医療の方向性が示された。一般向けである「医療観察統計資料」については、執筆を終え、厚生労働省および法務省の検閲を受け修正中である。今後、当センターホームページ等で公開予定である。 ・ また、ホームページのビュー数は昨年度より100万件以上増え、800万件超となった。ホームページに加え、TwitterなどのSNSも活用し積極的な情報発信を行っている。 ・ 厚生労働科学研究班が実施している630調査の実施やその結果に基づく精神保健福祉資料の作成に貢献し、昨年整備したNCNPホームページ上に集計結果を公開した。また、自治体等への研修などを行い、資料活用について情報提供を行った。 <p><目標の内容③> センターが取り組む医療分野について公衆衛生上の重大な危害への対応に関する取り組みを評価することとしており、大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行っているかという観点で評価することとしている。</p> <p><目標と実績の比較> 令和3年度における個々の取組みは、次のとおりであり、これらを総括すれば、中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城県ならびに福島県心のケアセンターの顧問として、指導、助言、検討会への参加を行い、報告書作成に参加すると共に、臨床事例の指導助言を行った。 ・ 「災害時PFAと心理対応研修」を開催し、オンラインにて147名が参加した。PFAに関する基本技

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。</p> <p>なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>象者に対する医療提供データを収集・分析し、その結果を提供することで、入院期間の短縮化や医療提供内容の充実につなげ、医療観察法における医療の均てん化を更に進める。</p>			<p>必要な健常群・疾患コントロール群データの構築」によりNCNPでは1,758例（NCBN全体で約1万例）の全ゲノム解析情報のデータベース化と研究活用を開始した。また、令和3年度から本格稼働したAMED事業「ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを基盤とする疾患別情報統合データベースを活用した産学官連携による創薬開発研究」では、精神神経疾患の髓液使用を特徴とするオミクス情報のデータベース構築を実施している。</p> <p>(3) 患者レジストリを活用した筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク 治験対照群に資するデュシェンヌ型筋ジストロフィーを対象とした自然歴研究について、研究を継続した。 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として令和元年より運用を開始、順調に進められている。</p> <p>(4) てんかん診療全国拠点 平成27年度から厚生労働省が8つの都道府県で地域拠点機関を選び「全国てんかん対策地域診療連携整備体制モデル事業」が開始された。地域でてんかんに関わる医療機関の調整役となる専門医療機関を整備し、てんかん患者・家族が地域で安心して診療できるようになること、治療に携わる診療科間での連携が図られやすいようにすること、行政機関が整備に携わることで、医療機関間だけでなく多職種（保健所、教育機関等）間の連携の機会を提供することを目指してモデル事業が開始された。モデル事業での実績を踏まえて平成30年度より本事業となった。同年には、てんかん地域連携診療拠点機関として全国で13機関が設置された。主な事業内容として、てんかん患者・家族の治療および相談支援、てんかん治療医療連携協議会の開催・運営、てんかん診療支援コーディネーターの配置、医療従事者（医師、看護師等）等向け研修、市民向け普及啓発（公開講座、講演、リーフレットの作成等）が行なわれている。令和元年になって、てんかん地域連携診療拠点機関は15施設になった。日本てんかん協会、てんかん学会、厚労省、各自治体が協力しながら、令和3年度にはさらに増え23施設となつた。 NCNPてんかん診療全国拠点機関の役割として、 (1) てんかん診療に関するつなぎ役（てんかん診療拠点機関、厚生労働省、地方自治体、てんかん学会、JEPICA、てんかん協会、てんかん患者団体、てんかんに関わる様</p>	<p>能を習得するとともに災害精神医療全般の講義を行い、災害時の精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等が参加し、好評価を得た。</p> <p>＜その他の目標（指標）と実績の比較＞ 予算額は23百万円であり、決算額は27百万円となり、予算額と比較して3百万円増となっている。増減の主な要因は、業務経費の支出が計画より増加したことによるものである。 また、経常費用は26百万円であり、経常収益額は2百万円となり、事業損益△23百万円となっている。これは、業務費が増加したことによるものである。</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>・ 摂食障害全国基幹センターとして、都道府県が指定する摂食障害治療支援センターを統括して地域の医療機関のネットワーク化を推進し、摂食障害医療の普及と均てん化に貢献する。支援センターでの相談事例を収集・解析して知見や課題を蓄積し、摂食障害支援体制モデル作成の基礎資料とするとともに支援センターに助言・指導を行う。基幹センターのホームページを通じて普及啓発を行う。</p>	<p>々な組織間のつなぎ役)</p> <p>(2) てんかん地域診療拠点拡充支援（てんかん地域連携支援施設の構築支援、てんかんの専門的な治療や相談支援、啓発活動）</p> <p>(3) てんかんに関わる様々な職種の育成、教育・支援（各施設に応じた役割分担の支援）に取り組むことで、衛生行政への貢献、NCNPへの貢献を果たした。</p> <p>(4) 全国てんかん診療ネットワーク事業の再構築を開始し、てんかん診療の1次医療から3次医療までに関わる全国のてんかん診療施設が検索できるよう「てんかん支援ネットワーク」ホームページを開設した。</p> <p>2. 摂食障害全国基幹センターとしての取組み</p> <p>摂食障害全国基幹センターは、摂食障害全国支援センターと名称が変更となり、センター長も関口敦に交代した。</p> <p>支援拠点病院との連携ミーティングおよび全国協議会を、メール審議＋ウェブ会議で開催された。福井県を対象とした支援拠点病院設立準備研修会の開催の方向性、全国を対象とした電話相談事業の立ち上げ、診療施設や治療者を増やすための診療報酬上インセンティブの問題、治療マニュアルの整備、治療・支援実態の把握について討議された。</p> <p>4支援拠点病院の令和3年4月から11までの相談事例は延べ1,512例（新規858例）であり、昨年同期の1,388例（新規766例）より增加了。相談者の平均年齢は、昨年は4～5歳低下していたが、本年は例年通りに回復した（平気年齢 29.1歳）。支援拠点病院設置県外からの相談が32%を占め、他地域での相談ニーズの高さが伺われた。全国を対象とした電話相談、摂食障害「相談ほっとライン」を開設した。相談支援業務を担う摂食障害治療支援コーディネーターを対象とした研修（オンライン）を開催し、8名が参加した。</p> <p>摂食障害の治療の初心者を対象に「摂食障害治療研修」をオンラインで2回開催し、第1回は446名、第2回は227名が参加登録した。</p> <p>新規の支援拠点病院候補となる医療施設および自治体を対象に、既存の支援拠点病院設立の好事例（千葉モデル、静岡モデル）を紹介する支援拠点病院設立準備研修会を企画し、支援拠点病院設置の意向を表明している福井県をメインゲットとした研修を開催した。</p> <p>情報ウェブサイトを運営し、令和3年4月～令和4年1月までの10ヶ月間で1,454,150ページビュー（前年比91%）、665,388ユーザー（同89%）のアクセスがあった。情報ウェブサイトの更新を行い、各記事の更新にも着手をしている。世界摂食障害アクションデイの企画を、日本摂食障害協会と全国支援センターとのダブル主催で、市民公開講座を開催した。</p>	
--	--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物依存症の全国拠点病院として、全国各地の依存症治療拠点機関で集積した知見の評価・検討を行い、依存症の治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発及び支援体制の確立に寄与する。データ収集や連携のための窓口を設け、引き続き依存症治療拠点機関や患者・家族への助言・指導等を行うとともに、データ集積とその分析・評価も行う。さらに、これらの成果を踏まえて、市区町村における再犯防止推進計画の策定に役立つ基礎資料となるような、相談支援・治療ガイドライン、ならびに地域支援好事例集を開発する。 ・ てんかん診療全国拠点機関として、医療機関や患者団体からてんかん診療についての知見や課題を集積するとともに、集積した知見や課題の評価・検討を行うことで、治療や相談支援等に携わる関係機関・職種に対して助言・指導や普及啓発等を実施し、てんかん診療における地域連携体制モデルの確立を目指す。 ・ 医療観察法における医療においては、研究所と病院の協働の下、センターが基幹病院となって、指定入院医療機関ネットワークシステムを活用し、医療観察法対象者に対する医療提供データの収集・分析を開始する。 		<p>以上、新規研修会や電話相談事業の立ち上げ、アクションデイの共催など、当事者・支援者を対象とした多くの新たな取り組みを開始し、本事業を発展させができている。</p> <p>3. 依存症治療全国拠点機関としての取組み</p> <p>COVID-19の影響を受けつつも、オンラインの手法を取り入れながら、薬物依存症拠点医療機関や精神保健福祉センターが主催する依存症関係機関職員向け研修の講師や、精神保健福祉センターの家族教室講師及び助言をつとめた。</p> <p>また、依存症治療全国拠点機関として、依存症の女性に特化した治療プログラムや、集団に馴染まない患者のための依存症個人認知行動療法プログラムなど、先駆的な治療方法の開発と効果評価のための研究を実施している。</p> <p>4. てんかん診療における地域連携体制モデルの確立</p> <p>てんかん地域診療連携体制整備事業のトップとしててんかん全国拠点機関に採択され、全国てんかん対策連絡協議会を組織し、①てんかん対策連絡協議会：てんかん全国拠点機関の事業の検討、②てんかん拠点機関のてんかんコーディネーター調査と研修会、③全国てんかん対策連絡協議会：てんかん地域診療連携整備体制本事業の成果と課題のまとめを行った。</p> <p>平成30年度からてんかん対策地域診療連携体制整備事業はモデル事業から自治体事業として存続し、令和3年度には対象が23自治体に拡大された。</p> <p>5. 医療観察法における指定入院医療機関のネットワークシステム構築の取組み</p> <p>ネットワークシステムの運用に関して、データ提出・点検・訂正・登録の業務は引き続き安定的に行えている。</p> <p>また、厚生労働科学研究班の支援を受けて、研究者から2件のデータ提供申請を受け付け、1件についてはデータ（対象者、約3,000人分）の提供を終えた。</p> <p>「パフォーマンス指標」については、指定入院医療機関33施設からデータを収集・解析し、各医療機関へのフィードバックおよび厚労省への報告を終えた。さらに医療観察法医療の向上を目的として、厚生労働省も参加し、医学・法律の専門家からなる特別ワーキンググループを立ち上げ、2回のグループ会議を開催した。「パフォーマンス指標」をもとに医療観察制度の方向性、各種事業のあり方、入院医療の方向性が示された。一般向けてある「医療観察統計資料」については、執筆を終え、厚生労働省および法務省の検閲を受け修正中である。今後、当センターホームページ等で公開予定である。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>② 情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>一般市民を対象とした講演会等により、センターの研究成果等を分かりやすく正しく発信するなど、精神・神経疾患等の科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等に関する情報提供を積極的に行う。メディアに向けても積極的に情報を発信する。</p> <p>また、学会と連携し、診療ガイドラインの作成に更に関与し、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNS（公式Twitter）を活用すること等により、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。</p> <p>なお、上記の取組を踏まえ、以下のとおり対応する。</p> <p>ア 公式ホームページやSNS（公式Twitter）において、当センターにて実施している取組を多くの方に知つてもらうため、ホームページアクセス件数を年間530万件以上得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）の全国均霑化を推進する。難病ゲノム班、難病医療支援ネットワークとの連携体制を整備し、難病・ゲノム医療に貢献する。 6NC共通研究課題である普及実装研究の一環として、精神保健医療分野の研究成果の実装化についてWHOガイドラインに従った評価システムを開発し、実装化の推進・阻害要因を解析し、精神保健医療に適した実装モデルを作成し、実装化を推進する。 	<p>② 情報の収集及び発信に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリース、一般市民を対象とした講演会、ホームページやSNS（公式Twitter）、印刷物を活用すること等により、センターの研究成果等を分かりやすく積極的に発信するなど、精神・神経疾患等の予防や治療に関する情報提供を行い、アウトリーチ活動に努める。 	<p>○ 関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整備及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が 국민に利用されるよう、ホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。</p> <p>■ ホームページのアクセス件数を年間530万件以上達成する。</p>	<p>6. 未診断疾患イニシアチブ（IRUD）のネットワーク構築</p> <p>小児・成人を統合したプロトコールを策定し、統合プロトコールに基づいた研究を実施した。全国39拠点病院・13高度協力病院・391協力病院、合計443施設が参加するIRUD体制を構築した。21専門分野・総計524名から構成される臨床専門分科会を組織した。検体ロジスティクスについても小児・成人の区別を撤廃し、統一IDによる検体・情報管理を徹底した。</p> <p>7. 精神保健医療分野の研究成果の実装化についてWHOガイドラインに従った評価システムの開発</p> <p>国立がんセンター等と共同で実装研究の推進と指導のための組織であるN-Equity事業を維持し、定例的な検討を行った。</p> <p>② 情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>1. 情報発信に関する取組</p> <p>(ア) 情報管理室の運営</p> <p>センターの活動や研究成果等のHP掲載情報及び更新頻度の増加に適宜対応できる体制を維持、また、センターHPの利用状況・滞在状況等の情報提供を通じ、よりわかりやすいセンターHPへの寄与及び将来のリニューアルのための検討作業を推進・継続した。</p> <p>(イ) 広報活動強化後の活動継続</p> <ul style="list-style-type: none"> NCNP報道記事掲載数 令和3年度：1,517件 ホームページアクセス実績 令和3年度：8,004,595件 <p>2020年度よりHPも刷新し積極的に発信することにより、各部でのコラム発信（睡眠障害センター、てんかんセンター、臨床心理部）も始め、コロナ禍にてプレスリリースやコラムでのコロナ関係情報を発信したこともあり、アクセス数が伸び病院HPへの流入も増えている。</p> <p>Twitter関連 @ツイート件数 319件 ツイートインプレッション 1,364,493件 Twitterフォロー数3,597名（前年比+1,169名） YouTubeのNCNPチャンネル関連チャンネル登録者数 2,800人</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>イ 日本全国の診断がつかず に悩んでいる患者（未診断 疾患患者）に対して、遺伝 子を幅広く調べ、その結果 を症状と照らし合わせるこ とで、患者の少ない難病や 、これまでに知られていな い新しい疾患を診断するな どの取組について「IRUD （未診断疾患イニシアチブ） 」を運用し、発信していく 。</p> <p>ウ 摂食障害で悩んでいる患 者や、患者を支える家族等 に対して摂食障害に対する 情報を提供する「摂食障害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記者やジャーナリストが精神・神経疾患等の領域の取材を行うに当たって、最低限理解しておくべき基礎知識を習得し、 国民に分かりやすく信頼性の高い情報提供を推進するため「メディア塾」を開催するなど、マスメディアに向けても積極的に情報を発信する。また、企業等への情報発信も積極的に行い、産学官連携構築の支援にも努める。 ・ 精神医療の実態把握のために作成された様々なデータについて、自治体職員や医療機関職員等の視点に立った整理を引き続き行い、地域医療構想や医療計画の進捗状況を容易に共有することができるよう地域ごとの状況が一目で分かるようデータをまとめたWEBページの充実を図る。また、地域医療構想などを策定する都道府県に対して、精神保健研究所研修においてデータの取り扱いと活用に関する研修会を行い、支援していく。 ・ 日本全国の診断がつかず に悩んでいる患者（未診断 疾患患者）に対して、遺伝 子を幅広く調べ、その結果 を症状と照らし合わせるこ とで、患者の少ない難病や 、これまでに知られていな い新しい疾患を診断するな どの取組について「IRUD （未診断疾患イニシアチブ） 」を運用し、発信していく。 ・ 摂食障害で悩んでいる患 者や、患者を支える家族等 に対して摂食障害に対する 情報を提供する「摂食障害 		<p>年間動画掲載数 25件</p> <p>(ウ) 「ANNUAL REPORT 2020-2021」の発行 「ANNUAL REPORT 2020-2021」を発行後、ホームページに掲載し、ページ別訪問数820件、ページビュー数981件の閲覧を記録したことから、関心度が高い。</p> <p>2. メディアに向けての情報発信（メディア塾の開催）</p> <p>第7回NCNPメディア塾を令和3年8月20日にWeb開催した。 今回のNCNPメディア塾は、コロナ禍におけるメンタルヘルス研究の現状と課題、ゲノム編集技術を用いた先端研究と近未来医療への応用、アスリートのメンタルヘルス研究の国内状況と海外での取り組みの紹介、発達障害の一つである注意欠如・多動症(ADHD)の理解と支援に関する講義を行った。最終的に参加したメディア関係者は14社51名となり、参加者アンケートの結果において、非常に高い満足度が得られた。</p> <p>3. その他の取組み</p> <p>(ア) 精神科医療の実態把握 厚生労働科学研究班が実施している630調査の実施やその結果に基づく精神保健福祉資料の作成に貢献し、昨年整備したNCNPホームページ上に集計結果を公開した。また、自治体等への研修などを行い、資料活用について情報提供を行った。</p> <p>(イ) 未診断患者への情報発信 日本全国の診断がつかず に悩んでいる患者（未診断 疾患患者）に対して、遺伝 子を幅広く調べ、その結果 を症状と照らし合わせること で、患者の少ない難病や、これま でに知られていない新しい疾患を 診断するなどの取組について「IRUD （未診断疾患イニシアチブ）」を運用 し、発信していく</p> <p>(ウ) 摂食障害に関する情報発信 摂食障害で悩んでいる患者や、患者を支える家族等に対して摂食障害に対する情報を提供する「摂食障害情報ポータルサイト」を改訂し、情報発信を効率的に行った。また、全国の摂食障害関係者に対する電話相談事業「相談ほっと ライン」を開設し、支援ニーズの情報を把握することができた。更に、医療関係者に対して摂食障害治療研修会を開催し、摂食障害の各種治療指針に関する実践的な情報を発信し、医療の均てん化に資することができた。</p>	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。	(3) 情報ポータルサイト」を運用し、発信していく。	(3) 情報ポータルサイト」を運用し、発信していく。	(3) 情報ポータルサイト」を運用し、発信していく。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応
	大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、引き続き国等の要請に対して迅速かつ適切な対応を行う。	大規模災害やパンデミック等、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国等の要請に対して、引き続き迅速かつ適切な対応を行う。	東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援、情報収集及び情報提供を引き続き展開し、今後の災害に対応する体制の充実強化に協力する。	○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>1. 災害精神保健医療情報支援システム(DMHIS)の運用 DMHISの制度が完成したため運用は日本精神科病院協会に移行し、NCNPとしては業務終了</p> <p>2. 東日本大震災の被災地における精神保健医療活動に対する技術的支援 宮城県ならびに福島県心のケアセンターの顧問として、指導、助言、検討会への参加を行い、報告書作成に参加すると共に、臨床事例の指導助言を行った。</p> <p>3. 災害時の心理的応急処置(PFA)に関する研修 本年度においても、前年度に引き続き、NCNPにおいて「災害時PFAと心理対応研修」を開催し、オンラインにて147名が参加した。PFAに関する基本技能を習得するとともに災害精神医療全般の講義を行い、災害時の精神保健医療福祉業務に従事する医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、行政職員、教育関係者等が参加し、好評を得た。これとは別に、全国の自治体、関係機関が開催するPFA研修・講義に講師紹介、資料提供などの援助を行い、オンラインにて44回開催し、2,280人が参加し、全国的なPFA普及に貢献した。</p>

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2－1	業務運営の効率化に関する事項								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
経常収支率	中長期目標期間を累計した損益計算において、100%以上	100.0%	103.8%						
後発医薬品比率（数量シェア）	中長期目標期間を通じて数量シェア 85%以上	92.5%	92.5%						
医業未収金比率	前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して低減	0.012%	0.023%						
一般管理費（人件費、公租公課を除く。）	令和2年度に比し中長期目標期間の最終年度において5%以上の削減	67,957千円	66,613千円						
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
						評定	B		
別紙に記載						<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> 特になし <その他事項> 特になし			
4. その他参考情報									

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>第4 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p> <p>センターの効率的な運営を図るために、以下の取組を進めること。</p> <p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うなど人的・物的資源を有効に活用し、更なるガバナンスの強化を目指す。</p> <p>また、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。</p> <p>(2) 効率化等による収支改善</p> <p>センターの効率的な運営を図るために、以下の取組を進め、中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>① 給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> センターとしての使命を果たすことができるよう、引き続き組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。 業務の見直しの一環として、会議・委員会等を見直し整理する。 <p>(2) 効率化による収支改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度においては、事務部門、研究部門及び病院部門など全ての組織が一丸となって、経常収支率が100.1%以上となるよう経営改善に取り組む。 <p>① 給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 弹力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率を100%以上とする。 ○ 適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の削減等の取組により、センターの効率的な運営を図っているか。 <p>① 給与制度の適正化</p> <p>給与水準等については、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう継続して見直し、公表する。また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>1. 経営改善本部設置による組織一丸となった経営改善の取組み</p> <p>理事長を議長とし、幹部職員が経営改善等について議論する運営戦略会議及び経営改善のためのワーキングチーム(人員配置検証など)によって、PDCAサイクルによる経営改善策を実施するとともに、実施に当たっては病院管理診療経営会議や研究幹部会議等を通じて幹部職員に周知した。また、センター内広報を作成し、全職員が経営意識を持って業務に取組めるよう、毎月周知を行い組織一丸となり経営改善に取組んだ。</p> <p>2. 臨床研究支援も含めた業務運営体制の見直し</p> <p>中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセンターの運営課題について戦略的に議論する運営戦略会議を毎月開催した。</p> <p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>令和3年度の経常収支率は、103.8%であり、年度計画(100.1%)との差は3.7%であった。また、令和3年度の経常収支差は、749百万円であり、年度計画(経常収支差103百万円)との差が646百万円であった。</p> <p>令和3年度の経常収益(20,673百万円)は、対計画1,940百万円増となっている。このうち業務収益(15,329百万円)は対計画1,241百万円増であり、内訳として、医業収益が対計画738百万円増について、高額医薬品の使用量が増加したことにより、年度計画より大幅に増加している。</p> <p>経常費用(19,919百万円)は、対計画1,312百万円増となっており、このうち業務費用の材料費が高額医薬品の使用量増加に伴い増加したことによる。さらに、平成22年度の独立行政法人移行後、初となる経常収支100%を上回る成果をあげた平成30年度に引き続き、4期連続となる経常収支100%以上を達成した。</p> <p>① 給与制度の適正化</p> <p>令和3年度においては、人事院勧告(令和3年8月10日)では国家公務員の賞与は0.15月引き下げられ4.30月となったが、当センターにおいては国家公務員と同様に適用するのではなく、経常収支への影響や新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う職員のモチベーションを維持するため、役職手当が支給されている職員については、前年度より0.05月分引上げた4.25月分とし、それ以外の職員については0.1月分引上げた4.30</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>令和3年度におけるその他業務運営に関する重要な事項に係る成果は、目標水準を次のとおり満たしている。よって、自己評価をBとしている。</p> <p><目標の内容①></p> <p>業務運営の効率化のため、中長期計画期間を累計した損益計算書において経常収支率を100%以上とするこことし、令和3年度計画では、経常収支率100.1以上%とすることとした。この目標は過去の経営状況を踏まえ難易度が高いが、経営の安定化は全ての業務の基盤となるものであるとして設定している。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>令和3年度の経常収益(20,673百万円)は、対計画1,940百万円増となっている。このうち業務収益(15,329百万円)は対計画1,241百万円増であり、内訳として、医業収益が対計画738百万円増については、高額医薬品の使用量が増加したことにより、年度計画より大幅に増加している。</p> <p>経常費用(19,919百万円)は、対計画1,312百万円増となっており、このうち業務費用の材料費が高額医薬品の使用量増加に伴い増加したことによる。</p> <p>さらに、平成22年度の独立行政法人移行後、初となる経常収支100%を上回る成果をあげた平成30年度に引き続き、4期連続となる経常収支100%以上を達成した。</p> <p><目標の内容②></p> <p>国の医療費削減にも通じ、センターにとっても医薬品費の節減として効率的な業務運営に資することから後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで85%以上とすることとしている。令和3年度計画では、令和元年度の実績を踏まえつつ90%以上を維持している。</p> <p><目標と実績の比較></p> <p>令和3年度の後発医薬品の使用は数量シェアで92.5%となり、中長期計画期間中に満たすべき85%に比しても年度計画における90%以上に比しても目標水準を超えた。</p> <p><目標の内容③></p> <p>一般管理費は、業務運営には必要であるものの、事業実施に直接かかる経費ではないことから節減することは効率的な業務運営に資するものとして一般管理費(人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く)を令和2年度に比して中長期億票機関の最終年度において、5%以上の削減を図ることとしている。</p> <p><目標3実績の比較></p> <p>令和3年度においては、一般管理費が66,613千円となり、令和2年度に比して2%削減できた。</p>

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価												
				主な業務実績等	自己評価											
<p>② NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るために、競争入札等の取組を促進する。</p> <p>③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。</p> <p>④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。</p> <p>⑤ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。</p> <p>これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p>	<p>に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 共同調達等の推進</p> <p>NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るために、競争入札等の取組を促進する。</p> <p>③ 後発医薬品の使用促進</p> <p>後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。</p> <p>④ 収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。</p>	<p>つ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組む。</p> <p>② 共同調達等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品等これまで実施した共同調達等の取組による効果を検証し、より効率的な調達に努める。また、医薬品等について、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構等の間で共同調達等を行うことにより、コスト削減を図る。 <p>③ 後発医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 既採用医薬品の見直しを再度行うことにより後発医薬品採用を更に進め、後発医薬品の使用を促進し、数量シェアで90%以上を維持する。 <p>④ 収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、令和2年度に比して医業未収金比率の低減に取り組む。 	<p>月分とした。</p> <p>② 共同調達等の推進</p> <p>医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康安全機構労災病院とも共同入札を実施した。(令和3年6月入札公告契約期間令和3年10月～令和4年9月)また、損害保険契約(契約期間は令和2年度～令和6年度)についても引き続きNCで共同調達を実施し、コスト削減に努めた。</p> <p>③ 後発医薬品の使用促進</p> <p>平成27年度より後発医薬品採用基準及び後発医薬品採用手順書の作成・運用を行い、令和3年度においては、先発品から後発品への変更をさらに促進した結果、令和3年度の後発品使用割合は92.5%と前年度に引き続き数量シェア85%以上の目標を上回っている。</p> <p>④ 収入の確保</p> <p>1. 医業未収金対策</p> <p>(1) 医業未収金比率</p> <p>定時請求書送付時に、現在入院中患者の未収状況について、関係部署にリストを送付。未収情報の共有並びに新規医業未収金の発生防止・早期回収に努めている。3ヶ月以上支払の無い債務者に対して、文書督促(必要に応じ電話督促も)を実施した。高額療養費分について保険者への委任払い請求を3件行った。</p> <p>【医業未収金比率の推移】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>0.033%</td> <td>→ 0.032%</td> <td>→ 0.023%</td> </tr> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症への対応のため、電話診療および処方箋の郵送の増加に伴い外来の未収件数が増加したが、一方で高額滞納者への督促等を強化し、医業未収金の回収に努めた(令和2年度比0.009%減)。</p> <p>(2) 新規発生防止にかかる取組</p> <p>ア 限度額認定証の利用促進</p> <p>入院申し込み時に担当者が限度額認定制度(高額療養費制度の活用により限度額を超える医療費は加入する保険者から病院に直接支払われる)を必ず説明し、同制度の活用をお知らせすることで未収金がなるべく発生しないようにしている。</p>	令和元年度	令和2年度	令和3年度	0.033%	→ 0.032%	→ 0.023%	<p>【一般管理費（人件費、公租公課を除く）推移】</p> <p>令和2年度：67,957千円</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>一般管理費</td> <td>対R2削減率</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>66,613</td> <td>▲2.0%</td> </tr> </table> <p><目標の内容④></p> <p>この他の評価の視点として当センターの業務運営の効率化に資するようそれぞれこれまでのセンターの状況を踏まえつつ高い難易度となるよう次の事項が掲げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な業務運営体制 効率化による収支改善 電子化の推進 <p><目標と実績の比較></p> <p>これら「効率的な業務運営体制」「効率化による収支改善」「電子化の推進」については、次の取組みを行っており、目標の水準を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な運営戦略、PDCAサイクルによる経営改善の推進及び研究所と病院等の連携推進などセンターの運営課題について戦略的に議論する運営戦略会議を毎月開催した。 令和3年度においては、人事院勧告(令和3年8月10日)において、国家公務員の賞与は0.15月分引き下げられ4.30月分となつたが、当センターにおいては、経常収支への影響や新型コロナウイルス感染症患者への対応を行う職員のモチベーションを維持するため、役職手当が支給されている職員については、前年度より0.05月分引き上げた4.25月分とし、それ以外の職員については0.1月分引き上げた4.30月分とした。(139頁参照) 共同調達等については、医薬品においては、引き続きスケールメリットの効果を見込み、他のNCのみならず、国立病院機構や労働者健康安全機構労災病院とも共同入札を実施した(令和3年6月入札公告 契約期間：令和3年10月～令和4年9月) 医業未収金の回収促進にかかる取組として、高額療養費受領委任払い制度の活用や、文書及び電話による督促を実施した。あわせて、新規発生防止に係る取組として令和3年11月から電子マネー決済(交通系IC、iDなど)を導入した。(140頁参照) 適切な診療報酬請求業務の推進のため、診療報酬委員会を中心として高額査定の検証と対策等を実施した。令和4年1月までの合計査定率は0.21%となり前年度比▲0.01となった。なお、令和3年度の全国査定率は0.27%であり、全国平均と比較しても低い査定率となった。 コロナ禍においても上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り施設基準の検討を行った。 	年度	一般管理費	対R2削減率	R3	66,613	▲2.0%
令和元年度	令和2年度	令和3年度														
0.033%	→ 0.032%	→ 0.023%														
年度	一般管理費	対R2削減率														
R3	66,613	▲2.0%														

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>イ クレジットカード決済の拡張 令和3年度 30,031件 385,113,842円</p> <p>ウ 令和3年11月より電子マネー決済を導入 (交通系IC、iD、nanaco、WAON、Edy、QUI Cpayによる決済の取扱い) 令和3年度 1,065件 3,089,324円</p> <p>(3)回収促進にかかる取組</p> <p>ア 他部門との情報共有 毎月10日過ぎの定時請求書送付時に併せて入院中の未収患者一覧を療育指導室・医療福祉相談室・医事室に提供し、情報の共有を図った。</p> <p>イ 他部門との協働 個別案件について、医療福祉相談員・医事室と協働した。</p> <p>ウ 高額療養費の委任払いの活用 高額療養費分まで未収になっている患者について、高額療養費受領委任払制度活用等により回収を図った(3件160,360円の回収)。</p> <p>エ 定時請求書送付時の督促 入院中で複数月分の未払いがある一部の患者について、定時請求書送付時に併せて督促状を送付し(延べ3名)、支払いを呼びかけた。</p> <p>オ 督促業務の実施 3ヶ月以上支払いのない債務者に対して文書督促(39件)を実施し、併せて電話督促も行った。また、窓口での督促や債務者宅への出張督促(1件)も実施した(12件148,952円回収)。</p> <h2>2. 適正な診療報酬事務の推進</h2> <p>(1) 適切な診療報酬請求事務の推進のための取組</p> <p>ア 診療報酬委員会を中心とした活動 保険請求月の審査機関別、入院・外来別の査定状況報告及び高額査定(入院3,000点以上、外来1,000点以上)の検証と対策並びに再審査請求状況について、各診療部長・看護部・コメディカル・事務で協議している。また、高額査定の検証や対策・再審査請求の結果などを、毎月医師に一斉メール送信して周知を図っている。</p> <p>イ 査定率 令和4年1月までの合計査定率は0.21%で、目標の0.20%に対して△0.01%だった。 一方、昨年度は0.22%だったことから昨年度比△0.01%の減少となった。 加えて、令和3年度の全国査定率は0.27%であったことから、全国と比較した場合においても少ない査定率であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度新規基準の取得 <ul style="list-style-type: none"> ・頭蓋内電極植込術〔脳深部電極によるもの(7本以上の電極による場合)に限る〕 ・業務効率化を図るための電子化の推進については、 <ol style="list-style-type: none"> 1) 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きインターネット等を活用した電子化を推進した。 また、WEB会議用のアプリの利活用の向上の取り組みを継続し、双方向発信可能な会議利用枠の拡大及び單方向の多数への情報発信可能な機能の取得・提供を行い、充実を図った。 2) インターネットの各種機能を(Desknetsのインフォメーション、文書管理等の機能を)活用して、上記1)の手順書等を整備し提供を引き続いた ・電子カルテシステムの活用について、診療報酬の請求漏れ対策として、新たなりマインド機能追加を行い、少ない負担で適切な請求が実施できる環境を整備した。診療データの二次利用について、診療記録管理部門と連携し、医療スタッフ・研究者からのデータ活用の依頼・相談に積極的に対応した。ナショナルセンター病院の電子カルテデータの統合データベース構築研究事業に代表研究機関として主導的に参画し、診療データを匿名化してデータセンターに送信・蓄積し、統合的に管理する基盤を構築した。

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。	<p>⑤ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。)については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。</p> <p>2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について、会議の開催(タブレット端末の使用)や資料、決裁等の電子化など、引き続き費用対効果を勘案しつつ推進する。 また、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの機能を充実し、ICT化を促進することで業務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の請求にあたっては、改定内容を検討し、より上位の施設基準や加算の取得を目指す。 <p>⑤ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、事務・事業の効率化を図るとともにコスト意識を十分に浸透させ、引き続き経費削減に努める。</p> <p>2. 電子化の推進 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きインターネット等を活用した電子化、会議の開催(タブレット端末の仕様)や資料、決裁等の電子化等推進し、紙資源の削減を図る。</p> <p>電子カルテについては、ICTを活用したシステムを活用し、診療支援機能の充実並びに医療及び患者サービスの質の向上を図るとともに、業務の効率化等による運用コストの低減を図る。疾患研究のための診療データの二次利用についても積極的に進めていく。</p>	<p>(2) 上位施設基準等の取得の検討 コロナ禍においても上位基準の取得の可能性について関係部署が連絡を密に取り施設基準の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度新規基準の取得 ・頭蓋内電極植込術 〔脳深部電極によるもの(7本以上の電極による場合)に限る〕 <p>⑤ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、令和2年度に比して1,344千円(2.0%)減少し、66,613千円となつた。</p> <p>【一般管理費(人件費、公租公課を除く)推移】 令和2年度: 67,957千円</p> <p>単位: 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>一般管理費</th><th>対R2削減率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td><td>66,613</td><td>(▲2.0%)</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 電子化の推進</p> <p>(1) 業務効率化を図るための電子化の推進 ア 業務の効率化を図るために職員に対する通報等の文書については、引き続きインターネット等を活用した電子化を推進した。また、WEB会議用のアプリの利活用の向上の取り組みを継続し、双方向発信可能な会議利用枠の拡大及び単方向の多数への情報発信可能な機能の取得・提供を行い充実を図った。</p> <p>イ インターネットの各種機能を(Desknetsのインフォメーション、文書管理等の機能を)活用して、上記アの手順書等を整備し提供を引き行つた。</p> <p>(2) 電子カルテシステムの活用 診療報酬の請求漏れ対策として、新たなリマインド機能追加を行い、少ない負担で適切な請求が実施できる環境を整備した。診療データの二次利用について、診療記録管理部門と連携し、医療スタッフ・研究者からのデータ活用の依頼・相談に積極的に対応した。ナショナルセンター病院の電子カルテデータの統合データベース構築研究事業に代表研究機関として主導的に参画し、診療データを匿名化してデータセンターに送信・蓄積し、統合的に管理する基盤を構築した。</p>	年度	一般管理費	対R2削減率	R3	66,613	(▲2.0%)
年度	一般管理費	対R2削減率							
R3	66,613	(▲2.0%)							

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3－1	財務内容の改善に関する事項								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金	中長期目標期間中に前中長期目標期間最終年度（令和2年度）比で19.5%削減	2,444,133千円	1,755,930千円						
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
						評定	B		
	別紙に記載					<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。			
						<今後の課題> 繰越欠損金削減に向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期待する。			
						<その他事項> 特になし			
4. その他参考情報									

<目的積立金等の状況>

(単位：百万円、%)

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末
前期中（長）期目標期間繰越積立金	—	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—	—
積立金	—	—	—	—	—	—
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	—	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	0					
当期の運営費交付金（a）	4,052					
うち年度末残高（b）	78					
当期運営費交付金残存率	1.9%					

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第5 財務内容の改善に関する事項	「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。	「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図る。	第3 財務内容の改善に関する事項	<定量的指標>	<評定と根拠> 評定：B 令和3年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、目標水準を次のとおり満たしている。よって、自己評価をBとしている。
					<目標の内容①> 財務内容の改善のため繰越欠損金の解消に向けた経営改善を図ることとし、令和3年度計画における総収支は103百万円に改善する。
1. 自己収入の増加に関する事項	精神・神経疾患等に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ（登録システム）の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	企業等との治験連携事務局の設置、患者レジストリの構築、GMP準拠に再構築したホットラボ活用による治験・臨床研究体制の強化等により、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努め、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第3 財務内容の改善に関する事項	<評価の視点>	<目標と実績の比較> 繰越欠損金解消計画（令和3年11月策定）において、令和3年度末の総収支を102百万円とし、繰越欠損金を2,342百万円とする計画を設定したが、令和3年度経常収支は新型コロナウイルス感染症関連補助金を含む補助金等収益1,008百万円（令和2年度比+644百万円）の影響等により、749百万円となり、対計画+634百万円増であった。また、総収支は688百万円となつたため、それに伴い、令和3年度末の繰越欠損金は1,756百万円となり、対計画586百万円減となり、計画を大幅に超える減額となつた。
					<目標の内容②> 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を進める。
1. 自己収入の増加に関する事項	1. 自己収入の増加に関する事項	<評価の視点>	<目標と実績の比較>	<目標と実績の比較>	<目標と実績の比較> 企業からの治験等については、令和3年度は前年度比106百万円増の416百万円なつた。一方で、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金については、対令和2年度比にて▲223百万円となつた。
					<競争的研究資金の獲得> 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所、トランスレーショナルメディカルセンター、メディカルゲノムセンター、脳画像イメージングセンター、認知行動療法センター及び病院が各研究事業に対して積極的な申請を行い、平成30年度から4年連続で30億円を超える額を獲得している。
1. 自己収入の増加に関する事項	1. 自己収入の増加に関する事項	<評価の視点>	<目標と実績の比較>	<目標と実績の比較>	<競争的研究資金の獲得> 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や厚生労働科学研究費補助金をはじめとした競争的研究資金について、研究所、トランスレーショナル・メディカルセンター、メディカル・ゲノムセンター、脳病態統合イメージングセンター、認知行動療法センター及び病院が各研究事業に対して積極的な申請を行い、平成30年度から4年連続で30億円を超える額を獲得している。
					<競争的研究資金の獲得> 筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MDCTN）による多施設共同医師主導臨床研究を企業からの出資に基づき実施している。また、当該ネットワークについては、企業からの出資による企業治験として、当センターが一括して参加施設に分配する仕組みを構築している。さ

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>らに、MDCTNと患者登録システムであるRemudyの連携を深め、業務を効率化し、継続的な臨床研究推進体制を構築するためにそれぞれの事務局の一元化し、依頼者との手続きをより円滑に進める体制で実施している。神経筋疾患患者レジストリー（Remudy）を市販後の評価にも用いることのできるように改良を加えRemudy-DMDとして運用を開始、企業からの資金提供も得て実施している。</p> <p>(4) クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構築の推進</p> <p>「CIN構想の加速・推進を目指した レジストリ情報統合拠点の構築」事業（CIN國土班）の後継事業である、「6NC連携によるレジストリデータの活用基盤の構築事業」へ分担研究機関として参加し、運営委員会の副委員長として武田名誉所長、実務支援委員会および情報支援委員会の副委員長として中村病院臨床研究・教育研修部門臨床研究支援部長、小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長が参画した。6NCを中心にレジストリ検索システムの継続、レジストリ手引きの更新、レジストリ構築・運用支援手順及び支援資材の公開、レジストリシンポジウム開催を行なった。</p> <p>筋ジストロフィー臨床試験ネットワーク（MD CTN）と患者レジストリ（Remudy）の効率的な運用に向けて、2つを統合し神経筋疾患先端医療推進協議会（CareCure NMD）として運用し、順調に進められている。</p> <p>「AMED 患者レジストリデータを活用した、臨床開発の効率化に係るレギュラトリーサイエンス研究」CIN柴田班において、分担研究機関として参加し、品質マネジメントシステムのあり方及び留意事項の検討（小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部長）、生物統計学的検討課題（小居病院臨床研究・教育研修部門情報管理・解析部立森）が参画した。</p> <p>NCNPで実施する各レジストリに関しても、個別製薬企業との利活用に向けた話し合いが行われた（認知症、精神科疾患、筋疾患など）。</p> <p>企業等とも構築段階から相談を行い、精神科レジストリ及び筋疾患レジストリにおいては、製薬企業等にも情報提供できる形での構築を行なっている。</p> <p>DMD自然歴研究は、製薬企業への治験対象群のためのデータ提供を行なった。また、Remudy-DMD研究は、ビルトランセンの製造販売後調査において指定されたレジストリとして構築、開始している。</p> <p>(5) I B I C棟ホットラボの治験用のPET製剤の製造受託</p> <p>アミロイドPETトレーサを用いたPET撮像の治験を引き続き行った（3社）。¹¹C-raclopride（ドーパミンD2受容体）を用いた薬物依存に関する特定臨床研究や¹¹C-PiBを使用するアルコール依存</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ GMP準拠に再構築したホットラボを活用した治験薬の製造受託業務を増やし、製造件数の増加に努めるとともに、大学や製薬企業等 			

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 資産及び負債の管理に関する事項	2. 資産及び負債の管理に関する事項	との共同開発契約によるPETトレーサ製造・PET撮像受託の取組を強化する。 ・ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等の競争的資金の公募のうち、センターのミッションに合致する案件は、積極的にインターネットを活用して研究者へ周知し、より多くの競争的資金を獲得できるようにする。		に関する研究を継続している。また、神経炎症トレーサー(C-11 DAA)を用いた薬物依存症の臨床研究を開始した。さらに新たなタウトレーザー(18F PM-PBB3)の合成方法・使用基準を確立し、臨床使用の許可を得た。R4年度から使用予定。 (6) 競争的資金の公募のインターネットを活用した周知 デスクネットの「インフォメーション」および、インターネットを利用できない者に対してはメールで、競争的資金の公募情報の周知を行った。 【競争的資金の獲得状況】合計 3,463,579,831円 ・ 日本医療研究開発機構研究委託費 2,689,248,569円 ・ 厚生労働省科学研究費補助金 324,993,026円 ・ 文部科学省科研費 326,292,774円 ・ 財団助成金等 123,045,462円 7. 資産運用による収益の確保 保有する資金について、適切かつ効率的な資金運用を行うため、銀行が取扱う有価証券に投資し収益を確保した。 ※ 有価証券の対象は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、A格付け以上の金銭信託を保有。 銘柄名：実績配当型合同運用指定金銭信託 取得額：500,000,000円 (令和4年3月25日契約) 配 当：0円 未収収益：8,219円（令和3年度分受取利息）	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表すること。</p> <p>(1) 予算別紙1 (2) 収支計画別紙2 (3) 資金計画別紙3</p> <p>第4 短期借入金限度額</p> <p>1. 限度額 1,800百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>年度）比で 19.5%削減を達成する。なお、繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、令和3年度中の可能な限り早期に具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。</p> <p>第4 短期借入金限度額</p> <p>1. 限度額 1,800百万円 2. 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画</p> <p>なし</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>■ 中長期目標期間において、繰越欠損金を第2期中期目標期間の最終年度（令和2年度）比で 19.5%削減する。</p>	<p>第4 短期借入金限度額</p> <p>令和3年度における短期借入金はない。</p>		
			第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	なし	
			第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画	なし	
			第7 剰余金の使途	なし	
				令和3年度における剰余金はない。	

様式 2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
4－1	その他業務運営に関する重要事項								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業 レビュー					
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価				
						評定 <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> 特になし <その他事項> 特になし			
別 紙 に 記 載									
4. その他参考情報									

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 引き続き研究不正や不適切事案に適切に対応するため、研究を審査する委員会での確認の強化など更なる取組を実施し、組織として研究不正を防止し研究の質を高めるための教育やコンプライアンス教育を実施や研究関連手続きの際にする等、組織として研究に所属部局長や研究支援部門への報告等をルール化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。 なお、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査(書面監査、実地監査及び抜き打ち監査)、監事監査(業務監査及び会計監査)及び外部監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。 さらに、中長期目標の期間におけるセンターの重要な業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。また、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日付け総管第322号総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに、公正かつ透明な調	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 ・ 研究不正など不適切事案に適切に対応するため、研究活動規範委員会の定めた「研究不正防止規程」等に基づき、研究不正を防止し研究の質を高めるための教育やコンプライアンス教育を実施や研究関連手続きの際にする等、組織として研究に所属部局長や研究支援部門への報告等をルール化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応をとるなどコンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 ・ 契約について、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。 ・ 契約について、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、随意契約の適正化を図る。	<評価の視点> ○ 組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。 ○ 公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努めるため等、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。	第8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 (1) 研究不正防止体制の整備 研究者および研究事務担当者を対象とした、公的研究費に関する説明会を実施し、物品・役務の発注・検収はもちろん、人件費・謝金、旅費についても各事務担当者が説明することで、制度への理解の浸透を図っている。また、コンプライアンス教育として説明会の内容に関する理解度確認テストを行うことで、知識や理解の着実な定着を図っている。 (2) 契約の適正化 ・ 公正性・透明性を確保した合理的な調達 研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。 調達等合理化計画に基づき重点的に取り組む分野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組みを行った ① 応札者の準備期間を十分に確保できる公告期間を可能な限り長く設定した。 ② 契約審査委員会において仕様書等の内容について事前の点検を実施した。 ③ 複数業者への声掛けを行った。 令和3年度における1者応札・応募状況については、契約件数は97件(53.6%)、契約金額は8.1億円(34.8%)であり、前年度に比べて契約件数は増加しているものの契約金額は減少(件数は10件増、金額は6.6億円減)している。件数増加の要因は、研究関係の契約については専門性が高いため、対応できる企業が限定されて応札者が1社になりやすい傾向がある。	<評定と根拠> 評定: B 令和3年度におけるその他業務運営に関する重要事項に係る成果は、以下であることから、自己評価をBとしている。 <目標の内容①> 法令遵守等内部統制の適切な構築 <目標と実績の比較> 法令遵守等内部統制の適切な構築について、令和3年度の取組みとしては、過去に発生したNDBデータの不適切な取扱い事案を踏まえ、研究の不正防止の体制を整備した。 また、内部統制の体制強化の取組として内部通報制度(通報相談窓口の存在・相談員等)について、インターネットによる掲示板、院内広報誌及び個人情報保護研修会などにより、全職員に対して周知を行った。 全体として、令和3年度の取組は目標水準を満たしている。 <目標の内容②> センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努める。 <目標と実績の比較> 令和3年度の取組みは、主な業務実績等に記載のとおり実施しており、目標水準を満たしている。 <目標の内容③> 人事の最適化 ・ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流を推進する。 ・ N C間及び独立行政法人国立病院機構の間ににおける看護師等の人事交流を進める。 <目標と実績の比較> 令和3年度の取組みとしては、主な業務実績等に記載のとおり実施しており、目標水準を満たしている。													
				<p>【調達の全体像】</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>179件 (64.4%)</td> <td>181件 (55.9%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のない契約</td> <td>99件 (35.6%)</td> <td>143件 (44.1%)</td> </tr> </table> <p>【1者応札・応募状況】</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> <tr> <td>2者以上</td> <td>92件 (51.4%)</td> <td>84件 (46.4%)</td> </tr> <tr> <td>1者以下</td> <td>87件 (48.6%)</td> <td>97件 (53.6%)</td> </tr> </table>		令和2年度	令和3年度	競争性のある契約	179件 (64.4%)	181件 (55.9%)	競争性のない契約	99件 (35.6%)	143件 (44.1%)		令和2年度	令和3年度	2者以上	92件 (51.4%)
	令和2年度	令和3年度																
競争性のある契約	179件 (64.4%)	181件 (55.9%)																
競争性のない契約	99件 (35.6%)	143件 (44.1%)																
	令和2年度	令和3年度																
2者以上	92件 (51.4%)	84件 (46.4%)																
1者以下	87件 (48.6%)	97件 (53.6%)																

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査（書面監査、実地監査及び抜き打ち監査）、監事監査（業務監査及び会計監査）及び外部監査を引き続き実施する。 ・ 通則法改正に伴う監事の機能強化の措置を踏まえ、役職員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるなど監査のフォローアップを徹底す 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 隨意契約の適正化 随意契約の適正化については、引き続き、一般競争入札を原則としつつも研究開発業務を考慮し、随意契約によることができるものは契約審査委員会における事前点検により整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否を審議し、その結果、契約の相手方が限られたなど競争性のない随意契約によらざるを得ないものに限定した。 <p>2. 内部監査等の取組</p> <p>(1) 内部監査等の実施 理事長の下に独立した組織として監査室を設置し、監事との連携のうえ、法令等の遵守の促進及び諸規程等に則った業務運営の検証のため、以下の実地監査等を実施した。</p> <p>ア) 個人情報の管理状況に関する事項 イ) 債権・債務の管理に関する事項（記録・管理状況、督促実施状況、未収金対策） ウ) 固定資産等の管理状況に関する事項 エ) 公的研究費の管理に関する事項 オ) 研究不正対策への取り組みに関する事項 カ) 公的研究費不正防止等への取り組みに関する事項 キ) 取引業者への残高確認に関する事項 ク) 契約に関する事項（競争契約の実施状況、競争性・公正性・透明性の確保） コ) 研究費の支出及び管理状況 サ) 知的財産に関する事項 シ) 寄付受け入れに関する事項</p> <p>監査を行った結果、根拠規程と業務の実態とに乖離がある等の指摘事項はあったものの法人の業務活動等に対して重大な損失を与えるような指摘すべき事項は認められなかった。また、取引業者に対し、当センターの債権及び債務残高調査を実施し不正使用防止策を一層強化した。</p> <p>(2) 会計監査人による会計監査の実施 独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、会計処理の適正や準拠性及び財務諸表、決算報告書及び事業報告書（会計に関する部分）の信頼性を確保するため専門的な知識を持つ会計監査法人（公認会計士）による実地監査を受審している。また、監査室、監事及び会計監査法人との連携強化のため、監査計画等の聴取等の際に意見交換・情報共有等を行った。</p> <p>3. 内部統制の強化</p> <p>(1) 監事による施設長との面談 令和3年度も引き続き、監事による施設長（理事長、理事（常勤）、企画戦略室長（企画経営部長併任）、病院長、神経研究所長、精神</p>		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>とともに、役員会等へも出席するなど内部統制の一層の充実強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの重要業務について、リスク評価を行い、適切にリスク管理を行う。 ・公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効率的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 		<p>保健研究所長、総務部長、財務経理部長)との面談を行い、各施設長が、業務の運営状況を把握しているか、有効かつ効率的並びに適切な運営を行っているかなどを確認した。</p> <p>(2) 内部統制推進の取組み 独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、当センターのミッションを有効かつ効率的に果たす目的で内部統制委員会を設置し、令和3年度中は3回開催するなど適切なガバナンス体制による法人運営に取り組んでいる。</p> <p>4. リスク管理の取組み 独立行政法人通則法改正に伴う内部統制の充実のため、リスク管理のための「重要性の高い事象リスト」を作成し、モニタリングを継続して実施した。リスク管理委員会を開催（令和3年度3回）し、対応策の検討状況等を把握や必要により新たな指示を行うなど、適切なリスク管理によるリスク軽減に引き続き取り組んでいる。</p> <p>5. 公正性・透明性を確保した合理的な調達 ・公正性・透明性を確保した合理的な調達 研究開発業務等の特殊性や専門性を考慮し、公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効率的な調達を実現する観点から、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定し、ホームページに公表した。 調達等合理化計画に基づき重点的に取り組む分野として、一者応札・応募の改善等に関する以下の取組みを行った ① 応札者の準備期間を十分に確保できる公告期間を可能な限り長く設定した。 ② 契約審査委員会において仕様書等の内容について事前の点検を実施した。 ③ 複数業者への声掛けを行った。 令和3年度における1者応札・応募状況については、契約件数は97件(53.6%)、契約金額は8.1億円(34.8%)であり、前年度に比べて契約件数は増加しているものの契約金額は減少(件数は10件増、金額は6.6億円減)している。件数増加の要因は、研究関係の契約については専門性が高いため、対応できる企業が限定されて応札者が1社になりやすい傾向がある。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

2. 人事の最適化 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	2. 人事の最適化 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 また、優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進める。医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、PMDAや諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進するとともに、医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進する。 センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度(センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度)を導入し、産学官の人材・技術の流動性の向上やセンターと大学間等の技術シーズの円滑な橋渡しにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進する。 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が發揮できるよう、医師とその他医療従事者との役	2. 人事の最適化 ・ 職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行う。 ・ 優秀な人材を持続的に確保する観点から人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を更に進める。PMDAや諸外国を含めた他の施設との人事交流を推進する。 ・ 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、看護師等の人事交流についても更に推進するとともに専門性を高めるキャリアアップのあり方を検討する。	<p>○ 新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC間およびセンターと独立行政法人国立病院機構の間ににおける看護師等の人事交流を推進しているか。</p>	<p>【調達の全体像】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td> <td>179件 (64.4%)</td> <td>181件 (55.9%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のない契約</td> <td>99件 (35.6%)</td> <td>143件 (44.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【1者応札・応募状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2者以上</td> <td>92件 (51.4%)</td> <td>84件 (46.4%)</td> </tr> <tr> <td>1者以下</td> <td>87件 (48.6%)</td> <td>97件 (53.6%)</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	競争性のある契約	179件 (64.4%)	181件 (55.9%)	競争性のない契約	99件 (35.6%)	143件 (44.1%)		令和2年度	令和3年度	2者以上	92件 (51.4%)	84件 (46.4%)	1者以下	87件 (48.6%)	97件 (53.6%)	<p>2. 人事の最適化</p> <p>(1) 業績評価制度の活用 役職職員のうち年俸制適用の医師及び研究者については、前年度の実績を昇給、賞与・給与に反映させ、その他の職員については、前年度後期及び当年度前期の評価結果を昇給、賞与・給与に反映させた。これらにより業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の業務意欲向上、業務の改善を図り、センターの発展につなげている。</p> <p>(2) 国や民間等との人事交流を行うための体制整備 独立行政法人医薬品医療機器総合機構には、前年度から引き続き精神科医師1名、研究者1名を派遣している。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構には、前年度から引き続き精神科医師1名、研究者1名を派遣している。派遣期間中は治験や医薬品の安全性の管理等にかかる研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。 ・ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構と出向者の取扱いに関する基本協定書を締結することにより、医師、研究者合計2名を出向させた。出向期間中は研究開発業務に従事することで研鑽を積み、派遣期間終了後において、NCNP職員として採用することとしている。 ・ 研究者に限り東京大学、国立国際医療研究センターとクロスアポイントメントを実施した。 ・ 前年度から引き続き厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部に臨床心理士を派遣している。 <p>(3) 看護師等の人事交流の推進 看護師長：NHOより1名看護師長として採用となった。 看護師：NHOより3名が採用となった。</p> <p>副看護師長1名を国立看護大学校の臨床教員と</p>
	令和2年度	令和3年度																					
競争性のある契約	179件 (64.4%)	181件 (55.9%)																					
競争性のない契約	99件 (35.6%)	143件 (44.1%)																					
	令和2年度	令和3年度																					
2者以上	92件 (51.4%)	84件 (46.4%)																					
1者以下	87件 (48.6%)	97件 (53.6%)																					

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮しながら、適切な確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、引き続き優秀な人材の確保に努める。技能職については、外部委託等の推進に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度（センターと大学等のそれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）の導入に努める。 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。 			<p>して委嘱しており、大学校の教員及び当院の看護部と連携した。令和2年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染の影響により実習受け入れ体制については当院の実習フェーズ表に則り対応した。当院は国立看護大学校を含め8校の看護学実習を受け入れているが、国立看護大学校からの就職希望者は5名、その他の大学からの就職率は約16%であり、多くの大学から実習を受け入れている割には就職につながっていない。実習環境の整備、国立看護大学校をはじめとし、各大学への講師派遣等を積極的に行う等、就職につながるような取り組みを強化する。</p> <p>(4) クロスアポイントメント制度 当センターの研究者に関し、東京大学、国立国際医療研究センターとクロスアポイントメントを締結、実施した。</p> <p>(5) 職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備 母性保護の観点から、就業規則等に業務軽減等の措置を定めている。引き続き、次の取り組みを行うことで、魅力的で働きやすい職場環境の整備に努めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医師業務マニュアルを統一化し、病棟で勤務する医師、看護師の業務効率化（軽減）を推進 ② 医療クラーク、医師事務作業補助者の配置。また、当該職員の管理については医師の負担軽減のため、各科から医事室配置に変更 ③ 特別休暇の取得促進として、通年（1月～12月）で取得できるリフレッシュ休暇の導入 ④ 介護休業等の分割取得制度の導入 ⑤ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進 ⑥ 7月15日～8月23日にストレスチェックを実施し、受検者943人（受検率68.7%）であった。高ストレス判定の職員について産業医の面接指導を受けた。 ⑦ 第二共済組合のメンタルヘルス相談事業（電話・面談カウンセリング）の紹介及びハラスマント防止研修（R4.2.9WEB）を開催した。ビデオ録画版もあり常時視聴可能。 ⑧ 任期を定めて採用を行うことができるケースなどを追加し、業務の実情に配慮した多様な勤務形態が可能となる制度を導入 ⑨ コロナ禍において可能な範囲で在宅勤務や時差出勤など多様な働き方を取り入れている。 ⑩ 勤務時間の変更等により現状に柔軟に対応し超過勤務の軽減を図った。 <p>(6) 良質な医療提供のための人材確保 令和3年度においては、経営状況に配慮し、増員は行わなかった。 なお、今後については、これまでと同様に良質な医療を効率的に提供するため、医療の取り巻く状況や増収が見込めるなどの経営状況に配慮しながら、職員の増員及び体制確保を図る。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） (1) 施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む。） (1) 施設・設備整備に関する計画 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、センターの機能の維持・向上の他、費用対効果や財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うこととし、毎年の経営状況等を総合的に勘案して、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を実施する。	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） (1) 施設・設備整備に関する計画 ・ 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、センターの機能の維持・向上の他、費用対効果や財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うこととし、毎年の経営状況等を総合的に勘案して、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を実施する。	(7) 医師・看護師の確保、離職防止や復職支援 ① 従来の大規模会場で実施していた就職説明会の方法を改め、今年度はウェビナーによる説明会を企画・実施し、看護部HPおよびインスタグラム、実習受け入れ大学へ開催案内を行った。説明会においては、今回新しく企画した若手看護師による座談会が、現場の看護師の声が聞けると大変好評であった。また、コロナ禍で病院見学ができないなか、360度カメラを駆使して働く看護師や職場風景の動画を紹介しており、これについても好評であった。引き続き、内容を更新しながら、当院の魅力が伝わる就職説明会にしていきたい。 ② 異職率11.1%（前年度6.8%）であり前年度よりも増加した。健康上の理由や転居・通勤困難などの理由が上位であり、メンタルヘルスに留意し、離職防止に努める。 (8) 公募による優秀な人材の確保 研究所の部長及び室長並びに病院の医長等、職員の募集に際しては、公募により広く優秀な人材を募り採用している。令和3年度は身体リハビリテーション部長や医長などを公募し、令和4年度へ向けて体制を整えた。 また、センターに所属している優秀な研究部長及び研究室長がプロジェクト等の研究を継続し65歳を超えて更新できるよう特任研究部長の制度を整えた。 (9) 安全で良質な医療の提供に関する適正配置 引き続き医療安全管理室に専任の医療安全係長（専任）を含めた専任の担当者（看護師）を配置し医療安全管理体制の充実を図っている。 技能職については退職後不補充を基本とし、外部委託、業務の効率化等の推進に努めた。（令和2年度退職者1名） 3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） (1) 施設・設備整備に関する計画 研究機能の維持・改善を図るために、老朽化した研究施設（第2研究棟）の建替整備（令和3年～令和6年）を開始し、基本設計及び実施設計を実施した。また、医療機器整備については、医療機器等購入小委員会において、緊急性、収益性等を検討の上、ビデオ内視鏡、回診用X線撮影装置、血液浄化装置などの医療機器等の整備を実施した。

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(2) 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>(3) その他の事項</p> <p>業務全般については、以下の取組を行うものとする。</p> <p>① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。</p> <p>② 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく</p>	<p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <p>情報セキュリティ確保のために、情報システムの運用面、セキュリティ対応の体制面、セキュリティシステムの技術面において対策強化に努めるとともに、政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、センター内でのセキュリティ研修（eラーニング等）、標的型メール等への対応訓練、自己点検等を通じて、職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図る。</p> <p>(4) その他の事項</p> <p>センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるよう努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努める。ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。</p> <p>決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をは</p>	<p>設・設備整備を実施する。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <p>政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえ、職員への教育・訓練や、情報資産のリスク評価、情報セキュリティ監査結果を踏まえた各種施策の検討・実施等、情報システムのマネジメント監査の実施等の情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>(4) その他の事項</p> <p>センターのミッションを理解し、ミッションを実現するために立てた本計画に基づき、具体的な行動に移すことができるよう努めるとともに、その成果等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等を用いた情報開示に努める。ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。</p> <p>決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をは</p>	<p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>令和3年度決算において積立金は発生していない。</p> <p>(3) 情報セキュリティ向上のための取組</p> <p>ア 政府基準や通知等に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシー、各種手順書等関連規程の改定準備 ・情報セキュリティ対策推進計画の策定及び関連計画の策定 ・情報資産の棚卸し及びリスク評価をガイドラインに基づき実施 ・高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価をガイドラインに基づき実施 イ 各種手順書の規定に基づき以下の取組を行った <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関わる意識の高揚を図るため、ポスターの作成掲示・センター情報発信ツールへの毎月記事の投稿を実施 ・USBメモリ管理簿の整備（原則暗号化、私物USBの禁止） ・外部の研修への職員派遣や集合研修の開催 ・情報セキュリティ監査の受審への対応準備・対応 ・情報セキュリティ自己点検の実施 ・各種情報セキュリティ関連の情報提供と注意喚起・対処(Log4j脆弱性への対応含む) <p>(4) その他の事項</p> <p>ア アクションプランの実行</p> <p>センターのミッション及び厚生労働大臣により示された中長期目標を達成するため実行すべき事項を定めた中長期計画のアクションプランである年度計画について、令和3年度においても、センター幹部に報告・検討した。</p> <p>イ 分かりやすい国民目線の情報開示</p> <p>企画戦略室広報グループを中心に、HPのみならずYouTubeやtwitterの活用を増やし、動画を含めた公開講座、研修・セミナー情報や研究成果のプレスリリースを一般市民や患者にわかりやすく発信するよう努めた。HP書籍案内にセンター職員の執筆・監修したものを紹介する場を継続提供した。職員の研究成果による受賞などのトピックスも掲載するようにした。センターのミッショ</p> 		

中長期目標	中長期計画	令和3年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

く取組について、着実に実施するものとする。	じめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。	日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。		<p>ヨンや取り組みをHPで効率的にアピールするため、ホームページをリニューアルした。</p> <p>ウ 年度計画作成等に資する職員の意見の聴取センターのミッションである年度計画についてこれが確実に実施されるように、センター職員から進捗状況の報告を受け、項目毎に四半期単位で進捗管理を行うとともに、運営会議でセンター幹部に報告した。また、年度計画作成に当たっても上記の進捗管理の状況を反映するとともにセンター職員にも意見を聴取して年度計画に反映させている。</p> <p>エ 閣議決定等に示された政府方針に基づく取組「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組については、引き続きフォローアップを行い着実に実施している。</p>	
-----------------------	---	---	--	--	--